

令和4年太宰府市議会第1回（1月）臨時会会期日程

月 日(曜)	時 間	会 議 名	場 所	備 考
1月11日(火)	午 後 1 時	本会議	議 事 室	提案理由説明・質疑・討論 ・採決

令和4年太宰府市議会第1回（3月）定例会会期日程

月 日(曜)	時 間	会 議 名	場 所	備 考
2月25日(金)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	施政方針・提案理由説明
	本会議散会後	予算特別委員会	全員協議会室	
	委員会散会後	議会全員協議会	全員協議会室	
	議会全員協議会終了後	新型コロナウイルス対策議会連絡協議会	全員協議会室	
	協議会終了後	議会連絡会	全員協議会室	
	議会連絡会終了後	議員協議会	全員協議会室	
	議員協議会終了後	予算審査	議 員 控 室	
2月26日(土)				
2月27日(日)				
2月28日(月)	午 前 1 0 時	予算審査	議 員 控 室	2日目分質疑・討論通告締切 議員予算審査資料要求締切
	午 前 1 0 時			
	午 後 1 時			
3月1日(火)				
3月2日(水)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	質疑・討論・採決・委員会付託
	本会議散会後	議会運営委員会	第二委員会室	
3月3日(木)	午 前 1 0 時	総務文教常任委員会	全員協議会室	
3月4日(金)	午 前 1 0 時	環境厚生常任委員会	全員協議会室	
	委員会閉会後	環境厚生常任委員会協議会	全員協議会室	
3月5日(土)				
3月6日(日)				
3月7日(月)	午 前 1 0 時	建設経済常任委員会	全員協議会室	
3月8日(火)				
3月9日(水)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	一般質問
3月10日(木)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	一般質問 (予算審査資料配布)
3月11日(金)				
3月12日(土)				
3月13日(日)				
3月14日(月)	午 前 1 0 時	予算審査	議 員 控 室	
3月15日(火)	午 前 1 0 時	予算特別委員会	全員協議会室	
3月16日(水)	午 前 1 0 時	予算特別委員会	全員協議会室	
3月17日(木)				
3月18日(金)	午 前 1 0 時			最終日分質疑・討論通告締切
3月19日(土)				
3月20日(日)				
3月21日(月)				
3月22日(火)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	報告・質疑・討論・採決
	本会議閉会後	議会全員協議会	全員協議会室	
	議会全員協議会終了後	議会連絡会	全員協議会室	

令和4年第1回（1月）臨時会目次

◎ 第1日（1月11日開会）

1. 議事日程	1
2. 出席議員	1
3. 欠席議員	1
4. 会議録署名議員	1
5. 出席説明員	1
6. 出席事務局職員	2
開 会	3
閉 会	8

令和4年第1回（3月）定例会目次

◎ 第1日（2月25日開会）

1. 議事日程	11
2. 出席議員	12
3. 欠席議員	12
4. 会議録署名議員	12
5. 出席説明員	12
6. 出席事務局職員	12
開 会	13
散 会	37

◎ 第2日（3月2日再開）

1. 議事日程	39
2. 出席議員	39
3. 欠席議員	40
4. 出席説明員	40
5. 出席事務局職員	40
再 開	41
散 会	47

◎ 第3日（3月9日再開）

1. 議事日程	49
2. 出席議員	54

3. 欠席議員	54
4. 出席説明員	54
5. 出席事務局職員	55
再開	56
散会	144

◎ 第4日（3月10日再開）

1. 議事日程	145
2. 出席議員	148
3. 欠席議員	148
4. 出席説明員	148
5. 出席事務局職員	148
再開	149
散会	242

◎ 第5日（3月22日再開）

1. 議事日程	243
2. 出席議員	244
3. 欠席議員	244
4. 出席説明員	244
5. 出席事務局職員	245
再開	246
閉会	280

◎ 審議結果

1. 審議結果	283
2. 諸般の報告	287

1 議 事 日 程

[令和4年太宰府市議会第1回（1月）臨時会]

令和4年1月11日

午後1時開議

於 議 事 室

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号 太宰府市監査委員の選任につき同意を求めることについて
日程第4 議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度太宰府市一般会計補正予算（専決第2号））
日程第5 議案第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度太宰府市一般会計補正予算（専決第3号））
日程第6 議案第4号 令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第8号）について
日程第7 議員の派遣について

2 出席議員は次のとおりである（18名）

- | | | | |
|-----|-----------|-----|----------|
| 1番 | タコスキッド 議員 | 2番 | 馬場礼子 議員 |
| 3番 | 今泉義文 議員 | 4番 | 森田正嗣 議員 |
| 5番 | 宮原伸一 議員 | 6番 | 入江 寿 議員 |
| 7番 | 木村彰人 議員 | 8番 | 徳永洋介 議員 |
| 9番 | 船越隆之 議員 | 10番 | 堺 剛 議員 |
| 11番 | 笠利 毅 議員 | 12番 | 原田久美子 議員 |
| 13番 | 神武 綾 議員 | 14番 | 陶山良尚 議員 |
| 15番 | 小島真由美 議員 | 16番 | 長谷川公成 議員 |
| 17番 | 橋本 健 議員 | 18番 | 門田直樹 議員 |

3 欠席議員は次のとおりである

な し

4 会議録署名議員

- | | | | |
|----|---------|----|---------|
| 3番 | 今泉義文 議員 | 4番 | 森田正嗣 議員 |
|----|---------|----|---------|

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（12名）

- | | | | |
|-------------------|------|--------------------|------|
| 市 長 | 楠田大蔵 | 副市長 | 清水圭輔 |
| 教 育 長 | 樋田京子 | 総務部長 | 山浦剛志 |
| 総務部経営
企画担当理事 | 村田誠英 | 市民生活部長 | 中島康秀 |
| 健康福祉部長 | 田中 縁 | 都市整備部長 | 高原 清 |
| 都市整備部理事
兼総務部理事 | 山崎謙悟 | 観光経済部長
兼国際・交流課長 | 東谷正文 |
| 教 育 部 長 | 藤井泰人 | 教育部理事 | 堀 浩二 |

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会議務局長 木村 幸代志

議事課長 花田 善祐

書記 平田 良富

書記 岡本 和夫

書記 井手 梨紗子

開会 午後1時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は18名です。

定足数に達しておりますので、令和4年太宰府市議会第1回臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しておとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（門田直樹議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、

3番、今泉義文議員

4番、森田正嗣議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（門田直樹議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第1号 太宰府市監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（門田直樹議員） 日程第3、議案第1号「太宰府市監査委員の選任につき同意を求めることについて」を議題とします。

ここで、地方自治法第117条の規定により森田正嗣議員の退場を求めます。

（4番 森田正嗣議員 退席）

○議長（門田直樹議員） 提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 皆様、改めましてこんにちは。

本日、令和4年太宰府市議会第1回の臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては大変ご多用のところ、ご参集をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

本日ご提案申し上げます案件は、人事案件1件、専決処分承認2件、補正予算1件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号「太宰府市監査委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明申し上げます。

令和3年12月2日付をもって議員選任の監査委員塚剛氏が任期満了となり、その後任委員として森田正嗣氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

森田氏は、人格、識見に優れ、監査委員として最適任であると考えております。略歴書を添付しておりますので、ご参照の上、よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第1号を同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第1号は同意されました。

〈同意 賛成17名、反対0名 午後1時03分〉

○議長（門田直樹議員） ここで、森田正嗣議員の入場を認めます。

（4番 森田正嗣議員 入場）

○議長（門田直樹議員） 森田正嗣議員に申し上げます。

ただいまの議案第1号「太宰府市監査委員の選任につき同意を求めることについて」は同意されましたので、お知らせします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4から日程第6まで一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第4、議案第2号「専決処分の承認を求めることについて（令和3年度太宰府市一般会計補正予算（専決第2号））」から日程第6、議案第4号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第8号）について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 議案第2号から議案第4号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第2号「専決処分の承認を求めることについて（令和3年度太宰府市一般会計補正予算（専決第2号））」についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子どもたちを力強く支援し、その未来を切り開く観点から政府が決定した子育て世帯への臨時特別給付について、いち早く1人当たり5万円の先行給付を開始するため、関連する予算を議員不在の令和3年12月7日付でやむを得ず専決処分いたしましたものであります。

歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ6億4,707万6,000円を追加し、予算総額を293億9,517万6,000円にお願いするものであります。

次に、議案第3号「専決処分の承認を求めることについて（令和3年度太宰府市一般会計補正予算（専決第3号））」についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、令和4年春に向けて給付予定であった1人当たり5万円相当の子育て世帯への臨時特別給付の追加給付について、政府の方針転換により先行給付と併せての一括給付も可能となったことから、何よりコロナ禍にあえぐ子どもたちに少しでも早く多く、そして利便性高く支援を届け、かつ事務的経費の効率化も図るため、年内に一括給付を開始すべく、関連する予算を市議選直後の令和3年12月15日付でやむを得ず専決処分いたしましたものであります。

歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ6億4,371万5,000円を追加し、予算総額を300億3,889万1,000円にお願いするものであります。

よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第4号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第8号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ10億988万5,000円を追加し、予算総額を310億4,877万6,000円にお願いするものであります。

主な内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難



に直面した方々に対し、速やかに生活、暮らしの支援を行う観点から決定した住民税非課税世帯などに対する臨時特別給付金について給付に必要な予算を、そのほかには、本年度のふるさと太宰府応援寄附金について、これまでの矢継ぎ早の取組の結果、本来高めの目標であった当初の想定をおかげさまでさらに上回る見込みであることから、関連する予算を計上しております。

あわせて、債務負担行為の追加を1件計上しております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後1時07分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時00分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

議案第2号から議案第4号までは委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑を行います。

議案第2号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 議案第3号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 議案第4号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

議案第2号「専決処分承認を求めることについて（令和3年度太宰府市一般会計補正予算（専決第2号））」について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

本案を承認することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第2号は承認されました。

〈承認 賛成17名、反対0名 午後2時01分〉

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第3号「専決処分の承認を求めることについて(令和3年度太宰府市一般会計補正予算(専決第3号))」について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

本案を承認することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第3号は承認されました。

〈承認 賛成17名、反対0名 午後2時01分〉

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第4号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算(第8号)について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午後2時01分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第7 議員の派遣について

○議長(門田直樹議員) 日程第7、「議員の派遣について」を議題とします。

お諮りします。

地方自治法第100条第13項及び太宰府市議会会議規則第164条の規定により、別紙のとおり議員の派遣が生じたので、これを承認し、変更があったときは議長に一任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 以上で本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

お諮りします。

本臨時会において議決されました案件について、各条項、字句、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第42条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

これをもちまして令和4年太宰府市議会第1回臨時会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認めます。

よって、令和4年太宰府市議会第1回臨時会を閉会します。

閉会 午後2時02分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和4年5月16日

太宰府市議会議長 門 田 直 樹

会議録署名議員 今 泉 義 文

会議録署名議員 森 田 正 嗣

## 1 議事日程（初日）

〔令和4年太宰府市議会第1回（3月）定例会〕

令和4年2月25日

午前10時開議

於議事室

- |       |                                                         |
|-------|---------------------------------------------------------|
| 日程第1  | 会議録署名議員の指名                                              |
| 日程第2  | 会期の決定                                                   |
| 日程第3  | 諸般の報告                                                   |
| 日程第4  | 施政方針                                                    |
| 日程第5  | 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて                          |
| 日程第6  | 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて                          |
| 日程第7  | 議案第5号 太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて               |
| 日程第8  | 議案第6号 財産の取得（史跡地）について                                    |
| 日程第9  | 議案第7号 市道路線の認定について                                       |
| 日程第10 | 議案第8号 太宰府市個人情報保護条例の一部を改正する条例について                        |
| 日程第11 | 議案第9号 太宰府市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について                    |
| 日程第12 | 議案第10号 太宰府市消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第13 | 議案第11号 太宰府市子育て支援センター条例の一部を改正する条例について                    |
| 日程第14 | 議案第12号 太宰府市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について                |
| 日程第15 | 議案第13号 太宰府市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について            |
| 日程第16 | 議案第14号 太宰府市重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について             |
| 日程第17 | 議案第15号 太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について                      |
| 日程第18 | 議案第16号 太宰府市モーテル類似施設建築規制条例の一部を改正する条例について                 |
| 日程第19 | 議案第17号 令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第9号）について                       |
| 日程第20 | 議案第18号 令和3年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について                     |
| 日程第21 | 議案第19号 令和3年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について                    |
| 日程第22 | 議案第20号 令和4年度太宰府市一般会計予算について                              |
| 日程第23 | 議案第21号 令和4年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について                      |
| 日程第24 | 議案第22号 令和4年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について                       |
| 日程第25 | 議案第23号 令和4年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について                        |

日程第26 議案第24号 令和4年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

日程第27 議案第25号 令和4年度太宰府市水道事業会計予算について

日程第28 議案第26号 令和4年度太宰府市下水道事業会計予算について

日程第29 議案第27号 令和4年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について

## 2 出席議員は次のとおりである（18名）

|     |        |     |    |     |     |     |    |
|-----|--------|-----|----|-----|-----|-----|----|
| 1番  | タコスキッド | 議員  | 2番 | 馬場  | 礼子  | 議員  |    |
| 3番  | 今泉     | 義文  | 議員 | 4番  | 森田  | 正嗣  | 議員 |
| 5番  | 宮原     | 伸一  | 議員 | 6番  | 入江  | 寿   | 議員 |
| 7番  | 木村     | 彰人  | 議員 | 8番  | 徳永  | 洋介  | 議員 |
| 9番  | 船越     | 隆之  | 議員 | 10番 | 堺   | 剛   | 議員 |
| 11番 | 笠利     | 毅   | 議員 | 12番 | 原田  | 久美子 | 議員 |
| 13番 | 神武     | 綾   | 議員 | 14番 | 陶山  | 良尚  | 議員 |
| 15番 | 小畠     | 真由美 | 議員 | 16番 | 長谷川 | 公成  | 議員 |
| 17番 | 橋本     | 健   | 議員 | 18番 | 門田  | 直樹  | 議員 |

## 3 欠席議員は次のとおりである

なし

## 4 会議録署名議員

|    |    |    |    |    |    |   |    |
|----|----|----|----|----|----|---|----|
| 5番 | 宮原 | 伸一 | 議員 | 6番 | 入江 | 寿 | 議員 |
|----|----|----|----|----|----|---|----|

## 5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（11名）

|                    |    |    |                   |    |    |
|--------------------|----|----|-------------------|----|----|
| 市長                 | 楠田 | 大蔵 | 副市長               | 清水 | 圭輔 |
| 教育長                | 樋田 | 京子 | 総務部長              | 山浦 | 剛志 |
| 総務部経営<br>企画担当理事    | 村田 | 誠英 | 健康福祉部長            | 田中 | 縁  |
| 都市整備部長             | 高原 | 清  | 都市整備部理事<br>兼総務部理事 | 山崎 | 謙悟 |
| 観光経済部長<br>兼国際・交流課長 | 東谷 | 正文 | 教育部長              | 藤井 | 泰人 |
| 教育部理事              | 堀  | 浩二 |                   |    |    |

## 6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

|        |    |     |      |    |    |
|--------|----|-----|------|----|----|
| 議会事務局長 | 木村 | 幸代志 | 議事課長 | 花田 | 善祐 |
| 書記     | 平田 | 良富  | 書記   | 岡本 | 和大 |
| 書記     | 井手 | 梨紗子 |      |    |    |

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名です。

定足数に達しておりますので、令和4年太宰府市議会第1回定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しておるとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（門田直樹議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、

5番、宮原伸一議員

6番、入江 寿議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 会期の決定

○議長（門田直樹議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月22日までの26日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第3 諸般の報告

○議長（門田直樹議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はご覧いただきたいと思ひます。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 施政方針

○議長（門田直樹議員） 日程第4、「施政方針」に入ります。

市長の施政方針を受けることにいたします。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 改めましておはようございます。

本日ここに、令和4年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては大変ご多用の中をご参集賜り、厚く御礼を申し上げます。

この定例会は、私にとりまして2期目初めて提案いたします本格的予算となる令和4年度予算案をはじめ主要施策並びに条例案などをご審議いただく、ひととき重要な議会と捉えております。

議案提案に先立ちまして、まずは2期目及びその初年度であります令和4年度の市政運営に臨む私の所信を披瀝し、議員各位や市民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

まずもちまして、昨年12月12日に執行されました太宰府市長選挙におきまして、おかげさまで本市18年余ぶりの無投票にて2期目の信任をいただくことになり、改めまして厚く御礼を申し上げます。1期目の最大の使命が未曾有の混乱からの脱却であったことからすれば、まずはその役割を一定果たすことができたのではと胸をなで下ろしております。

また、1期目就任から4年間でふるさと納税受入額が当初の4,000万円から20倍増となる8億円を大きく突破し、就任当時は夢のまた夢とっておりました10億円をうかがうところまでこぎ着けるなど、コロナ禍にありながら宿願の歳入増加も着実に進展し、魅力度や住みよい街など各自治体ランキングも軒並み過去最高となる全国上位を実現することができました。

1年目、注力した混乱からの立て直し、2年目、走り回った新元号令和への対応、3年目、4年目、死力を尽くしたコロナ対応と起伏の激しい1期目4年間でしたが、何とか乗り越え結果を出し続けてこられましたのも、これまでご理解、ご協力いただきました議員各位、市民の皆様、職員諸氏をはじめ関係いただいた全ての皆様のおかげさまと改めて感謝を申し上げます。

また、ここで1点、後世のためにあえて問題提起をさせていただきます。今回、公職選挙法の特例規定が適用され、市長選、市議選が同日に行われることになりました。お互い土俵に乗る者としては触れにくいことでもありますが、これにより本市において10日間にわたり市議会議員が不在となり、市長任期は選挙後1か月半にわたって残ることになりました。

市議会議員の不在は、やはりその間に自然災害など何らかの危機が起こったときなど、市民の声が反映されにくくなる可能性があります。今、起きているウクライナでの戦火も決して対岸の火事ではありません。また、市長残任期間の過度の長期化は、特に市長交代の場合を想定すれば、権力の移行がスムーズに行われない可能性をはらみます。アメリカでのトランプ大統領の一件もまた他人事ではないと思います。こうした負の側面もあったことを指摘し、今後の議論の一石になればと思います。

さて、私が掲げた2期目の公約は、「令和の都さらに羽ばたく太宰府～課題解決先進都市を目指して～」であります。これは、まちづくりビジョンの4つの構想戦略を基に、元号令和発祥の地となった歴史と文化あふれる令和の都、国際観光都市、学問の都（まち）などの本市が持つ類いまれな強みを生かしつつさらなる飛躍を図るとともに、郷土や我が国、世界にも共通する諸課題を先進的に解決していく自治体のリーダー的役割を積極的に果たすというものであります。

そうした強い決意の下、令和4年度の当初予算案は私の2期目公約に徹底的にこだわり、その初年度としてスタートダッシュを図るべく、コロナ禍を力強く乗り越え、令和の都として太宰府をさらに羽ばたかせるための積極的投資を行う「市制40周年未来チャレンジ予算」と銘打ちました。その決意の表れとして、前年度比約35億円、13.7%というこれまでにない大幅な増加となる総額290億円余り、圧倒的な過去最大規模といたしております。

また、予算の編成に当たりましては、義務的な支出以外の経費削減に努めるとともに、職員一人一人が常に世のため人のため、市のため市民のためという当事者意識を持って主体的、積極的に取り組んでまいりました。さらには、前例にとらわれず自由な発想と創意工夫をもって中長期的視点に立った企画立案を心がけ、徹底した事業の精査を行い、支出の見直しや効率化も図りました。

新たに私に与えていただいた2期目の使命を最大限果たすため、市制40周年となる初年度の予算として考え得る最善のもの、50周年の未来にもつながる挑戦的な予算と自負しておりますので、ぜひ皆様にお認めいただければと存じます。

そして、2期目に臨むに当たって、引き続きまず対峙しなければならないのがやはり新型コロナウイルスであります。世界中を席卷するオミクロン株は、今なおとどまるどころを知らず、本市では陽性者は高止まりを続けております。これに加え、ステルス型など新たな変異種の存在も明らかになってきており、まだまだ予断を許しません。保健所も逼迫しており、これまで以上に本市が主体性を持って市民の安心安全のために役割を果たさなければなりません。

そうした中、ワクチン接種に関する費用をはじめ住民税非課税世帯臨時特別給付金や生活困窮者支援事業、小・中学校での感染拡大防止のためのスクールサポートスタッフの配置やICT教育環境の充実、乳幼児健診などにおける感染防止に関する費用、商工会の相談体制強化、図書館機能の充実、地区公民館の感染対策に関する費用などを計上しております。

また、これら以外にもさらなる追加事業を後日提案する予定であります。市民の皆様のまさに切実な声をSNSなどを通じ反映して本市がいち早く開始をし、マスコミにも度々取り上げられております自宅療養者や濃厚接触者に対する食料・生活物資支援事業をはじめ市民ニーズに即した心温まるサポートや各種経済対策事業など、新型コロナウイルスの影響を受け様々な困難に直面しておられる市民の皆様、また市内事業者の皆様に対する支援策につきましても引き続き積極的に実施をしております。

続きまして、私が2期目に臨むに当たってのビジョン及び令和4年度予算案の重点項目をま

ちづくりビジョンの体系に基づきご説明申し上げます。

初めに、第1の戦略「太宰府の底力総発揮構想（成長戦略）」について述べます。

この構想、戦略は、本市を太宰府天満宮をはじめとする名所や令和発祥の地となった大宰府政庁跡などの価値ある史跡、5つもの大学・短大など他市を圧倒する多くの歴史的文化的資源を有し、活気ある福岡市のベッドタウンにも位置する魅力あふれる都と位置づけ、民間活力の活用をはじめあらゆる手段と知恵を駆使して総結集し、本来の底力を遺憾なく発揮することで「令和発祥の都」としてさらに羽ばたき、我が国そして地方の牽引役にふさわしい役割を果たそうとするものであります。

2期目の超成長戦略公約としましては、まず国から勝ち取った規制緩和を追い風とし、本年度新たに立ち上げ大きく脚光を浴びた肝煎りの「令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクト」をさらに促進し、税収、経済効果を飛躍的に高めるとともに、太宰府梅園構想を進め、至るところで梅をめで、収穫し、グルメやスイーツを楽しめる真の梅の都（まち）へと本市を導きます。

また、「ニュー太宰府構想」を策定し、本市を従来の歴史や文化や自然の都（まち）だけにとどまらず、さらなる人口増加や企業進出、交通利便性の向上などを目指せる都（まち）に脱皮させます。そのためにも、庁内外の英知を結集して積極的に「企業誘致、起業創業支援」を実行し、本市の積年の課題であります財政構造の永続的改善を図ります。

また、未知のウイルスが猛威を振るい、人類の存続すら不確かで正解のない時代だからこそ、無限の可能性を秘めた次代を担う子どもたちや若者の意欲を高め、その能力を引き出す「世界に羽ばたく人材育成」も積極的に進め、本市の底力をさらに強めてまいります。

それでは、令和4年度の重点項目について、まちづくりビジョンに沿って説明してまいります。

まず、「回遊ルートの整備、滞在型観光の促進」並びに「地場みやげ産業の創出」からご説明いたします。

長引くコロナ禍の中、観光客の本格的復活は今なお見通せず、新規整備などの大規模投資は当面控えざるを得ませんが、コロナ後を見据え回遊性向上の調査研究などを積極的に進めるとともに、昨年度から開始した「令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクト推進」を最大限生かし、地場みやげ産業の創出による税収、経済効果の向上と滞在型観光の実現を同時に図ってまいります。

具体的には、既存製品のさらなる磨き上げや斬新な新製品開発を継続するとともに、本市を真の梅の都（まち）として飛躍させつつ原材料の確保を図るため、史跡地内を中心に梅の植栽を積極的に進める太宰府梅園構想を掲げ、梅の生産量拡大に注力します。

また、太宰府の梅の成分などについて産官学連携の下、分析調査を進め、天平の世、旅人もめでたであろう太宰府の梅というストーリーに加え、効能面においてもさらなるブランド価値の向上を追求してまいります。あわせて、市内農家が梅をはじめとする農産物を出荷する際の

手数料の一部を補助することにより、特産品開発の原材料となる農産物の生産量及び出荷量の増加を図ってまいります。

次に、「企業誘致・起業・創業支援、地場産業育成」についてご説明いたします。

「企業誘致・起業創業支援の推進」につきましては、令和3年度内に市内で企業誘致プロジェクトチームを発足させ、企業誘致へ向けた取組や調査研究を進めておりますが、令和4年度はより具体的な誘致活動への展開を図るとともに、プロジェクトチームのさらなる体制強化についても検討を行います。

誘致活動を行う産業の候補の一つとして、本市が近年、人気アニメの影響でファンの間で聖地として注目を集めている強みも生かし、アニメ産業の誘致の可能性についても検討を進めてまいります。今後、機運醸成の取組として太宰府ゆかりの作家や作品を紹介するコーナーを市民図書館に設置するほか、先日包括連携協定を締結した県立太宰府高校をはじめ市内の高校・大学との連携も模索してまいります。

また、創業者及び既存事業者に対する支援につきましても、商工会とのさらなる連携の下、起業創業支援の拡充、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

なお、長引くコロナ禍にあえぐ地場産業を引き続き育成するため、必要な予算を着実に確保するとともに、入札改革につきましても検討を進めてまいります。

次に、「女性創業支援の推進」につきましては、新たに女性を中心とした創業塾補助金を創設し、近年増加傾向にある女性の創業や創業希望者を積極的に支援いたします。

次は、「鳥獣被害防止対策の推進」です。

近年、有害鳥獣（イノシシ）による農作物被害が拡大しており、市への問合せや被害の報告も年々増加しています。このため、有害鳥獣（イノシシ）による農作物被害を防止するためのメッシュ柵などを購入された農家などに対し、費用の一部を補助することで生産意欲の向上と農産物生産の安定化を図ってまいります。

次に、「宗教法人、学校法人、九州国立博物館などとの連携強化」ですが、2期目再選に向け地元商工会や観光協会、保友会、医師会、農政連など地元を代表するあまたの団体からご推薦をいただきました。そうした諸団体はもちろん、太宰府天満宮や大学・短大、高校などと包括連携協定の締結をはじめとした積極的協力を進め、ウィンウィンの関係での相互発展を図ってまいります。

次に、「官民連携・市内連携・機構改革の推進」ですが、引き続き民間企業との人事交流を含む緊密な連携を進め、企業誘致チームをはじめとする市内プロジェクトチームを活用するとともに、予期せぬコロナ禍などにより行政への期待がさらに高まる中、時代性や市民ニーズに即したダイナミックな機構改革の積極的検討も進めてまいります。

次に、「人材育成・登用」です。

「職員採用・育成の充実」につきましては、就職説明会の開催や外部説明会へのブース参加などによる積極的な新卒並びに就職氷河期世代を中心とした経験者の採用を図ります。また、

リカレント教育などによる職員の育成にも努めてまいります。

次に、「ふるさと納税の拡充」についてご説明いたします。

「ふるさと納税の推進」ですが、私の就任以来、積極的な返礼品の拡充やクラウドファンディングの実施、各種媒体を通じたトップセールス、企業版ふるさと納税の導入など矢継ぎ早に意欲的な取組を行ってきた結果、令和3年度の寄附額は20倍増となる8億円を上回る見込みとなっております。

令和4年度につきましては、返礼品のさらなる拡充や効率的な広告展開、ポータルサイトの増設、クラウドファンディングや企業版ふるさと納税の強化などの取組を推進することにより、かねてよりの目標であります10億円の受入額を目指します。

次は、第2の戦略「太宰府型全世代居場所と出番構想（移住定住戦略）」について述べます。

この構想、戦略は、本市を近隣に比べ高齢化率が高く、一方で学生が多く集う市であり、また活力ある福岡市のベッドタウンであり、令和効果により居留意欲度も上昇中で、子育て世代の自然増や社会増も期待できると分析し、こうした現状を踏まえ、かつてこの地が舞台となった万葉集の精神にも倣い、全世代が居場所と出番を持てる本市ならではの心温まるまちづくりを進める、換言すれば生活支援戦略を進めることで日本一住みやすく世界一元気な都を目指そうとするものであります。

2期目の移住定住戦略公約としましては、まずはコロナ禍の中での不安の高まりを反映してか、将来の進路を悲観しての高校生による惨劇や度重なる虐待死など子どもたちにまつわる事件が頻発する中、本市においてはそのような悲劇を何としても起こさないという強い覚悟が必要であります。そのためにも、学問の都（まち）にふさわしく安心して子どもを産み、すくすくのびのびと育てられる都（まち）として「子育て・教育環境の充実」をさらに図ります。

また、子どもたちも増え、高校や大学も多く、高齢化率も高い太宰府ならではの特徴を生かし、全世代が交流しながらつながりを持って支え合う「全世代交流拠点の創設」についても検討を進めます。そして、国際観光都市として住まう人も訪れる人も安心安全に共に喜び合える都（まち）を目指す安全・安心のまちづくり推進条例の改正やバリアフリー基本構想の策定についても検討を進める「安心安全・バリアフリーの推進」や、性的マイノリティーに関する社会的理解を促進するためのパートナーシップ宣誓制度の導入について検討を行うなど、多様な生き方や個性、価値観を認め合う「多様性の確保」に向けた取組についても力を入れてまいります。

それでは、令和4年度の重点項目について、まちづくりビジョンに沿って説明してまいります。

まず、「市民参加のまちづくり、コミュニティの活性化」です。

「戦略的まちづくりの推進」につきましては、総合戦略推進委員会（まちづくりビジョン会議）を柔軟かつ積極的に活用し、産業、学術、地域コミュニティなどの分野の第一線で活躍さ

れている委員の皆様からの専門的な知見や地域に即した意見を大いに参考としながら、市政運営を行ってまいります。

また、市民の皆様の各種施策や事業についての認知度、意向などをよりの確に把握するため、新たにインターネットも活用した市民意識調査を行い、まちづくりの指標として各種施策の展開に反映させてまいります。

次に、「子育て・教育環境の充実」についてご説明いたします。

「中学校完全給食実現に向けた取組」ですが、令和2年度の決算におきまして、公共施設整備基金に中学校完全給食実施のための備えとしても5億円を積み立て、実現に向けての意思表示をいたしておりましたが、いよいよ2期目に入り、本市の次代を担う中学生の教育環境をより充実させるため、学校給食法に基づいた中学校完全給食のできるだけ早い実施に向け、全力を挙げてまいります。

次に、「水城小学校管理棟ほか改築工事」です。

市内の公共施設、特に小・中学校の老朽化は顕著であり、改修に着手しなければならない状況であります。

将来の児童数増加も見据えた必要な投資として、改修時期を迎えた水城小学校校舎の建て替えに令和4年度より着手し、令和6年度の完成を目指してまいります。

次に、「太宰府東小学校防水・外壁改修工事」です。

太宰府東小学校の校舎・体育館の防水・外壁改修及び体育館照明のLED化を実施することで、学校教育の環境整備・充実や環境負荷低減を図ってまいります。

次は、「オンライン家庭学習環境の整備」です。

本市におきましては、GIGAスクール構想に基づきタブレット端末を児童生徒に1人1台ずつ配備するなど、ICT環境の整備に取り組んでまいりました。

令和4年度は、学校におけるICT活用を推進するとともに、オンラインを活用した家庭学習の充実にも積極的に取り組みます。このため、インターネット環境のない家庭に対し、モバイルルーターの貸出しを継続して行ってまいります。

次に、「小・中学校大型提示装置整備」につきましては、学習活動を支えるICT機器として普通教室に整備済みでありました大型提示装置を特別支援学級にも追加整備します。このことにより、特別支援学級における学習環境の向上も図ってまいります。

次は、「地域学校協働活動の推進」です。

学校と地域で学校教育目標や子どもの姿、地域課題などを共有し、課題解決のための実働ができる体制づくりを構築してまいります。この取組により、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図り、地域人材の協力による学校支援活動や放課後などにおける学習支援・体験活動などを充実させるとともに、教師の働き方改革を推進し、教育活動の充実に資する体制整備を図ってまいります。

次に、「保育所施設整備の推進」につきましては、これまでも小規模保育施設の開設や既存

施設の増改築による定員増に取り組んでまいりましたが、引き続き喫緊の課題となっている待機児童解消へ向け、認可保育所の整備を推進してまいります。本整備事業により、令和5年度に定員120人規模の保育所1園の新設及び既存保育所の増改築による30人の定員増の実現に取り組んでまいります。

次に、「保育所へのICT導入推進」です。

待機児童解消を図る上では、保育士を安定的に確保することが大変重要な課題となっております。

本市では、これまでも新規採用保育士に対する家賃助成を行うなどの保育士確保施策を行ってきており、さらに待機児童解消の取組を加速させるため、私立認可保育所において、登園管理、保育計画立案・記録、保護者連絡機能などのICT導入を促進することにより、保育士の業務負担を軽減し、保育士確保及び離職防止を図ってまいります。

次に、「待機児童支援の推進」です。

認可保育所の利用を申し込みながら入所保留となり届出保育施設を利用している人のうち、認可保育所へ通った場合よりも高額な保育料を支払っている場合に、保育料の一部を補助することで保護者の負担軽減及び届出保育施設の利用促進を図ってまいります。

次に、「届出保育施設運営支援」につきましては、保育の受皿として重要な役割を担う届出保育施設に対し運営費の一部を補助することにより、通所する児童の安全や保育の質の向上、施設運営の安定への取組を進めてまいります。

次に、「子ども家庭総合支援拠点の開設」です。

児童福祉法の一部改正に伴い、全ての子どもとその家庭及び妊産婦などを対象とした支援体制の強化を行うため、子育て支援センター内に子ども家庭総合支援拠点を開設いたします。

この支援拠点では、妊娠期から子どもの社会的自立に至るまでの包括的・継続的な支援に努めるとともに、増加している要支援・要保護児童または特定妊婦など及びその家庭に対し、必要な支援の充実に努めてまいります。

このほかにも、令和3年度に開始しました産後ケア事業や電子母子手帳の利用促進を図るなど、切れ目のない子育て支援施策の充実に取り組んでまいります。

続いて、「高齢者の活躍促進、地域福祉の拡充」並びに「健康寿命の延伸」についてご説明いたします。

「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の拡充」につきましては、高齢者の健康寿命の延伸を目的とし、地域の健康課題の分析を根拠に、専門職による高齢者に対する個別支援・高齢者が集う「通いの場」などへの積極的な関わりを展開してまいります。

また、地元出身タレントの岡澤アキラさんに出演いただき、動画も撮影した本市オリジナルの介護予防体操「まほろば令和体操」も積極的に活用してまいります。

次に、「障がい者（児）福祉の拡充」につきましては、障がい者（児）がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、必要な障がい福祉

サービスに係る給付その他の支援を行い、障がい者（児）の福祉の増進を図るとともに、年々増加する障がい福祉サービスの給付費について、請求審査事務の適正化及び効率化を図ってまいります。

次に、「バリアフリー化の推進」につきましては、とびうめアリーナに現在設置している点字ブロックに加え、さらに安心・安全に移動いただけるよう駐車場側から体育館正面入り口に向けて点字ブロックを増設します。また、補修が必要な点字ブロックに関して随時修繕を行ってまいります。

次に、「安心安全のまちづくり道路改良工事」につきましては、交通環境の向上を図るとともに、市民の皆様の安心安全な生活の維持向上のため、都府楼大橋補修工事、観世音寺土地区画整理事業61号線道路、関屋・向佐野線道路などの改良工事を行います。また、側溝の蓋掛け工事や通学路の安全対策などの取組を推進してまいります。

次に、「安心安全のまちづくり街路灯整備工事」です。

街路灯などのLED照明化の取組を進めることにより、従来よりも明るい安心安全なまちづくりを推進してまいります。また、消費電力量及びCO₂排出量の削減を図ることで、ゼロカーボンシティの実現への取組も進めてまいります。あわせて、地域見守りカメラの設置につきましても実施してまいります。

次に、「飲酒運転撲滅推進啓発」につきましては、全国的に今なお飲酒運転による悲惨な事故が後を絶たない中、市民の皆様に対しさらなる飲酒運転撲滅に向けた啓発を行うための第一歩として、まずは市職員自らが飲酒運転撲滅に向けたより強い意識を持つための研修会を実施いたします。

次に、「不登校、ひきこもり対策」についてご説明いたします。

「不登校児童生徒支援の推進」につきましては、様々な理由で学校に登校できない児童生徒への支援を行うため、市内2か所につばさ学級を設置し、不登校の児童生徒への居場所の提供と学習支援を行うとともに、市立の4中学校と小学校2校の校内適応指導教室には、ST（不登校対応専任教員）を配置し、不登校児童生徒への支援を行ってまいります。

また、スクールソーシャルワーカーを配置し、不登校をはじめとした児童生徒の問題解決のため、各家庭や教育支援センターとの連携を充実させることで、児童生徒へのきめ細やかな支援の充実を図ってまいります。

次に、「ルネサンス宣言に基づく文化芸術の振興」ですが、市制40周年の節目も契機とし、長い歴史に基づく誇り得る文化都市として、幅広い世代の市民が参加し評価し得る発表の場の提供を検討いたします。

次に、「スポーツ振興」についてご説明します。

「巡回ラジオ体操・みんなの体操会」につきましては、スポーツを通じた健康づくりを推進し、年齢や性別、体力に関係なくライフステージを通じて気軽に運動を始めるきっかけとして実施いたします。

次に、「全世代交流型施設の検討」です。

「市民の森の活用推進」につきましては、より全世代が交流できる市民の憩いの場となるよう、今後の市民の森の在り方を市民の皆様と共同で再検討し、施設などの修理や設置などの計画を策定することで、周辺環境の改善を図り、歴史的風致の維持向上を推進してまいります。

さらには、いきいき情報センター1階の一部もまずは当面あらゆる世代の市民が交流できる場として活用を図るとともに、引き続き将来の全面的な施設整備の可能性を探ってまいります。

次に、「人権尊重のまちづくりの推進」についてご説明いたします。

「女性相談体制の拡充」につきましては、DV（配偶者からの暴力）をはじめとする様々な困難や不安を抱える女性が社会とのつながりを回復できるよう、新たに人権政策課に相談員を週5日配置し、女性相談体制の強化を図ってまいります。

次は、第3の戦略「令和発祥の都にふさわしい大太宰府構想（圏域拡大戦略）」について述べます。

この構想、戦略は、本市が太古から世界・アジアの玄関口として、我が国・西日本・九州の政治・外交・防衛の要衝として栄えた歴史を持ち、当時の大宰帥大伴旅人による梅花の宴の様子を描いた万葉集より新元号令和が生まれたという強みを生かし、時空を超えてこの地を捉え直し、令和発祥の都にふさわしい大きな視点で史跡の維持保存・活用や国際交流、地域間連携を考えることで、交流人口、関係人口の拡大による経済効果上昇や交通手段の充実に踏み出そうとするものです。

2期目の圏域拡大戦略公約としましては、天平の世、大宰帥大伴旅人によりこの地で開催された梅花の宴が当時の我が国の最先端の国際シンポジウムであったとの中西進先生の教えを胸に、令和の都太宰府の地で1300年の時空を超え「令和国際文化会議の開催」を実現します。

また、令和発祥の都太宰府梅プロジェクトでも実証したように、本市の約16%をも占める史跡地をコストのかかる維持保存型から価値を生み出す活用型に転換し、そこから生まれる税収や経済効果を市民に還元する「史跡の先進的多用途活用」を強力に推し進めます。次に、本市にゆかりのある人材を積極的に活用し、交流人口や関係人口の飛躍的増加につなげる「太宰府市応援団の創設」を実現します。

そして、本来太宰府単体で認定されていましたが、あえて広域化することを選択した日本遺産「西の都」を最大限生かし、国、県や近隣自治体との広域的、多面的な連携による相乗効果の発揮を図るなど「国・県・自治体の広域連携」にも力を入れてまいります。

それでは、令和4年度の重点項目について、まちづくりビジョンに基づき説明します。

まず、「史跡指定100年とこれからの保存・活用」からご説明いたします。

「大宰府跡整備基本計画策定」につきましては、令和3年度から策定を進めてまいりました本市文化財の保存・活用に関するマスタープランでありアクションプランとなる文化財保存活用地域計画について、令和4年度に文化庁の認定を受けるよう取組を進めているところであり

ます。

その際、史跡の維持保存にとどまらない先進的な多用途の活用を進め、税収や観光経済効果の向上を図ることで、住まう人も訪れる人も共に誇りを抱き、喜びを分かち合える世界に冠たる令和の都太宰府を目指します。

その上で、まさに元号令和発祥の地となりました本市が誇る特別史跡である大宰府跡の保存及び積極的活用に関する基本計画策定へ向け、現状調査、市民ワークショップなどを開催し整備に当たっての基本的な方針を作成してまいります。

次に、「歴史的街なみの保全」です。

太宰府ならではの古民家ホテルとして人気を博しているHOTEL CULTIAもこの助成を活用し誕生しましたが、太宰府天満宮門前町周辺を中心としたエリアにおいて歴史的な建造物の保存修理やその他の建造物に対する景観修景に係る費用などについて助成し、歴史的な町並みの保全を図ってまいります。

次に、「文化財3D複製資料の製作」です。

市内で出土した文化財を3次元デジタルデータ化し、複製資料化することで実際に触れることのできる展示品を製作し、併せて先端科学技術の紹介を行います。このことにより、子どもたちに科学の先端技術を知る機会を与え、新しい興味の開花につなげるとともに、郷土の文化財に触れることを通して、太宰府のすばらしい歴史や文化を知り郷土愛を育むきっかけづくりとして取り組みます。

また、将来的には3次元データをウェブ上で公開することにより、オンラインでの文化財体験コンテンツとしての利用を検討してまいります。

次に、「国・県・国内外自治体との連携の推進」についてご説明いたします。

「日本遺産「西の都」広域連携の推進」につきましては、令和2年6月に周辺6市町を加えたシリアル型の認定を受け、福岡県、関連市町、九州国立博物館などで構成される協議会を立ち上げ、地域活性化計画を策定し、広域連携に向けた取組を始めています。

本市は、その発祥かつ中核となる自治体であり、1300年の時空を超えた大太宰府的な観点から広域的な来訪者の回遊促進や交通環境の向上などにも積極的につなげてまいります。

次に、「姉妹都市・友好都市交流の活性化」につきましては、令和4年度に姉妹都市承継締結10周年を迎える大韓民国・扶餘郡や、友好都市締結20周年を迎える奈良市との周年事業などを通じ、国内外の自治体との相互連携や小学校の姉妹校交流など友好交流のさらなる活性化を図るとともに、関係人口の拡大にも取り組んでまいります。

次に、「交流人口・関係人口の拡大」についてご説明いたします。

「市制施行40周年記念式典」につきましては、令和4年度が昭和57年の市制施行から40周年を迎える記念すべき年度であり、本市発展のためにご尽力いただいた先人に感謝するとともに、令和の都、課題解決先進都市への飛躍へ向けた新たなスタートの節目として記念式典を開催いたします。

開催の時期につきましては、やはり本市が令和発祥の都として注目を受けることになりました。梅花の宴の時期に合わせ、来年度2月で準備を進めたいと考えているところであります。

また、記念式典と併せ令和の都太宰府にふさわしい国際文化会議を開催し、太宰府が誇る文化や歴史、伝統を世界へ発信してまいります。さらには、世界に羽ばたく人材育成を目的とした試みも検討してまいります。

次は、「太宰府市応援団の創設」です。

市制施行40周年を契機とした新たな取組として、本市にゆかりのある著名人や将来性豊かな人材を活用した太宰府市応援団を創設し、いわゆる観光大使のような位置づけにより、あらゆる機会を通じた本市のプロモーション活動を展開してまいります。

市内在住の金メダリスト、道下美里選手は先日市民栄誉賞も授与した市民の誇りであり、昨日太宰府高校で市内4中学校とオンラインでつなぎ行っていたいただいた講話は次代を担う学生、子どもたちに大変響く内容でありました。例えば、こうした方に応援団に就任をいただき、そのメッセージを市内外の方々に届けていただければ、地域のさらなる魅力化、活性化につながることはもちろん、さきに述べた世界に羽ばたく人材育成にもつながると確信をしております。

このような取組により、交流人口、関係人口の拡大を図るとともに、観光振興や地域活性化を推進してまいります。

次に、「シティプロモーションの推進」につきましては、継続的に多様な形で本市との関わりを持っていただく関係人口の創出・拡大に向け、本市PRキャラクターなどを活用したシティプロモーションの取組を進めてまいります。

また、国際観光都市としての太宰府市の魅力を広く発信するため、戦略的かつ効果的な観光プロモーションを実施してまいります。

観光施策においても、産業施策においても、交通施策においても、ふるさと納税施策においても、こうした共通したシティプロモーションを徹底することで、本市を令和の都としてさらに羽ばたかせてまいります。

次に、「交通環境の向上」についてご説明します。

「交通体系の構築検討」につきましては、渋滞問題が本市にとって積年の課題とされる中、市内における自動車、自転車、歩行者などの視点から、交通体系の問題・課題を抽出し、総合的な交通体系の再編などに向けた具体案提示のため、総合交通計画改訂の検討を行います。

また、地域の公共交通について持続可能な地域旅客運送サービスの提供を確保するため、地域公共交通施策のビジョンとなる地域公共交通計画策定の検討を行ってまいります。

最後に、第4の戦略「1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想（行財政改革戦略）」について述べます。

この構想、戦略は、令和発祥の都太宰府が歩んできた1300年を超える国際的、文化的都市としての悠久の歴史に思いを致し、次なる1300年後までその時の流れと令和の喜びを伝えていく

ため、本市ならではの防災力の強化、市街地の活性化、公共施設や諸団体などの再編、見直し、地域コミュニティの強化・再編、ごみ減量をはじめとする環境負荷低減、ICT活用などによる行財政改革を進め、持続可能なまちづくりを推進しようとするものであります。

2期目の行財政改革戦略公約としましては、本市の持続可能性をさらに高めるために最も重要な要素と言えます「行財政改革の更なる断行」をまずは推し進めます。老朽化する公共施設の再編をはじめ料金体系の見直しや補助金改革などを含めた抜本的な行財政改革プランを練り上げます。

また、市役所機能の集約や分散を図り市民ニーズに機動的かつ柔軟に対応していく「窓口機能の充実・強化」を図ります。また、行政機能が多様化、高度化、煩雑化する中、地域コミュニティや諸団体、市民などと役割を協働、分担していく「新しい公共の促進」に向けてビジョン会議などを通じ活発な議論を進めます。

また、昨年宣言した2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロ社会の実現を目指すための「ゼロカーボンシティ推進」を着実に進め、課題解決先進都市としての面目躍如を果たしてまいります。

それでは、令和4年度の重点項目について、まちづくりビジョンに基づき説明してまいります。

まず、「防災力の強化」からご説明いたします。

「防災力の強化」につきましては、毎年のように発生する風水害を受け、災害発生時にどのような行動をすべきか、実際の避難行動を体験し再確認することを目的として市内一斉に市民を対象とした避難訓練を実施いたします。

また、引き続き近隣自治体や関係自治体、消防、警察、自衛隊、ボランティア団体などとの災害連携を進めてまいります。

次に、「市街地の活性化」についてご説明いたします。

「中心市街地の活性化検討」につきましては、市民の皆様にとって生活しやすい、にぎわいあふれるまちづくりを推進するため、西鉄五条駅周辺をはじめとした市内の各拠点における在り方について調査などを行い、活性化へ向けた検討を進めてまいります。

次に、「都市計画基礎調査」です。

本調査は、都市計画法に基づきおおむね5年ごとに実施するものであり、本市の都市現況及び将来の見通しを把握するために、土地利用、建築物の用途、交通などに関する調査を実施するものであります。本調査の結果は、本市の都市計画の適切な遂行や今後の各種まちづくり施策の基礎資料として活用してまいります。

次に、「公共施設の再編、多面的機能化、運営の見直し」並びに「諸団体の強化、再編、補助金等改革」についてご説明いたします。

僅か4,000万円から10億円をうかがうところまで伸ばしてきましたふるさと納税をはじめ本市の歳入は飛躍的に増加してまいりましたが、引き続き積極的に歳入の拡大を図りつつ、持続

可能性をより高いものにするため事業の選択と集中を行うことが必要であると考えております。まずは、令和4年度内に庁内プロジェクトチームを立ち上げ、各種補助金や公共施設再編、まほろば号をはじめとする利用料金の見直しなどについての検討を進めてまいります。

次に、「地域コミュニティの強化、再編」についてご説明いたします。

「地域コミュニティの推進」につきましては、少子高齢化や地縁関係の希薄化が進行する一方で、コロナ禍や災害の頻発などで地域の助け合いの必要性はむしろ高まる中、地域コミュニティ組織の活性化を担うリーダー的人材の育成や子どもや高齢者など多様な主体が交流、連携できるよう、区自治会など地域コミュニティを積極的に支援してまいります。

また、新しい公共の促進への取組としまして、持続可能な公共サービスの在り方を探るべく行政と地域コミュニティ、NPOなどとの役割分担などについてもビジョン会議などを通じ議論を進めてまいります。

次に、「ごみの削減をはじめとする環境負荷低減」についてご説明します。

「地球温暖化対策の推進」につきましては、令和3年度に策定しました第4次環境基本計画に基づき、令和4年度は地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定いたします。

また、ゼロカーボンシティ宣言を発出した本市における持続可能な脱炭素・循環型都市への転換を図るため、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス、戸建て住宅用再生可能エネルギー発電設備、次世代自動車を導入した人を対象とした補助金交付を行ってまいります。

次に、「環境美化センター改修工事」につきましては、設備の更新時期を迎えた環境美化センターの金属圧縮機、破砕機などの改修工事を行い施設の長期的な安定稼働を図ることでごみの再資源化に取り組んでまいります。

次に、「ICTの活用推進、働き方改革」についてご説明します。

「行政手続オンライン化の推進」につきましては、デジタル社会の実現に向けた取組として、窓口に出向く必要のあった申請などの手続をパソコンやスマートフォンなどを利用して行うことができるようオンライン化を推進します。

まず、子育て、介護などの手続について、政府が運営する行政手続のオンライン窓口であるマイナポータルからマイナンバーカードを用いたオンライン手続を可能にするなど利便性の向上を図ることで、人に優しいデジタル化を目指してまいります。

次に、「持続可能なまちへの取組」についてご説明いたします。

「位置情報を活用した政策立案の推進」につきましては、携帯電話の位置情報から得られる人流データを活用した分析システムを導入することにより、本市への来訪者の動きなどについて明らかにし、観光分野における回遊性の向上や交通施策、都市計画などの分野において合理的根拠に基づく政策立案を推進いたします。

また、コロナ禍における感染対策としても、観光地の混雑状況の分析などへの活用についても検討を行ってまいります。

以上、楠田市政2期目の公約「令和の都さらに羽ばたく太宰府～課題解決先進都市を目指し

て～」に徹底的にこだわり、その初年度としてスタートダッシュを図るべく、コロナ禍を力強く乗り越え、令和の都として太宰府をさらに羽ばたかせるための積極的投資を行う「市制40周年未来チャレンジ予算」の重点項目について、まちづくりビジョンに沿って詳細にご説明してまいりました。

重ねてになりますが、2期目の使命を最大限果たすため、市制40周年となる初年度の予算として考え得る最善のもの、50周年の未来にもつながる挑戦的な予算と自負しておりますので、ぜひ皆様にお認めいただければと存じます。

結びに、あえて触れさせていただきます。実は、来年度は私が政治の道を志し27歳で郷土に戻ってきてから節目の20年となる年ともなります。社会に出て僅か3年弱の右も左も分からない私がここまで何とか政治家としてやってこれましたのも、まさに多くの皆様のお助けによるもの、特に三度落選し一度は引退を覚悟した4年前、退路を断った私を政治の世界に呼び戻していただいた太宰府市民の皆様によるものと改めて感謝を申し上げます。

私に新たに与えられた市長2期目の任期も、これまでも増して難しいかじ取りを迫られること必定であります。こうした感謝を胸に改めて原点に立ち返り、市民の皆様の声に真摯に耳を傾け、それをこつこつと形にしながら、また私に課せられた使命を改めて肝に銘じ、困難な課題にこそ敢然と立ち向かえる政治家であるよう心がけながら、私なりの結果を出してまいります。

そうした決意と使命感を持って、引き続き世のため人のため、市のため市民のために私の持ち得る力を出し尽くす覚悟でありますので、議員各位、市民の皆様の変わらぬご理解、ご協力を賜りますよう伏してお願い申し上げます。私の施政方針といたします。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 施政方針は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5から日程第9まで一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第5、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」から日程第9、議案第7号「市道路線の認定について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 先ほど述べさせていただきました施政方針に続きまして、市議会第1回定例会初日にご提案いたします案件につきましてご説明申し上げます。

本日ご提案申し上げます案件は、人事案件3件、財産取得1件、市道路線認定1件、条例改正9件、補正予算4件、新年度予算7件、合わせて25件の議案のご審議をお願い申し上げますのであります。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

諮問第1号から議案第7号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」ご説明申し上げます。

現委員であります松下俊彦氏の任期が令和4年6月30日付をもって満了となりますので、再び松下氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるためご提案申し上げますのであります。

松下氏は、平成25年7月から人権擁護委員を3期9年間務められ、小学校教諭として長く勤められたご経験を生かしながら、人権相談や人権擁護活動に積極的に取り組まれており、人権擁護委員として適任であると確信をしております。

略歴書を添付しておりますので、ご参照の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

次に、諮問第2号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」ご説明申し上げます。

現委員であります宮原勝美氏の任期が令和4年6月30日付をもって満了となりますので、新たに後任として白水勇夫氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるためご提案申し上げますのであります。

白水氏は、昭和62年4月に労働基準局、現在の労働局に入局され、令和2年4月には労災管理調整官に就任された経歴をお持ちです。日頃の業務で基本的人権を尊重した公正な採用選考の実施、外国人労働者問題など、労働者を取り巻く諸問題に接する中で人権に関する課題解決に努められた経歴をお持ちであり、人権擁護委員として適任であると確信をしております。

略歴書を添付しておりますので、ご参照の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第5号「太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明申し上げます。

委員であります藤田修司氏が令和4年3月14日付をもって任期満了となりますので、再び藤田氏を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定によりご提案申し上げますのであります。

藤田氏は、平成25年3月15日から3期9年間本市の固定資産評価審査委員会委員を務められております。長年、税理士としてご活躍され、毎年税制改正が行われ複雑化する税業務に関し豊富な知識を持たれた方であり、固定資産評価審査委員会委員として適任であると確信をいたしております。

略歴書を添付しておりますので、ご参照の上、よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第6号「財産の取得（史跡地）について」ご説明申し上げます。

本案は、史跡指定地の土地取得に関する案件であります。

この史跡地取得につきましては、皆様のご理解とご協力により着実に進んでいるところであり、深く感謝申し上げます次第であります。

今回買上げいたします土地につきましては、24筆、面積3万2,597㎡、買上金額2億1,821万3,000円であります。

次に、議案第7号「市道路線の認定について」ご説明申し上げます。

今回認定を提案しております秋山・雀田線につきまして、新設された道路用地の寄附を受けましたので、路線認定を行うものであります。

道路法第8条第1項の規定に基づき市道認定するに当たり、同条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

質疑は3月2日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10から日程第18まで一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第10、議案第8号「太宰府市個人情報保護条例の一部を改正する条例について」から日程第18、議案第16号「太宰府市モーテル類似施設建築規制条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 議案第8号から議案第16号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第8号「太宰府市個人情報保護条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律において、個人情報保護制度の見直しが行われたことに伴う改正であります。

内容といたしましては、個人情報保護制度に関わる法律の統合により、令和4年4月1日付で独立行政法人などの保有する個人情報の保護に関する法律が廃止されるとともに、独立行政法人などが保有する個人情報の保護に関する事項が個人情報の保護に関する法律において規定されることに伴い、条例において該当法律を引用している規定を改正するものであります。

次に、議案第9号「太宰府市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について」ご

説明申し上げます。

今回の改正は、令和3年8月10日の人事院勧告に基づき、一般職、特別職、市議会議員及び特定任期付職員の期末手当の改定を行うものであります。

内容といたしましては、一般職の期末手当が0.15月分の引下げ、特別職などの期末手当につきましては0.1月分の引下げとなっております。あわせて、本市職員の勤務1時間当たりの給与額の算出方法を、労働基準法方式に改めるものであります。

次に、議案第10号「太宰府市消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、消防団員の処遇改善を図るため、太宰府市消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務などに関する条例の一部を改正する必要性が生じたことから、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものであります。

内容といたしましては、年額として支給されていた報酬などを見直すとともに、新たに出勤報酬を創設するものであります。

次に、議案第11号「太宰府市子育て支援センター条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

児童福祉法などの一部を改正する法律において、母子保健法第10条の2が加えられ、児童及び妊産婦の福祉に関して必要な支援を行う拠点が新たに規定され、市町村は当該拠点を設置するように努めなければならないこととされました。

今回の改正は、これを受けて、本市においても子ども家庭総合支援拠点を開設すべく、太宰府市子育て支援センターが行うこととする業務を追加するものであります。

次に、議案第12号「太宰府市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第13号「太宰府市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」及び議案第14号「太宰府市重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」は関連がありますので、併せてご説明申し上げます。

今回の改正は、福岡県国民健康保険団体連合会に委託している第三者行為損害賠償求償事務のうち、被用者保険加入者の求償事務について市で行う必要性が生じたことから、損害賠償請求権の代位取得条文の追加及び関係条文の整備を図るため、それぞれ条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第15号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、子ども・子育て支援の拡充として、未就学児に係る国民健康保険税被保険者均等割額の5割軽減措置を導入するものでありますが、本市におきましてはコロナ禍における子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、令和3年度から国に先行して既に実施している軽減措置であります。

この軽減措置が令和4年度から国の制度として導入され、全世代対応型の社会保障制度を構

築するための健康保険法などの一部を改正する法律が施行されることに伴い、太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じたものであります。

次に、議案第16号「太宰府市モーテル類似施設建築規制条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

本市における善良な風俗及び健全な生活環境の保持により、青少年の健全育成と市民の福祉の向上を目的としモーテル類似施設の規制を行っておりますが、福岡県の風俗営業などの規制及び業務の適正化などに関する法律施行条例におきまして、福岡県内全域でモーテル営業の禁止が規定されるところであります。

今回の改正は、福岡県条例と本市条例の整合性を図るために、本市条例の名称などをモーテル類似施設からラブホテル類似施設に変更するものであり、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

質疑は3月2日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第19から日程第21まで一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第19、議案第17号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第9号）について」から日程第21、議案第19号「令和3年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 議案第17号から議案第19号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第17号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第9号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ10億5,516万4,000円を追加し、予算総額を321億394万円にお願いするものであります。

主な内容といたしましては、国の令和3年度補正予算（第1号）にて採択された補助事業といたしまして、令和4年度当初予算に計上しております水城小学校の改築事業の一部や水城西小学校の給食室及び教室4号棟外部の大規模改造事業について、より有利な補助金、地方債を活用して実施可能となったため、またため池について、決壊などの被害を未然に防止することを目的として劣化状況評価、耐震診断、防災工事を計画的に実施するため、令和3年度事業と

して必要経費を計上しております。

そのほかには、国のコロナ克服・新時代開拓のための経済対策において示された保育士や学童支援員などの処遇改善施策について本市が取り組むための費用、マイナンバーカードを活用した転入、転出手続のワンストップ化に対応するためのシステム改修に要する費用などを計上しております。あわせて、小学校施設整備事業やため池の劣化状況評価などの改修事業を含め繰越明許費として17件、債務負担行為の追加を3件、地方債の変更を4件計上しております。

次に、議案第18号「令和3年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、収益的収入を2,181万7,000円減額し、総額14億3,367万円とし、収益的支出を2,262万5,000円増額し、総額13億2,486万2,000円とするものであります。

内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症が一時的に鎮静化した影響で在宅時間が減少したことなどに伴い、水道の使用水量が減ったことで水道料金収入が減少したためであります。

支出につきましては、工事請負費などの支出の減少に伴い、消費税及び地方消費税が増加するものであります。

次に、資本的収支につきましては、資本的収入を319万円減額し、総額3,829万5,000円とし、資本的支出を4,526万5,000円減額し、総額5億974万4,000円とするものであります。

内容といたしましては、松川浄水場の耐震化工事を実施する予定としておりましたが、その施工を松川浄水場の施設更新工事完了後の令和5年度以降に変更いたしましたので、関連する国庫補助金及び浄水施設費を減額するものであります。また、福岡県が実施いたします北谷ダムの堰堤改良事業が減額になることに伴い、水道事業の負担金を減額するものであります。

次に、議案第19号「令和3年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、収益的収入を3,651万円増額し、総額19億1,624万7,000円とし、収益的支出を332万円増額し、総額14億6,942万7,000円とするものであります。

内容といたしましては、その他特別利益として、福岡県から流域下水道維持管理負担金の剰余金精算金が増額になるものであります。

支出につきましては、流域下水道維持管理負担金の剰余金精算金の増額に伴い、消費税及び地方消費税が増加するものであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

質疑は3月2日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第22から日程第29まで一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第22、議案第20号「令和4年度太宰府市一般会計予算について」から日程第29、議案第27号「令和4年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について」までを一括議題にしたいと思いを。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 議案第20号から議案第27号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第20号「令和4年度太宰府市一般会計予算について」ご説明申し上げます。

1月に発表された内閣府の月例経済報告によると、我が国の景気の状態は、新型コロナウイルス感染症の感染対策に万全を期し経済社会活動を継続していく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待されるものの、感染症による影響など下振れリスクに十分注意する必要があるとされております。

また、そういった中で激甚化、頻発化する災害への対応に取り組むとともに、デフレからの脱却に向けて大胆な金融政策、機動的な財政政策、成長戦略の推進に努める。感染症に対しては予防、検査、早期治療の枠組みを一層強化し、経済の下支えを図るとともに、感染が再拡大している状況においても国民の暮らし、雇用や事業を守り抜くとされております。

また、先般総務省より発表された令和4年度の地方財政計画におきましては、社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、地域社会のデジタル化や公共施設の脱炭素化の取組などの推進、消防、防災力の一層の強化などの重要課題に取り組めるよう、地方交付税を前年度比で3.5%増額するなど、一般財源総額について令和3年度を上回る63兆8,000億円を確保したとされております。

このような中、本市の令和4年度予算編成におきましては、楠田市政2期目の公約「令和の都さらに羽ばたく太宰府～課題解決先進都市を目指して～」に基づき、その初年度として、コロナ禍を乗り越え、令和の都として太宰府をさらに羽ばたかせるための積極的投資を行う市制40周年未来チャレンジ予算と位置づけて提案させていただきます。

歳入予算におきましては、コロナ禍にありながらも一定の経済活動が見込まれることなどから、歳入の根幹である市税の増収を見込むとともに、飛躍的に増加しておりますふるさと納税について目標額を大台の10億円に設定し、さらなる取組を執行するなど自主財源の確保に努めてまいります。また、大型の事業の推進に当たりましては、補助金の活用にも努め、また基金や起債も活用することで財源を捻出いたしました。

歳出予算におきましては、様々な財政需要の均衡を図りつつ予算配分を行ったところでありますが、コロナ対策、市民の生活基盤の整備やまちづくり、子育てや教育環境の充実、梅プロ

プロジェクトをはじめとした産業推進や企業支援などの地域経済活性化、地域の魅力発信や文化財活用など、目下の課題対応や様々な未来を見据えた重点施策に取り組んでまいります。

この結果、令和4年度の一般会計予算総額は290億3,684万円となり、前年度当初予算額に比べ35億307万円の増、率にいたしますと13.7%の増となっております。

詳細につきましては、別に配付しております当初予算説明資料をご参照いただきますようお願い申し上げます。

次に、議案第21号「令和4年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

令和4年度の歳入歳出予算につきましては72億2,885万円で、対前年度比0.9%の減となっております。主な減少要因といたしましては、被保険者数の減により県に納める納付金が減少したことなどによるものであります。

今後も医療費の適正化などを図りながら、健全で安定した国民健康保険事業の運営に努めてまいります。

次に、議案第22号「令和4年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」ご説明申し上げます。

令和4年度の歳入歳出予算につきましては13億9,543万1,000円で、対前年度比5.7%の増となっております。福岡県後期高齢者医療広域連合による試算を基に予算計上しており、主な増加要因といたしましては、被保険者数の増加に伴う広域連合負担金の増額によるものであります。

次に、議案第23号「令和4年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

介護保険事業は、高齢化の進行に伴い、要介護認定者及び介護サービス利用の増加により年々給付費が増加しております。令和4年度の歳入歳出予算につきましては、保険事業勘定として総額59億4,939万6,000円で、対前年度比3.9%の増、介護サービス事業勘定として総額6,416万6,000円で、対前年度比2.1%の減となっております。

今後も介護保険制度の利用者の自立支援はもとより、給付費の適正化に努め、介護保険事業の円滑な運営に努めてまいります。

次に、議案第24号「令和4年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

令和4年度の歳入歳出予算につきましては35万2,000円で、対前年度比1.1%の増と、ほぼ同額となっております。

なお、貸付金の償還につきましては、今後も個別の現状把握に努め、精力的に家庭訪問を行うなど、償還の促進と、県との連絡調整や契約弁護士との法律相談を行いながら滞納者対策に努めてまいります。

次に、議案第25号「令和4年度太宰府市水道事業会計予算について」ご説明申し上げます。

初めに、本年度の業務の予定量であります。給水戸数2万6,662戸、年間総給水量560万7,495m³を予定しております。

収益的収入及び支出についてですが、収入総額を14億2,939万5,000円とし、支出総額を13億1,883万5,000円としております。

給水収益につきましては、12億1,177万6,000円を予定しております。また、加入負担金につきましては、4,603万5,000円を見込んでおります。

次に、資本的収入及び支出ですが、収入総額を4億8,799万4,000円、支出総額を15億4,858万7,000円としております。

収入につきましては、松川浄水場施設更新工事に伴う企業債として4億6,000万円、水道管路の耐震化に伴う一般会計からの出資金を2,610万円計上し、支出につきましては、主な建設改良事業としまして、松川浄水場施設更新工事及び老朽化した配水管の布設替え工事などを予定しております。

なお、不足額につきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金、建設改良積立金、減債積立金で補填いたします。

次に、議案第26号「令和4年度太宰府市下水道事業会計予算について」ご説明申し上げます。

初めに、本年度の業務の予定量ですが、排水戸数3万1,163戸、年間総排水量739万6,360m³を予定しております。

収益的収入及び支出ですが、収入総額を17億8,167万3,000円とし、支出総額を14億5,069万2,000円としております。

下水道使用料につきましては、11億928万8,000円を見込んでおります。

次に、資本的収入及び支出ですが、収入総額を3億546万円、支出総額を9億4,541万7,000円とし、主な建設改良事業といたしましては、ストックマネジメント計画に基づくカメラ調査やマンホール蓋の改良工事などで、単独事業と補助事業を合わせ、総額2億8,469万1,000円としております。

なお、不足額につきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金で補填いたします。

次に、議案第27号「令和4年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出をそれぞれ7億165万6,000円減額し、予算総額を283億3,518万4,000円にお願いするものであります。

主な内容といたしましては、先ほど令和3年度一般会計補正予算（第9号）にてご説明いたしました、水城小学校の改築事業の一部、また水城西小学校の給食室及び教室4号棟外部の大規模改造事業について、令和4年度当初予算に計上していましたが減額するとともに、併せて地方債の変更を1件計上しております。

そのほかには、保育士や学童支援員などの処遇改善施策に要する費用、県道筑紫野太宰府線の太宰府農協前信号交差点付近で接続する市道鶴田・岩谷線の道路改良に要する費用などを計上しております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

日程第22から日程第29までの令和4年度の各会計予算及び補正予算につきましては、議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

お諮りします。

予算特別委員会の正副委員長を、慣例によって決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会の委員長は総務文教常任委員会委員長の陶山良尚議員、副委員長は各常任委員会副委員長の輪番制で、今回は総務文教常任委員会副委員長の神武綾議員とすることに決定しました。

ここで、予算特別委員会日程等について委員長の説明を求めます。

予算特別委員長 陶山良尚議員。

〔14番 陶山良尚議員 登壇〕

○14番（陶山良尚議員） 今回の予算特別委員会の委員長に私、陶山良尚、副委員長に神武綾議員が選任されました。特別委員会が効率よく運営されるよう努めてまいりますので、議員各位のご協力をよろしくお願いをいたします。

日程について説明いたします。

予算特別委員会の初日は、本日の本会議散会後に開催し、令和4年度当初予算及び補正予算（第1号）に係る一般会計、各特別会計及び各企業会計について、各予算の所管部長から概要説明を受けたいと思います。2日目の3月15日火曜日及び3日目の3月16日水曜日は午前10時から再開し、予算書及び各資料を基に審査を行います。なお、予備日として4日目の3月17日木曜日午後2時からを予定していますので、各委員及び説明者の出席をよろしくお願いいたします。

また、各委員からの資料要求は、あらかじめ配付しております資料要求書により、2月28日月曜日午後1時まで事務局へ提出してください。

資料の要求に当たっては、関係資料等の内容を十分に精査され、必要最小限の要求とされま

すようお願いいたします。

次に、予算考査日は、本日の議会関係会議終了後及び2月28日、3月14日の午前10時からと
なっています。

以上で説明を終わります。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、3月2日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午前11時18分

~~~~~ ○ ~~~~~

1 議事日程（2日目）

〔令和4年太宰府市議会第1回（3月）定例会〕

令和4年3月2日

午前10時開議

於議事室

- 日程第1 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
日程第2 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
日程第3 議案第5号 太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
日程第4 議案第6号 財産の取得（史跡地）について
日程第5 議案第7号 市道路線の認定について
日程第6 議案第8号 太宰府市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
日程第7 議案第9号 太宰府市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
日程第8 議案第10号 太宰府市消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第9 議案第11号 太宰府市子育て支援センター条例の一部を改正する条例について
日程第10 議案第12号 太宰府市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について
日程第11 議案第13号 太宰府市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について
日程第12 議案第14号 太宰府市重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について
日程第13 議案第15号 太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
日程第14 議案第16号 太宰府市モーテル類似施設建築規制条例の一部を改正する条例について
日程第15 議案第17号 令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第9号）について
日程第16 議案第18号 令和3年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について
日程第17 議案第19号 令和3年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について
日程第18 請願第1号 太宰府市議会と太宰府市民との意見交換会の開催に関する請願書
日程第19 意見書第1号 最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書

2 出席議員は次のとおりである（17名）

- | | | | |
|----|-----------|-----|----------|
| 1番 | タコスキッド 議員 | 2番 | 馬場 礼子 議員 |
| 3番 | 今泉 義文 議員 | 4番 | 森田 正嗣 議員 |
| 5番 | 宮原 伸一 議員 | 6番 | 入江 寿 議員 |
| 7番 | 木村 彰人 議員 | 8番 | 徳永 洋介 議員 |
| 9番 | 船越 隆之 議員 | 10番 | 堺 剛 議員 |

11番 笠 利 毅 議員

12番 原 田 久美子 議員

13番 神 武 綾 議員

15番 小 畠 真由美 議員

16番 長谷川 公 成 議員

17番 橋 本 健 議員

18番 門 田 直 樹 議員

3 欠席議員は次のとおりである（1名）

14番 陶 山 良 尚 議員

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（12名）

市 長 楠 田 大 蔵

副 市 長 清 水 圭 輔

教 育 長 樋 田 京 子

総 務 部 長 山 浦 剛 志

総 務 部 経 営
企 画 担 当 理 事 村 田 誠 英

市 民 生 活 部 長 中 島 康 秀

健 康 福 祉 部 長 田 中 縁

都 市 整 備 部 長 高 原 清

都 市 整 備 部 理 事
兼 総 務 部 理 事 山 崎 謙 悟

観 光 経 済 部 長
兼 国 際 ・ 交 流 課 長 東 谷 正 文

教 育 部 長 藤 井 泰 人

教 育 部 理 事 堀 浩 二

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議 会 事 務 局 長 木 村 幸 代 志

議 事 課 長 花 田 善 祐

書 記 平 田 良 富

書 記 岡 本 和 大

書 記 井 手 梨 紗 子

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しておっております。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1から日程第4まで一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第1、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」から日程第4、議案第6号「財産の取得（史跡地）について」までを一括議題とし、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。諮問第1号から議案第6号までについて、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これから諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

諮問第1号を適任として答申することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、諮問第1号は適任として答申することに決定しました。

〈適任 賛成16名、反対0名 午前10時00分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、諮問第2号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

諮問第2号を適任として答申することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、諮問第2号は適任として答申することに決定しました。

〈適任 賛成16名、反対0名 午前10時01分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第5号「太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第5号を同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第5号は同意されました。

〈同意 賛成16名、反対0名 午前10時02分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第6号「財産の取得（史跡地）について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第6号を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第6号は可決されました。

〈可決 賛成16名、反対0名 午前10時02分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5 議案第7号 市道路線の認定について

○議長（門田直樹議員） 日程第5、議案第7号「市道路線の認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第7号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6から日程第14まで一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第6、議案第8号「太宰府市個人情報保護条例の一部を改正する条例について」から日程第14、議案第16号「太宰府市モーテル類似施設建築規制条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。議案第8号から議案第16号までについては、通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第8号から議案第10号までは総務文教常任委員会に付託します。議案第11号から議案第15号までは環境厚生常任委員会に付託します。議案第16号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第15から日程第17まで一括上程**

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第15、議案第17号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第9号）について」から日程第17、議案第19号「令和3年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。議案第17号から議案第19号までについて、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第17号は各常任委員会に分割付託します。議案第18号及び議案第19号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第18 請願第1号 太宰府市議会と太宰府市民との意見交換会の開催に関する請願書

○議長（門田直樹議員） 日程第18、請願第1号「太宰府市議会と太宰府市民との意見交換会の開催に関する請願書」を議題とします。

紹介議員の説明を求めます。

7番木村彰人議員。

〔7番 木村彰人議員 登壇〕

○7番（木村彰人議員） 「太宰府市議会と太宰府市民との意見交換会の開催に関する請願書」について説明申し上げます。

請願の提案者は、だざいふ市民会議代表、高倉秀雄様です。紹介議員は私、木村彰人です。

請願の趣旨としましては、令和4年3月太宰府市議会定例会が閉会した後、令和4年6月太

宰府市議会定例会が開催されるまでの期間において、できる限り早期に太宰府市議会と太宰府市民との意見交換会の開催を求めるものです。

請願の理由としましては、まず意見交換会の位置づけとして、太宰府市議会基本条例第4条第2項には、議会は広報広聴の充実を図るため市民との意見交換会を開催するものとする明記されています。また、意見交換会の意義として、議会にとっては議会情報を市民に発信し市民の声を収集する手段であり、また市民にとっては、市民の声を議会に伝え行政情報を収集する場となっています。意見交換会の意義と重要性をここに確認したところで、早期に意見交換会の開催を求める理由としては次の3点です。

1点目、昨年11月議会において、議会基本条例の少なくとも年1回という語句が削除されたことによる、意見交換会が今後開催されないのではないかと市民の不安の声に対して、早急に補足説明を行う必要があること。

2点目、昨年12月の市議会議員選挙により新たに編成された議会として、任期開始の時期を逃さず市民との直接対話を重視すべきであること。

3点目、3月定例会で審議された令和4年度予算及び市政情報を、年度当初の時期を逃さず積極的に市民に情報発信する必要があること。

以上の理由により、太宰府市議会と太宰府市民との意見交換会の早期開催を求めるものです。

最後に、紹介議員の立場から一言申し添えます。太宰府市議会にとって意見交換会は広報広聴の重要な手段なのですが、市民の皆様にはなじみが薄い、認知度が低い制度です。それにもかかわらず、市民の皆様から早期の意見交換会の開催を求める要望が、それも請願として上げられたことに対して正直驚きとともに誠にありがたいことであると考え、紹介議員をお引受けした次第です。新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況であり、開催時期についてはなお流動的な要素もございますが、何より請願の趣旨をご理解いただきご賛同いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） ありがとうございます。

紹介議員のほうに紹介議員の立場からご意見、またお考えをお聞きいたしたいんですが、私どもは2月8日の定例議員協議会におきまして、少なからず私自身は閉会中の早い段階で、オミクロン株が高止まりする中で、どういう形で意見交換ができるだろうかという議論を皆さんとしたつもりでございました。このときは、ほぼ全員がこの請願については全く知るところではない中で、そういう議論をしたと思っているんですけども、議会側当事者の木村議員のその

辺のお考えと、また紹介議員と請願者に対する議会の今の方向性などのお話とかはなかったんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） まず、私もその場におりましたが、会議の中でも当面は11月の開催に向けてというところで、一旦ある程度皆さんのほうが納得されたと思っています。この請願の趣旨であります早期に開催しなければいけないという切迫感も感じられませんでしたし、そんなに積極的な意見もなかったと思います。

既に、議会報告会の実施に向けて話合いを進めているということ自体は事実ですけれども、議会報告会の開始に向けての議会の動きについては、市民には全く分からない状況だと思います。仮にその情報が市民に伝わっていたとしても、早期の開催を求める思いは変わらないのではないかとというところで、私はこの請願の内容については非常に納得するところもありまして紹介議員として報告したわけですけれども、市民に対しても議会の動きは私は伝えたんですけれども、それもごく一部です。まずは、直接議会と対峙したところで意見交換をしたいという強い思いがありましたので、こういう状況になりました。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） 2月8日の定例協議会では、かなりいろいろな方たちが模索されながら様々な意見を出す中で、はっきりとゴールドenウイーク明けであるとか6月定例会の前とかという言葉は私も出したつもりではいたんですが、そういう捉え方では議員のほうではなかったということだったんですか。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） そうですね。私もあの会議の中では、それこそ4年前の話を確認させていただきました。4年前に議会が改選になって、そのときも前の年に議会が解散になりましたんで意見交換会が中止になりました。それに応える形で、また議会も混乱していたというところで、その年は4月に意見交換会をしたわけです。どうして今回は早期に意見交換ができないのかとずっと思っていたところなんですけれども、それに対しては議会の我々議員の動きとしては、非常に緩慢というか遅いような気がしたんです。そういうこともありまして、これは市民から求められて意見交換するというのは、非常に希有なありがたいことであると思っています。この背中を押す力を借りて、議会としては市民の前にしっかり対峙して、まずは直接意見交換会をするという姿勢を見せてみてはどうかという気持ちです。

○議長（門田直樹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

請願第1号は議会運営委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第19 意見書第1号 最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書

○議長（門田直樹議員） 日程第19、意見書第1号「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

13番神武綾議員。

〔13番 神武綾議員 登壇〕

○13番（神武 綾議員） 日程第19、意見書第1号「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書」について、意見書の朗読をもちまして提出理由に代えさせていただきたいと思っております。

提出者は私、神武綾、賛成者は太宰府市議会笠利毅議員であります。

最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書。

依然としてコロナウイルスによる感染の収束のめどは立たず、中小零細企業を中心に大きな打撃と景気の悪化により、最低賃金近傍で働くパートや派遣、契約など非正規雇用やフリーランスで働く労働者が、失業や労働時間削減に追い込まれています。この難局を乗り越えるには、GDPの6割を占める国民の消費購買力を引き上げること、賃金の底上げを図ることが不可欠です。

格差と貧困を縮小するためには、最低賃金大幅引上げと地域間格差をなくすことが、これまで以上に重要になっています。2021年の賃金別最低賃金改定は、最高の東京では時給1,041円、福岡県では870円、最も低い県では820円にすぎず、毎日8時間働いても年収140万円から180万円です。最低賃金を1,500円まで引き上げなければ、最低賃金法第9条第3項の労働者の健康で文化的な生活を確保することはできません。さらに、地域別であるがゆえに、福岡県と東京都では同じ仕事でも時給で171円もの格差があり、若い労働者の都市部への流出が地域の労働力不足を招き、地域経済の疲弊につながっています。自治体の税収が減少し、行政運営にも影響が出ています。

健康で文化的な生活をする上で必要な最低生計費に、地域による大きな格差は認められません。若者1人が自立して生活する上で必要な最低生計費は、全国どこでも月24万円、税込みの収入が必要との調査結果があります。

世界各国の制度と比較すると、日本の最低賃金はOECD諸国で最低水準であり、ほとんどの国で全国一律制をとっています。各国政府として、大胆な財政出動を行い公正取引ルールを整備するなど具体的な中小企業支援策を確実に実現し、最低賃金の引上げを支えています。日本でも、中小企業への具体的で使いやすく十分な支援策を拡充する必要があります。

労働者の生活と労働力の質、消費購買力を確保しつつ地域経済と中小企業を支える循環型地域経済の確立によって、誰もが安心して暮らせる社会をつくりたいと考えます。

以上の趣旨より下記の項目の早期実現を求め、意見書を提出いたします。

1、政府は、労働者の生活を支えるため、最低賃金の向上を目指すこと。

2、政府は、最低賃金の地域格差の是正を図ること。

3、政府は、最低賃金の引上げができ、経営が継続できるように、中小企業への税負担の軽減等及び社会保険料の事業者負担軽減等の支援策を最大限拡充し、国民の命と暮らしを守ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

なお、提出先につきましては記載のとおりです。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。

意見書第1号は環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、3月9日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午前10時17分

~~~~~ ○ ~~~~~



1 議 事 日 程 (3日目)

[令和4年太宰府市議会第1回(3月)定例会]

令和4年3月9日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者【代表質問】及び質問項目一覧表

| 順位 | 【会派名】<br>質問者氏名<br>(議席番号) | 質 問 項 目                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|----|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 【未来のまち】<br>木村彰人<br>(7)   | <p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 冒頭フレーズについて</p> <p>(1) 市長の二期目の公約「令和の都さらに羽ばたく太宰府～課題解決先進都市を目指して～」に関して2点伺う。</p> <p>① 本市が先送りしてきた諸課題をどのようにとらえているか。</p> <p>② 「諸課題を先進的に解決していく」と公約されたが、そのための具体的な方策は何か。</p> <p>2. 第1の戦略「太宰府の底力総発揮構想(成長戦略)」について</p> <p>(1) 「令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクト推進」に関して2点伺う。</p> <p>① 太宰府梅園構想・梅の生産量拡大について</p> <p>② 梅生産の担い手育成とともに、自然体験の場や福祉的就労を創出する可能性について</p> <p>3. 第2の戦略「太宰府型全世代居場所と出番構想(移住定住戦略)」について</p> <p>(1) 「戦略的まちづくりの推進」に関して3点伺う。</p> <p>① 太宰府市政における総合戦略推進委員会(まちづくりビジョン会議)の位置付けについて</p> <p>② 同委員会の委員構成について</p> <p>③ 同委員会への市民参画状況と、さらに市民参画を充実させるための取り組みについて</p> <p>(2) 「中学校完全給食実現に向けた取組」に関して3点伺う。</p> <p>① 市長就任一期目の4年間の取組みと成果について</p> <p>② 二期目における完全給食実現に向けての具体的な取組みについて</p> <p>③ 完全給食実現に向けた教育委員会としての方針・考えについて</p> |

|   |                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|---|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|   |                                   | <p>4. 第3の戦略「令和発祥の都にふさわしい大太宰府構想（圏域拡大戦略）」について</p> <p>(1) 「国・県・国内外自治体との連携の推進」に関して3点伺う。</p> <p>① 本市に所在する福岡県保健環境研究所の移転に伴う太宰府市としての対応方針について</p> <p>② 西鉄天神大牟田線の連続立体交差事業への取り組みについて</p> <p>③ 本市が隣接する筑紫野市、大野城市との将来を展望した連携方針について</p>                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 2 | <p>【公明党】<br/>小 島 真由美<br/>(15)</p> | <p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 第2の戦略「太宰府型全世代居場所と出番構想（移住定住戦略）」について</p> <p>(1) 構想・戦略について<br/>「パートナーシップ宣誓制度」の導入について<br/>ユニバーサルな街づくり、全世代交流拠点の創設など多岐にわたって戦略をあげるなか、「パートナーシップ宣誓制度」は福岡県で発表されたが、導入時期、県との連携、今後の市民意識の醸成等について伺う。</p> <p>(2) 保育所へのICT導入推進について</p> <p>① ICTの導入による保育システムの具体的取組みについて伺う。</p> <p>② 保育環境の充実を図り保育補助者雇上強化、紙オムツの園内処理、第三者評価の受審推進等、更なる取組みに期待すると共に見解を伺う。</p> <p>2. 第4の戦略「1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想（行財政改革戦略）」について</p> <p>(1) 構想・戦略について<br/>効果的効率的な行政運営と、持続可能な財政運営の視点から「行財政改革の更なる断行」について伺う。</p> |
| 3 | <p>【新風】<br/>船 越 隆 之<br/>(9)</p>   | <p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 第2の戦略「太宰府型全世代居場所と出番構想（移住定住戦略）」について</p> <p>(1) 全世代交流型施設の検討について<br/>「いきいき情報センター一階の一部もまずは当面あらゆる世代の市民が交流できる場として活用を図るとともに、引き続き将来の全面的な施設整備の可能性を探ってまいります。」とあるが、将来的にはいきいき情報センターの一階を全面改修工事又は建て替えをするのか伺う。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                  |

|   |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|---|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|   |                                    | <p>2. 第4の戦略「1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想（行財政改革戦略）」について</p> <p>(1) 中心市街地の活性化検討について<br/>中心市街地としての西鉄五条駅周辺をはじめ、市内各拠点について、どのように活性化を検討していくのか伺う。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 4 | <p>【宰光】<br/>入江 寿<br/>(6)</p>       | <p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 第1の戦略「太宰府の底力総発揮構想（成長戦略）」について</p> <p>(1) 地場みやげ産業の創出について<br/>太宰府梅園構想と梅農家等への補助について伺う。</p> <p>2. 第2の戦略「太宰府型全世代居場所と出番構想（移住定住戦略）」について</p> <p>(1) 小・中学校大型提示装置整備について特別支援学級の学習環境等について伺う。</p> <p>(2) 安心安全のまちづくり街路灯整備工事について<br/>街路灯のLED照明化と防犯カメラ設置について伺う。</p> <p>3. 第3の戦略「令和発祥の都にふさわしい大太宰府構想（圏域拡大戦略）」について</p> <p>(1) 交通体系の構築検討について<br/>総合交通計画改訂について伺う。</p> <p>4. 第4の戦略「1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想（行財政改革戦略）」について</p> <p>(1) 地球温暖化対策の推進について<br/>地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について伺う。</p> |
| 5 | <p>【太宰府市民の声】<br/>橋本 健<br/>(17)</p> | <p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 第2の戦略「太宰府型全世代居場所と出番構想（移住定住戦略）」について</p> <p>(1) 「中学校完全給食実現に向けた取組」について<br/>実現に向け準備委員会の組織編成をいつからスタートさせるのか、また、導入に向けたタイムスケジュールは作成されたのか伺う。</p> <p>(2) 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の拡充」について<br/>高齢者の健康寿命の延伸を図るための事業内容と長寿クラブとの連携による協力体制はできないのか伺う。</p> <p>2. 第3の戦略「令和発祥の都にふさわしい大太宰府構想（圏域拡大戦略）」について</p> <p>(1) 「市制施行40周年記念式典」について</p>                                                                                                                                            |

|   |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|---|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|   |                                      | <p>令和の都太宰府で国際文化会議を開催するとのことだがアジアだけでなく欧米の有識者も対象に含まれているのか、また、40周年を市民とともに祝う記念事業は他に計画されていないのか伺う。</p> <p>3. 第4の戦略「1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想（行財政改革戦略）」について</p> <p>(1) 「公共施設の再編計画」について</p> <p>現在、学校施設関係の整備が進行中だが、次は、どこの公共施設を優先し、どのような再編計画があるのか本市の見解について伺う。</p> <p>(2) 「まほろば号利用料金の見直し」について</p> <p>なかなか結論が出ないようだが、何が課題なのか。いつまでにどうするのか伺う。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 6 | <p>【令和宰光】</p> <p>宮原伸一</p> <p>(5)</p> | <p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 第1の戦略「太宰府の底力総発揮構想（成長戦略）」について</p> <p>(1) 企業誘致、起業・創業支援、地場産業育成について</p> <p>① 企業誘致活動の成果とプロジェクトチームの体制強化について伺う。</p> <p>② 入札改革とは具体的にどのような改革を進めるのか伺う。</p> <p>2. 第2の戦略「太宰府型全世代居場所と出番構想（移住定住戦略）」について</p> <p>(1) 保育所施設整備の推進について</p> <p>待機児童が多いなか120名規模の保育園新設や増設が予定されているが、その後の待機児童の見通しを伺う。また保育士の働きやすさ・賃金・待遇について伺う。</p> <p>(2) 安心安全のまちづくり道路改良工事について</p> <p>三か所の具体的な工事内容を伺う。</p> <p>3. 第3の戦略「令和発祥の都にふさわしい大太宰府構想（圏域拡大戦略）」について</p> <p>(1) 交通体系の構築検討について</p> <p>① まほろば号の今後の運用について、時刻や運行計画の見直しをされていると思うが、現在の進捗状況といつまでに実現できるのか伺う。</p> <p>② 市内の最高速度が30キロ規制の道路やスクールゾーンなどで頻繁に速度超過と思われる車両を見かける。市として把握しているのかまた対策は講じていくのか伺う。</p> <p>4. 第4の戦略「1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想（行財政改革戦略）」について</p> |

|  |  |                                                                   |
|--|--|-------------------------------------------------------------------|
|  |  | (1) 地球温暖化対策の推進について<br>ゼロカーボンシティを掲げられているが具体的にどのような取り組みを行なっているのか伺う。 |
|--|--|-------------------------------------------------------------------|

一般質問者及び質問項目一覧表

| 順位 | 質問者氏名<br>(議席番号) | 質問項目                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|----|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 7  | 馬場礼子<br>(2)     | <p>1. 地域公共交通の活性化について</p> <p>運転免許証返納後の高齢者や自家用車を保有しない若い世代の地域の移動手段として地域公共交通の必要性は高まっているにもかかわらず、運転者不足やコロナ感染症による輸送収入の減少で、減便等の措置がなされ、高齢者や交通弱者の交通の利便性がますます脅かされている。その現状や今後の対策について伺う。</p> <p>(1) 地域公共交通維持の取組みについて</p> <p>(2) 地域公共交通活性化再生法の改正の意義と、地域公共交通計画策定の必要性及び進捗について</p> <p>(3) コミュニティバスの広域連携について</p> <p>① まほろば号の現状</p> <p>② マイナス経営状況の要因</p> <p>③ 収支改善に向けての本市の取組み</p> <p>(4) 今後の交通手段の在り方について</p> <p>他市がオンデマンド交通に係る予算を計上し社会実験に取り組まれているが、このことについての本市の考え、現状と展望を伺う。</p> <p>2. オンライン教育の現状について</p> <p>コロナ感染症により、市内の小中学校でも、学級閉鎖の措置が取られているが、自宅待機中の児童・生徒への授業の対応について伺う。</p> <p>(1) 学級閉鎖実施の状況</p> <p>(2) 学級閉鎖時の学校の授業対応</p> <p>(3) オンライン授業実施の現状について</p> <p>① タブレット端末配置状況</p> <p>② オンライン授業の未実施の原因</p> <p>③ オンライン授業に向けての今後の計画</p> <p>④ 遅れた授業のカリキュラムと今後の見通し</p> |

|   |               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|---|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 8 | タコスキッド<br>(1) | <p>1. トランスジェンダーの児童・生徒について<br/>トランスジェンダーを自認する児童・生徒に対してのトイレ、更衣室、髪型、服装などの現在の対応と指針があるのか伺う。<br/>また、今後、プールが再開されたときに、いかなる指針を立てられるのか併せて伺う。</p> <p>2. ユニバーサルツーリズムについて<br/>大分県別府市では「ぱらべっぷ」と言う冊子を作成し、年齢や障がい等の有無に関わらずすべての人に優しい観光地づくりを市を挙げて行っている。ユニバーサルツーリズムについて、現状と今後の具体的な動きについて伺う。</p> <p>3. ふるさと納税について<br/>子育て世代の貧困やひとり親家庭、子ども食堂支援へのサポートを、ふるさと納税の返礼品なしの商品として活用できないか伺う。</p> |
|---|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 2 出席議員は次のとおりである（18名）

|     |        |     |    |     |     |     |
|-----|--------|-----|----|-----|-----|-----|
| 1番  | タコスキッド | 議員  | 2番 | 馬場  | 礼子  | 議員  |
| 3番  | 今泉     | 義文  | 議員 | 4番  | 森田  | 正嗣  |
| 5番  | 宮原     | 伸一  | 議員 | 6番  | 入江  | 寿   |
| 7番  | 木村     | 彰人  | 議員 | 8番  | 徳永  | 洋介  |
| 9番  | 舩越     | 隆之  | 議員 | 10番 | 堺   | 剛   |
| 11番 | 笠利     | 毅   | 議員 | 12番 | 原田  | 久美子 |
| 13番 | 神武     | 綾   | 議員 | 14番 | 陶山  | 良尚  |
| 15番 | 小島     | 真由美 | 議員 | 16番 | 長谷川 | 公成  |
| 17番 | 橋本     | 健   | 議員 | 18番 | 門田  | 直樹  |

## 3 欠席議員は次のとおりである

なし

## 4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（28名）

|                     |    |     |                      |    |    |
|---------------------|----|-----|----------------------|----|----|
| 市長                  | 楠田 | 大蔵  | 副市長                  | 清水 | 圭輔 |
| 教育長                 | 樋田 | 京子  | 総務部長                 | 山浦 | 剛志 |
| 総務部経営<br>企画担当理事     | 村田 | 誠英  | 市民生活部長               | 中島 | 康秀 |
| 健康福祉部長              | 田中 | 縁   | 都市整備部長               | 高原 | 清  |
| 都市整備部理事<br>兼総務部理事   | 山崎 | 謙悟  | 教育部長                 | 藤井 | 泰人 |
| 教育部理事               | 堀  | 浩二  | 総務課長併<br>選挙管理委員会事務局長 | 川谷 | 豊  |
| 経営企画課長              | 佐藤 | 政吾  | 文書情報課長               | 高原 | 寿子 |
| 管財課長                | 柴田 | 義則  | 防災安全課長               | 白石 | 忠  |
| 地域コミュニティ課長          | 齋藤 | 実貴男 | 環境課長                 | 高野 | 浩二 |
| 人権政策課長兼<br>人権センター所長 | 河野 | 貴之  | 高齢者支援課長              | 行武 | 佐江 |

保育児童課長 大石 敬介  
建設課長 中山 和彦  
観光推進課長兼  
地域活性化複合施設大宰府館長  
学校教育課長 鳥飼 太

都市計画課長 竹崎 雄一郎  
建設課用地担当課長兼  
県事業整備担当課長  
伊藤 剛  
産業振興課長 伊藤 健一  
スポーツ課長 轟 貴之

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会議務局長 木村 幸代志  
書記 平田 良富  
書記 井手 梨紗子

議事課長 花田 善祐  
書記 岡本 和夫

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開します。

議事に入ります前に皆様に申し上げます。

本定例会の一般質問時におきましては、密集回避のため、本会議場内の議員出席数を10名とさせていただきます。他の議員の皆様は、議員控室のモニターにて視聴いただきますようお願いいたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本定例会での一般質問通告書は、代表質問6会派、個人質問11人から提出されております。そこで、一般質問の日程は、さきの議会運営委員会におきまして2日間で行うことに決定しておりますことから、本日は代表質問6会派及び個人質問2人までとし、2日目の明日は個人質問9人で行います。

議事日程はお手元に配付しておるとおりです。

ここで議員8名退場のため、暫時休憩します。

休憩 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時02分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（門田直樹議員） 日程第1、「一般質問」の会派代表質問を行います。

会派未来のまちの代表質問を許可します。

7番木村彰人議員。

〔7番 木村彰人議員 登壇〕

○7番（木村彰人議員） 皆さん、おはようございます。会派未来のまちの木村彰人です。通告に従い、会派を代表して質問いたします。

新型コロナウイルス感染症の収束の兆しがいまだに見えない状況です。引き続き新型コロナウイルス関連対策に取り組みつつも、ウイズコロナ、アフターコロナの社会を見据えた難しい市政のかじ取りが続きますが、こんなときだからこそ、政治の決断力と行政の実行力を発揮しなければなりません。

また今回は、改選後の新たな議会で臨む初の定例会一般質問になります。我が会派も、並々ならぬ意気込みで会派代表質問、個人質問に臨んでいます。市長、執行部におかれましては、質問、提案の趣旨を十分お酌み取りいただき、明快なご回答が本市の課題解決の一助になれば

と考えます。

市制40周年未来チャレンジ予算と位置づけられた令和4年度予算案及び施政方針に関して、会派未来のまちが注目しております4件についてお伺いします。

まず1件目の施政方針の冒頭部分で述べられた楠田市長の2期目の公約である「令和の都さらに羽ばたく太宰府～課題解決先進都市を目指して～」についてです。

市長選挙が無投票になりましたので、楠田市政2期目の公約を市民に対して正式に表明するのは、この施政方針が初めての機会となります。課題解決先進都市を目指すというシンプルながらも挑戦的な公約を掲げられたことから、本市が先送りしてきた諸課題の解決を期待しております。

そこで、2点伺います。

1点目、本市が先送りしてきた諸課題をどのように捉えているのか、2点目、諸課題を先進的に解決していくと公約されたが、そのための具体的な方策は何か。

次に、2件目の令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクト推進についてです。

昨年度から始まった「梅」プロジェクトは、多くの事業や取組が連動して効果を生み出す一大プロジェクトと理解します。今回は、原材料である梅の生産、供給の部分に着目して2点伺います。

1点目、太宰府梅園構想、梅の生産量拡大について、2点目、梅生産の担い手育成とともに、自然体験の場や福祉的就労を創出する可能性についてです。

次に、3件目として、まずは戦略的まちづくりの推進についてです。

昨年度から、令和2年3月に策定されたまちづくりビジョンに基づく施政方針、市政運営となりました。このまちづくりビジョンの策定に携わったのが総合戦略推進委員会、通称まちづくりビジョン会議でした。

改めまして、まちづくりビジョン会議に関して3点お伺いします。

1点目、太宰府市政におけるまちづくりビジョン会議の位置づけについて、2点目、同委員会の委員構成について、3点目、同委員会への市民参画状況と、さらに市民参画を充実させるための取組についてです。

そしてもう一つ、中学校完全給食の実現に向けた取組についてです。

本市が先送りしてきた課題の最たるものが、この中学校完全給食の実現ではないでしょうか。中学校完全給食の実現は、市長が公約に掲げられた課題解決先進都市の実力を占う、まさに試金石になるものと考えます。

そこで、3点伺います。

1点目、市長就任1期目の4年間の取組と成果について、2点目、2期目における完全給食実現に向けての具体的な取組について、3点目、完全給食実現に向けた教育委員会としての方針、考えについてです。

そして最後に、4件目の国、県、国内外自治体との連携の推進についてです。

今回の施政方針の内容には含まれてはませんが、今すぐにでも取り組むべきと考える重要な連携に関して3点伺います。

1点目、本市に所在する福岡県保健環境研究所の移転に伴う太宰府市としての対応方針について、2点目、西鉄天神大牟田線の連続立体交差事業への取組について、3点目、本市が隣接する筑紫野市、大野城市との将来を展望した連携方針について。

以上、4件について伺います。ご回答のほどよろしく申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ただいま市議会会派未来のまちを代表されまして木村彰人議員より質問いただきましたので、順に答弁を申し上げます。

最初に、冒頭フレーズについてのご質問にお答えいたします。

市長の2期目の公約「令和の都さらに羽ばたく太宰府～課題解決先進都市を目指して～」に関しての1点目、本市が先送りしてきた諸課題をどのように捉えているかについてであります。まず、誤解もあるようですので、あえて触れておきますが、無投票とはいえ、選挙自体は厳然と行われまして、告示日に公営掲示板にポスターも全箇所張りまして、出陣式や選挙カーによる街宣などを通じて、私自身も法定のチラシを配り、ホームページやSNSなどを通じても2期目の公約を説明してまいりました。その結果の無投票当選でもありましたので、公約表明はこの施政方針が初めてではないということは、あえて触れておきます。

その上で、施政方針でも述べましたように、1期目を振り返りますと、1年目は注力した混乱からの立て直し、2年目は走り回った新元号令和への対応、3年目、4年目は死力を尽くしたコロナ対応と、想定もし得なかった難題に日々立ち向かう起伏の激しい4年間でありました。

そのような中でも、1期目就任から4年間で、ふるさと納税受入額が当初の4,000万円から20倍増となる8億円を大きく突破をし、就任当時は夢のまた夢と思っておりました10億円をうかがうところまでこぎ着けるなど、コロナ禍にありながらも宿願の歳入増加も着実に進展し、魅力度や住みよい街など各自治体ランキングも軒並み過去最高となる全国上位を実現することができました。

新たに私に与えられた市長2期目の任期も、これまでも増して難しいかじ取りを迫られること必定であります。改めて原点に立ち返り、市民の皆様の声に真摯に耳を傾け、それをこつこつと形にしながら、また私に課せられた使命を改めて肝に銘じ、困難な課題にこそ敢然と立ち向かえる政治家であるよう心がけながら、私なりの結果を出してまいりたいと考えております。

次に、2点目の諸課題を先進的に解決していくと公約されたが、そのための具体的な方策は何かについてであります。史跡の維持保存につきまして、例えば来年度の水城小学校改築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査だけを取りましても、単費で6,000万円以上という多額の経費を要することになります。

そのような中で、令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトでも実証しましたように、本市の約16%をも占める史跡地を、コストのかかる維持保存型のみから、価値を生み出す活用型に転換をし、そこから生まれる税収や経済効果を市民に還元する史跡の先進的多用途活用をさらに強力に推し進めることで、全国に共通するいわゆる史跡地貧乏という課題を解決し、住まう人も訪れる人も共に喜びを分かち合える、世界に冠たる令和の都太宰府を目指してまいります。

また、世界的に人類や生態系、地球や宇宙の持続可能性を高めるための環境課題の解決が図られる中、昨年本市においてもゼロカーボンシティ宣言を発出しました。これを受けまして、脱炭素・循環型都市への転換を図るため、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス導入に対する補助金などを開始いたしました。既に実績が出つつあります。

引き続き、戸建て住宅用を対象とした太陽光発電システム等設備の導入、電気自動車などの次世代自動車を導入した市民に対しての補助金交付事業など意欲的な取組を進め、ゼロカーボンシティ推進の取組などを着実に進めてまいります。

さらには、携帯電話の位置情報から得られる人流データを活用した分析システムを導入することにより、本市への来訪者の動きなどについて明らかにし、観光分野における回遊性の向上や交通施策、都市計画などの分野において、合理的根拠に基づく政策立案を推進してまいります。また、コロナ禍における感染対策として、観光地の混雑状況の分析などへの活用についても検討を行ってまいります。

そして、自宅療養者などへの食料・生活物資支援事業などでは、SNSなどを通じて私自身に送られた市民の切実な声もダイレクトかつスピーディーに反映して、市民ニーズに即したサポートも行ってまいりました。

今後も市民の皆様の声に真摯に耳を傾け、それをこつこつと形にしていくという原点を大切にしながら、諸課題を先進的に解決していきたいと考えております。

続きまして、第1の戦略「太宰府の底力総発揮構想」についての質問にお答えいたします。

令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクト推進に関しての1点目、太宰府梅園構想、梅の生産量拡大についてであります。梅プロジェクトにつきましては、これまで商業利用が制限されていた史跡地の梅の実などについて規制緩和を勝ち取ったことを契機としまして、令和3年度より本格的にスタートした事業であります。

まずは、統一ロゴマークを作り、各製品に添付することで、令和の都太宰府の梅を使った商品のブランディングを図りました。その上で、福岡県立福岡農業高校や各企業による従来の製品をブラッシュアップしつつ、初年度から名立たる複数の会社との意欲的な新商品開発や、地元和食店やフレンチレストランとの限定グルメやスイーツの開発などにも積極的に取り組み、地元事業者による試作品の発表会やふるさと納税へのノミネートも行いました。

こうした取組は、テレビや新聞にとどまらず、各雑誌にも頻繁に取り上げていただき、大きな話題を呼びました。これら評判から、ふるさと納税全体も昨年度から倍増する8億円超となり、多数の事業者より令和の都太宰府の梅を望む声が広がり、せっかくの新商品もすぐさま売

り切れるという事態ともなりました。

こうした手応えから、至るところで梅をめ、収穫し、グルメやスイーツを楽しめる真の梅の町へと本市を導く太宰府梅園構想を進め、税収、経済効果をさらに高めるとともに、梅の生産量も拡大していく方針であります。昨年末、先んじて募集しました梅園構想の先駆けとなる「梅」プロジェクト賛同者の募集クラウドファンディングでも、目標の100万円を大きく超えまして、先日早速、坂本八幡宮裏に植栽を行ったところであります。

なお、梅の植栽に当たりましては、時空を超えた天平の世、旅人もめでたであろう令和の梅というストーリー性を重視する観点から、令和発祥の地大宰府政庁跡をはじめとした史跡地を中心に、梅の需要動向も見極めながら、可能な限り拡大していくことといたしております。

次に、2点目の梅生産の担い手育成とともに、自然体験の場や福祉的就労を創出する可能性についてであります。既に本年度より市内農家が梅をはじめとする農産物を出荷する際の手数料の一部を補助することにより、特産品開発の原材料となる農産物の生産量及び出荷量の増加を図ることとしており、福農高生やクラウドファンディング協力者に収穫を体験いただくことも進めておりますが、ご指摘の福祉的就労の可能性も含め、今後検討してまいりたいと思っております。

続きまして、第2の戦略「太宰府型全世代居場所と出番構想」についてのご質問にお答えいたします。

最初に、1項目めの戦略的まちづくりの推進に関しての1点目、太宰府まちづくりビジョン会議の位置づけについてであります。本市の総合戦略に関する附属機関として、各分野の第一線で活躍されている委員の知見や地域に即した意見をいただき、市政運営の参考としているところであります。

次に、2点目の同委員会の委員構成についてであります。委員定数20人以内となっているところ、現在は19人の方に委員を委嘱しております。内訳としましては、商工業関係者、行政関係者、識見を有する者、金融機関関係者、労働機関関係者、報道機関関係者、その他市長が適当と認める者といった、太宰府市総合戦略推進委員会規則第3条に定めている全ての関係者が入った委員構成となっております。

次に、3点目の同委員会への市民参画状況と、さらに市民参画を充実させるための取組についてであります。現在委嘱している委員につきましても、本市内にお住まいの方はもちろん、本市内で事業展開をされている方など、本市に係る見識をお持ちの方を中心に就任をお願いし、役員にもお就きいただいているところであります。今後もこうした議会でのご指摘もいただきながら、市民参画の観点を念頭に置き、運営をしてまいります。

次に、2項目めの中学校完全給食実現に向けた取組についての1点目ありますが、先ほども申し上げましたとおり、1期目を振り返りますと、混乱からの立て直し、新元号令和の対応、死力を尽くしたコロナ対応と、想定もし得なかった難題に立ち向かう起伏の激しい4年間でありました。

しかし、その間も中学校給食問題を含めて、子育て、教育環境の充実は重要な課題として取り組んでまいりました。市に設置した中学校給食調査研究委員会や三役会議などにおいても、私自身先頭に立って、あらゆる方向から検討を進めてきたところです。

その結果として、財政問題など厳しい折でありましたけれども、昨年9月議会において公共施設整備基金に中学校給食実施のための積立てを行い、実現に向けての意思表示を行ったところであります。

次に、2点目の2期目における具体的な取組についてであります。令和4年度当初予算案に太宰府市立学校給食改善研究委員会の委員報酬と費用弁償の予算を計上しております。委員の皆様には、中学校完全給食を早期に実現するための方針や提供方式、実施時期などについて具体的な議論を行っていただくこととしております。

いずれにしましても、施政方針でも述べましたように、本市の次代を担う中学生の教育環境をより充実させるため、学校給食法に基づいた中学校完全給食のできるだけ早い実施に向け、全力を挙げてまいります。

次に、3点目の完全給食に向けた教育委員会としての方針、考え方については、後ほど教育長から答弁をいたします。

続きまして、第3の戦略についてのご質問にお答えいたします。

国、県、国内外自治体との連携の推進に関する1点目、本市に所在する福岡県保健環境研究所の移転に伴う太宰府市としての対応方針についてであります。福岡県保健環境研究所の移転につきましては、これまでも県と緊密に情報交換をしており、福岡県議会での質疑についても承知をしております。

同研究所は、都市計画上の制限がある地域でもありますが、総合体育館の真隣に位置するなど、本市のまちづくりにおいて重要な立地であると考えております。いずれにしましても、福岡県と緊密に連携を取りながら、しっかりとした対応をしてまいります。

次に、2点目の西鉄天神大牟田線の連続立体交差事業への取組についてであります。施政方針でも述べましたように、本市が抱える積年の課題であります渋滞問題につきましては、市内における自動車、自転車、歩行者などの視点からの交通体系の問題、課題を抽出し、総合的な交通体系の再編などに向けた具体案提示のため、総合交通計画改定の検討を行います。その中において、連続立体交差についても再度検討していくことといたしております。

次に、3点目の本市が隣接する筑紫野市、大野城市などとの将来を展望した連携方針についてであります。本来、太宰府市単体で認定されていましたが、あえて広域化することを選択した日本遺産「古代日本の西の都」について、令和2年度に筑紫野市、大野城市を含む周辺6市町を加えたシリアル型の変更認定を受け、広域連携に向けた取組を始めているところであります。

本市はその発祥かつ中核となる自治体であり、1,300年の時空を超えた大太宰府的な観点から、広域的な来訪者の回遊促進や交通環境の向上などにも積極的につなげてまいります。

このほかにも様々な分野において、隣接自治体とウィン・ウィンの関係での連携の可能性を模索してまいります。

私の分はここで終わります。

○議長（門田直樹議員） 教育長。

○教育長（樋田京子） 第2の戦略「太宰府型全世代居場所と出番構想」についての第2項目め、中学校完全給食実現に向けた取組についての3点目、完全給食実施に向けた教育委員会としての方針、考えについては、私のほうからお答えいたします。

教育委員会におきましては、平成27年度から中学校給食について協議を行い、平成28年度に今後の太宰府市中学校給食の方向性をまとめました。その中では、太宰府市立中学校の全ての生徒を対象に、主食、おかず、ミルクから成る完全給食を実施していくことが望ましいとしております。その基本的な考えは今も変わっておらず、現在まで中学校完全給食の実現に向けて、市長と連携したところでございます。

○議長（門田直樹議員） 1件目について再質問はありますか。

7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） まず、1件目の楠田市長の2期目の公約、課題解決先進都市を目指してについてお伺いしました。2点お伺いをしました。

まず1点目、本市が先送りしてきた諸課題をどのように捉えているか、ここですね。ご回答かなり長かったんですけども、この諸課題についてちょっと触れていらっしやらなかった。1期目の成果という形でお話しされたと思います。

2点目、諸課題を先進的に解決していくと公約されたが、そのための具体的な方策は何か。これも、実はこれ、我が会派の中でも、大きな課題を解決するときどうすべきかというところで、まだ議論の途中ですけども、取りあえず課題を解決するためには、まず課題の明確化とその認識が重要じゃないかということです。2点目、プロジェクト責任者、確固たる実行者が必要ではないかと。3点目、進行管理で適宜見直しを図ると、それで計画的な解決を図ることじゃないかなというところまで話が進んでおるんですが、実は今回、我が会派は4件質問いたしましたが、この1件目のこれ、楠田市長の2期目の公約、ここが一番重たいというか、非常に重要視していた課題でございます。

そこでまず、ここ重要なところですよ、市長の公約であります課題解決先進都市を目指すとは、もっと具体的に説明していただきたい。これは今まで先送りしてきた課題はもちろん、これから本市が直面する課題を楠田市政としては先送りすることなく、積極的に解決することでしょうか。

もう一点、まずは先送りしてきた課題に絞ってお伺いします。数ある先送りしてきた課題の中で、楠田市政2期目として特に優先順位が高い課題は何でしょうか。お一つ挙げてください。お願いします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 様々ご提案をいただきました。ちょっと全て書き取れなかったんですけども、やはり責任の所在なり進行管理ということは当然重要なことでありまして、我々としましても、様々な4年間の今後の公約についての工程表なども内々で様々議論を始めているところでもあります。予算がしっかりと通していただければ、さらにそうした作業をスピードアップしていきたいと思っています。

その上で、課題を先送りしたという思いはもちろんありませんで、様々もちろん課題はございますけれども、4年間で私がやるべきことは、日々昼夜を問わず力を尽くしてきた、そうした思いがございます。本当に想定し得なかった様々な令和のこと、またコロナのこと、そうしたこともありながら、また大混乱の後、選挙直後から、役所に登庁してからのまず1人からのスタートでありましたので、そうした中でも、自分自身としては持てる力は出し尽くしてきたという思いでありますので、そうした思いでは先送りをしたという思いは全くございません。

しかし、そうした中でもやはり歳入一体改革であるとか、そうした給食のことも含めまして、さらに子どもたちの環境を整えるであるとか、そうしたことは大変重要な問題だという思いは常々持っておりますので、2期目の任期を与えていただいたからには、そうした問題にしっかりとさらに力を入れて取り組んでいきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 1件目について再々質問はありませんか。

7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 先送りしてきた課題についてですけども、これ楠田市政1期目で先送りというか、もっと大きなことを問うたつもりなんですよね。取りあえず太宰府市政40年の間でかなりのものが先送りされてきたんじゃないかと思っています。そういう意味です、先送りしてきた課題というのは。ですから、楠田さんだけの責任ではございません、これ。

最後の質問になります。市長の公約を諸課題を先進的に解決していくと私たち解釈しているんですけど、もちろん新しい課題への対処は重要ですよ。しかしながら、本市が今まで先送りしてきた課題から目を背けては、市長の公約であります令和の都さらに羽ばたく太宰府の達成は困難であると考えます。

ここに本市が先送りしてきた課題の一部をちょっと挙げてみます。

まず、行財政改革、本市には行財政改革を推し進める計画がありません。第六次総合計画の策定、本市には長期計画がありません。公共施設の再配置計画と実行、ずっと止まったままです。いきいき情報センターの建て替えを含む西鉄五条駅周辺の再開発、中学校完全給食の実現、渋滞対策、道路等のインフラ整備、公共交通の再編、見直しなどなどです。

まずはこれらの既存の先送りされた課題を直視することから始めるべきと思いますが、これについてはどうでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） なかなか、今挙げられただけでも、私の代だけではないというフォローもいただきましたけれども、太宰府市が抱える様々な課題が山積していることは重々承知をしてお

りますし、そうした意味では2期目は1期目以上にさらに厳しい、コロナもまだ続いておりますし、私はやはりウクライナの問題なども人ごとではないと、市としてやれることは何かないかということも、世界的な問題として捉えていくべきだろうとも思っておりますし。

そうした意味では、日本自体も、後ほどお答えしますが、非常に長期的な下落傾向が続いておりますので、そうした中での今の太宰府市でありますので、なかなか優先順位をつけて、限られた財政の中でやっていくこと、史跡地の問題などそうした制約も多くある町でありますので、そうした中で結果を出していくことは至難の業でありますけれども、そうしたことはもちろん逃げることなくしっかりと向き合って、一つずつ答えを出していきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 2件目について再質問はありませんか。

7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 2件目は、太宰府「梅」プロジェクトの推進についてを聞きました。1点目、太宰府梅園構想、梅の生産量拡大、2点目、梅生産の担い手育成、就労の場の創出等です。

ご回答を聞くと、「梅」プロジェクト、昨年度から始まったプロジェクトですけれども、かなり裾野が広いというか、いろいろな事業が重層的に絡み合う大きなプロジェクトに発展しそうな予感がしております。

そこで、せっかくの機会ですから、まだまだ我々議員、市民に対しても、この「梅」プロジェクト、なかなか認知度がまだまだというところだと思います。そこで、本市における「梅」プロジェクトの意義について、具体的なメリットを分かりやすくご説明してください。

もう一つ、プロジェクト全体を包括する全体計画が私は必要だと思います。先ほど述べましたとおり、この「梅」プロジェクト、かなり裾野が広い、いろいろな事業が重層的に絡み合うものですから、まずはそれらを包括する全体計画。ちなみに総合戦略に記載してある地場土産産業の創出の部分を見ても、5年間のざっくりした工程表があるだけなんです。ぜひ「梅」プロジェクト全体を包括する全体計画及びそれらを実現するための実行計画が必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。議員にも期待をいただいているエールだと思って取り組んでいきたいと思っております。

そうした中で、いいメリットでありますけれども、先ほども申しましたように、令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトという太宰府の梅というキラーコンテンツを、これまでも既に天満宮の飛び梅伝説、そして市の花、県の花でもあります。そして、さらに令和の梅花の宴で、この梅にまつわるさらなるエピソードといたしますか、ストーリーが出来上がりました。この梅を生かさない手はないと、そうした思いで、本年度から本格的に1,000万円の予算をつけましてスタートしました。

そして、来年度は1,200万円とさらに予算を拡大しまして、梅園構想など、また梅の成分分析など、さらなる強みを付加するような取組をしていきたいと思っておりますが、その上で、やはり何よりも私は、こうした史跡地をはじめとする太宰府のせっかくの宝がありながら、そうした維持保存などの費用で出ていくことが多かったこうしたものを、そこから市民に還元できるような税収なり経済効果を上げていくことこそ意義であると。要は開発を、そうした史跡地を残していくことに意義はないじゃないかと長年議論されてきた歴史もございしますが、やはりそうしたものを残していてよかったと、そうした風景があるからこそお金も生まれてきたと、そのようなことがお互いに住んでる方も、そして訪れる方も喜びを分かち合えるようにという意味では、やはり税収を上げていくこと、経済効果を上げていくこと、そうした中で、この宣伝の中でクラウドファンディングなり新たな返礼品をつくり出すことで、全体のふるさと納税なり市の居注意欲度なり購買意欲度を高めていくことで、ふるさと納税は20倍になりましたけれども、そうしたしっかりとしたその億単位の税収を市民生活に還元をしていくこと、これこそがメリットだと考えておりますし、また来られた方が太宰府の梅をめで、そしてスイーツなりグルメで味わい、そして滞在をしていただくことで、この観光においても経済効果が高まると確信しておりますので、そうしたメリットを市民の皆様を感じていただけるように、さらにしっかりとした活動を行っていきたい。

そのためにも、包括的全体計画はもちろん重要でありまして、私どもとしましても、この2期目の全体的なスケジュール感を今、役所内でも議論しておりますし、予算を通していただければ、さらにそうした来年度の取組、4年間の取組をしっかりとしてつくり上げていきたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 2件目について再々質問はありませんか。

7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 昨年度から始まったプロジェクトですけれども、まだ走りながら考えるというような感じがして、ちょっと心配なんですけれども。まずは全体的な計画をしっかりつくったところで、それこそしっかり時間的な工程管理をしながら、しっかり成果を出すというところが大事だと思いますが、今回この「梅」プロジェクトについては、原材料の部分について着目しました。この一大プロジェクト、意外と原材料となります梅の量が、生産量が非常にネックになるんじゃないかと私、心配しています。

ちなみに梅園構想、梅の生産量拡大ということですが、苗から植えるとした場合に、これ予算委員会等でも質問ありました。梅が実をつけるまで5年ぐらいと。実をつけても、しっかりそれが産業として材料供給するためには、所要の年数が絶対必要なんですよね。そこが非常に気になっております。

ちなみに安定量、品質の梅を原材料として確保する、できたところで、しっかりこの「梅」プロジェクトが回り出して、今市長が言われた効果を発揮するんだと思います。

そこで、まず当面の間、これは提案です。

ちなみに近隣の梅の産地とすれば朝倉市ですよね。朝倉市、これは年間50 tの出荷がござい
ます。ちなみにふるさと納税の返礼品の新ルールが変わりましたね。区域外での生産された原
材料、これ梅ですよね、梅を用いて区域内で加工すれば、これは太宰府市の返礼品になるとい
うこともありますので、これ本市での生産量が追いつかない間は、近隣市との連携というのも
あり得るんじゃないかと思えますけれども、ここら辺。まず「梅」プロジェクトについて近隣
市との連携、これどうでしょうか。想定されますでしょうか。ご見解を伺います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 率直に申しまして、現時点では私自身、あまり考えてなかったところな
のですが、と申しますのも、やはり原材料の生産から本市で行うことが、さらなる経済効果、地元
への農業の方の裾野の広がりも含めまして、そして、梅の実の収穫だけではなくて、めでると
いう観点からも、太宰府のあらゆるところ、特に史跡地のところに、桜ももちろんいいんです
けれども、梅を増やしていくと、それこそが太宰府のまさに真の梅の町としての魅力につな
がると、そういう思いもあるものですから、先ほど申されたように時間かかることは確かにござ
います。ただ、早く収穫できるような成長した梅を植えるということもできるようであります
ので、そうしたバランスも取りながら行っていきたいと。

また、やはり将来的な花が咲くような事業にもしていきたいという意味では、長期的な視野
を持っていきたいとも思っております。

ただ、先ほどご指摘されました朝倉市、朝倉地域、私も本籍もございまして、大変なじみ
のある地域でありますので、そうしたところとの連携は、この件に限らず常々模索をしてきま
した。災害の水害のサポートなども、私も1期目、可能な限り行ってきたところであります
ので、そうした意味でも近隣との連携は常に探っていきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 3件目の1項目及び2項目について再質問はありませんか。

7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 3件目は、戦略的まちづくりの推進についてまずお伺いしました。この
まちづくりビジョン会議につきましては、ご回答では各分野の第一線で活躍されている委員の
皆様というところで、非常に見識の高い方により構成される委員会だというふうに思います。
本市の会議体の中でもかなり上のほうに位置する、これは重要な組織だと思うんですけれど
も、ここで2点ほどお伺いします。

ちなみに自治基本条例によりますと、適正な委員構成に努めるとともに、原則としてその一
部を市民からの公募によって選任するものとするでございまして。ご回答にもありました総合戦
略推進委員会の規則には、20人以内の委員をもって市長が委嘱するだけで、特に公募とか市民
参画とかということはないんですけれども、このように市役所、本市の中でも上位に位置す
るこの会議体のメンバーとしては、やはり積極的に市民参画は図る必要があると思えますが、
ご見解をお願いします。

もう一つ、戦略的まちづくりの推進に関して、このまちづくりビジョン会議により作成され

たまちづくりビジョン、太宰府市総合戦略、5年間の短期計画に基づき、昨年度から本市のまちづくりが行われるようになったのですが、ここで伺います。今後の太宰府市総合戦略5年間の短期計画を本市の最上位計画としてまちづくりを進めるのか、以前までの太宰府市総合計画10年計画の長期計画を作成した上で、総合計画に基づくまちづくり、長期展望に立ったまちづくり、10年後の市制50周年を見据えたまちづくりに取り組まないのか、以上、2点お伺いします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 市民参画の点でありますけれども、先ほども申しましたように、やはり市にお住まいの方ということも重要でありますし、市に関連がある様々な事業を行っているという観点も重要でありますし、その一方で、市と従来は関係がなかったけれども、様々な全国的な自治体なり世界的なものと同様に客観的に比べていただいて、識見をいただくという意味もあろうかと思っております。

そうした中で、当然こうした議会を通じて議論も行っていきますし、そして様々な傍聴なり議事録を見ていただきながら議論していくことも当然できますので、そうした市民参画の観点はしっかりと持ちながら、委員については自治基本条例の今後の議論もごさいますので、そうした中で答えを見いだしていきたいと考えております。

そして、先ほどの計画の件でありますけれども、5年間も私は決して短期ではないと思っておりますし、5年後を見据えるということは、このコロナ禍、また世界的な情勢からしましても、決してたやすいことではございません。さらには、市長任期が4年間、市議任期もそうありますけれども、4年間と区切られているということも、やはりこれは関係してくると思っております。

そうした意味では、まずはこの総合戦略、これもコロナ前につくったものでありますので、そうしたコロナ禍、そしてコロナ後も見据えた総合戦略の改定というものを、まずは考えていかなければいけないと思っております。

とはいえ、40周年も迎えますので、50周年に向けた様々な考え方というものも当然示していくことも必要だと思っておりますので、そうしたことも含めながら今後の在り方は考えていきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 3件目の1項目及び2項目について再々質問はありませんか。

7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 総合戦略の5か年計画も短期計画ではないという考えということですが、市長のお話の中でも市制50周年を見据えたというフレーズを私よく聞くんですけど、しかしながら、今の総合戦略、これ5か年計画、これ令和6年に終わっちゃいます。要するに市制50周年、10年後まで尺が足りないんですね。これが非常に懸念するところだと思っております。

2点目のもう一つ、中学校完全給食の実現に向けた取組についてお伺いいたします。これ1

点です。1点お伺いします。

この中学校完全給食についても、本市が先送りしてきた課題の最たるものと考えております。市長の公約、課題解決先進都市が取り組む課題としての目玉であるとも考えています。楠田市政1期目の4年間をかけて、中学校完全給食を実現する決断をされました。今回、そのための会議組織をつくるに至りました。これからはいよいよ実行に移るわけですが、実務的責任部局である教育委員会教育部としての今後の展開、先ほどのご回答では、中学校完全給食の実現に向けては市長と連携してまいりたいということでしたが、もうちょっと具体的に、どのような段階を経て中学校完全給食に至るのか。これをもうちょっと、今分かる範囲で、どういう段階を経て、例えば今、会議体を持って、その中では方式とか時期とかを検討していくということでしたけれども、もうちょっと具体的に。例えばもっと具体的に変わった場合は、例えば業務委託として調査研究を行い、一体これ本当に幾らかかるのかというところで、正式にはどれくらいかかるのかという期間、それもしっかり押さえたところで、それだけでは駄目ですよ。例えば関係者に説明もごさいます。我々も説明を聞きたい。そういうのを踏まえたところで、最終的に何年後かに実現できると思うんですけれども、まず今分かる段階で具体的なステップアップ、どの段階を踏んでいくのか、分かる範囲で教えていただければありがたいです。

○議長（門田直樹議員） 教育長。

○教育長（樋田京子） まずは具体的なところでは、学校給食の改善研究委員会と、教育委員会のほうの規則で学校給食に関するいろいろな課題を検討するという会議体がございますので、今回会議の予算を計上させていただいております。お認めいただければ、その会議体を立ち上げて、その中で様々な議論を行っていただくこととなります。基本的な方針でありますとか、または方式でありますとか、それから実施の時期、スケジュール等につきましても、その会議の中でいろいろご議論いただくということになろうと思います。

その会議で議論をされたことを受けながらの進行になると思っておりますが、できるだけ、もう長い間議論をしてまいりましたので、また一からということではなく、この4年間で市でも調査研究を行ってまいりました。他市の状況等も随分調査を進めて分析もしてまいりましたので、そういうものを基に、できるだけスピーディーに会議を開きたいというふうに思っているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 4件目について再質問はありませんか。

7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 4件目について3点お伺いしました。

まず1点目、福岡県保健環境研究所の移転に伴う太宰府市としての対応、それと西鉄大牟田線の連続立体交差事業への取組、3点目として、本市が隣接する筑紫野市、大野城市との将来を展望した連携方針についてです。

そこでちょっと、それぞれについてお伺いします。

まず、1点目の福岡県保健環境研究所の移転に伴うことについてですが、ご回答では、福岡

県と緊密に連携を取りながらしっかりとした対応をしていきますということでしたが、先日行われた福岡県議会の新聞報道記事によりますと、跡地については、まず県での利用を検討し、県の各部の利用が見込まれない場合は太宰府市の意向なども確認。それでも公共目的の利用要望がなければ、民間への売却も検討するということでした。

これ、上位官庁から下部の自治体に用地が下げ渡されるだけのような気がして、非常に心配しております。もっと戦略的、積極的に福岡県に協議、働きかけを行うべきと考えます。例えば県の新たな施設の誘致とともに本市の施設との複合化を構想するなど、既に議員の間でも話題になっております。これについてご見解をお願いします。

もう一つ、西鉄天神大牟田線の連続立体交差事業に関してですけれども、太宰府、筑紫野両市の都市計画マスタープランには、西鉄天神大牟田線の連続立体交差事業の記述がございます。本市の記述はかなり意欲的です。実現に向けて調査研究を行い、関係機関との調整を進めますとなっています。しかしながら、一向に動きがない。現在までの取組の状況と今後の具体的な進め方について伺います。

もう一つ、隣接する筑紫野市、大野城市との連携に関して、本市が隣接する筑紫野市、大野城市とのそれぞれの関係は、本市の総合戦略には近隣自治体と幅広い広域連携を追求し、緊密な連携による多面的な相乗効果を目指すとなっています。しかしながら、筑紫野市と大野城市、両市の総合計画には、近隣市との連携についての記述はほとんどないんです。本市との連携には関心がない、もしくは優先順位が低い状況のようです。私もこれ、これについては非常に本心は驚きました。ある意味、ショックです。我が市だけが連携を望んでいたのではないかと、非常にショックでした、これは。

そこで、伺います。

近隣市との連携に関して、相手方が感心、興味が低調な状況を踏まえて、筑紫野市、大野城市との連携をいかに進めるか、ご見解を伺います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まず、保健環境研究所の件でありますけれども、副市長も県ご出身でありますので、様々な情報の収集は先頭に立って行ってもらっています。

そうした中で、発表されましたけれども、2027年度までに移転して、そこからさらに3年から5年かかるということでもありますし、あくまで県の土地であり、利用でありますので、そうした県の利用を、まずは計画もお聞きしながら、そして本市からも様々な提案もできるような関係の中でやっていきたいと思っております。その端緒に就いたところであります。

それと、立体交差の件でありますけれども、確かに私の就任前にそうした記述があることは承知しておりますが、先ほど来申しますようにコロナ禍もあり、また、これまた筑紫野など周辺とのタグを組んでやっていくべき問題ということは多々ございますので、そうした中での優先順位なりそうした必要性なりをしっかりと議論していくことが、今後重要だと思っております。

そして、最後の筑紫野、大野城との関係でありますけれども、私もちょっと筑紫野、大野城の総合計画はあまり勉強不足でありましたけれども、私も筑紫野で生まれ育った人間でもありますので、筑紫野、太宰府、大野城の関係というのは、ご存じのように非常に近隣で関係も深い一方で、様々なライバル関係もあるでしょうし、様々な課題を抱えてきたことも事実でありましょうから、感情的なものもあると思っています。私も実家まで10分なんですけど、よそ者ってかなり言われましたから。

そういう意味では非常にそうした感情的なものもあるのかもしれませんが、しかしそれでもなお我々としましては、この旧、もともとの筑紫地域、また朝倉なども含めて様々なそうした農業、先ほどの梅の話もありましたけれども、太宰府は農地がほとんどございません。そうした中で、農業的なそういう産物を近隣から調達をするということも重要でしょうし、交通的な面からしても観光的な面からしても、太宰府が持つ強み、ネームバリュー、こうしたものを近隣にも生かしていくことが確実にできると私は信じております。

そうした中で、やはりトップ同士の信頼関係なども重要でありましょうから、そうしたことも含めて、やはりウィン・ウィンの関係、どちらも必要とされるような関係になることが重要だと思いますので、なかなか難しい課題でありますけれども、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 4件目について再々質問はありませんか。

7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 近隣市との連携が、実は私のこの活動の中でもかなり重たい部分を持っておりまして、しかしながら今回改めて、近隣市が我が市にあまり興味を持ってないということが、これまず間違いないと思います。

これは人間関係でもそうですよね。相手が自分に対して全然興味も好意も持ってない場合に、こちらからどうやってアプローチするかというのが非常に難しいところですけども、でも逆にそれを逆手に取って、連携については近隣市はリーダーシップを取れないです。我が市がリーダーシップを取る番だと思っておりますね。

そこで、どれもじっと待ちの状態では、事態は好転しないと思います、この3点。国、県に対しても、近隣市に対しても。全ての連携はじっとしていても何も動かない。

そこで、総合戦略の工程表の記載を見ても、具体的な記載はここの連携についてはないんです。5年間の総合戦略ですが、既に実は2年間たっております。あと令和4年、令和5年、令和6年の3年しかないわけですよ。そこで、なかなかこの連携に関して結果を残すというのは非常に厳しい状況ではありますが、まずは本市から近隣市にアプローチするということが非常に重要になってくる3年間になるのかなと、もっと言うならば、令和4年度になるのかなと思っております。

課題ごとの実施計画を策定、実行し、そろそろ巻きを入れなければ、市長の公約であります令和の都さらに羽ばたく太宰府の達成は困難になるのではないかと思います。これについて、

最後ご見解をお願いします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 重要性は私も共有をしております。先ほど申しましたように、その中で日本遺産の広域化、これは非常に私もチャレンジングといえますか、やはり太宰府市単体で認めていただいていたものですから、これを広げることが、太宰府市の方にとって様々な感情的な反対などもあったやに思います。しかし、それでもなお、私自身はこのせつかくの太宰府、また令和、こうしたブランドを、梅も含めてですけれども、筑紫野、大野城、またさらに広げた宇美町なり佐賀県基山町まで含めた、そして県にそこを音頭取りをしていただくことで、近隣市同士ではなかなかうまく進まないような話も、県に行司役を務めていただくことで進んでいくこともあろうかと思っておりますので、今ようやく県なりそうした自治体なり、そして関係の天満宮さんなり国立博物館さんなり、そうしたところも入った協議体が出来上がってきましたので、そうした中でそうした交通も含めた、また様々な観光も含めた、そして皆さんの生活も含めた連携につなげることができる突破口になると思っておりますので、この点をまずは力を入れてやっていきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 以上で会派未来のまちの代表質問は終わりました。

ここで11時10分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時57分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時10分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派公明党の代表質問を許可します。

15番小島真由美議員。

〔15番 小島真由美議員 登壇〕

○15番（小島真由美議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、楠田市長ご就任2期目の出発に当たり、会派公明党を代表し、施政方針の中から2件質問をさせていただきます。

1件目、第2の戦略「太宰府型全世代居場所と出番構想（移住・定住戦略）」について、まず冒頭の構想、戦略の項目から、パートナーシップ宣誓制度の導入について質問いたします。

LGBTQなどの総称で呼ばれる性的少数者の社会的認識が高まる中、パートナーシップ宣誓制度を導入する自治体が増えています。本年4月1日より福岡県が同制度を開始します。多くの外国人観光客が訪れる本市としても、またユニバーサルなまちづくりのためにも、パートナーシップ宣誓制度の導入は大変意義あることだと考えます。導入への可能性について伺います。

令和元年9月議会で、多様性を尊重する人権政策について、様々な視点から一般質問をさせていただきました。中学校制服の選択制にはスピード感を持って実行され、多くの喜びのお声を預かっております。これまで取り組んでこられた児童・生徒への配慮、市民意識の醸成、さ

らには県との連携など、今後の取組について伺います。

2項目め、保育所へのICT導入推進について、ICT導入による保育システムの具体的取組についてお聞かせください。

また、保育補助者雇い上げ強化を推進していくことは、保育環境の充実や中高年の就労支援にもつながると考えます。

コロナ対策や保育士の負担軽減として、紙おむつの園内処理が全国的に広がりつつあります。本市としても早急に進めていただきたいと考えます。

さらに、保育の質が問われる時代にあって、第三者評価の受審とその公表は努力義務とされています。ごじょう保育所をはじめ認可保育所の第三者評価を強力に進めるべきだと考えます。

以上、保育補助者雇い上げ強化、紙おむつの園内処理、第三者評価について見解を伺います。

2件目、第4の戦略「1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想（行財政改革戦略）」の冒頭部分、構想、戦略から質問をさせていただきます。

効果的、効率的な行政運営と持続可能な財政運営の視点から、行財政改革のさらなる断行について伺います。

市民生活の利便性の向上と行政事務の効率化を図るため、RPAや人工知能AIを活用したAI-OCRの実証実験を行い、本格的に導入する自治体もあります。本市としても導入を考える時期に来ていると考えますが、見解をお聞かせください。

また、戦略的機構改革の必要性を感じますが、内部の改革こそプロジェクトチームをつくり、組織基盤の強化を図っていくべきだと考えます。

さらに、持続可能な財政運営についての現状と課題をお聞かせください。

以上、回答のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ただいま市議会会派公明党を代表されまして小畠真由美議員よりご質問いただきましたので、順に答弁申し上げます。

最初に、第2の戦略「太宰府型全世代居場所と出番構想」についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの構想、戦略についての1点目、パートナーシップ宣誓制度の導入についてですが、自らの選択というよりは、生まれながらにそうであったという性質のLGBTQのような事柄につきましては、やはり社会全体で寛容性を持つべきとの私自身の思いからも、2期目の公約でも触れ、また施政方針でも性的マイノリティーに関する社会的理解を促進するためのパートナーシップ宣誓制度の導入について検討を行うなど、多様な生き方や個性、価値観を認め合う多様性の確保に向けた取組についても力を入れてまいりますと述べました。

時同じくして、福岡県においては、性の多様性を認め合い、性的指向や性自認に関わらず人



生を共にしたい人と安心して生活できることを目指した福岡県パートナーシップ宣誓制度が、令和4年4月から導入されます。福岡県の宣誓書受領カードの交付により利用できる県の行政サービスは、県営住宅の入居申込みなど5項目ありますが、本市といたしましてはその動向を注視し、当分の間は福岡県の制度に協力という形で推進し、県の宣誓書受領カードをお持ちの方への太宰府市での行政サービスの提供について検討を進めてまいります。

また、市民意識の醸成につきましては、男女共同参画市民フォーラムなどにおいて啓発を行うとともに、庁内で連携し、人権講座ひまわりや広報、ホームページへの掲載などにより周知を図ってまいりたいと考えております。

児童・生徒への配慮につきましては、ご指摘のように中学校制服の選択制にいち早く取り組むなど気をかけてまいりましたが、多様な個性や特性を持つ児童・生徒一人一人が安心して生活できるようにするために、教職員、児童・生徒、保護者などの関係者が一人一人の個性や特性を理解し、尊重できる環境づくりに協力して取り組んでいけるよう、常々サポートを行っているところであります。

次に、2項目めの保育所へのICT導入推進についての1点目、ICTの導入による保育システムの具体的取組について伺うについてであります。保育所へのICT導入推進につきましては、待機児童解消を図る上で、保育士を安定的に確保することが大変重要な課題となっておりますことから、保育施設における煩雑な事務作業についてICTを活用することで、保育士等の負担軽減と労働環境の改善を図り、保育士等の離職防止と保育の質の向上につなげることを目的として実施するもので、市内の私立認可保育所を対象に、保育に関する計画、記録に関する機能、園児の登園及び降園の管理に関する機能、保護者との連絡に関する機能を有するシステムを導入するために要した初期費用に対し、補助を行うものであります。補助基準額の上限は、1施設当たり100万円で、事業費のうちの2分の1を国が、4分の1を市が負担するものであります。

本市といたしましても、認可保育所等のICT導入を支援し、待機児童の解消に向けた取組を進めてまいります。

次に、2点目の保育環境の充実を図り、保育補助者雇い上げ強化、紙おむつの園内処理、第三者評価の受審推進などさらなる取組に期待するとともに、見解を伺うについてありますが、保育環境の充実として、令和2年度から新たにスタートさせた保育補助者雇上強化事業につきましては、保育士の負担軽減はもとより、保育士資格を持たない保育補助者が将来的に保育士資格を取得することで、保育所などの安定した保育士確保を支援するものであります。

令和3年度には、事業の促進を図るため、勤務時間を週30時間以下という要件が撤廃されましたことを受け、4名の保育補助者が雇用されるなど、着実に成果が上がっております。

次に、使用済み紙おむつの園内処理につきましては、保育士の負担軽減が期待できる反面、保管スペースや保管中の衛生管理の問題、また処分費の負担などの多くの課題もあります。現状のところ、国や県から使用済みおむつの処分に関する指針は示されておらず、対応はそれぞ

れの保育園の方針に任せられているのが実情であります。保育園にとりましても新型コロナウイルス感染症に対する予防が何より重要であることから、市内全ての認可保育園におきまして、厚生労働省から示されております保育所における感染症対策ガイドラインに従って衛生管理に努めていただくとともに、園内処理に関する課題解決のために施設への働きかけを行ってまいりたいと考えております。

次に、保育所における第三者評価につきましては、社会福祉法の規定において、福祉サービスの質の向上のための措置などとして、社会福祉事業の事業者が任意で受ける仕組みとなっております。現在までに市内の認可保育所で第三者評価を受審した事例はございませんが、平成27年度に施行した子ども・子育て支援新制度において、保育所などにおける第三者評価の受審が努力義務と規定されており、保育サービスの質の向上を図る観点から、事業者による積極的な受審を促してまいりたいと考えております。

今後につきましても、保育環境の充実への取組を進め、さらに保育士が働きやすい職場環境を整備してまいります。

続きまして、第4の戦略「1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想」についてのご質問にお答えいたします。

構想、戦略についての1点目、効果的、効率的な行政運営と持続可能な財政運営の観点から、行財政改革のさらなる断行について何うについてのうち、RPA、AI-OCRの導入についてであります。RPA、AI-OCRにつきましては、本市といたしましてもその有効性を認識いたしております。

なお、今年度RPAの実証事業を行い、効果的、効率的な行政運営において有効な業務ツールの一つであると再認識いたしました。自治体DX推進の中で、費用と効果を検証しながら、導入も視野に入れて論点整理を進めてまいります。

次に、戦略的機構改革の必要性及び財政運営の現状と課題についてであります。ご指摘の点は私も大いに問題意識を持っており、施政方針でも予期せぬコロナ禍などにより行政への期待がさらに高まる中、時代性や市民ニーズに即したダイナミックな機構改革の積極的検討を進めるとともに、市役所機能の集約や分散を図り、市民ニーズに機動的かつ柔軟に 대응していく窓口機能の充実強化を図ると述べました。また、行政機能が多様化、高度化、煩雑化する中、地域コミュニティや諸団体、市民などと役割を協働、分担していく新しい公共の促進に向けて、活発な議論を進めるとも述べました。

こうした観点から、既にあります庁内横断の事務改善委員会やビジョン会議なども活用しながら、庁内外の意見をしっかりと吸い上げ、スピード感を持って組織基盤の強化を図ってまいります。

また、これまでも4,000万円から8億円を超えるまでに伸ばしてきましたふるさと納税をはじめ本市の歳入は飛躍的に増加してまいりましたが、近年市民ニーズのさらなる多様化や各種扶助費の増加などにより、市政運営経費もさらに増加してきており、先行きが見えないコロナ

禍の中で、より一層の効果的、効率的な行政運営と持続可能な財政運営が必要となっております。

まずは、令和4年度に庁内プロジェクトチームを立ち上げ、各種補助金の見直しや公共施設再編、まほろば号をはじめとする利用料金など見直しなどについて検討を進め、効果的、効率的で持続可能な行政運営を図る抜本的な行財政改革プランの策定に取り組んでまいります。

**○議長（門田直樹議員）** 1件目の1項目及び2項目について再質問はありませんか。

15番小畠真由美議員。

**○15番（小畠真由美議員）** ありがとうございます。令和7年には団塊の世代が75歳以上になるということ、また毎年のように出生数が発表されておりますが、100万人を切ると厳しい状況、今は80万人台という、本当に戦後最悪の状況が目の前にあるという、こういう少子・高齢化の時代を迎えております。その中で太宰府を選んでいただいて、ここで子育てをしっかりとさせていただこうという移住・定住戦略というところは、本当に大事な戦略になってくるかと思っております。

この中から今回、性的マイノリティー、少数者への配慮ということで、以前質問もさせていただきましたけれども、パートナーシップ宣誓制度が福岡県が4月1日からのスタートということに合わせまして質問させていただきました。

その中で細かいことの質問が幾つか、7つか8つかあるので、担当部長、そして最終的に市長のほうからご回答いただきたいというようなことで思っております。

まず、行政文書における性別欄の見直しについてでございます。住民が自治体に提出する申請書類の性別欄を削除したりとか、男女の2択に加えて、答えたくない、その他などの項目を加えたりする動きが少しずつ広がっております。

性的少数者であることを明かすのは、これは心理的負担が大きいというデータも出ておまして、なかなかこれは学校現場が一番本当にデリケートな問題になってくるかと思っておりますけれども、こういった方たちへの配慮といたしまして、まずは行政上の手続の問題、このことについて性別欄についての質問を1つお願いをしたいと思います。

それからまた、このLGBTQの当事者など市民からのご意見やご要望をお伺いしながら、これからの本市としての宣誓制度をどうしていくかということの議論が深まっていくものと思いますので、制度の内容の検討を進めていくことになりましたときには、市民の方または当事者の方たちのご意見をしっかりと反映できるようなものにしていただきたいという思いでございます。

その中で、宣誓制度が行われた市の中に住んでいらっしゃる方の当事者のお声として、宣誓を行ったことでカップルで部屋を借りられたことや、いざ病気やけがをしたときでも、パートナーと一緒にいられる安心感が大きかったと。また、手続などで自分たちの関係がなかなか理解されない状況から、宣誓カードを見せるだけで相手関係性を理解してくれるという、そういうストレスから随分解放されたことを喜んであるというお声がかなりありました。

こういう市民の情勢であるとか、もちろん太宰府市の中には福岡県立太宰府病院というところで、福岡県が病院での説明とかというところのパートナーの説明とかというところは、本市の中にあるんですね。ましてや、本市は多くの外国人観光客もおいでいただきまして、九州でも代表する観光都市であるということ。そういうことを鑑みまして、本市としても、県の状況を見ながらということとは別に、本市独自で何か考えていけないことが幾つかあると思うんですね。

例えば、レインボーフラッグを立てていくことに対して参道の商店街の協力を得るとか、観光協会に協力を求めるとかというような観光地としての考え方、それともう一つが、いざ太宰府市の中にそういった方たちがお住まいなるときに、例えば不動産屋さん、例えばそれに関連するような企業、事業者さんたち、そういったところの協力体制というのは、県の様子を見ながら、まだ市は動かないのか、それともう既に県立病院も抱えているわけですし、こういった事例というのは太宰府市の中では結構話が早い段階で、いろいろな事例があると思いますので、その辺の考え方。

そして、もう一つが、学校現場でございます。今回、最初の質問の中にもございましたけれども、学校現場での今までのこういったことへの配慮について、もう少し具体的なこれまでの取組をお聞かせいただきながら、令和元年の9月議会の中で申し上げましたSNSを活用して、これはLGBTの方たちだけではなくて、不登校、また家庭の問題、それから今大変問題になっております、またこれは次回質問もさせていただくという機会があると思いますが、ヤングケアラーの問題。そういった様々なことを抱え込むことの1つずつ、総括をした窓口を紹介したカードを配るとか、様々今取組が行われているんですが、そういうSNS、またLINEを活用しながらとか、子どもたち、児童・生徒が垣根なくこういったことが相談ができ、そして気持ちをすっきりと前向きにできるような、そんな取組もお願いしたいということを前回申し上げたところでございます。

それから、アニメ本を使ったり、分かりやすく、そして敷居を低くしながら、図書室であるとか図書館であるとかで、こういった啓発活動を自然な形でどうやって学校現場がしていくのか。また、ユニバーサルトイレについても随分と推進をしていただいていたというご回答もいただいたところですので、この辺のこともご回答いただけたらと思っております。

それから、2項目めになりますけれども、2項目めのご回答の中で、ICTを活用する保育所へのICTの活用ということでございましたけれども、このICTを活用する事業について、これは国の大きな子育て支援というところで、保育関係の予算概算の中での一つなんですね。これは新しい新規事業として様々ある中の一つなんですけれども、この同じ項目の中に病児保育事業等の業務、これもICTを行うためのシステムの導入によりまして、予約であるとかキャンセルなど、こういったことも人の働き方改革の中でできるということ。

今、病児保育所というのは本市には2か所ございますけれども、2か所とも小児科の中で、病院の中で運営をしていただいております。ご存じのように、このコロナ禍の中、小児科病院

が本当に今大変な思いをしていらっしゃいます。せっかくこういう国からの補助がありまして、補助率も引き上がっているんですね。かなりこういうことも、病児保育所への支援についても、国の補助金を使ってしっかりできる内容でございますので、1自治体当たり800万円、1施設当たり100万円ということで、国のほうがメニューを提示しております。

それからもう一つが、医療的ケア児についても、これも国が補助率を引き上げています。この医療的ケア児につきましても、人数的には恐らく本当に少数だと思いますけれども、それでも私のところに1回いらっしゃった方と以前お話をしたときに、このお母さんは本当にお布団に寝たことがないというようなことを語っていらっしゃいました。24時間、何が起こるか分からない中で、常にお子さんの看護、また突発性の異状を察知しながら、気が休まるどころなく生活をされているご様子を拝したときに、行政でできる最大のことをしていけないといけないという思いがございました。

せっかく国の補助率も上がりまして、そして私どもの市には市が直営でやっていますごじょう保育所もございます。受入れ体制というものができないものなのかというところが非常にずっと疑問でございまして、看護師、また、たんの吸入の保育士の加算なんかも、今回明確に国のほうがバックとして示しております。

こういう先ほど申しましたバックボーンがある中で、少子・高齢化の波の中で国のほうが大きなこういう予算を獲得をして、こういうふうに市に提示をしているわけですので、ぜひこの病児保育施設、そして医療的ケア児についても、しっかりと市のほうが、保育所のICTということだけではなくて、もっともっと国の補助金を活用して、何かできることがないだろうか、そういう目を皿のようになってこういうことを探していただきたいなと思っておりますので、この2つについてお願いをしたいと思っております。

そして、今回提示をさせていただきました、提案させていただきました紙おむつの園内処理について、このことについては国からまだ、県からの指針等はございません。ところが、やはりコロナ禍の中でのお一人お一人のバケツの中に全部保育士さんが紙おむつを入れて、そしてお母さんが迎えに来たときにそれをお渡しをするという作業が、まず保育士さんの労働の中で結構これが負担になっているという現実。それから、コロナ禍、そしてノロウイルスとか、小さいお子さんの中には様々な流行性の疾病が蔓延をしている中で、こういうことの園内処理をして、そして速やかな園内処理と、お母さんが持ち帰らずにそのままお買物に行けるというような流れをつくってあげることは非常に保育サービスの中では重要な位置に値するのではないかと考えておりますし、近隣市ではこれはなかなかまだ進めておりませんが、大きな都市、また全国的に声が上がってきているのは現実問題でございますので、この園内処理の紙おむつについても、何とか、実証実験で構いません、2年間で構いません、まずはやってみるということ。

本市が、どこもやっていなければこんなに声を上げないんですが、実際問題、こくぶ保育所、また水城保育所、様々多くの保育所でやっていらっしゃるんですね。やってないところへ

手を差し伸べて、そこを足並みをそろえるということは、そんなに難しいことでもないような気がしますし、これは本当に進めていただきたい内容かなというふうにも思っていますので、ぜひお願いをします。

それから、雇い上げ強化についてでございますけれども、この雇い上げ強化については、本当に中高年の方たちの働く場となることはいい場所だと思っております。自分のお孫さんたちを預かる優しいお心、またそこにいらっしゃる若い保育士さんとの関係性、そういったことも考えますと、この雇い上げ制度というところでの補助金の拡充については、しっかりとこれも市がもっともっと手を挙げていくべきではないかなというふうにも思っていますし、それから第三者評価、これはいよいよ保育所も質のサービスの公表という場面に来ました。

本市も様々な認可保育所があるわけですが、きちんと大きな額の補助金も入れておりますし、保育所側からしても自信を持って自分の園を選んでくださいといういいアピールにもなりますし、この第三者評価については、25万円から30万円ぐらいの初期費用がかかるというようなこともあります。それを市が幾らかの割合で補助をするというようなことをしながら、この第三者評価ということで、働いている中の組織の中の活性化にもつながってまいります。これは働いている側へのアンケートも入りますし、そこの経営状態もよく第三者評価の中でガラス張りになってくるということ、それからお母さんたちが安心して保育所を選ぶときの一つのめどとなること。

平成27年からこれについては、5年に一度こういう受審をしましよと、そして公表をできるだけやってみようという努力義務に変わりました。努力義務であるからこそ、市がしっかりと提案をして、園長会議の中で提案をしていただきたいと思っております。この件についてもぜひお答えをお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（中島康秀） それでは、パートナーシップ制度の導入につきましては私のほうから回答させていただきます。

まず、1点目の行政上の手続の問題、行政文書における性別記載の廃止の方向についてでございますが、これまで具体的に性別記載に特化した取組というのは行ってはおりません。規則、要綱等を改正する際には、今押印の見直しも行っておりますので、そういった見直しと併せて、性別の記載が必要であるかそうでないのかというところについても確認をしていくと。必要がなければその部分は削っていく。ただ、様式等を確認していく際には、根拠法令の存在が当然ありますので、根拠法令によりまして性別の記載が求められている部分については、改正、削除することはできませんので、そこら辺は見極めながら対応していきたいと考えております。

それと、本市として独自にこれからパートナーシップ制度を考えるのかということにつきましては、現在県のほうが4月1日の導入に向けて、県内の各市町村に向けて、こういった部分で県の制度について協力できるか、また市の行政サービスを提供できるかなどについての問合

せがっております。

本市におきましても、県で行われる公営住宅の入居に関しましては、市営住宅の入居が可能かどうか、それと生活保護の申請について、同居の家族として認めるかどうかについてにつきまして、市のほうの対応ができるかどうか、それと自動車税の減免、こちらについては市では軽自動車税のほうを担当になりますので、軽自動車税の減免が同じような形でできるのかどうか、そういったことについては、今庁内で各部署に確認をしているところでございます。

基本的には、県で行えることについては市でも行えるのではないかというふうには考えております。こちら取りまとめて県に報告し、対応していく体制を整えていきたいというふうに考えております。

それをまず先に行いまして、それから先には、本市独自に何かできることはないのかというところに進んでいくかと思えますけれども、議員おっしゃるように、太宰府市が観光地として多くの外国人等をお迎えしているところでもあります。現在はコロナ禍において、なかなかそういった方々が来れない状況にはありますけれども、コロナ禍が過ぎてインバウンドが復活した際には、おもてなしという観点から、そういったことも考えていく必要はあるかと思っております。

基本的には、令和4年度中に本市でパートナーシップ制度をどのように導入していくかというのを検討していくというふうに今考えておりますので、1年間を通じて県の協力体制を築きながら、本市独自の何かがないかというのを考えていきたいというふうに思っております。

それと、企業、事業者、病院への働きかけでございますけれども、ご指摘のように県立太宰府病院、県立の病院は太宰府病院だけという今状況ですので、県が言われている病院での病状説明等については、こちらのことを言われております。

県も行政サービスだけではなく、今後は民間のほうへアプローチをしていって、民間の協力を求めていくという考えもございますので、その辺は本市のほうも併せて取組を行っていききたいというふうに考えております。

議員ご指摘のように、一番の課題は、賃貸住宅への入居の際に同居の家族として認められない、入居ができないということは一番大きな課題だというふうに思いますので、そういった部分については、民間の不動産業者あるいは宅建協会など、そういったところへの協力を模索してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 学校現場での配慮につきまして、3点からご回答いたします。大きく、まず相談体制の面、啓発の面、それと学校施設の面からご回答いたします。

まず、相談体制の面でございますが、子どもさんに配慮だとか支援を行うためには、こちらのほうが認識しなくてはなりませんので、窓口が当然必要になってきます。どうしても学校でするので、担任の先生が一番の窓口にはなろうかと思いますが、そのほかにも定期的に生活アン

ゲートを行ったり、学校の中に相談窓口、相談ポストを設置したり、あとはスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、それと教育支援センターも設置しております。また、昨年度なんですけれども、これらの窓口を市のホームページに記載しております。学習コンテンツを集めたサイトがありますので、そこのほうに掲載するようにしております。

当然、先ほど議員からもご指摘がありましたように、不登校の子どもたちだったり、悩みを抱えた子どもたちも相談できるようにというふうにしております。

ただ、先ほどご指摘がありましたSNSを使ったりだとかLINEを使ったり、これは非常に手軽に利用できる有効なものだと考えておりますので、こちらにつきましては先行事例もありますので、今後検討を進めていけたらと思っております。

なお、こういうことで明らかになった子どもたちの悩みなんかは、非常にたくさんの多様なものがありますので、こちらにつきましては文部科学省から出されております通知がございます。性同一性障がいに係る児童・生徒に対するきめ細やかな対応の実施等についてというような通知がございますので、そちらに基づいて対応のほうをしていけるように検討しております。

続きまして、啓発の面でございますけれども、しっかりと啓発をして、その子のフォローは当然なんですけれども、周りの子どもたちや周りの大人がしっかりと理解をして、しっかりとした判断をして行動ができるような力をつけていく必要があると考えております。

学校としましては、関係機関からリーフレットが配られますので、そのときにしっかりと子どもに説明を添えながら配布をして、ご家庭でも共有化していただくようにしております。また、県の人権教育の教材集にもこの性的マイノリティーの話題も載っておりますので、授業で取り扱っているところもございます。

また、職員研修でございますけれども、教職員に対する研修でも取り上げておりますし、中には子どもたちへの講話を実際に講師を呼んで行っているところもございます。

最後に、施設の面でございますけれども、バリアフリートイレを全ての学校に設置しております。ですので、子どもたちのニーズに応じてそちらのほうも使用しておりますが、あくまでもこれは一つの例でございますので、多様なニーズがございますのでそれに沿った対応ができるように、個別の対応ができるように努めております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 続きまして、保育所へのICT導入推進の関係について5点ご質問があったと思います。まず、病児保育事業について、それから医療的ケア児の受入れについて、紙おむつの園内処理について、保育補助者の雇い上げ事業について、最後に第三者評価について、この5点だったと思いますので、ご回答申します。

まず、病児保育施設へのICT導入につきましてでございますが、確かに保育所の今回の導入と同じ国の補助メニューの中に、病児保育施設についても補助メニューが出されております。



す。今回、病児保育施設の分までは市の予算のほうには計上させていただいておりませんが、これに関しましては、福岡県のほうにおいて病児保育施設の県内広域利用というのが現在検討されておりまして、令和4年度において県内の病児保育施設の空き状況等をスマートフォンなどで検索して利用予約できるウェブシステムの導入というのが、現在検討されているそうでございます。

そういうことでございますので、本市におきましてもここは県と連携を取らせていただきまして、市内の病児保育を委託させていただいている2施設のほうに対して、このシステムにぜひご参加いただくようにということで働きかけを行っていきたいというふうに思っております。

次に、紙おむつの園内処理についてでございます。

こちらのほうは、先ほどご回答申し上げましたように、園内処理の中で保育士の負担軽減ができる反面、ほかの問題なども課題もあるということでございます。実際、私立の認可保育所のほうに確認をいたしましたところ、12施設中5施設が紙おむつのお持ち帰りをお願いしております。その理由といたしましては、施設内に保管場所がないこととか、廃棄するまでの間に衛生面の問題、感染予防の面で問題がある、また排尿の回数や便の具合など子どもさんの健康状態を知っていただくという理由などからという園の方針でやっていたところもございまして。

これに関しましては、先ほど小島議員が申されましたように、逆に園内処理を実際にやっていたり施設もございまして、そのノウハウ等もこちらからお示しするようなこともさせていただきながら、各施設のほうに働きかけのほうを行っていきたいというふうに思っております。おっしゃいましたように、所園長会議等でもまた皆様にお知らせしていきたいというふうに思います。

次に3番目、すみません、1つ飛びましたですね。医療的ケア児が先でございました。

医療的ケア児の受入れでございます。医療的ケア児の受入れについては、現在市内の保育所のほうでは、受入れを行っているところは今のところはございません。確かにまた別の国の補助メニューのほうで、医療的ケア児の受入れに当たって補助メニューが出されておりますけれども、個々の児童の状況に応じまして、安全性をまず確保することが非常に大切と思っております。医療的ケアと保育が十分提供されるように、医療、福祉をはじめとした関係機関とも連携を図ってまいりたいと考えております。看護師の配置というのが一番、先ほどおっしゃっていた課題とは思いますが、そのあたりも研究してまいりたいというふうに思います。

続きまして、保育補助者の雇上強化事業でございます。

こちらにつきましては、先ほどのご回答のほうで、令和2年度からスタートさせたところでございますが、令和3年度に新たに4名雇用ができたなど成果が上がっておりますので、引き続き令和4年度も予算化をさせていただいておりますので、こちらは引き続き続けていきたい

というふうに思っております。

最後に、第三者評価でございます。

第三者評価につきましては、今のところ各事業者が受けるものになっておりますので、第三者評価自体を今のところ受けた事業者さんというのはまだございませんが、こちらにつきましても各所園長会議等で、それぞれの保育所の評価につながるということで、ぜひPRの材料にもなると思っておりますので、お知らせをしていきまして、受審のほうを促していきたいというふうに思います。

なお、費用の補助等のところにつきましては、今のところまだ検討はしておりませんが、今後そのようなところが出てきましたら、また検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 1件目の1項目及び2項目について再々質問はありませんか。

15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） ありがとうございます。保育一つにとっても様々な課題があつて、また国の補助メニューを活用しながらできることは何かないかという思いの中で、この移住・定住戦略というのは立てていっていただきたいと思っております。

もちろん保育所の問題だけではございません。縦軸の中で、この移住・定住の中には様々な年代の方たちがいらっしゃって、また生活をされるわけですので、行政といたしましても出産、育児、また地域包括支援センターの高齢者に至るまで、本当に各年代の中で行政のサービスをどこまでできるかという柱の部分が縦軸であったとしたら、横軸となったところは自治会、また地域の力、自助、共助が本当に生かされていくような、そんなまちづくりを本当にさせていただかなければいけないとつくづく思っておりますし、その一番の大きな税収となる糧となるところにもなりますので、この辺の決意も込めて、市長のほうに再度、最後ご回答をお願いしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 多岐にわたる詳細なご指摘、ありがとうございます。現時点では、担当それぞれ答えましたけれども、まだ市として全体的な結論には至ってないことが数多くありまして、歯切れが悪くて、なかなか私もまだまだリーダーシップ不足だなと感じたところがございます。

そうした中で、先ほど答弁でも申し上げましたように、例えばこのLGBTQのような事柄は、やはりさらに寛容性を持ってという思いは、私自身、常々持ってまいりました。

例えば、先日ロバート・キャンベルさんがお越しいただいたとき、ご自身もそうしたことを公表されておられますけれども、やはり移住・定住の意味でも、また太宰府という国際的な観光都市としても、なぜないのかということは、かなり厳しくご指摘いただきました。

やはりそうした当事者の方々の思いということをもっともっと感受性を強くして行っていくことが重要だと思っておりますので、少しお時間いただいて、私のリーダーシップの下にそう

したことを決定していきたいと思っております。

そして、保育所、子育ての件であります。非常に病児保育の件、県のほうがウェブで予約ということもいろいろ考えているようですので、そうしたことをもちろん連携をしつつ、医療的ケア児、紙おむつの件、雇い上げ強化、第三者評価、全て、努力目標の部分もありますけれども、我々先進的に課題解決をしていくとうたっているからには、こうした問題こそ力を入れて行っていくべきだと。そうした太宰府だからこそ、そうした子どもたちにより手厚い町なんだということをアピールができるような、そうした方々が安心して住んでいただけるようなまちづくりということも、2期目の重要な使命だと思っておりますので、ご指摘いただきながら着実に進めていきたいと思っております。

様々、本当に重要な問題提起をいただきました。ぜひそうしたことを参考にしつつ、今後の市政運営に生かしていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしく申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 2件目について再質問はありませんか。

15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） それでは、効果的・効率的な行政運営と持続可能な財政運営について再質問をさせていただきます。

まず、本当にコロナ禍の中で、どこの自治体も本当に大変な財政状況の中でございます。本市も経常収支比率がこの四、五年で4ポイントも急上昇するという、これは本当に本市だけではございません。この右肩上がりをどれだけならかにしていくかということ、現状維持するという、これが非常に大事になってくるからこそ、持続可能なというところでの戦略が必要になってくるものと思っております。

また、税外収入といたしましての本当に大きな功績、本当にこれがなかったらもっと大変なことになっていただろうと思うばかりでもございますけれども、やはりこれからは経費の節減という段階ではなくて、しっかりしたそぎ落とす力を持っていかないと、なかなか経済の波、またこれからのインフレの波にのみ込まれていかないような、そんな自治体を目指して質問させていただきたいと思っております。

まず、今回RPA、またAI-OCRの活用について、業務の棚卸しであるとか、また事務の簡素化と集約化、そういったものをするための業務の棚卸しをして、こういう活用ができるところがないか、先進地でいえば、例えば保育所の入所の際の可否決定、また通知をこれをAIがするとか、また反復作業のRPAを使って多くの時間外時間が削減をできたという報告もあるということ。

それからもう一つが、複数の部署で実施している同一の事務とか、また一つの事象に対して複数の部署での手続が必要な、そういう事務の洗い出し。例えば一番これは例に挙がると思うんですけども、当てはまると思うのがお悔やみの窓口、お悔やみ窓口ですね。これは今本当にお悔やみ窓口を設定しているところが増えてまいりまして、やはり来られる方も高齢化であるということ、そして多岐にわたって複数の書類を全部作成をして、各窓口を回らないといけ

ないということ。ここを横の連携を取れないかという話でございます。

これは同会派の堺議員のほうから以前質問があった内容でございますが、このお悔やみ窓口もしっかりと今、この段階の中で検討ができるんじゃないかなと思いつつ、手続の一元化、まずは窓口を開設して、必要書類の一式を合わせて、また先ほどもちょっとありました押印廃止の取組も段階的に進めていかなければならないので、この押印廃止についても今の現状とこれからの見通しについて教えてください。

それから、一番今負担が大きいのが、会計年度職員の導入が始まってからの人件費でございます。本当にこの人件費についてはかなり考えていけないということで、会計年度職員の働き方についてお尋ねをいたします。

この会計年度職員の雇い方、まずは事務の補佐員または専門職員という2つに分かれると思うんですが、この辺が任用区分の整理であるとか職務の内容の精査、適正化というものが必要になってくるんじゃないかなと思っております。この件についてもお伺いいたします。

この人件費を削っていく上では、この会計年度職員が複数の業務での兼務であるとか、様々な考え方で働き方を変えていけないといけないという思いがありますが、この件についてお聞かせください。

それから、最後になりますけれども、今回行財政改革プランという形で、また機構改革もやっていくという強いご決断がございました。今回、財政の面からいいますと、本当に新型コロナウイルスの影響で、今後数年間にわたっても及ぶものと推測はされるんですけども、例えば将来世代の負担となるような市債残高の抑制とか、中・長期における健全財政の維持をしていくために、市債の発行に対する基本方針が本市はあるのでしょうか。

市債発行額が例えば元利償還金を上回らないように抑制をするであるとか、地方債の残高を減らすようにどうやって心がけていくのかというその指針があるのかどうか、こういったことも含めた今回の財政プランになっていくものと思うんですが、本市が今一番足りないのは、目の前にある数値、数値目標が足りないと思っていて、やはり行政は数字に強くなければならないと思っております。

私自身、数字に強いわけではないんですが、非常に数字には敏感です。そして、やはり意識を持って数字に対して向かっていく力を持っていかないと、この波は乗り切れないかと思っておりますので、この数値目標についてどのような設定にこれからしていくのか、そして1年間を振り返ってどれだけの削減ができたのか市民に公表していくこと、これが非常に大事になってくるかと思っておりますので、このプランの内容を若干説明をしていただきたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） ご質問いただきまして、多岐にわたりますので、まず私のほうから関係するところを答えさせていただきたいと思います。

まず、1点目の関係で、まず押印のところからお話しさせていただきたいと思います。

押印につきましては、先ほどの答弁でもございましたけれども、今現在、今年度で全庁的に

押印廃止の取組を行っているところでございまして、現状、その取りまとめを迎える最終段階でございまして、まだ結果が出ているわけではございません。

ただ、現状、今の見通しでいきますと、もともと我々の手続で押印を求めていたものうち、恐らく9割以上の手続で押印を廃止することが可能であろうというふうに考えてございまして、これまでも本市といたしましては、押印を既に一部廃止してきたものもございまして、こういった考え方を大事しながら取組を進めていきたいと思っております。基本的に規則に関係するものとかにつきましては、恐らく4月1日とかそういったことを念頭に取決めを進めていきたいというふうに思っております。

その関係で、RPAの関係の現状についてもお話しさせていただきたいと思っております。

先ほど市長の答弁もございましたけれども、今年度我々のほうで職員説明会を開催いたしまして、かつ実証事業も行ったところでございます。その結果、これは業務効率化の可能性を見いだしております。

AI-OCRにつきましては、申請書をはじめ書面を前提といたしました行政において有効なものというふうに認識しておりますけれども、デジタル化の進捗を踏まえまると、そもそも書面を要しない行政への転換、これも必要なんだろうというふうに考えてございます。

そういった関係で、まずは書面によらずに行政手続のオンライン化も進めていきたいというふうに考えているところでございまして、既に例えば職員採用試験、これにつきましては完全オンライン化で申請を受け付けておまして、その結果、申請者の情報も我々の職員のほうで手入力することなくデータの取り込みができるなど、職員の業務の効率化や負担軽減をこれは達成してきているところでございます。今後もこういったオンライン申請ができる対象手続を拡大していきたいというふうに考えてございます。

先ほどのRPAの関係でございまして、基幹業務システムの標準化、共通化に伴いまして、現行のシステム、これは刷新が必要になってくるところでございます。ちょっとこの関係で、本市のこれまでのそのシステムの考え方も少し触れさせていただきますと、近年ではシステムをあまり改修せずに、なるべくEUC機能とかを職員が活用して業務を処理するというをやってきておったんですけれども、以前はやはりマンパワーの観点もございましたので、基本的にシステムに機能を強化すると、例えば複雑な処理が必要な場合でも、もうクリック一つで複雑な処理ができるようにシステムを強化するというやり方をしてきたところではございますけれども、この標準化の関係で、今使っているシステムをもう手放す必要が出てくるということでございます。

そうなることで、我々としてもさらにこの業務効率化の考え方を持つ必要がございますので、そういった意味ですと、このRPAとか新たな技術、こういった必要性が総体的に増していくものだというふうに考えてございます。

そういうこともございますので、こういった新たな業務ツールの必要性を我々としてもいかに活用していくのかということ、先ほど市長からも論点整理という言葉がございましたけれ

ども、検討を深めていきたいなというふうに考えているところでございます。

続きまして、行財政改革プランの市債の関係、この辺について、今市として何か目標とか手続とか定めているのかという意見でございますけれども、現状、我々のほうで市債を幾ら発行していくんだ、どうするのかといったような基準があるかという、ございません。こういった点につきましても、今後、市長からもございましたけれども、行財政改革プランを練り上げていく中でどういったことが我々に必要なのか、目標がどういったことが必要なのか、こういう点も含めてしっかりと検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） お悔やみ窓口の件等もご質問がございましたので、そちらのほうもお答えさせていただきます。

機構改革等も含めまして、そういったもろもろの件に、事務レベルの件につきましては、来年度入りまして行政事務改善委員会等で諮ってまいりたいと思っております。その中で機構改革あるいはそういった窓口の一本化併せまして、十分検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 再々質問はありませんか。

15番小畠真由美議員。

○15番（小畠真由美議員） ありがとうございます。

財政問題、これは本当に将来負担をどれだけ残さずにこの4年間からパトタッチができるかというようなことになってくるかと思しますので、中・長期的な目線、それから1年間でこれだけの削減をしていこうというような目線、そういうことをきちんと明確にしながらプランを練り上げていっていただいて、今年はこれだけの削減ができましたという数値をきちんと市民に公表ができるところまでお願いしたいというふうに思っています。

それから、最後になります。本当にこれから公共施設の再編ということが一番大きな問題になってこようかと思しますし、委託料の適正化、ここも本当に大事なところにもなってくると思しますので、この件はまた改めて時間を取って質問させていただきたいとは思いますが、その中でやはり、前回質問したときには床面積自体は減らさないつもりでいるというご回答があったんですが、いや、やはり床面積を減らすという目標の中から、この物件は民間に移譲したほうがもっと活用ができるのではないか、市民としても喜ばれるのではないかと、そういったことから今回ご提案をさせていただきたいのが、太宰府館の売却でございます。

これは今ご回答をいただけたとは思っておりませんが、そんなふうにやはり1つ何か考えながら、前に大きな決断をしていくというときに来ているのではないかと思いますので、この件もどうかご考慮いただきまして、財政問題、しっかりとした目線の中で公共施設の再編と、そして財政問題、そして市民へのサービスの充実、本当に限られた財源の中でどのようにやっていくかということは、機構改革が一番の要になってまいりますので、どうか今回のご回答の中にごございました決意のままよろしくお願いを申し上げます。

以上で質問を終了いたします。

○議長（門田直樹議員） 以上で会派公明党の代表質問は終わりました。

ここで13時まで休憩をいたします。

休憩 午後0時09分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派新風の代表質問を許可します。

9番船越隆之議員。

〔9番 船越隆之議員 登壇〕

○9番（船越隆之議員） ただいま議長から質問の許可を受けましたので、会派新風を代表いたしまして、令和4年度施政方針より2件の質問をさせていただきます。

1件目、第2の戦略「太宰府型全世代居場所と出番構想（移住・定住戦略）」についてお伺いいたします。

全世代交流型施設の検討についての質問です。

楠田市長が市長に当選されて1期4年が経過し、いきいき情報センター1階の活用、施設整備について、複数の議員から議会において質問がなされてきましたが、先の見えない答弁ばかりでした。本当に真剣に考えておられるのか疑問に思います。

令和4年度施政方針の中でも、いきいき情報センター1階の一部も、まず当面はあらゆる世代の市民が交流できる場として活用を図るとともに、引き続き将来の全面的な施設整備の可能性を探ってまいりますと言葉少なに述べられるにとどまりました。

1期4年の間で将来のいきいき情報センター施設整備について協議されてきたのか、また、これからの4年間での方向性についてお聞かせください。

現在、JA太宰府中央支店が建て替えのために2年契約、コンサルタント会社が4年契約、新たに利七庵、そば屋さんが5年契約という賃貸をしてありますが、ほかの空き店舗に関しては契約予定があるのか、併せてお聞かせください。

2件目、第4の戦略「1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想（行財政改革戦略）」についてお伺いします。

中心市街地の活性化検討についてです。中心市街地としての西鉄五条駅周辺の活性化については、いきいき情報センターの施設整備との絡みもあるので、しつこくは質問はいたしません。確かに40年前頃の1982年頃の五条の駅周辺の商店街は、太宰府の中心と言われるだけあって、大学が増えてきたことで学生の数も増え、五条駅から学園通りは約300mもの学生の行列をなし、学生の町にふさわしい光景でした。商店街の店舗の数も今の倍ぐらいあり、とてもにぎわっていました。

昔のようにぎわう町並みを取り戻すには、五条駅周辺の再開発を考えるべきではないかと

思われますが、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ただいま市議会会派新風を代表されまして船越隆之議員よりご質問いただきましたので、順に答弁を申し上げます。

最初に、第2の戦略「太宰府型全世代居場所と出番構想」についてのご質問にお答えいたします。

全世代交流施設の検討についてであります。平成30年10月末のマミーズの予期せぬ撤退表明から、まずは事業承継の模索が行われておりましたが、結果的に事業者間の競争や地域の購買力の低下など様々な要因があり、承継者は現れず、平成31年4月末で撤退する結果となりました。

その後は、1階部分の利活用について庁内横断的な検討を行い、当面は短期的な利活用という方向づけを行いまして、令和2年4月から6月にかけてサウンディング型市場調査を実施し、民間事業者などの様々な意見なども聴取をし、サテライトオフィス支援整備事業補助金の活用と併せて、入居者募集のための呼びかけなども行いました。この結果、サテライトオフィスの入居を含め、これまでにJ A、測量設計コンサル、一般社団法人の3事業者が入居していただいております。財産の活用やにぎわいの創出に一定の効果が出てきていると考えております。

さらには、あらゆる世代が交流しながらつながりを持って支え合う全世代交流拠点としての活用を目的とした交流スペースの開設を計画しており、関係者などとの協議及び作業を進めながら、にぎわいの創出に向け注力をしているところであります。

今後の方向性につきましては、公共施設の位置づけや周辺地域を含めたまちづくりと整合を図りながら、熟慮を重ねて進めていく必要があると考えており、都市計画部門と連携した情報の共有や勉強会を行っているところであります。

現在も予期せぬコロナ禍の出口が見通せない状況が続いておりますが、中心市街地活性化の検討と併せまして、未曾有のコロナ危機が不動産市場や民間事業者など社会経済に及ぼす中・長期的な影響も見定めながら、公共施設の再編や周辺も含めた全面的な施設整備の可能性も踏まえ、建設の在り方について検討してまいります。

続きまして、第4の戦略「1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想」についてのご質問にお答えいたします。

中心市街地の活性化検討についてであります。議員ご指摘の1982年頃といえば、私は7歳、二日市小学校に入学したばかりの頃です。1学年で5クラス、1つ上は6クラスあり、200人を優に学年で超えていました。バブル前夜で、「ベストテン」や「トップテン」など歌番組などの全盛、子どもながらに、これからの時代はさらに上り坂になっていくと感じられるよい時代でした。

しかし、私が中学から高校に上がる頃、バブルは崩壊し、日本は暗転、志望大学の定数も年々受けるごとに削減をされ、就職では氷河期真っただ中で、30社以上の入社試験で落とされ

る憂き目にも遭いました。

その後も私自身、何度も失敗を重ね、日本も少子・高齢化が年々進み、経済も停滞したまま、さらにはコロナ禍、そしてウクライナなどの戦乱と、時代はますます混迷を深めております。

つまり、私の世代ははっきり申し上げまして、大人になる前からずっと落ち目の時代を生きてきております。だからこそ何とか少しでもいい時代にして、次代を担う子どもたちにバトンタッチしたいとの思い一心で、これまで20年、政治家を続けてまいりました。

そうした客観情勢から、なかなか40年前のようにぎわいを取り戻すということは現実的ではないとも考えますが、まずはこの1期4年で20倍増となったふるさと納税をはじめ歳入の増加を着実に図りつつ、来年度水城小学校の建て替えなどに踏み切り、過去最大の予算規模となった歳出の今後に向けての選択と集中なども図りながら、市政の効果的、効率的運営に努めてまいります。

その上で、五条駅周辺の活性化につきましては、本年度鉄道事業者であります西日本鉄道株式会社様との勉強会を実施し、課題の整理や視察、事例研究などを行ってまいりました。あわせまして、五条駅を含め市内各駅周辺における現状の把握のための都市機能調査を実施しております。

今後につきましては、令和4年度に実施いたします本市の現況及び将来の見通しを把握するための都市計画基礎調査を実施するとともに、並行してまちづくりビジョン会議において、様々な分野の第一線で活躍している専門家の知見もいただきながら議論を行い、コロナ禍の状況なども慎重に見極めつつ、今後の方向性や可能性について検討してまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 1件目について再質問はありませんか。

9番船越隆之議員。

○9番（船越隆之議員） 1件目につきましては、これはいろいろな議員からも議会の中で質問があったと思いますが、それによって確かにこのいきいき情報センターにつきましては、指定管理費というのが大体8,700万円ぐらい毎年要るわけですね。そして、ふるさと納税あたりでも一応収益はありますけれども、出ていく分のほうが多いような気がいたします。

その中で、今後このいきいき情報センターに関しましては、今の空き店舗の部分があると思えます。3店舗入っていますけれども、あとはがら空きでございます。そのがら空きをいつの段階で埋めるつもりでいらっしゃるのか。それと、あと今後その方向性について、いきいき情報センターをどのように活用していこうと思っただろうか。それと、最終的な全面改装というような、それか建て直しとかという問題もあるとは思いますが、そこの市長の考えというか、本当にどういうふうなことを考えてあるのか。また、市民のため、人のためということをやっている中で、本当に太宰府市民のことを考えて思っただろうか。そこの回答をよろしくお願い申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） もちろんこの状態が決していいとは考えておりません。そうした中で、後ほど補足をさせますけれども、私自身、今ある中での入居も全力を挙げて募集をしてきましたけれども、いずれにしてもやはりご指摘のように、このままの建物のままで入らないと、入りにくいということは、サウンディングなどでも明らかであります。コロナ禍の中で、なかなか先行投資なり、思い切ったそういう民間の方々も投資がしにくいということもある中でのことではありますけれども、勉強会は着実に進めてまいりましたので、そうした中でやはり少しでもこうした時代に合ったにぎわいを取り戻せるような試みは、しっかりとやっていきたいと思っているところであります。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部理事。

○都市整備部理事（山崎謙悟） いきいき情報センターの在り方についてですけれども、現在なかなか、やはりコロナ禍の中で民間事業者なども様々な影響を受けているというふうに伺っております。

公共施設の建て替えですとか、あるいは市街地の活性化につきましては、多額の事業費の負担がかかりますし、またエリアによりましては権利関係の調整に加えまして、事業期間も必要になってまいりますので、中・長期的な見通しなどコロナ後のことも見据えまして、様々な観点から起こり得る課題、またリスク、これらを慎重に見極めていく必要があるというふうに考えております。

まずは庁内の関係部門が連携をいたしまして、民間などの意見も伺いながら、今後の整備や在り方を引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（門田直樹議員） 1件目について再々質問はありませんか。

9番船越隆之議員。

○9番（船越隆之議員） 民間事業者あたりと協議をいろいろしていくという話ですけれども、今までの議会の中の答弁の中でも、一応民間事業者とのいろいろな話はされているというような話はちっと聞いたような記憶に残っているんですが、実際に今までに4年間の間に、どういうふうな民間事業者との話し合いを進めてこられたのか。年に何回ぐらいそういう話し合いをしてこられたのかをちょっとお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部理事。

○都市整備部理事（山崎謙悟） これまで1階の店舗の跡地の活用につきましては、民間事業者、これはサウンディング型の市場調査等を実施いたしております。そうした中で、特に例えば流通事業者の方などから、今のこの状況の中で、なかなか新規の投資が難しいというふうなお話も伺ったりもしております。

サウンディングの状況につきましては、令和2年にこれ実施をいたしておりますし、また今回、今年度につきましては西鉄との勉強会なども随時行ってきております。

○議長（門田直樹議員） 2件目について再質問はありませんか。

9番船越隆之議員。

○9番（船越隆之議員） これは民間事業者と、あとそういう金融関係……。

○議長（門田直樹議員） 船越議員、1件目はもう終わりましたので、2件目についてお願いします。

○9番（船越隆之議員） すみません、申し訳ないです。

2件目の中心市街地の活性化検討についてですが、これは五条駅周辺、これは今も話したいいきいき情報センターのちょっと絡みも出てくるかと思えますけれども、この駅周辺の再開発的なことを今後、中・長期的な計画の中で計画していかないと、五条が中心市街地として成り立たない、それから、いろいろな事業をされている方の活性化も促せないというふうな結果になってくると思います。このままずっとコロナの中でやっていくということは、大変厳しい状況じゃないかと思えます。

まず、五条駅の西鉄との絡みがあるんですが、そここのところの今後の計画的な協議というか、これは太宰府単費ではできないと思うので、そういう計画を実際に考えてあるのか、今後どのような方向性で進めていこうと思っているのかをお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部理事。

○都市整備部理事（山崎謙悟） まず、五条、中心市街地の考え方になりますけれども、五条エリアにつきましては、都市計画マスタープランにおきまして商業、業務、文化の核として位置づけをいたしております。本市のそういうことで中心市街地として活性化を図ることというふうな位置づけとしておりまして、またコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりの考え方の下に、まちづくりの中心となるような拠点形成に向けまして、立地適正化計画の中で調査研究を進めてまいりたいと考えております。

いきいき情報センターにつきましては、五条駅の周辺の活性化を考える上で中心となる位置づけというふうに考えておりますので、公共施設の再編等の検討による今後の方向性と整合性を図りながら、周辺エリアの活性化の調査や研究を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（門田直樹議員） 2件目について再々質問はありませんか。

9番船越隆之議員。

○9番（船越隆之議員） 最後にちょっと市長にお伺いしたいんですが、五条駅周辺の再開発を計画するに当たって、どう考えてあるか分かりませんが、今五条駅周辺では結構空き家が増えています。もう高齢者の方がおられなくなって、空き家が何件か今出ています、実際に。そういうことも踏まえて、五条駅周辺の再開発をするに当たっては、いろいろな形でやりやすい部分もあるんじゃないかなという気はいたします。

今後、市長が五条駅周辺のいろいろな活性化のために、本当にどういふふうな考えで五条駅周辺を活性化させていこうと思ってるのか、市長の本音で答えてほしいと思うんですが。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 常に本音で答えてきたつもりではあるのですが、本当の本当の本音ということになりますと、要は先ほども申しましたけれども、やはりかつての時代と今の時代の違い、特にその中でコロナ禍という全く予期せぬ100年に一度の危機が訪れて、これが非常に長引いております。

例えば福岡市でもビッグバン構想ということで非常に夢のある、私もある意味、羨ましいというか、仰ぎ見るそのような構想だと思ってコロナ前は見ておりましたけれども、コロナ禍になりますと逆にリスクになって、なかなかその投資を回収できるのか、実際に造ったはいけれども、そこの物件が埋まってくるのか、そのようなニーズに合うものになっていくのか、これはもう本当に誰も予期できないような状況でもあると思っています。

ですから、やはりよいものが逆にリスクになっていくという時代でもあると、よいと思っていたのがですね。そういう非常に不透明な難しい、不確かな時代だということはご理解をいただきたいと思います。そうした中で、1期目4年間は、まさにそうした中で非常に苦しい運営を迫られてきました。

しかしその一方で、やはり着実にやるべきことはやっていかなければいけないということで、今回水城小学校の改修、これがやはり10億円以上、2桁億円かかってきます。そうしたこともあえて未来チャレンジということで行いますし、あとやはりかねてよりのご指摘をいただきまして中学校給食のことも踏み出そうと考えております。

そうしていきますと、なかなかあれもこれもということにはなかなかいきませんので、今回も13%以上予算規模を膨らませて、非常にチャレンジ的な予算にしていますけれども、コロナ禍の中でこれほど本当に投資をしていいのかという指摘も当然出てこようかと思えます。

そうした中で、本当に五条の状況は私もつぶさに見ておりますし、お聞きをしておりますので、このままではいけないとも思いつつ、なかなかそうした民間の協力も含めて結論を導きにくいということも事実であるということではありますが、それでもなお、それでもなおですね、やはりそうした地域の方の思いに応えられるように、勉強会などはもっともっと深く、そして頻繁に行っていきたいと思っていますし、コロナ後を見据えてどのような形がいいのかということを追求していきたいと思っていますので、その点はぜひご指摘もいただきながらご理解をいただければと思っているところであります。

○議長（門田直樹議員） 以上で会派新風の代表質問は終わりました。

ここで13時35分まで休憩をいたします。

休憩 午後1時21分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時35分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派幸光の代表質問を許可します。

6番入江寿議員。

〔6番 入江寿議員 登壇〕

○6番（入江 寿議員） 議長の許可をいただきましたので、会派幸光を代表して、通告に従い質問をさせていただきます。

楠田市長におかれましては2期目を迎えられ、「令和の都さらに羽ばたく太宰府～課題解決先進都市を目指して～」として公約を掲げられ、自治体のリーダー的役割を目指し、この公約に徹底的にこだわり結果を出すことが使命であると、並々ならぬ決意を述べられています。

会派幸光は、市民の皆様の利便と利益に供する施政事項であるならば、実現に向けて協力することはやぶさかではありません。また、オミクロン株が猛威を振るっておりますが、収束に向けて適切な対応をしていただき、市民の皆様のためにご尽力いただきますようお願い申し上げます。

早速ではございますが、令和4年度施政方針第1の戦略「太宰府の底力総發揮構想」の地場土産産業の創出についてお伺いします。

市長はいろいろな機会に地場土産産業の推進を述べられておられます。そこで、太宰府梅園構想につきましてお伺いします。特に、梅農家等への補助について概要をお伺いします。

次に、第2の戦略「太宰府型全世代居場所と出番構想」について、2項目お伺いします。

1項目めの小・中学校大型提示装置整備についてお伺いします。

よく聞いてください。特別支援学級の学習環境の向上を図る施策の部分です。施政方針の原文をそのまま読み上げます。「普通教室に整備済みでありました大型提示装置を、特別支援学級にも追加整備します。」とあります。文書のあやかもしれませんが、特別支援学級は後回し、特別支援学級も追加して取り付けてあげますよと言われているように思います。不平等であり、公平性を欠いている、差別の文章の引き回しのように感じるのは私だけでしょうか。特別支援学級こそ真っ先に取り付けて、学習環境の整備を行うべきではないでしょうか。また、誤解を受けるような文章表現はいかがですか、所見をお伺いします。

私になぜこのような質問をしたのか、その背景を述べます。特別支援学級は、平成30年度及び平成31年度の施政方針では、インクルーシブ教育に取り組んでいくとありました。が、令和2年度、令和3年度の施政方針では、特別支援学級という文字さえありません。令和4年度の施政方針に久しぶりに特別支援学級という文字がありますが、環境整備にとどまっています。特別支援学級への取組がなおざりになっていないかという危機感からの質問です。インクルーシブ教育を含めた特別支援学級への取組を併せてお伺いします。

2項目め、安心・安全のまちづくり、街路灯整備工事についてお伺いします。

街路灯LED化は、消費電力等の削減及びLEDは従来よりも明るいことから、防犯の観点からも推進することが必要です。現状及び完全LED化への目標年度をお伺いします。

また、地域見守りカメラの設置の現状及び単年度に設置する設置箇所数についてお伺いします。

次に、第3の戦略「令和発祥の都にふさわしい大太宰府構想」の交通体系の構築検討につい

てお伺いします。

交通渋滞を解消するために、総合的な交通体系の再編等に向けた具体案提示のため、総合交通計画改定の検討と、地域公共交通施策のビジョンとなる地域公共交通計画策定の検討を行うと述べてありますが、交通渋滞解消とどのように結びつくのか理解できません。

また、市長は、渋滞解消の具体の方策として、ロードプライシング、パーク・アンド・ライド、シェアサイクル方式を導入して交通渋滞緩和を図っていくと述べられていました。これらの方式が2つの検討課題とどのようにリンクするのも含めてお伺いします。

次に、第4の戦略「1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想」のごみの削減をはじめとする環境負荷低減についてお伺いします。

令和3年度に策定された第4次環境基本計画をベースに、地球温暖化対策実行計画を策定するとあります。環境問題は、気候変動問題の一層の深刻化、人口減少時代の進展など社会経済の激変に対応しながら取り組んでいかなければならない重要な課題です。実行計画の概要についてお伺いします。

また、実行計画は区域施策編となっていますが、6地区ごとの実行計画書に載るのでしょうか、この点も含めてお伺いします。

以上、回答のほどよろしくお願いたします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ただいま市議会会派宰光を代表されまして入江寿議員よりご質問いただきましたので、順に答弁申し上げます。

最初に、第1の戦略「太宰府の底力総発揮構想」の質問にお答えいたします。

地場土産産業の創出についてであります。「梅」プロジェクトにつきましては、これまで商業利用が制限されていた史跡地の梅の実などについて規制緩和を勝ち取ったことを契機として、令和3年度より本格的にスタートした事業であります。

まずは統一ロゴマークを作り、各製品に添付することで、令和の都太宰府の梅を使った商品のブランディングを図りました。その上で、福岡県立福岡農業高校や各企業による従来の製品をブラッシュアップしつつ、初年度から名立たる複数の会社との意欲的な新商品開発や、地元和食店やフレンチレストランとの限定グルメやスイーツの開発などにも積極的に取り組み、地元事業者による試作品の発表会やふるさと納税へのノミネートも行いました。

こうした取組は、テレビや新聞にとどまらず、各雑誌にも頻繁に取り上げていただき、大きな話題を呼びました。これら評判から、ふるさと納税全体も昨年度から倍増となる8億円超となり、多数の事業者より令和の都太宰府の梅を望む声が広がり、せっかくの新商品もすぐさま売り切れるという事態ともなりました。

こうした手応えから、至るところで梅をめ、収穫し、グルメやスイーツを楽しめる真の梅の町へと本市を導く太宰府梅園構想を進め、税収、経済効果をさらに高めるとともに、梅の生産量も拡大していく方針であります。昨年末、先んじて募集しました梅園構想の先駆けとなる

「梅」プロジェクト賛同者募集クラウドファンディングも、目標の100万円を大きく超え、先日早速、坂本八幡宮裏に植栽を行ったところです。

なお、梅の植栽に当たりましては、時空を超えた天平の世、旅人もめでたであらう令和の梅というストーリー性を重視する観点から、令和発祥の地太宰府政庁跡をはじめとした史跡地を中心に、梅の需要動向も見極めながら、可能な限り拡大していくこととしております。

また、梅農家などへの補助につきましては、市内農家が梅をはじめとする農産物をJA筑紫のゆめ畑太宰府店に出荷する際の手数料の一部を補助する地産地消推進補助金を令和3年度から実施しております。この取組は、特産品開発の原材料となる農産物の生産量及び出荷量の増加を図るとともに、地産地消の取組を一層推進していこうとするものであり、梅を使った新製品の開発がふるさと納税の返礼品の拡充、税収、経済効果の飛躍的向上につながり、それを原資として新たな梅の植樹や原材料を生産する農業の振興も可能となり、また梅を使った新製品の開発につながるという「梅」プロジェクトの好循環サイクルの一つに組み込まれております。

続きまして、第2の戦略「太宰府型全世代居場所と出番構想」についてのご質問にお答えします。

1項目めの小・中学校大型提示装置整備についてであります。まずご指摘いただいたことも含め、補足説明をいたします。

私は施政方針で、コロナ禍の中での不安の高まりを反映してか、将来の進路を悲観しての高校生による惨劇や度重なる虐待死など、子どもたちにまつわる事件が頻発する中、本市においてはそのような悲劇を何としても起こさないという強い覚悟が必要です。そのためにも、学問の町にふさわしく、安心して子どもを産み、すくすく伸び伸びと育てられる町として、子育て、教育環境の充実をさらに図りますと述べました。また、多様な生き方や個性、価値観を認め合う多様性の確保に向けた取組についても力を入れてまいりますとも述べました。次代を担う子どもたちのためにとの思いは、政治家としても、一人の大人としても、紛れもない私の信条です。

そうした思いから、市長に就任以来、障がいのある子どもたちの教育的ニーズに応えるとともに、インクルーシブ教育の視点に立ち、共に学び合える環境づくりを行うために、様々な面で力を尽くしてまいりました。

例えば、子どもたちが集団の中で安心・安全な学校生活を送ることができるように支援する特別支援教育支援員は、他自治体と比較しましても多く配置をしております。

また、通級指導教室については、学校外に設置している自治体も多い中、子どもの安全性や利便性の確保のために校内に設置してほしいという要望に応え、現在市内小・中学校に13学級設置しております。

さらに、就学についての相談体制として、専門的な知識を有する委員で構成する就学支援委員会を設置し、年間約250人の児童、保護者を対象に、きめ細かな就学支援を行っております。

す。

加えまして、関係教職員の指導力向上のため、独自に研修会を年間6回実施したり、若い教師のための手引特別支援編を作成したりいたしております。

そのほか、本市は文章を読むことに課題がある子どもたちが授業に参加しやすくするため、効果的な教材であるマルチメディアデージー教科書をいち早く全小・中学校に導入いたしました。

その上で、ご指摘の大型モニターについてであります。子どもたちがより近くで、タッチパネルを使ってより感覚的に操作できる移動可能な大型電子黒板を、特別支援学級では優先的に活用しております。

一方で、通常学級に設置された大型モニターは電子黒板ではありませんが、校内ビデオ放送を配信できるようになっております。このコロナ禍によって、全校集会などの行事が校内ビデオ放送を活用して行うことが増えたこともあり、特別支援学級の子どもたちが通常学級からでも特別支援学級からでも参加できるようにしたいという要望も高まったため、特別支援学級への大型モニターの整備に要する予算を新たに計上することとした次第であります。

いずれにしても、本市のインクルーシブ教育を含めた特別支援学級への取組に疑念を抱かれないよう、今後も教育委員会とさらに緊密に連携をし、引き続き特別な支援が必要な子どもたちにこそ、可能な限りの支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、2項目めの安心・安全のまちづくり、街路灯整備工事についてであります。まずは街路灯のLED化について、道路管理の観点からお答えいたします。

本市では、夜間における安全で円滑な道路交通の確保や通学路、住宅地域の生活道路などにおける安心・安全を目的として、街路灯を設置しております。環境面での取組に対する社会的要請も多い中で、街路灯についても照度の確保だけでなく、環境負荷への低減に向けた取組が求められており、さらに水銀に関する水俣条約の発効により、令和3年から水銀灯の製造、輸出または輸入が禁止になる中で、高圧水銀ランプから新たな光源へ転換することは必要不可欠であります。

今後、自治会などとも協議しながら街路灯整備を実施し、併せてLED化も行うことで、さらなる安心・安全の確保とゼロカーボンシティの実現に向け取組を進めてまいります。

次に、防犯カメラ設置について、防犯の観点からお答えいたします。

学生が多い石坂地区内で軽犯罪の報告件数が増えたことから、地元自治会防犯部会や筑紫野警察署と協議の上、平成24年度から地域見守りカメラの設置を進めてまいりました。また、設置に当たっては、地元自治会やPTA、学校関係者の皆様の地域見守り活動を通じて、主に通勤通学路を中心に設置要望をいただき、筑紫野警察署と現地協議を行った上で、県の防犯対策カメラ設置支援事業補助金を活用し、事業を進めております。なお、令和3年度まで毎年設置を行い、合計で市内21か所、39台の地域見守りカメラの設置を完了しております。

また、地域見守りカメラの設置と併せ、作動中などの周知看板を設置し、犯罪抑止に努める



とともに、防犯専門官を中心に自治協議会で組織する防犯部会の皆様と青色パトロール車で市内循環警備を行うなど、安心・安全のまちづくりに取り組んでおります。

続きまして、第3の戦略「令和発祥の都にふさわしい大太宰府構想」について、ご質問にお答えします。

交通体系の構築検討についてですが、総合交通計画は、交通の渋滞の解消や緩和、安全な交通環境づくりを実現するために、関係機関と協議しながら実施する交通施策の基本的な考え方を示す計画であります。

例えば、自動車、自転車、歩行者などの様々な視点から、円滑で快適な交通の仕組みづくりを目標に、交差点改良、幹線道路整備、また議員ご指摘のパーク・アンド・ライドや自転車活用の推進、歩行空間の安全性向上、交通移動の円滑化推進などの施策について、関係機関、交通事業者、道路管理者などで構成する太宰府市総合交通計画協議会で協議をし、計画改定に向けて進めていくことといたしております。

また、地域公共交通計画におきましては、本格的な人口減少社会におけるコンパクトなまちづくりと一体として、公共交通ネットワークの再構築及び持続可能な地域の移動手段を確保するため、多様な輸送資源も計画に位置づけつつ、地域にとって望ましい旅客運送サービスの姿を明らかにする計画であります。計画策定におきましては、公共交通事業者、国、県の関係機関や道路管理者、自治協議会、警察などで構成する太宰府市地域公共交通活性化協議会で協議をし、計画策定に向けて進めていくことといたしております。

コロナ禍前は1,000万人、実に市人口の100倍以上の方が訪れていた国際観光都市である本市1市の財政力や技術力などだけで渋滞解消を図ることは、まさしく至難の業であります。これまで充実させてまいりました太宰府市交通案内情報システムや、新たに来年度採用予定の携帯電話の位置情報から得られる人流データを活用した分析システムなどを活用し、前進を図ってまいります。

続きまして、第4の戦略「1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想」についてのご質問にお答えいたします。

地球温暖化対策の推進についてであります。地球温暖化対策実行計画区域施策編とは、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づき、地球環境を保全するため、太宰府市域から排出される温室効果ガスを削減、抑制し、地球温暖化防止の責務を果たすための施策の方向性を示した計画であり、中核市以上の自治体において策定することが義務づけられておりますが、本市のような中核市未満の一般市においては努力義務とされています。

本市におきましては、昨年6月に太宰府市気候非常事態ゼロカーボンシティを宣言したこともあり、また課題解決先進都市を目指す上でも、今後持続可能な脱炭素社会を目指す本市の地球温暖化対策を実行する上で必要な計画であるとの認識から、あえて区域施策編の策定も予定しているものであります。

実行計画に盛り込む内容の具体的なものについては、これから検討してまいります。地球

温暖化対策の推進に関する法律第21条第3項に示されております項目や、環境省が示す計画の策定マニュアルを参考にいたしまして、再生可能エネルギーのその区域に適した利用促進に関する事項、事業所や市民が温室効果ガスの排出抑制などに関して行う活動の促進に関する事項などを示すことを想定しております。

計画期間は2050年のゼロカーボンを目指しておりますが、中間目標として設定しています2030年までの期間の計画として検討してまいります。

また、実行計画は6地区ごとに策定するのではなく、市域全体として取り組む内容を計画に盛り込み策定する予定であります。

○議長（門田直樹議員） 1件目について再質問はありますか。

6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ご回答ありがとうございました。では、1件目の再質問をさせていただきます。

まず、地場土産産業の創出について再質問させていただきます。

地場土産産業創出は、税収及び経済効果の向上の上からも大切な事業だと思います。太宰府の梅というネームバリューを最大限に生かし、今後も梅を中心とした商品の開発を推進をしていただきますよう申し上げておきます。

私、令和3年3月議会で、地域ブランド商品開発は、多くの太宰府市民の皆様が参加して、地元を盛り上げる目的も併せられたらいかがかと、ほかの市町村の具体例を挙げて一般質問させていただきました。そのときに仮定の話として、太宰府市以外の事業者が開発した新商品であったなら、太宰府市の税収の向上につながらない、地域の活性化につながらない、太宰府市のメリットは限定される、地場産業と地元の皆様の参加がキーワードと申し上げております。

しかしながら、昨年開発された新商品、私が仮定したとおりに思うように思いますが、令和3年度に開発された地域ブランド商品は、皆様の大切な税金を原資として生み出されたものです。太宰府市のメリットは限定されると決めつけて申し上げましたが、昨年の地域ブランド商品で太宰府市の税収、経済効果の向上にどれだけ貢献したかをお伺いします。

また、地場産業による地場土産の創出を命題として、地場土産産業の創出をするお考えがあるか、併せてお伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） あえて私からお答えをいたします。

ご指摘は参考とはさせていただきたいと思っておりますけれども、やはり先ほど木村議員のご指摘もありましたように、原材料がなかなか限定される中で、他市から調達するというご提案もいただいたぐらいでありますけれども、あくまで私どもは、本市で、特に史跡地で栽培をした梅を活用する、そこにストーリーが生まれる、そうした中で様々な付加価値も生まれるんじゃないかという思いもありますので、まずはそうした思いで梅園構想を立ち上げ、またそうした地元での様々な加工もしていただけるようにということで取り組んできたつもりではあります。

ただ一方で、今やっただいています福太郎さんであるとか、進めておりますチョーヤさんとの話とか、もともとのめんべいブランドとかチョーヤの梅酒ブランドなども活用することによって、太宰府市の梅というのが今まであまり、梅自体は知られていましたけれども、梅を使ったグルメやスイーツという観点はあまりなじみがなかったかもしれませんので、そうした大手のブランドをむしろこちらが活用させていただいて話題性につなげていく、そうした中でふるさと納税がまさに昨年も大分伸びましたけれども、そこから倍増していくと。そうとなりますと数億円単位の市の税収の増になりますので、実質ですね、実質でもそうなりますので、そうした意味では経済効果は十分あるかと思っています。

個々の額につきましては、なかなか商品数も限られておりますし、太宰府に置いてあるお店というものも限られていますし、太宰府で買物をされたとしても、そのお店から税金を支払われる、特にテナントのお店などは税収につながらないケースもございますが、やはりこの話題性なり、そうした知名度、好感度なども、ブランドランキングなども上がってきたことを考えますと、こうした中で全体に太宰府に対して住もうという思いにつながったり、また買物をしてみようという思いにつながるといことも含めて、地元にも十分な効果があってきたと思いますし、今後もそのような効果を追求していきたいと思っています。

○議長（門田直樹議員） 1件目について再々質問はありませんか。

6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ありがとうございます。今年度の施政方針の中に、企業誘致、起業・創業支援、地場産業の育成で、長引くコロナ禍にあえぐ地場産業を育成するために、引き続き育成すると述べられております。地場産業による地場土産の創出に取り組みれば、これらの地場産業育成の具体策にはなるのではないのでしょうか。梅等の原材料は太宰府市の皆様が生み出す、その原材料で地場産業は製品化する、そして太宰府市の各店舗により販売する。それでこそ太宰府の底力発揮構想戦略ではないのでしょうか。ぜひとも取り組んでもらいたいと思います。

梅農家等への補助についてもうちちょっと質問しますが、第1次産業である農家等への補助、積極的に推進していただきたいんですが、ご回答の手数料の一部補助だったかな、限定的な取組になっておりますので、太宰府市全域を対象にした農家等への補助の在り方、また支援の在り方等がお考えがあればお伺いしたいですが。

○議長（門田直樹議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） 回答させていただきます。

先ほどの説明の中でありました地産地消推進補助金につきましては、梅をはじめとする農産物ということで、梅ばかりが強調されていたような感じがございますが、実際には基本的に市内の全ての農家、全ての農産物を対象とした上で、JA筑紫ゆめ畑太宰府店に出荷する際の手数料の一部を補助しようとするものでございます。

当該補助金は令和3年度に創設しましたが、今後はその効果等を検証しながら、市内の農家等に対する支援の在り方について検討していきたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 2件目の1項目及び2項目について再質問はありませんか。

6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） 2件目を再質問させていただきます。

1回目の質問のとき、ちょっと手厳しいような話になりましたけれども、申し訳ございませんでした。

小・中学校大型提示装置設備について再質問させていただきます。

ご回答を聞いたとしても、特別支援学級にも追加整備しますは、誤解を受ける表現と言わざるを得ないと思います。

私が平成31年3月議会で特別支援学級について代表質問したときに、電子黒板も普通教室と同様に、幾ら人数が少なくとも特別支援学級に配置すると回答されております。特別支援学級には電子黒板はもう設置済みなんでしょうか。まずこの1点、お伺いしたいと思います。

また、平成31年当時、太宰府市小・中学校11校のうち3校に通級指導教室がなく、配慮が必要な児童・生徒は通級指導教室が受けられない状況がございました。多少不平等ではないかとの質問に、可能な限り設置していくと回答されております。現在、この3校には通級指導教室は開設されているのか、お伺いしたいと思います。

2項目めの安全・安心のまちづくり、街路灯整備工事については再質問はございません。街路灯のLED化と防犯カメラの設置は、安全・安心まちづくりに欠かすことのできない事業ですので、予算との兼ね合いがあると思慮しますので、推進していただきますようお願い申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） まず、電子黒板につきましては、先ほどの答弁にもございましたが、各学校に6台配備しておりますので、移動可能なこの電子黒板を優先的に活用するようにしております。

続きまして、本市におきましては、通級指導教室でございますが、現在10校に13学級設置しております。なお、そのうち1校は今年度新設になっております。未設置の1校につきましても、子どもたちや保護者のニーズや、施設の状況等の把握を行いながら、必要に応じて設置の検討も行ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 2件目の1項目及び2項目について再々質問はありませんか。

6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） 2件目の1項目の部分だけ再々質問させていただきます。

配慮が必要な児童・生徒を考えたときに、普通教室と同じ環境が整備されなければならないと思っております。その児童や生徒たちに不公平感や不平等感を感じさせてはいけなく、安心して教育が受けられるようにしなくてははいけなく。特別支援学級の環境は、イの一番に整備すべきだと思います。

配慮の必要な児童・生徒、そして保護者の立場に立った文章表現をすべきだと思います。施政方針の文章表現の修正をするお考えがあるか、まず1点、お伺いしたいと思います。

特別支援学級への取組は、令和4年度の施政方針を含めると、3年間にわたって施政方針から欠落しております。施政方針に特別支援学級の取組を追加すべきではないか、お伺いしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 教育長。

○教育長（樋田京子） 本市におきましては、誰一人取り残さないという考えの下、特別支援学級に在籍する子どもたちに、一人一人のニーズに合った安全で効果的な学習環境を提供できるように、人的、物的な支援を行っているところでございます。

先ほどの市長の回答に加えまして、毎年の教育施策の重点の一つとして特別支援教育の推進を位置づけ、太宰府市独自に特別支援教育担当指導主事を配置いたしまして、その指導主事を中心に、教職員研修をはじめ様々な学校教育支援、さらには保護者へのきめ細かな相談などの対応を行っているところでございます。

今回は大変貴重なご指摘をいただきましたので、今後文章表現に関しましては、誤解を招くことがないよう細心の注意を払ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 3件目について再質問はありますか。

6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） 3件目の再質問をさせていただきます。

太宰府天満宮がある太宰府市にとって、交通渋滞の解消は命題です。市長は平成31年度の施政方針で、交通渋滞解消の切り札としてロードプライシング、パーク・アンド・ライド、シェアサイクル方式によって交通渋滞の緩和に取り組むと具体策を上げられました。この方式を実施するために、鎌倉市にも視察に赴かれています。

私は、ロードプライシング等の方式は、鎌倉市とは地理的条件が違うので導入することは難しいという立場から、代表質問をさせていただいております。

そして、翌年の令和2年度施政方針は、ロードプライシングも視野に入れた交通誘導施策、パーク・アンド・ライドやシェアサイクルの活用などを検討する、令和3年度は、パーク・アンド・ライドの推進などで渋滞解消に努めてきましたとあります。そして、令和4年度の施政方針には、この3つの方式には触れないで、総合交通計画改定の検討、地域交通計画策定の検討を行うといった原点に戻ったような基本計画を策定し、検討するとなっているのです。一貫性がないと思うのは私だけでしょうか。具体策はどこに行ったのか。

釈迦に説法で誠に申し訳ございませんが、施策を進める上で現状調査、現状の分析、問題点の抽出、具体策の検討、実行、評価、改善とPDCAサイクルで実行しなければならないのではないのでしょうか。ぜひとも太宰府市の皆様が分かりやすいように、ステップごとに一貫性のある取組をしていただきますようお願いいたします。

そこで、お伺いします。

令和4年度は交通渋滞問題の計画を策定し、検討する年度でしょうか。検討後の次年度以降の取組、見直しを含めたビジョンをお伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

令和4年度の施政方針でも述べられているとおり、本市にとって積年の課題でもあります渋滞問題につきましては、市内における自動車、自転車、歩行者などの視点から交通体系の問題、課題を抽出し、総合的な交通体系の再編等に向けた具体案提示のため、総合交通計画改定の検討を行ってまいります。

計画策定後でございますが、計画に基づきまして取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 3件目について再々質問はありませんか。

6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） 交通渋滞緩和への取組等については、今後注意深く見守っていきたいと思います。

これで交通体系の再質問を終わります。

○議長（門田直樹議員） 4件目について再質問はありませんか。

6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） 4件目ですが、内容がごみ削減って書いてあったんで、ちょっとごみ、ごみと頭の中にあっただすけれども、回答を聞いている中で、これからやっていくということです。

昨年度、太宰府市もゼロカーボンシティ宣言をされていますので、そういったことを考えれば、これからまだ長い目で見ていくのが普通なのかなと思いますので、このあたりはもう再質問は結構ですので、これで私の代表質問を終わらせていただきます。

○議長（門田直樹議員） 以上で会派幸光の代表質問は終わりました。

ここで14時25分まで休憩をいたします。

休憩 午後2時10分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時25分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派太宰府市民の声の代表質問を許可します。

17番橋本健議員。

〔17番 橋本健議員 登壇〕

○17番（橋本 健議員） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、会派太宰府市民の声を代表し、通告書記載の3件5項目について質問いたします。

1件目は、第2の戦略「太宰府型全世代居場所と出番構想（移住・定住戦略）」についての質問ですが、2項目お伺いいたします。

まず1項目めは、中学校完全給食実現に向けた取組についてですが、昨年の11月議会に引き続き質問をさせていただきます。

新年度予算説明資料の中に、中学校の完全給食実施に向け検討を行い、早期実現に取り組みますとありましたが、市長のご決断に感謝をいたします。

これまで約18年間、中学校給食問題に関しては、市民の方々や保護者の皆さんから請願や要望があり、また議会でも特別委員会を立ち上げて度々調査し、要望書を提出してまいりました。さらに、この中学校の給食問題につきましては、過去数多くの議員が質問に立ち、市長部局と対峙してまいりました。しかし、これからは、互いに前を向き、保護者や生徒が満足できる給食の在り方を追求し、前向きな議論をしてまいりたいと思います。

さて、質問に入りますが、実現に向け準備委員会の組織編成をいつからスタートさせるのか、また導入に向けたタイムスケジュールは作成されたのか、お伺いいたします。

2項目めは、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の拡充についての質問です。

我が国の高齢者人口は年々増え続け、今年度から団塊の世代も後期高齢者となります。健康で長生きしていただくために、本市ではどのような事業を展開されるのか、お尋ねします。

質問ですが、高齢者の健康寿命の延伸を図るための事業内容と、長寿クラブとの連携による協力体制はできないのか、お伺いをいたします。

2件目は、第3の戦略「令和発祥の都にふさわしい大太宰府構想（圏域拡大戦略）」について1項目質問させていただきます。

令和の都太宰府で国際文化会議を開催するとのことですが、アジアだけでなく、欧米の有識者も対象に含まれているのか、また市制40周年を市民と共に祝う記念事業はほかに計画されていないのか、お伺いをいたします。

3件目は、第4の戦略「1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想（行財政改革戦略）」について2項目質問させていただきます。

1項目めは、公共施設の再編についての質問です。

市内の主な公共施設39か所は、老朽化が進み、今後の対応が大変気になるところではありますが、具体的な方針が定まっておりません。令和4年度、中心市街地の活性化検討の予算が計上されております。西鉄五条駅周辺をはじめとした市内の各拠点における在り方について調査等を行い、市民にとって生活しやすい、にぎわいのあふれるまちづくりを検討していくとのことですが、やっとなかなか重い腰を上げていただき感謝いたしますとともに、どういうプランになるのか期待しております。

さて、公共施設の再編ですが、現在、学校施設関係の整備が進行中ではありますが、次はどこかの公共施設を優先し、どのような再編計画があるのか、本市の見解について伺います。

2項目めは、まほろば号利用料金の見直しについての質問です。

いたずらに時間ばかりが経過しており、もうこれ以上は待てません。なかなか結論が出ないようですが、何が課題なのか、いつまでどうされるのか、お伺いをいたします。

ご回答よろしくお願いたします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ただいま市議会会派太宰府市民の声を代表されまして橋本健議員よりご質問いただきましたので、順に答弁を申し上げます。

最初に、第2の戦略「太宰府型全世代居場所と出番構想」についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの中学校完全給食実現に向けた取組についての実現に向け、準備委員会の組織編成をいつからスタートさせるのか、また導入に向けたタイムスケジュールは作成されたのか伺うについて回答いたします。

令和4年度当初予算案に、太宰府市立学校給食改善研究委員会の委員報酬と費用弁償の予算を計上しております。委員の皆様には、中学校完全給食を早期に実現するための方針や提供方式、実施時期などについて具体的な議論を行っていただくこととしております。

いずれにしましても、施政方針でも述べましたように、本市の次代を担う中学生の教育環境をより充実させるため、学校給食法に基づいた中学校完全給食のできるだけ早い実施に向け、全力を挙げてまいります。

次に、2項目めの高齢者保健事業と介護予防の一体的な実施の拡充についてであります。高齢者保健事業の一つとして、現在とびうめアリーナで開催されておりますケアトランポリンがございます。これは福岡県が運動習慣の定着を目的に始められた取組でありまして、一般社団法人日本ケアトランポリン協会が開発した転倒防止の手すりつきの1人用の小型トランポリンを使い、年齢を問わず安全に楽しむことができます。コロナ禍前にこの取組を私自身勧められまして、検討を指示しておりましたので、少し時間がかかりましたが、本市でも導入することができて何よりであります。

このケアトランポリンは、特に高齢期に衰えてくる足腰の筋力やバランス力の向上、腰痛や膝の痛みの軽減などに効果があると言われておりまして、医療費の削減につながったと公表している自治体もございます。昨年2月に体験会を開催したところ、大変好評で、令和3年度事業として予算化し、11月から3月までの5か月間、スポーツ課と高齢者支援課が連携して実施しているところであります。

このほかにも、高齢者の介護予防の取組として、地元タレントの岡澤アキラさんにも出演いただきましたまほろば令和体操のDVDを令和3年12月に作成しました。これについては、太宰府市長寿クラブ連合会役員の皆様のご厚意によりまして、1月21日に開催されました太宰府市長寿クラブ連合会福祉大会の場をお借りして、私自身も体操に参加の上、会場に集められた高齢者の皆様にお披露目することができ、こちらも好評でありました。

今後、新型コロナウイルス感染拡大の状況を見ながらではありますが、特に長寿クラブや自治会サークルなどを積極的に訪問して、このまほろば令和体操や介護予防手帳の普及などに努めるとともに、地域の中で長寿クラブや自治会サークルの皆様が中心となってこの活動を継続

し、さらに広めていただけるように支援してまいります。

続きまして、第3の戦略「令和発祥の都にふさわしい大太宰府構想」についての質問にお答えいたします。

市制施行40周年記念式典についてであります。本市が昭和57年に市制施行し、来年度に40周年を迎えますことから、これまで本市発展のためにご尽力いただきました先人に感謝するとともに、令和の都、課題解決先進都市への飛躍に向けた新たなスタートの節目として、市民の皆様と共にこれを祝い、より一層の市勢発展の契機とするため、記念式典を実施するものであります。

この式典に合わせまして、私の公約の一つでもあります令和国際文化会議を開催いたしまして、太宰府が誇る文化や歴史、伝統を世界へ発信してまいりたいと考えております。会議の内容につきましては、今後皆様のご意見も聞きながら具体的に企画していくこととしておりまして、会議への参加者等につきましても、検討を今後進めてまいりたいと考えております。

また、国際文化会議のほかの記念事業につきましては、太宰府応援団の創設や各種表彰などのほか、一年を通じて様々な冠事業を計画しておりまして、各団体の主催行事などと協力しまして、多くの皆様と共に喜びを分かち合えるような取組を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、第4の戦略「1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想」についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの公共施設の再編計画についてであります。学校施設につきましては、インクルーシブ教育やSTEAM教育の推進など、教育の多様化によるニーズの変化や、急増する宅地化による教室不足の解消など、老朽化対策と併せまして整備を進めているところであります。

その他の公共施設といたしましては、指定避難所でもあるプラム・カルコアの防水、外壁を改修し、施設の長寿命化を図ることや、環境美化センターの設備改修を行い、長期的な安定稼働を図るなど、令和4年度当初予算案として計上しているところであります。

また、平成29年3月に策定いたしました太宰府市公共施設等総合管理計画につきまして、国より示された計画改定の指針や留意事項を参考とし、計画改定素案の策定作業を進めているところでありまして、その他の公共施設につきましても、ハード面のみの施設検討にとどまらず、令和の都さらに羽ばたく太宰府としてのまちづくりを踏まえ、公共施設の在り方や方向性についてさらなる検討を進め、計画の充実を図ってまいります。

次に、2項目めのまほろば号利用料金の見直しについてであります。コミュニティバスまほろば号は、公共交通空白地の解消や市内に点在する公共施設などを結び、通勤通学はもちろん、高齢者や障がい者をはじめとする交通弱者の外出支援、観光客の移動手段などとして多くの方にご利用いただいております。市内の縦横を結ぶ公共交通として大きな役割を果たしていると考えております。

一方で、かつてのやみくもな路線拡大や運賃値下げなどにより、運行に際して毎年約1億5,000万円もの財政負担が生じていることを考えますと、収支の改善も不可欠と認識しております。

長引くコロナ禍の影響で観光客が激減しているなど状況が激変し、今後の見通しも今なお不透明なため、見直しにつきまして慎重な検討が必要ではありますが、施政方針でも述べましたように、まずは令和4年度に庁内プロジェクトチームを立ち上げ、各種補助金や公共施設再編などとともに、まほろば号の在り方についても検討を進めてまいります。

○議長（門田直樹議員） 1件目の1項目及び2項目について再質問はありませんか。

17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ご回答ありがとうございました。

中学校給食についてはこれからということでご返答いただきましたけれども、給食改善研究委員会ですか、これを立ち上げてこれから進めていくと。ぜひ早期実現に向けて期待しておりますので、よろしく願いいたします。

4中学校それぞれ校舎の状況が違うんですけれども、また生徒数も違います。クリアしなければならぬ様々な問題点がこれからどんどん出てくるというふうに予測されますけれども、執行部の意欲に期待しております。丁寧に、そして慎重に検討していただくこと、これは大切なことでありますけれども、何はさてあれ、スピード感を持って、ぜひ中学校完全給食を実現していただきたいと思っております。この点に関してもう一回、ご返答をお願いしたいと思っております。

それから、2項目めの高齢者の保健事業ですけれども、これは職員の皆さん、特に担当課の皆さんは何かと気苦労が多いことと非常に拝察をしておりますが、ただただ日本の苦しい時代を支えてこられたお年寄り、国の宝でもあり、また地域の宝として、優しさといわわりを持って接していただければというふうに願っております。

先ほどケアトランポリンの教室についてのお答えをいただきましたけれども、現在総合的連携事業として高齢者支援課、そして元気づくり課、スポーツ課が共同で実施されており、私はこれは大変素晴らしい取組であるというふうに感心しております。今回の第1次4コース18回が3月で終わると伺っておりますけれども、その後の計画をお聞かせください。

また、スポーツ推進委員の方々にも協力を仰ぎ、太寿連や総合型地域スポーツクラブ、よか倶楽部などにもひとつデモンストレーションなどによる体験の機会をつくっていただきまして、紹介がありましたDVD、まほろば令和体操ですか、これとセットで普及活動に努めていただければというふうに思っておりますが、ご回答をよろしくお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育長。

○教育長（樋田京子） 中学給食の実現につきましては、スピード感を持ってというふうに言われていただきました。教育委員会事務局といたしましても、ぜひスピード感を持って確実に、着実に進めてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 2項目め。

教育部長。

○教育部長（藤井泰人） それでは、ケアランポリンにつきましては、教育部のほうから担当しているところをご説明させていただきます。

まず、ケアランポリンは、福岡県が運動習得の定着を目的に推進している、地域における運動習慣の定着促進事業の目的の一環で行っておる取組でございます。本市におきましても、スポーツ推進計画に掲げる高齢者の健康づくりを目的とした教室等の開催に基づき、スポーツ課と高齢者支援課にて組織横断的に連携して実施をしておるところでございます。

今年度は93名もの方にご参加いただき、参加者からも非常に好評であることから、来年度につきましては1教室における実施回数を、今年度の18回から回数を増やしまして24回に増やし、7月から翌年の1月にかけて、とびうめアリーナで実施する予定としております。

また、今年度の新規事業として実施してきておりますが、これから今年度の事業が最終回を迎えることから、初回時に実施いたしました体力測定を改めて行い、効果検証を実施する予定としておるところです。効果を測定した上になります。今後につきましては継続と地域展開が重要と考えておるところです。

効果を持続させるためには継続が必要ですが、現在市で実施している教室だけでは参加人数に限られております。教室に参加された方が、その後地域において継続的に運動ができるよう展開していくことが求められておりますが、そのためにも指導者を養成する必要があると考えておるところです。

ケアランポリン協会に確認いたしましたところ、指導に当たっては指導者資格を取得することが必要ということをお聞きしております。今後、その取得に関するどういったものが必要かというようなところを、効果検証と併せまして調査研究を行ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 1件目の1項目及び2項目について再々質問はありませんか。

17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 中学校給食の再々質問をさせていただきます。

これは私ごとで大変恐縮なんですけれども、私、福大病院に10日間ほど入院をしておりました。軽い脳梗塞ということで、大事には至りませんでしたけれども、その入院中にある方から、太宰府に住みたいけれども、中学校には給食がないから筑紫野市に住む人が多いですよと、こういうご意見をいただいております。私の何人かの友達も、太宰府を避けていますというお声でした。

そういった声を聞きまして、大変私もショックを受けたわけなんですけれども、ぜひ定住を図るためにも、こういった給食実現を早期にお願いしたいと思っております。

この件に関しては回答は要りません。

それから、再々質問の高齢者の保健事業ですけれども、指導者の養成が必要だということがご答弁ありましたけれども、まさに私もそのとおりで思っております。太寿連を筆頭に老人会を巻き込んだまほろば令和体操やケアランポリンなどで楽しさが伝われば、会員拡大にもつながるんじゃないかなというふうに考えております。

会員拡大に向け、太寿連の役員さんがまた中心になって、そのほかの健康イベントや子どもたちとの交流などの様々な活性化プログラムを話し合うという場がぜひとも必要であります。

昨年の9月議会で申し上げました手狭で窮屈な太寿連の事務所の件ですが、既に5か月を経過しておりますけれども、まだ解決をいたしておりません。どのように考えていらっしゃるのか、市長のご見解をお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まず、ご病気の件は全く存じ上げませんで、お見舞い申し上げます。

給食の件は触れなくてと言われましたけれども、やはりそのような声があることは非常に残念でありますので、返す返すも。先ほども述べましたように、本市の次代を担う中学生の教育環境をより充実させるため、学校給食法に基づいた中学校完全給食のできるだけ早い実施に向けて全力を挙げてまいりたいと考えております。その上で、太宰府市を選んでいただけるような環境をさらに促進していきたいと思っております。

それと、太寿連との関係でありますけれども、これは私自身、また会長をはじめ執行部の方と綿密に意見を交わしながら進めておりますので、いわゆる交渉過程の話で触れることはできませんけれども、いずれにしましても、そうした地域の中で頑張っていただいている太寿連の方々の活動は、これからもさらに活動がしやすくなるような環境整備には、しっかりと努めていきたいという考えを持っております。

○議長（門田直樹議員） 2件目について再質問はありますか。

17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 市制40周年記念事業についての再質問ですけれども、課題解決先進都市として飛躍へ向けた新たなスタートを節目とする記念式典を開催するというごさいますけれども、それはそれで非常にいいことだというふうに思っておりますし、尊重したいと思います。

その式典のほかに、市民と共に喜びを分かち合える、そしてお祝いできる企画をお願いしたいというふうに思っておりますけれども、この点、もし具体的な案がございましたら、お答えいただきたいと思えます。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） この件につきましては、施政方針の中でも記載をしておりました令和国際会議というのがございます。それ以外に、今のところ太宰府市応援団の創設、あるいは各種表彰などのほか、様々な冠事業を計画してございまして、各団体の主催行事などと併せまして、市民の皆様と共に喜びを分かち合えるような取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 2件目について再々質問はありませんか。

17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 令和何年でしたかね、9月議会におきまして私、市制40周年を迎えるに当たり、記念事業といたしまして「NHKのど自慢」の招致をとという提案をさせていただきました。その後の進捗と申しますか、見込みがあるのかないのか、その辺の状況をお聞かせいただければというふうに思っております。

これはなかなか相手があることですから、非常に人気がある「NHKのど自慢」でございます。予約も殺到しているというふうに伺っておりますけれども、40周年の冠を外さずに、1年後、2年後でも結構ですから、ぜひ頑張ってください、飽くなき挑戦を続けていただきたいというふうに考えておりますが、ご回答よろしくお願いたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（藤井泰人） 体育館での「のど自慢」の開催につきましては、NHKの担当者にお伺いしております。その中で、体育館で「のど自慢」を開催するとした場合、一般的なお話としまして、ステージ、音響、照明設備等について放送にかなうレベルのもの、また収容人員について1,000席程度は必要になるというふうにお聞きしております。

申請に際しましては、総合体育館にどのような設備が必要で、またそれにはどのくらいの費用がかかるのか、具体的な確認や準備が必要になってくると考えておるところです。

その上で、最終的には本市での開催がNHKに採択されることが条件となってくると考えておるところです。

○議長（門田直樹議員） 3件目の1項目及び2項目について再質問はありませんか。

17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 公共施設の再編計画についてでございますけれども、これは国の補助なくして公共施設の再編はできません。再編計画期間は令和27年までというふうになっておりますけれども、まだ時間的な余裕はあるわけでございますが、現在公共施設総合管理計画の策定委員会での見直しはどこまで進んでいるのか、お尋ねをしたいと思っております。

それから、まほろば号利用料金の見直しについてでございますけれども、2点お伺いします。

市外の方を対象に、竈門神社行きの内山線のみ値上げを検討されておりましたが、この件はどのようになさったのでしょうか。結論はどうだったのでしょうか。

次に、まほろば号は平成10年運行開始で、今年23年目を迎えるわけですがけれども、できましたら私、提案といたしますか、はっきり申し上げて全コース一律200円で決断されてはどうかというふうに思っておりますが、ご回答よろしくお願いたします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部理事。

○都市整備部理事（山崎謙悟） 公共施設の再編につきましてですけれども、本年度の4月に全庁的な取組体制の強化を図るべく、公共施設等総合管理計画策定委員会を副市長をトップとする

組織に改編をしております、現在進めております太宰府市公共施設等総合管理計画の改定作業と併せて、公共施設の在り方や方向性についてさらなる検討を進めているところでございます。

公共施設等の総合管理計画の改定事業につきましては、国の指針を前提といたしまして、改定作業につきましては、ユニバーサルデザイン化の推進方針やP D C Aサイクルの推進方針など、必要な見直しを行っているところでございます。

今後も施設の在り方や、またP P P手法やP F I手法の検討も併せて行いながら、再編の方向性を示せるように努めてまいります予定でございます。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） まほろば号についてでございます。料金につきましては、現在ダイヤの見直し等と併せて検討しております。コロナの状況等もありまして、観光客が相当激減をしております。これはご存じかと思えます。そういった事情も踏まえまして、今後の情勢等も見極めながら、慎重にそのあたりも検討してまいりたいと思えます。

橋本議員先ほどご提言いただきました200円というご提言、貴重なご意見として私どもも拝聴させていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 3件目の1項目及び2項目について再々質問はありませんか。

17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 再々質問は市長にぜひご回答をお願いしたいというふうに思っております。

午前中にも木村議員のほうからお話がありました、とびうめアリーナの隣にあります環境保健研究所、これが移転が決定をしたわけでございますけれども、移転先も決まっていると。これももう新聞発表にございましたね、みやま市ということで。

この公共施設の再編計画においては、これはチャンス到来じゃないかと、一緒に考えていけばですね、統廃合の問題も含めて。これはぜひこの地を買い上げていただきまして汗をかいていただきたいなど、市長に。県に対して活用計画を提示することも必要だというふうには思っておりますけれども、まず払下げの下交渉を市長自ら陣頭指揮に立ってやっていただきたいと思うのは、私ばかりではないと思っておりますので、この点につきまして市長のご見解をひとつよろしくお願いいたします。

それから、まほろば号ですが、ダイヤ改正のお話が出ました。それから、まほろば号のバス停の設置問題もあると思うんですね、未解決のままの。料金見直しと併せてこれらを整理していただいて、こういう課題を全部整理していただいて解決をしていただきたいというふうに思っておりますが、特に料金に関しましては、毎年1億5,000万円の補填をされているわけですね。これはもう限界じゃないかというふうに私も思っておりますけれども、じゃあ仮に値上げをしたとしまして、市民の皆様には多少の還元が必要だろうというふうにも思います。

例えば、前回も申しあげました免許返納者に対しての今現在5,000円のプリペイドカード進呈というふうになっておりますが、これを増額して1万円にするとか、あるいは70歳以上の方々には無料にするとか、いろいろぜひご検討をいただきたいというふうに思います。

料金見直しにつきましては、これは市長の決断にかかっているというふうに思っておりますので、何とぞ市長の力強いご回答を期待して終わりにしたいと思っておりますが、よろしくお願ひいたします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 私自身、常々先頭に立って、汗をかいてやろうという思いでやってきたつもりでありますし、これからもその覚悟であります。

その上で、保環研の件であります。チャンスということもありますし、一方で様々な今後の跡地利用のことで課題もあろうかと思っておりますので、そうした中で、先ほど申しましたように、緊密に既に情報交換をし、そして様々な意見交換をしておりますので、そうした意味ではしっかりと汗をかいて、この機会を無駄にしないよう、先手先手で行っていきたいということは、まずお伝えをしておきます。

そうした中で、公共施設の再編という課題も含めて、そうした課題解決のためにそうした新たな要素も組み込んでいくということは、当然のことだろうと思っておりますので、五条地域の問題など、そういうことも含めて、また先ほど来申していますように学校のまずは建て替え、かなり多額を要します、給食も要します。全て同時にというわけにはいきませんが、そうしたことを時系列的に、また優先順位もつけながら、しっかりと答えを見いだしていくことが私の使命だと思っておりますので、しっかりと汗をかいてまいりたいと思っております。

それと、まほろば号の件につきましても、橋本議員のようなご経験豊富な方こそ、今までの経緯もよくご存じだと思いますし、課題もご存じだと思います。そうした議員からそうした運賃の値上げのご提案をいただいたことは、重たいことだと思います。市長になりますと、なかなかそうした負担上げということは、簡単にはなかなか市民の方にお願ひしにくいということも実際のところではありますが、やはり私の考え方としましては、先ほど来、庁内プロジェクトチームを立ち上げて、まほろば号の件だけではなくて、各種補助金の見直しなり公共施設の再編なり、こうしたまほろば号をはじめとする料金体系なり路線の利便性なり、こうしたものを総合的に議論をして、総合的に負担をお願ひするところ、こちら我々職員も含めて市としてのみ込むべきところ、そして民間の力をお借りするべきところ、こうしたことが整合性の取れた行革プラン、計画を市民の方にお示しをし、そしてやはり納得をしていただかないと先に進んでいかないと、禍根を残すことになろうかと思っておりますので、そうしたことを私自身頭に描きながら、しっかりと答えを見いだしていきたいと思っておりますので、今後とも議員の様々なご協力もいただければ幸いです。

○議長（門田直樹議員） 以上で会派太宰府市民の声の代表質問は終わりました。

ここで15時15分まで休憩をいたします。

休憩 午後2時59分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時15分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派令和宰光の代表質問を許可します。

5番宮原伸一議員。

〔5番 宮原伸一議員 登壇〕

○5番（宮原伸一議員） 議長の許可をいただきましたので、通告に従い、会派令和宰光を代表して質問いたします。

第1の戦略「太宰府の底力総発揮構想」、企業誘致、起業・創業支援、地場産業育成について、企業誘致活動の成果とプロジェクトチームの体制強化についてお伺いいたします。

令和3年度に発足されたプロジェクトチームですが、現在までの誘致活動や調査結果を詳しくお知らせください。誘致活動、お話をいただいた数、実際誘致を行った企業数、業種、場所、誘致条件などをお伺いいたします。

また、令和4年度の体制強化とはどのような内容なのか、お伺いいたします。

次に、地場産業の育成とは具体的にどのような内容なのか、お伺いいたします。また、現在までの地場産業育成をどのように行ったのか、具体的にお伺いいたします。

次に、入札改革について具体的にどのような改革をお考えか、お伺いいたします。

2、第2の戦略「太宰府型全世代居場所と出番構想」、まず1項目め、保育施設整備の推進についてお伺いいたします。

定員120名規模の保育園新設や30人増の増改築が予定されていますが、現在の認可保育所の待機児童、保育士数の状況をお伺いいたします。

また、今後の保育所新設などの計画をお伺いいたします。

あわせて、保育士の処遇改善の今後の取組、計画をお伺いいたします。

次に、2項目め、安心・安全のまちづくり、道路改良工事について、都府楼大橋補修工事など3か所の具体的な工事内容をお伺いいたします。

3、第3の戦略「令和発祥の都にふさわしい大太宰府構想」、交通環境の向上についてお伺いいたします。

以前よりまほろば号の運賃や運行経路について協議されてきたと思いますが、今後の計画や現在の自治会、市民からの要望等をお知らせください。

また、以前から計画がある運行経路や時刻表の変更はいつ実行できるのか、お伺いいたします。

市内のゾーン30や中央線がある30km規制の道路で、朝など特に感じるのが、速度超過車両が多いことです。県道から抜け道になっている道路などでよく見かけます。また、市民の方々から相談を受けたりもします。このような市民相談は市に対してなかったのか、お伺いいたします。



す。

あわせて、今後の対策があればお伺いいたします。

4、第4の戦略「1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想」、ゼロカーボンシティを掲げられているが、具体的にどのような取組を行っているのか、また今後どのように進めていくのか、お伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ただいま市議会会派令和宰光を代表されまして宮原伸一議員よりご質問をいただきましたので、順に答弁を申し上げます。

最初に、第1の戦略「太宰府の底力総発揮構想」についてのご質問にお答えいたします。

企業誘致、起業・創業支援、地場産業育成についての1点目、企業誘致活動の成果とプロジェクトチームの体制強化について伺うについてであります。企業誘致活動につきましては、昨年5月に観光経済部を中心として、庁内横断的なメンバー編成となるプロジェクトチームを発足させました。

現在は当該チームにおいて、企業誘致における受皿やターゲットとなる業種などについて調査研究を進めているところでありますが、これまでの実績としましては、いきいき情報センター1階における本市のサテライトオフィス整備事業補助金を活用しての市外からの測量会社の進出や飲食店の開業のほか、複数の企業と誘致に関する意見交換をさせていただいているところであります。

なお、本市の場合、大規模な工場誘致などは条件的に困難が予想されますので、施政方針でも紹介させていただきましたが、誘致活動を行う産業の候補の一つとして、アニメ産業の誘致の可能性などについても検討を進めてまいります。

また、プロジェクトチームの体制強化につきましては、既存チームの拡大や、国、県の担当部署、民間企業の専門家など、庁舎内外のさらなるお力をお借りして、雇用の場の確保、地域経済の活性化につながる戦略的企業誘致について検討してまいります。

次に、2点目の入札改革とは、具体的にどのような改革を進めるのか伺うについてですが、入札制度につきましては、公正性、透明性、競争性及び適正な履行の確保を図ることを基本としながら、社会資本の維持管理や自然災害への緊急対応など、地域にとって欠くことのできない地場産業の育成が重要であると考えております。

これまでも地場産業の受注について配慮しながら、指名業者の数を増やし、受注機会の拡大を図るとともに、競争性を高めるなどの取組を行ってまいりました。

また、公共工事につきましては、国により建設業法、入札契約適正化法、公共工事品確法の担い手3法が令和元年6月に改正されたことに伴い、持続可能な事業環境の確保や働き方改革の推進の視点から、可能な限り早期発注を行い、施工時期の平準化に努めているところでもあります。

さらに、国から公共工事を発注する自治体に対し、ダンピング受注対策の徹底なども求めら

れておりますので、地場産業育成のためにも、建設工事における最低制限価格の適切な活用などにより、ダンピング受注を防止し、労働環境の改善や適正な利潤の確保にも努めてまいります。

続きまして、第2の戦略「太宰府型全世代居場所と出番構想」についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの保育所施設整備の推進についてであります。本市では、喫緊の課題である待機児童解消へ向け、これまで公立保育所の定員増をはじめ私立保育園の新設、認可、増改築、小規模保育施設の創設など、継続して保育所の定員増加に取り組み、平成23年度以降およそ10年間で700名近い定員も増やしてまいりました。

令和4年度におきましても、引き続き増加する保育ニーズに応えるため、認可保育所の施設整備をより一層推進してまいります。

現在、定員120名規模の新設保育園の令和5年4月からの開園に向け、建設準備を進めているところでありますが、開園が1年先となることから、今年4月の定員をまず確保するため、運営事業者と協議を行った結果、施設整備費については市の負担を伴わずに、新たに五条くじら小規模保育園が五条三丁目に開園することとなりました。これにより、今年4月には、特に待機が多い3歳未満児の定員を19名増やすことができることとなります。

そのほか、既存の保育施設につきましても、星ヶ丘保育園が令和4年、令和5年度の2か年で増改築工事を行う計画としており、増改築に合わせた定員増を図ってまいります。

また、待機児童解消を図る上では、保育士を安定的に確保することが大変重要となることから、これまで実施してきた新規採用保育士に対する家賃助成や、保育補助者雇上事業補助などの保育士確保施策に加え、令和4年度はさらにそうした取組を加速させるため、私立認可保育所において、登園管理、保育計画立案、記録、保護者連絡機能等のICT導入を促進することにより、保育士の業務負担を軽減し、より保育士が働きやすい職場環境を整備することで、保育士確保及び離職防止に取り組んでまいります。

保育士の賃金改善につきましても、令和3年11月に国が策定しましたコロナ克服・新時代開拓のための経済対策において、新型コロナウイルス感染症への対応など、最前線で働く保育士などの処遇改善のため、収入を3%程度引き上げるための措置が盛り込まれたところであり、本市においてもこれを令和4年2月分から前倒しで実施いたします。

今後の待機児童数の見通しにつきましては、国の新子育て安心プランに沿って、令和5年度には県報告待機児童数をゼロにすると計画をしておりますが、潜在的な保育ニーズを予測することは大変難しい面もございますので、今後の待機児童数の推移を見ながら、さらなる方策を検討してまいりたいと考えております。

次に、2項目めの安心・安全のまちづくり、道路改良工事について、3か所の具体的な工事内容を伺うについてであります。まず都府楼大橋補修工事につきましては、道路メンテナンス事業に伴う橋梁点検において修繕が必要であるとの結果を基に、補修のための設計を経て工

事を実施するものであります。工事計画といたしましては、令和4年度から令和7年度までの4年間で舗装や橋脚などの補修工事を行います。

次に、観世音寺土地区画整理事業61号線道路改良工事につきましては、国道3号線の朱雀交差点と県道筑紫野太宰府線の大宰府政庁前交差点を結ぶ重要な路線であります。交通量の増加に伴い、右折車滞留による渋滞が発生していることなどから、通行車両及び歩行者の安全と、地域における物流、交流の活性化及び交通渋滞の解消を図るため、右折レーンを20mから70mに延伸するものであります。

次に、関屋・向佐野線道路改良工事につきましては、市道関屋・向佐野線の片側歩道区間にあります水城西小学校と福岡県保健環境研究所の間約210mにおいて、既存歩道を広げるとともに、両側歩道として整備を行い、歩行者、特に児童・生徒の安全を確保するものであります。

続きまして、第3の戦略「令和発祥の都にふさわしい大太宰府構想」についてご質問にお答えいたします。

交通体系の構築検討についての1点目、まほろば号の今後の運用について、時刻や運行計画の見直しをされていると思うが、現在の進捗状況といつまでに実現できるのか伺うについてであります。コミュニティバスまほろば号は、公共交通空白地の解消や市内に点在する公共施設などを結び、通勤通学はもちろん、高齢者や障がい者をはじめとする交通弱者の外出支援、観光客の移動手段などとして多くの方にご利用いただいております。市内の縦横を結ぶ公共交通として大きな役割を果たしていると考えております。

一方で、かつてのやみくもな路線拡大や運賃値下げなどにより、運行に際して毎年約1億5,000万円の財政負担が生じていることを考えますと、収支の改善も不可欠と認識しております。

長引くコロナ禍の影響で観光客が激減しているなど状況が激変し、今後の見通しも今なお不透明なため、見直しにつきまして慎重な検討が必要ではあります。施政方針でも述べましたように、まずは令和4年度に庁内プロジェクトチームを立ち上げ、各種補助金や公共施設再編等とともに、まほろば号の在り方についても検討を進めてまいります。

また、まほろば号の運行につきましての自治会、市民からの要望についてであります。3自治会から、高齢の方の利用促進と利便性の向上のため、運行時間の延長や路線の変更などの要望を受けているところであります。

次に、2点目の市内の最高速度が30km規制の道路やスクールゾーンなどで頻りに速度超過と思われる車両を見かける。市として把握しているのか、また対策は講じていくのか伺うについてであります。速度超過している車両については、自治会などからの通報を受けて、現地確認を行い、実態把握に努めております。

一方、令和3年9月に実施しました通学路における合同点検結果を基に、社会資本整備総合交付金を活用して交通安全対策ができるようになったことから、要対策箇所においてハンブ設

置や狭窄、グリーンベルト設置、路面標示など状況に合わせた対策を講じてまいります。あわせて、筑紫野警察署へも速度取締りや巡回指導なども要望してまいります。

続きまして、第4の戦略「1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想」についてのご質問にお答えします。

地球温暖化対策の推進についてであります。本市の気候非常事態ゼロカーボンシティ宣言には、2050年までに温室効果ガスの排出量実質的ゼロを目指すことを掲げております。また、昨年8月に策定いたしました第4次太宰府市環境基本計画において、2050年の目標を達成するため、2030年の中間目標として、市域の二酸化炭素排出量を2013年比で国の削減目標と同じく46%削減することを目標としており、市民、事業者の皆様にも協力いただきながら、再生可能エネルギー設備の導入や省エネルギー機器への買換え、省エネルギー行動をこれまで以上に計画的に進めていかなければならないと考えております。

具体的な取組としましては、まず国の二酸化炭素排出抑制対策補助金を活用し、2050年を見据えた本市の地域再エネ導入の目標や二酸化炭素の排出削減のために講ずる施策などを盛り込んだ地球温暖化対策実行計画区域施策編を、令和4年度中をめどに策定する予定です。

また、並行して、昨年の9月議会の補正予算で承認いただきました太陽光発電システムなどや次世代自動車を導入された市民の皆様への補助金交付事業を、令和4年度以降も継続し実施してまいります。

その他、環境に優しいライフスタイルやビジネススタイルの推進、可燃性廃棄物の排出抑制のため、これまで以上の生ごみや紙類のリサイクルの推進、渋滞情報の発信や公共交通機関の利用促進、既存の公共施設などへのLEDや再生可能エネルギー設備の導入、民間事業者との連携事業など、関係課や関係機関と連携を図りながら、実現の可能性を含めて検討してまいります。

○議長（門田直樹議員） 1件目について再質問はありませんか。

5番宮原伸一議員。

○5番（宮原伸一議員） お答えありがとうございます。

まず、企業誘致についてですけれども、今測量会社とか、元マミーズが入っているところを分けて貸していると思うんですけれども、今後なかなか大型の店舗というのはいないんでしょうけれども、その辺をもう諦められたのか。あまり小出しすると、大きな企業がもし来られるときに、もう坪数が足りなくて入れないとか、そういうのもあるでしょうし、マミーズが年間4,100万円ぐらい実際に賃貸料があったと思うんですけれども、個別にすると、なかなかこのような金額の補填というののできないんじゃないかと思います。ですので、これについて市の考えをお知らせください。

それと、入札改革についてですけれども、これは今現在、先ほど説明の中で最低金額ですかね、その辺をつくられるということなんですけれども、それは県とかは結構最低金額というのがあるんですけれども、そういう基準によってされるものなのか。

それと、競争性を持たせるために企業をたくさん入れるというお話もちよっと答弁にあったんですけども、その辺含めて教えてください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 企業誘致に関しましてですけれども、やはりいきいき情報センターの1階部分、あそこの建物の1階部分がマミーズが入っていた当時、確かに賃料としては今以上に大きな賃料でありましたので、その点は私としましてこのままではいいわけではないという認識をしております。

そうした中で、ただサウンディングなどを行ったときに、あのままの建物のままではなかなか事業者側の方もリスクを取って、初期投資などを行うことは難しいというご意見もありましたので、当面はあの建物のままで、今JAさんなり幾つかの物件も入っていただいていますので、そうした方々にご利用いただきながら、また空き部分は様々な公共的な施設としても利用しながら、しかし将来的には先ほども申しましたように、この建て替えなども含めて、何かしらそうした企業誘致にも活用できるような、そうした在り方を検討していきたいと思っております。

また、五条地域に限らず、太宰府の中で、なかなか史跡地の調査などマイナス面もコスト面もありますけれども、それでもなお太宰府市に進出していただけるような企業を一つでも多く確保できるように、今後も全力を挙げていきたいと思っております。

そして、先ほどの入札についてでありますけれども、お見込みのとおり、最低価格につきましては、やはり県なり近隣自治体の例もございます。こうしたことを今担当を中心に様々調査を重ねておまして、来年度4月からこうした新たな入札改革制度が実現できるように、その根本は、議員もご指摘のように、地域の地場産業の方々がしっかりと仕事を確保していただいて、そしてコロナ禍の中で厳しい状況でありますけれども、我々としても予算をできる限り確保させていただいて、地域の方がしっかりと仕事をさせていただく、その上で地元で税金も納めていただき、そして様々な災害のときにはお力を貸していただくような、そうしたウィン・ウィンの関係を築けるようにやっていきたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 1件目について再々質問はありませんか。

5番宮原伸一議員。

○5番（宮原伸一議員） ご答弁ありがとうございました。

いきいき情報センターについては、今JAさんも入っておられますし、建物も古いんで、なかなか企業さんが入ってもらえるというのは難しいと思いますけれども、今後はやはり五条全体の、各議員さんも言われていますけれども、五条全体の再開発を含めて、太宰府市の行き先をもうちょっと考えていくべきじゃないかなと思いますので、いきいき情報センターの下の店舗については、そのようなことでお願いいたします。

また、入札改革についてですけれども、先ほど市長が答弁で言われたように、近年、朝倉の豪雨災害、三条の豪雨災害もありましたけれども、やはり第一番に駆けつけて、迅速に土砂の

処理とか、極端に言えば人命救助、これは消防団も一緒ですけれども、一番になって駆けつけてもらっていると思うんです。私も三条の水害については、何名かの議員と一緒に土砂を動かしに行ったんですけれども、なかなか人力ではできない。機械があれば土砂とか簡単にできるんじゃないかなということもかなりありました。朝倉についても、すぐには行けませんでしたがけれども、ボランティア募集ということで行かせてもらって、ボランティア活動をしてきました。

その中で企業さんが一番最初に行きますので、今建築、土木、その他いろいろの企業さんが市と災害協定を組んでいるんですかね。その中で今、太宰府市の産業推進保有会というのがあると思うんですけれども、またここと協定を組むのかどうかは市のお考えでしょうけれども、まとめて今度お願いできたりできると思うんですよね。

ですので、このような地場産業の育成ですか、その辺をお願いすると同時に、今どこのお店、商業施設、建設業にかかわらず人員が不足しております。なかなか仕事がなくなって、コロナの関係でなかなか思うように仕事ができなくて、人間がやめる、別の仕事に移るとかということになって余計、こういうふうな災害協定を組んだのはいいけれども、人がいないとかということにつながらないようにしていただければと思いますので、この誘致活動、また地場産業育成については、必要な公共工事の予算を取ってもらって、道路安全面とかいろいろまだしなきゃいけない道路はたくさんあると思います。その辺をしていただければと思います。

これで1件目は終わります。

○議長（門田直樹議員） 2件目の1項目及び2項目について再質問はありませんか。

5番宮原伸一議員。

○5番（宮原伸一議員） 保育所の関係ですけれども、令和5年度でしたかね、120人の保育所。

この前に小規模、19人以下ができるということなんですけれども、前回の選挙とかいろいろ回っていますと、子どもが保育園に入れないという声をよく聞いて、どげんかならんとですかということで聞くんですけれども、なかなか施設がないことにはできないという状態を市民の方にお伝えしているんですけれども、例えば令和5年度に120人でできても、なおかつまだ待機児童というのはできる予定なんですか。予定というか、都府楼にも大きなマンションが2か所できると思うんですけれども、やっぱり子育て世代の方がたくさん引っ越してこられるんじゃないかなということで、またそれに伴って保育園の確保が要るんじゃないかなと思いますけれども、その辺の計画というのは、取りあえずこの令和5年度と小規模、今分かる範囲でしょうけれども、その後の計画というのは、都府楼のマンションとかが2つできれば、もう近々の課題と思うんですけれども、その辺を含めて教えてもらってよろしいですか。

それと、2項目めの安全・安心のまちづくり、道路改良につきまして、これは都府楼大橋、コンクリートの補強関係と舗装関係をされるということなんですけれども、これは実際ちょっと高くなっていますんで、近隣の方々の騒音とか粉じんとか、あと渋滞ですか、その辺の考慮をされているのか、教えてもらえますか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 保育所整備につきましてでございます。

120名定員の施設を整備しても、まだ不足するのではないかというふうなご質問だったと思います。今現在、新子育て支援プランというものに沿いまして保育所整備のほうはやっていっております。先ほど市長のほうから回答していただきました、今年の令和4年4月の小規模のほうは、早速非常に待機の多いゼロ、1、2歳児のところでは少し定員を確保させていただきました。120名定員の保育園が令和5年4月に開園ということで、今準備を進めさせていただいております。その後の計画ということでございますが、先ほど令和4年、令和5年の2か年でもう一つ、30名程度の増改築に伴う増員の計画もございます。

あと、いわゆる保育の受皿としては、認可保育所だけではなくて、届出保育施設ですとか企業主導型とか、そういうところにつきましても保育の受皿として、現在定員の確保と連携に努めておりますので、そういうところとの情報連携等も行いながら、受入れを今後進めていくようにしております。

今後、就学前児童数につきましては、今後実は減少していく傾向にあります。ただし、保育需要のほうは少し増加している傾向が今のところございますので、今後も入所見込み者数ですとか待機児童数の動向を注視しながら、方策を検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 都府楼大橋の工事につきましてご回答させていただきます。

先ほど議員からもご指摘いただきましたように、大規模工事になります。周辺住民の方々への十分な配慮といたしますか、事前説明等も十分に配慮しながら、工事には当たっていきたくと思っています。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 2件目の1項目及び2項目について再々質問はありませんか。

5番宮原伸一議員。

○5番（宮原伸一議員） 先ほど答弁の中に、企業型とかの連携ということで言われていました。

そのような連携というのは、日々というか、年に何回かそういう会議とかそういうのをされているのでしょうか。取りあえずそれを教えてください。

それと、道路改良についてですけれども、大きな項目はこの3つでしょうけれども、もちろんこのほかにも道路改良、補修とか歩道整備というのはもう考えられているのか、その辺もお伺いします。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 企業主導型保育園との連携につきましてでございますが、直接会議等を持っているわけではございませんけれども、いわゆる空き状況ですとかそういうところにつきましても、情報を共有させていただきまして、今市のホームページのほうに空き状況のほ

うを載せるようにしております。そういうところで企業主導型さんの枠のところもぜひ皆さんにご利用いただきたいということで、情報を提供しているような状況でございます。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 先ほど申し上げました大きな工事で3か所以外にも、これは当然ながら市営土木等もございます。令和4年度におきましては、例えばでございますが、フケ・水城駅線の舗装工事や、そのほか歩道等の改良工事の一部検討しているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 3件目について再質問はありませんか。

5番宮原伸一議員。

○5番（宮原伸一議員） 先ほどまほろば号のことについて答弁ありましたけれども、これもまた12月の選挙のときに、特に私、西校区なんですけれども、つつじヶ丘、大佐野六丁目ですかね、そこの方から強く、どういうふうになっているのかと、一時期は何かもう計画して、するところまでいったけれどもされてないと。その話を聞いて、今太宰府でたしか高齢化率1番と思うんですよね。その中で上り坂、下り坂が多いにもかかわらず、免許証を返納された方も結構聞いたら、今タクシーで行かれていますとか、経費がかさむので、週末に子どもに来てもらってお願いしているとか。ぱっと欲しいときにちょっと行けないのが大変ですよということで相談受けたんですけれども、この辺、する、すると言われながら、確かに運行するに当たって1億5,000万円ぐらいの経費がかかってきますけれども、これは全部が全部あれでしょうけれども、市民サービスの一環だと思いますので、やはり同じ固定資産税を払って、市民税を払っているのに、うちのところには何のサービスがないんじゃないのという話も聞きます。

ちょっとつつじヶ丘の六丁目に限定してなんですけれども、今後どのようにお考えなのか、ちょっとお伺いいたします。

それと、ゾーン30についても、これは私、家が大佐野なんですけれども、大体大佐野はもう全部ゾーン30になっているんですけれども、やはり長浜線ですか、福岡農業高校の上の道が朝渋滞で、途中の住宅地の中を、30kmのところをかなりのスピード超過、それに伴って固定式のオービスをされているのも聞きました。

これは5号線（31号線）、向佐野・吉松からニトリのほうに抜ける道なんですけれども、これも30kmのところを、やはり超過していく車が多いということで、移動式のオービスをされた。これに伴って、かなり今、速度が落ちているという情報も聞いています。

また、なかなかこのオービスが置けないような、本当の中央線もないようなところ、そういうところについては、なかなかこの置き型はできませんけれども、やはり子どもたちの通学路、帰る時間に抜け道となって、ドライバーが飛ばしていくということも聞いております。保護者からも相談があったり、私も見たことがありますので、この辺、相談というのは教育委員会のほうにも多分PTAからあったり、いろいろあっていると思うんですけれども、その辺の



対策ですね、どのように考えられているのか。

ゾーン30って書いただけでは、やはりドライバーはあまり守ってくれないんじゃないかなというのがあります。そういうふうスピード違反の取締りとかされると、もうてきめん車が速度を落としてそこだけは通っていくような形になっておりますので、少しの成果はあるのかなと思っております。

また、西校区については、長浦台のバス通り、ここもかなり抜け道になって飛ばして、また牧のうどんのほうに行くと5号線、31号線のほうに下っていくと多いので、また団地の中を抜けていくというのがかなりあっておりますので、この辺併せてお考え等、今後どのようにやっていくのか分かれば教えてください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まず、つつじヶ丘の件だけ私からまずお答えをしまして、関連は担当から答弁をいたします。

つつじヶ丘の件は、私自身、直接もお伺いしてきてまして、何とか多くのご要望にお応えしたいと思って1期目努めてきたのですが、なかなかやはりコロナ禍もあり、また全体的な料金なり運行体系、運転手さんの不足であるとか様々なこともありまして、結果としてできなかったことは大変申し訳ない思いであります。

何とか全体的な体系の見直しは少し時間が来年度かかってくるかもしれませんが、こうした部分部分のまずニーズに応えられることは何とかできると思っておりますので、何とか可能性を追求してまいりたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） ゾーン30等の安全対策についてご回答させていただきます。

先ほど議員が申し上げられたとおり、昨年9月に向佐野、ニトリからの通りのところにおきましてランプやポストコーン、狭窄、こちらの設置等もさせていただきました。実証実験ということでもさせていただきました。

その結果でございますが、ある一定のスピード、速度抑制の効果はあったのではないかと。ただ、それ以外の自転車や、それから車の通行、離合ということになってきますが、そういったところでデメリットとは言いませんが、支障等という声も聞いておるような状況でございます。

今後につきましては、これらの結果に基づきまして、地元の皆様のご意見等もお伺いしながら安全対策を進めていきたいと思っております。

もう一つご質問がありました長浦台の件でございますが、こちらにつきましては、地元の自治会のほうから昨年11月に要望書のほうをいただいております。スピード違反の車両が多いということで、何とかならないかということで、取り締まり等の要望をいただきました。これを受けまして、市のほうが筑紫野警察署のほうにその要望のほうを進達をさせていただいて、昨年11月19日に筑紫野警察署の方と現地確認も行っております。今後につきましては、速度のス

ピードの出し過ぎに対します抑制策ということで、警察のほうにも取締り等もお願いをしている状況でございますので、状況を見ながらまた安全対策も検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 3件目について再々質問はありませんか。

5番宮原伸一議員。

○5番（宮原伸一議員） まず、まほろば号なんですけれども、今市長のほうからもお言葉いただいたように、時刻を一つ変えるにも路線を変えるにしても、その後が続く時間帯とかのいろいろな調整があるでしょうから、その辺はできるだけ早めに、要望があつておりますので、一日も早い実現に向けて取り組んでいただければと思います。これは要望です。

ゾーン30については、長浦台は特にバス通りのところは歩道が狭くなっております。雨の日とかはもう本当、傘を差して人が離合できないんで、来んしゃったら、もう手前のほうから車道に出たとかということも見ています。そのときに車がまた飛ばして、狭いので歩行者に接触したりとか、いろいろその辺ありますので、30kmで行ってもらえれば大概の危険性は防げるんじゃないかなと思いますので、これも筑紫野署と自治会と一緒に協議していただいて、極力、極力じゃないですけども、速度超過がないように、安全・安心のまちづくりに努めていただければと思います。

これで3件目終わります。

○議長（門田直樹議員） 4件目について再質問はありませんか。

5番宮原伸一議員。

○5番（宮原伸一議員） 4件目のゼロカーボンシティですけども、今よくSDGsとか聞きますけれども、まだまだ市民の方にはなじみがないところもあります。私、議員バッジの横につけていますけれども、最近は大分減ったんですけども、いまだにでも、それは何のバッジねって、よく見るけれどもということで聞かれますんで、この辺いろいろ取組されているということで、それは肅々とやってほしいなというのと、私は去年ですけども、福岡県の吉富町という、中津市の横で、福岡県で一番小さな町ですかね。今そこが太陽光の発電をされて、庁舎あたり、公共施設につけて、それを売電利益を得るということで、これは通常どこでもそういうことをされていると思いますけれども、今度視察に行つて、詳しい内容は言いますけれども、なかなかいい取組になっているんですよ。10年後はもう市の財産として使える売電利益になりますので、その辺はまた、今日はちょっとさわり程度でお知らせしておきますけれども、また詳しくは今度またお知らせしたいと思っておりますので、このゼロカーボンについても引き続き取り組んでいただければと思います。

これにて私の一般質問を終わります。

○議長（門田直樹議員） 以上で会派令和宰光の代表質問は終わりました。

ここで16時15分まで休憩をいたします。

休憩 午後 3 時59分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後 4 時15分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、お諮りします。

会議時間は、午後 5 時までとなっておりますが、午後 5 時を過ぎる場合は、会議規則第 8 条第 2 項の規定により、本日の日程終了まで会議時間を延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

2 番馬場礼子議員の一般質問を許可します。

〔2 番 馬場礼子議員 登壇〕

○2 番（馬場礼子議員） 議席番号 2 番馬場礼子でございます。本日初の一般質問となります。不慣れでございますが、よろしくお願いたします。

では、議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に基づき質問に移らせていただきます。

本日、2 件の質問でございます。

1 件目、地域公共交通の活性化についてお尋ねいたします。

鉄道、バス、タクシーといった地域公共交通は、通勤通学、買物など日常生活に欠かすことのできないものとなっております。近年では、高齢者の運転免許証返納後の移動手段のほか、自動車を保有しない世代においても、地域の移動手段としてますますその必要性が高まっています。

本市における地域公共交通の現状ですが、JR 鹿児島本線と西鉄天神大牟田線、太宰府線が南北に走っているほか、観光施設や駅などの拠点を中心に西鉄バスの路線が走っており、西鉄バスの路線を補完する形で、市が運営するコミュニティバスまほろば号を運営しているところです。

しかし、その実情は、人口減少の本格化、運転者不足、またコロナ感染症による輸送収入の減少での減便などの措置、高齢者や交通弱者の交通の利便性がますます脅かされ、地域公共交通の維持が容易ではなくなってきました。

そこで、1 項目め、地域公共交通維持のため本市ではどういう取組をなされているか、地域公共交通の現状や今後の対策についてお伺いたします。

次に、2 項目めですが、先ほども申しましたように、運転免許証返納後の高齢者の移動、通学通勤などの地域住民の移動、外出機会増加による町のにぎわい創出や健康増進、また観光客や来訪者の移動の利便性や回遊性の向上による人の交流の活発化を図るため、移動手段の維持に努めていく必要があると思います。

このような背景の中、地域が自ら地域交通をデザインしていく重要性において、地域公共交通活性化再生法の改正の法律が令和2年11月に施行され、地域公共交通計画の作成の努力義務化がなされております。先日の市長の施政方針の中でも、地域公共交通施策のビジョンとなる地域公共交通計画策定の検討を行ってまいりますとありました。

そこで2点、地域公共交通活性化再生法の改正の意義と、地域公共交通計画策定の必要性及び進捗についてお伺いいたします。

次に、3項目め、コミュニティバスの広域連携についてです。

現在、筑紫地区におけるコミュニティバスは、本市まほろば号、大野城のまどか号、筑紫野市のつくし号、春日市やよい、那珂川市のかわせみバスがそれぞれの市域を中心に、地域の実情に応じて運行されているところです。

本市のまほろば号に関しましては、令和2年度は新型コロナウイルスの影響を大きく受けていますが、ほとんど新型コロナの影響を受けていない令和元年においても、利用客は約62万6,000人、市の補助金が約1億4,400万円、収支率27.3%という状況でした。

筑紫地区のコミュニティバスについては、現在筑紫地区5市がそれぞれ各市域を中心に運行されています。これは例えばJRや西鉄駅の交通結節点を起点とした市域を超えた形で広域運行ができれば、市民のみならず、隣接市の方のさらなる利用も期待できます。さらに、アフターコロナを見据えた取組として、本市への市外からの観光客誘致としても見込めるのではないかと思います。

このような観点から、コミュニティバスの広域連携について3点お伺いいたします。

1点目、本市まほろば号の現状について教えてください。

2点目、毎年毎年マイナス経営されていますが、その原因、要因はどこにあるのでしょうか。

3点目、収支改善に向けての本市の取組をどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

そして最後に、筑紫地区5市がそれぞれの考えで運行していることから、連携となると、運行ルートや運賃設定など課題は多々あると思います。一方で、利用客が増えれば収支も改善し、利便性や観光面だけでなく、経営の観点からも効果が期待できます。

筑紫地区におけるコミュニティバスの市域を超えた広域運行の検討に関し、市長がどのようにお考えか、お伺いいたします。

そして、4項目めですが、2月16日の新聞に福岡市がオンデマンド交通の社会実験へ乗り出したとの記事がありました。

そもそもオンデマンド交通とは、一定エリアで小型車両を運行し、時刻表がなく、スマートフォンや電話で乗車予約の受付をするもので、買物や通院など高齢者を中心とする生活交通の需要に対応できるのが特徴です。車両も4人乗り、8人乗りタクシーと小回りが利く車両を使うため、比較的道路が狭い地域でも運行可能で、需要に応じたきめ細やかな対応ができます。人工知能が予約情報を随時分析し、効率的な運行ルートを決定するリアルタイムな最適配車を

行うシステムを活用すれば、本市にとっても有効な交通手段と考えます。本市の考えと今後の展望をお伺いいたします。

そして、2件目は、オンライン教育の現状についてお尋ねします。

昨今、コロナ感染症により、市内の小・中学校では学級閉鎖の措置が取られています。そのような中、数名の保護者から、授業の遅れが心配、授業についていけない子どもたちが増えてきているのではないかと、本人は無症状なのに休まざるを得ない子どもたちが相当数いて、学習の遅れを取り戻せないまま卒業を迎えるのではないかとというようなご相談を受けています。

そこで、自宅待機中の児童・生徒への授業の対応についてお伺いいたします。

1点目、学級閉鎖実施の状況を教えてください。

2点目、学級閉鎖時の学校の授業の対応について教えてください。これは一番やっているところではなく、平均的な状況を教えていただけたらと思います。

3点目、施政方針にGIGAスクール構想に基づき、タブレット端末を児童・生徒に1人1台ずつ配備するなど、ICT環境の整備に取り組んでまいりましたとあり、令和4年度はオンラインを活用した家庭学習の充実にも積極的に取り組みますとのことですが、その点についてお伺いいたします。

1点目、タブレット端末の配置状況を教えてください。

2点目、オンライン授業未実施、できていないところの理由、原因を教えてください。

オンライン授業実施に向けての具体的な今後の計画を教えてください。

そして4点目、遅れている授業のカリキュラムと今後の見通しをお願いします。

以上、2件についてご回答をよろしくお伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 1件目の地域公共交通維持の取組についてご回答いたします。

まず、1項目目の地域公共交通維持の取組についてですが、本市における主な地域交通としては、西鉄、JRの鉄道のほか、西鉄の路線バス及びコミュニティバスまほろば号、まほろば号地域線があります。

このうちコミュニティバスまほろば号につきましては、路線維持の取組といたしまして、コミュニティバスの利用促進を図るため、福岡県及び筑紫地区各市のコミュニティバス担当者が構成しております筑紫圏域地方創生市町村圏域会議を組織して、共同で筑紫地区各市のコミュニティバスのPR事業を実施しておるほか、道路幅員などの状況によりまほろば号が通せない地域に開設しているまほろば号地域線の連歌屋線、湯の谷線につきましては、2か月に一度ではございますが、沿線自治会役員の皆様方と地域線公共交通会議を実施し、利用状況の確認を行うことで、各地域におけるニーズを適時に把握するなど、路線維持に努めております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 次に、2項目目の地域公共交通活性化再生法の改正の意義と、地域

公共交通計画策定の必要性及び進捗についてですが、議員ご指摘のとおり、人口減少に伴う交通需要の減少や運転者不足の深刻化など、持続可能な経営が一層困難になりつつあるという中・長期的な課題などを背景に、令和2年6月に地域公共交通活性化再生法が改正され、地域公共交通計画の作成も努力義務化されました。

地域公共交通活性化再生法の一部改正に伴いまして、平成30年度から策定を進めておりました地域公共交通網形成計画も地域公共交通計画に名称が改められました。計画策定につきましては、令和4年度より地域公共交通活性化協議会も開催し、計画策定に向け進めてまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 次に、3項目めのコミュニティバスの広域連携についての1点目です。

1点目、まほろば号の現状についてでございますが、コミュニティバスまほろば号は、平成10年4月に運行を開始し、現在市内6路線で1日の運行便数は平日138便、土曜日128便、日祝日114便となっております。コロナ禍前におきましては、年間50万人を超える利用者がございました。

運賃は、平成14年1月から全区間一律100円で運行しております。

運行経費につきましては、年間約2億円で、運賃収入が約5,000万円、市から運行補助金を約1億5,000万円ほど支出をしております。

次に、2点目のマイナス経営状況の要因についてですが、まほろば号は公共交通空白地の解消や市内に点在する公共施設などを結び、通勤通学はもちろん、高齢者や障がい者をはじめとする交通弱者の外出支援、観光客の移動手段などとして多くの方にご利用いただいております。市内の縦横を結ぶ公共交通として大きな役割を果たしていると考えております。

一方で、かつてのやみくもな路線拡大や運賃値下げなどにより、運行に際して毎年、先ほども申し上げました約1億5,000万円の財政負担が生じていることを考えますと、収支の改善も不可欠と認識をしております。

次に、3点目でございます。収支改善に向けての本市の取組についてですが、長引くコロナ禍の影響で観光客が激減しているなど状況が激変し、今後の見通しも今なお不透明なため、見直しにつきましては慎重な検討が必要であります。施政方針にも市長が述べられましたように、まずは令和4年度に庁内プロジェクトチームを立ち上げまして、各種補助金や公共施設再編などとともに、まほろば号の在り方についても検討を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 次に、4項目めの今後の交通手段の在り方について、他市がオンデマンド交通に係る予算を計上し、社会実験に取り組まれています。このことについて本市の考え、現状と展望を伺うについてですが、これまでも福岡市が実施しておりますのりーとの視察や大野城市など他市の状況や情報の収集に努めております。

地域の状況や運営方法、運行状況など様々な取組を参考にしながら、本市にとってどのような公共交通の在り方がよいのか、地域公共交通活性化協議会などで検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 質問は。

2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 取組について、コミュニティバスのPR事業を実施しているということだったんですけども、具体的にどういったことをされているのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） まず、広報等のPRはもちろんのこと、バスの日などを設けまして、無料乗車等の実施を那珂川市などいたしておりました。最近はやっぱりコロナの影響で、ちょっとそれが実施できていない状況ではございますが、コロナ禍以前はそういう取組などもしておりました。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） それに関してですけども、大体どれぐらいの期間をやられていて、その成果はいかがでしたか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 年間に1日だけバスの日ということで設けて実施をしております。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 取組、1日だけですか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） あくまでPRということで、コミュニティバスをPRするという意味で実施をしております。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） じゃあ、収支改善に向けて、長期にわたりイベントであるとか、そういったのは全く試みていらっしゃるわけですね。1日だけということですか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） これまではそういった試み等は特にはやっておりません。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 分かりました。ただ、1日では取組と言えるのかなとちょっと思っています。

それと、意義についてなんですけれども……。

○議長（門田直樹議員） もう少し大きく。

○2番（馬場礼子議員） すみません。

地域が自らデザインする地域構想を策定することによって、バスとかタクシーなど公共の交

通機関をフルに活用した上で、地域独自の移動ニーズをきめ細やかに対応できたり、定量的な目標とか、例えば地域によって利用者数とか収支率というものをきっちり設定して、それによるPDCA化というのが強化できると思います。

意義に関しては理解できたんですけども、次、策定に関してなんですけれども、実際計画としては、今既に青写真とかできているんでしょうか。大体いつ頃をめどに策定予定でしょうか。策定というのが、こうあったらいいとか、ああいう交通だったらいいなということではなくて、策定、提出イコール実施、そしてそれを維持していかないといけないということで、なかなかすぐすぐというのは無理かと思うんですけども、実際どれぐらいをめどに着手、提出の予定でございますか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 現在のところは、まだ具体的なところまでは策定はできておりません。

先ほどから申しておりますように、令和4年度中にそういったプロジェクトチームを立ち上げまして検討したいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 大体、福岡とか筑紫野市、那珂川市というのは、もう提出済みということです。全国的にも令和3年5月時点では、地域公共交通計画策定都市は651件、立地適正化計画策定都市が383件となっております。ぜひ太宰府も期日にコミットして、いつできるかわからないということではなく、ちょっと早めの策定をぜひぜひお願いしたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 地域公共交通計画についてのお尋ねということで、私のほうから回答させていただきたいと思います。

地域公共交通計画につきましては、先ほどのご回答もさせていただきましたが、本来うちのほうでも計画を策定はしておりましたが、コロナ等の影響によりまして、やむなくこちらについては先延ばしをさせていただいていたというような状況でございます。こちらにつきましては、令和2年に議員の皆様の方にも、中間報告ということでご説明はさせていただいておりました次第でございます。

今後でございますが、先ほど施政方針でも述べておられましたとおり、令和4年度から再び公共交通計画策定に向けて動き出すように予定をしております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ありがとうございます。

それと、3項目の2番について……。

○議長（門田直樹議員） 馬場議員、少しマイクを近づけてください。

○2番（馬場礼子議員） ごめんなさい。

3項目の2番に関してなんですけれども、まほろば号に関しては、コロナの影響を多少受けているとはいえ、通年1億5,000万円の負担という状況が、かなり厳しい状況が続いていると判断いたします。毎年毎年この1億5,000万円の市の補填に関しては、どのように受け止めてありますでしょうか。

また、市の負担ということで予算にいつも計上されております。結構予算を圧迫していると思いますが、その点はどう思われていますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） このまほろば号の補助金の関係につきましては、私どもとしても課題と考えております。ただ、議員ご質問の中でマイナス経営というふうな言葉をお使いになっていらっしゃるかと思います。私どもこれは移動支援のための手段として、一つの事業としてやっております。黒字を目指していることではありませんので、その辺のところは私どものほうとは認識がちょっと違うのかなというふうには思っております。あくまでもこれは市民サービスというところの一環でやっているというのをまず主に置いて、その上でコストがどれだけかかっているか、これはかかり過ぎなのか、あるいはまだ足りないのかというところを判断していきたいと思っております。

今ご質問の中でありました1億5,000万円という費用につきましては、やはり私どもも課題と思っております。この辺を何とか改善はしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） すみません、私の表現の仕方が悪かったようです。申し訳ありません。

そもそもコミュニティバス自体が、民間とは違って利益を追求するものではない、高齢者の方の足、地域の足としてなくてはならないというものは重々理解しております。

ただその上で、1つお伺いしますが、では例えばコロナで利用客が明らかに減少するところで、減便など何か対策を打たれましたでしょうか。近隣市では減便の措置を取られて、市民の方からの苦情とかは全くなかったということですけども、何か努力はされましたでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） コロナでの減便というのは今回ではやっております。ただ、年末年始、特に年始ですね、交通渋滞に伴いまして、高雄線につきましては運行を取りやめるとか、そういうことは日々実施をしております。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 分かりました。では逆に、いつからそういった改正は行われてないのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 平成26年4月にダイヤ改正をして以来はやっております。平成26年で

すね。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 私、ちょっとびっくりしちゃったんですけども、平成26年ということは、8年近くも何も対策を打たれてないということですよ。そうですね。そうですか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） その8年の間ですが、乗客は増えていっているようなときもありますので、コロナ禍になりまして一気に乗客が落ちたというふうなところもございます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ただ、私が資料で見る限りは、毎年毎年1億5,000万円前後の計上をされておりますし、何でそんな長い間、何の見直しもされないでいらっしゃるのかなと思います。企業でしたら、もう倒産しています。いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ご指摘を私もお聞きしながら、その問題意識を持たずにきたわけでは決してないんですが、私が就任したのが平成30年1月であります。その時点からも既に見ておりますと、もう1億4,000万円以上の補助を入れておまして、これはなかなか厳しい状況だと。財政全般を私も問題意識を持って見てまいりましたので。

ただ、何度も申しますように、言い訳と言われるかもしれませんが、私の1期目、本当に予期しないあの混乱からの脱却で、本当に1年間、一生懸命やってきたんですけども、その後、本当に予期せぬ令和が来まして、非常にその対応で我々も職員も休み返上でやってきたこと、そしてその後コロナ禍になったということで、このまほろば号の件も含めまして、様々な財政的な改革ということをやっつけていかなければいけないという問題意識は持ちながら、私としてはまず歳入の増加、これを力を入れていくべきだと。歳出入で一体の改革という中で、歳入の改革をすべきだということで、ふるさと納税などに力を入れてきた、市税の増収にも力を入れてきたということが一番あります。

昨年度の時点で、観光客が多い路線については値段を上げつつ、そして路線の利便性も図っていく、またラッピングなどもしていく、そうしたことも絵を描いていたんですけども、やはりコロナ禍が思った以上に続きまして、お客さんが入りもしないのに値段だけ上げて、これは効果はまずないだろうと。むしろ困難ばかりになるであろうとか、また先ほど来の路線を延ばしてほしいというご意見もありながら、そうした中で値段も変えない中で、路線だけ延ばすことも、これまたやみくもなものになるだろうと。そういうこともありまして、改革意欲はありながら、そうした具体的な変更までにはなかなか至らなかったということをご理解をいただければと思います。

その上で、先ほど都市整備部長からもありましたように、論点整理ということは行ってまいりました。これを実際に実行に移す環境整備を、環境のコロナ禍の収まり具合なども見ながら、そうしたことを実際の計画にもう一度、来年度しっかりと議論して落とし込んでいきたい

と思っておりますので、ご指摘は理解しますが、もう少しお時間いただければと思っております。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ありがとうございます。市長のおっしゃっていることは重々分かりますが、でも先ほどから何回も言っていますけれども、そもそも利益追求のものではないです。ただやっぱり、とはいえ、毎年毎年1億5,000万円予算計上し、かなり予算を圧迫していると思うんですね。それでも手をつけないというのがどうなのかなと思います。

というのが、ちなみに他市、大野城まどか号というのは、令和3年4月19日、コロナの影響を受けるということで減便措置をされております。より少ない利用者のところはより少ない便にするという措置をされていたりとか、春日市は令和2年3月1日ダイヤ改正、那珂川のかわせみは令和4年3月12日に改正予定で、もう那珂川に関してはJRの博多南線のダイヤ改正ごとに毎年行っているということです。筑紫野市のつくし号は令和元年に走らせたということで、それ以降はされてないということですが、ただいずれにしても直近での見直しをされているんですよ。

直接市長が関わらなくても、本当にこういう状況の中で、担当課とかそういった方たちに、やっぱりそこは真剣にもっと取り組んでいただけないといけないことじゃないかなと思います。どうでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） もちろん真剣に取り組んできたところであり、職員も共に取り組んできましたし、最終的に決定するのは私でもありますので、私自身の反省点としましても、近隣の状況というのもう一度我々も勉強なり研究なりをしながら、情報収集しながら、本市の在り方としてどうすべきか。いずれにしましても、とにかくこれだけの補填をしているということは、確かに民間の感覚なり一般の市民の感覚からしても多過ぎるということはごもっともだと思います。

一方で、ただこれを路線を縮小する、また運賃を上げるということも、やはり市民の方の大きな理解を得ていくことは、なかなか大きな課題でもあります。

ですので、先ほど申しましたように、このまほろば号の問題だけではなくて、やはり公共施設の再編であるとか、水城小学校の建て替えに十数億円かかってくる、来年度だけでなく再来年度にもかかってきます。給食のことで、また毎年のランニングコストもかかってきます。

そうした中で、どこを優先的に選択して、またそぎ落としていくか、こうしたことはかなり綿密な議論が必要だと思っておりますので、そうした中で、来年度しっかりと議論を行っていくということでご理解をいただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ありがとうございます。まとめさせていただくと、市長もこういう状況、就任以来ずっとこういう状況というのは把握されていたにもかかわらず、手をつけられて

いないということですね。私も主婦です。日々節約して、日々考えながら生活をしているんですけども、全くそれと同じではないかなと思うんですね。

決して太宰府は財政的にも潤っておりませんし、市の財政をいかに削減していくかというところで、もちろん歳入を大幅に伸ばすというのももちろんなんですけれども、まずはできるところでの削減というのは重要じゃないかと。予算の削減、経費削減、そういったところは、私は市長の一番のお役目ではないかなと思っております。

先ほども申したように、他市は直近で見直しができていますので、何でうちだけできないのかなという本当に素朴な疑問なんです。それが他市に比べると、一番金額的にも市の負担額というのはめちゃくちゃ大きいと思うんですね。

そこを、例えば先ほど橋本議員もおっしゃっていたように、本当に高齢者とか地域の足というのは分かるんですけども、利用者負担としてそれを100円を110円に上げるとか、120円に上げるとか、そういったところでの予算の削減もできると思うし、2億円かかって5,000万円ということは、10台10人というのを聞いたんですね。10台10人で運営されていると聞いたんですけども、例えば今利用の少ないところを、いろいろな考え方をしながら、例えばそれを9台9人で運行するとか、8台8人で運行するとかというところで、2,000万円、4,000万円の削減ができるんじゃないか。そんな簡単にいくものだと思いますけれども、まずは試行錯誤していただけたらと思います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まほろば号につきましては、結果として確かに近隣、私も全て存じ上げておりませんが、結果として基本的な大きな改革をしてこなかったことも事実でありますので、そこはしっかりと受け止めて、今後私も責任を持って議論をしていくということをお伝えをし、またこの点についてはそうなんですけれども、例えば話が変わってしまいますが、プールの建て替えの際に、1億円以上かかるコストを、これを避けるために民間のプールを活用して、今子どもたちもそうした技術的なものも向上してきたであるとか、様々な経費削減策、節減策、こうしたものは私も力を入れてやってまいりましたし、増収と加えて、そうした予算を組むごとに様々な経費節減策も考えてきたということは申し添えておきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ありがとうございます。それと、ちょっと私が驚いたというかびっくりしたのが、今回聞き取りをしたときに、地域交通は都市計画課、コミュニティバスは地域コミュニティ課ということで聞いたんです。もちろん地域コミュニティ課というのは、多岐にわたって多様な市民を相手としたお仕事だとは思っています。だから、地域住民の動向とか密着している部分では、コミュニティバスも地域コミュニティ課なのかなと思うんですけども、結局これだけ長い間放置されているのが、そのところが分担化されているところって原因ではないでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 放置をしてきたわけでは決してないので、表現として私は納得できないところはありますが、これは私も就任してもう4年余りになりますけれども、それぞれの担当がある中で、いわゆる縦割りと言われる部分は、これは厳然とございます。

ただ一方で、やはり分業体制でやっていかないと、特に今コロナ禍の中で様々部署も連携して助け合いながら、フォローし合いながらやっていますので、そうした中で全て私が見ることもなかなか難しいですし、それぞれが担当しながら、まずはこうした議事運営なり質問の聞き取りなり答えということは、まずは担当レベルでやっていくということは致し方ないところもございます。

ただ、最終的にこの答弁なり私自身の市政運営全般のめり張りというところは、最終的に私に集中をして決断をしてきたところでもありますので、おっしゃる意味は分かりますけれども、そうした役割分担と、そして最終的な総合的な判断とバランスよくやっていくことが重要だと思っています。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） どうもありがとうございました。分担化していることに関して支障がないということであれば、今後ぜひ形にしてやっていただけたらと思いますし、今度地域公共交通に関してもプロジェクトをつくられたということで、私もちょっと実はご提案しようかなと思っていましたけれども、ちゃんとプロジェクトをつくられたということですよね。やっぱり責任の所在というか、明確化されてないところにも、この長い8年間というのがあったのかなというのをちょっと感じます。ありがとうございます。

ちょっと時間がなくて、オンライン教育についてお伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 2件目のオンライン教育の現状についてご回答いたします。

まず、1項目めの学級閉鎖実施の状況についてですが、今年1月から2月28日までに新型コロナウイルス感染が原因で延べ約85学級が学級閉鎖を実施しました。閉鎖期間は1日から1週間程度です。また、中学校1校で学年閉鎖を実施しました。

次に、2項目めの学級閉鎖時の学校の授業対応についてですが、学級閉鎖が生じた場合、オンラインによる指導を実施したり、デジタルドリルや紙の学習プリント、ワークなどに取り組みせたりしております。

なお、児童・生徒が登校している時間に学級閉鎖が決定した場合は、個人タブレットや学習プリント、ワークなどを持ち帰らせます。児童・生徒が下校した後や休日に学級閉鎖が決定した場合は、教職員が分担してご家庭に学習プリントなどを届けたり、保護者に受け取りに来ていただいたりしております。

次に、3項目めのオンライン授業実施の現状についての1点目、タブレットの配置状況についてですが、令和元年度に配備を開始し、令和2年度末までに全児童・生徒分の配備を完了し、令和3年5月に利用を開始いたしました。

次に、2点目のオンライン授業未実施の理由、原因については、市内全小・中学校においてオンライン対応の準備はできており、既に複数の学級や学年でオンラインで朝の会を実施したり、オンラインで学習指導を行ったりしております。ただし、突発的に学級閉鎖が生じた場合に、児童・生徒が個人端末を持ち帰っていない、学級担任も含めて対応する教職員が不足するなど、オンライン対応が困難な事案も中には見られます。

各学校には、学級閉鎖中にオンライン対応ができない場合も児童・生徒の学習機会の保障に努めることと指示しておりますので、各学校は学習プリントの配付などの方法で対応しております。

次に、3点目のオンライン授業に向けての今後の計画については、今年に入って学級閉鎖が多く生じておりますので、各学校に学級閉鎖等に備えた準備を要請するとともに、令和4年度当初予算に、自宅にインターネット環境のない児童・生徒にモバイルルーターを貸し出すための予算を計上しております。

また、オンライン対応を含めたICT活用を推進するために、定期的に研修会を実施し、市で統一して実践する取組の確認や実践事例の集約などを行う計画を立てております。

なお、今年度、市内中学校第3学年で、高等学校入学試験前に新型コロナウイルス感染が拡大することを予防するために、2月上旬と3月上旬に1週間程度のオンライン授業を実施いたしました。今後も、教室での対面の授業を主としながら、必要に応じてオンライン対応を実施してまいります。

次に、4点目の遅れた授業のカリキュラムと今後の見通しについては、各学校において災害や新型コロナウイルス感染等での臨時休校に対応できるような教育課程の編成や授業時数の確保を行っておりますし、学級閉鎖等が生じて、今年度中に今年度の教育課程を終わらせるように要請しております。現時点では、全ての学校が可能であると回答しております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） その前に馬場議員、表示されている時間を制限するものではありませんが、コロナ対応のために申し合わせた時間は過ぎております。できるだけ簡潔によろしく願います。

2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 取りあえず学級閉鎖時の授業の対応については分かりました。たまたま私のところに問合せが来た方たち全てが全くオンラインをされなくて、プリントだけ配られて、野放しになっているんですよって来たのかなと思ったんですね。平均的な状況でしょうか、これは。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 差があるのは事実です。できてないところもございますので、その3人がどういう状況なのかというのは分からないんですけども、平均というか、今いろいろな状況を申し上げたと思います。プリントで対応しているところ、オンラインで対応していると

ころ。ですので、平均と言われればどちらも入っているかなということでございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ありがとうございます。分かりました。オンライン授業の進捗に関しては、私のほうでこうした例とか提案するものではありませんが、ただ冒頭で述べたように、不安をお持ちの保護者の方がたくさんいらっしゃいますので、今こういう状況だとか、こういう対応をしていますとか、そういう逐一の情報を学級通信などで共有していただきたいなというのと、あと最後、これに関して派生する問題として考えていただきたいことを追加いたします。

保護者が一番心配しているのは、やっぱり学級閉鎖、休み中の子どもが何の拘束もなく野放しになっているところだったんですよ。先日、実は私も、コンビニで子どもたち2人が昼間いたんですね、平日に。何しているのと言ったら、学校サボっていると言っていたんですよ。だから、学校をサボっているというよりは、多分学級閉鎖中で、自宅待機のところを抜け出したという感じだったとは思いますが、休み中にご自宅に保護者がいらっしゃるほうがいいんですけども、仕事で留守のご自宅も多いと思います。そうすると、拘束されない時間というのはこういうふう自由に過ごしてしまいます。

また、一番今から心配しないといけないのが、そういうことが続くと、朝起きなくていい、夜遅くまでゲームをするというようなメディア依存が実際増えているということで、ある大学の先生がおっしゃっていましたが、依存は悪いことではない、依存がたくさんあればあるほど、1つへの依存度は下がる。ただ、ご存じのように、多分今学校もこういった状況、部活もできない、友達と遊ぶこともままならない、休日家族で旅行も行けない、そういったたくさんの依存がコロナで結構なくなっちゃっていて、メディア依存というのが物すごく大きいらしいんですよ。それで発生しているというのが睡眠障がい、最終的には不登校。不登校というのが今、2021年10月13日文科省調査では、不登校が過去最多です。19万6,127人で、前年比の8.2%増ということですよ。

一番重要なのは、オンラインでの授業はすぐすぐ無理でも、しっかり朝の会、健康チェック、ある程度の双方向のやり取り、そして終わりはちゃんと帰りの会をするという、子ども、生徒たちにリズムをつけてあげること、そこがまずやっていただきたいと思います。オンライン授業というものをもっと積極的に行政側も介入していただきたいなと思います。

最後、オンライン授業から派生する問題を提起して、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員の一般質問は終わりました。

ここで17時15分まで休憩いたします。

休憩 午後4時59分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後5時15分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番タコスキッド議員の一般質問を許可します。

〔1番 タコスキッド議員 登壇〕

○1番（タコスキッド議員） 議席番号1番タコスキッドです。

まず皆様にお伝えしたいのは、これから行います一般質問は、現状を知り、よりよい未来に向けて同じ目線で前を向いていきたいと思いますという趣旨であることをご理解いただき、お答えいただければ幸いです。

それでは、議長より許可をいただきましたので、3件の質問をさせていただきます。

1つ目に、トランスジェンダーの児童・生徒について伺いたい。

自分が性的マイノリティーなのではと自認する年齢が多いのが13歳前後と言われているので、もっと以前から違和感を感じていると思われま。トランスジェンダーを自認する生徒に向けて、現在の状況、トイレ、更衣室、髪型、制服などの対応や生徒へのメンタルサポート、マジョリティー側への指針などあれば伺いたい。

また、今後プールが再開されたときに、いかなる指針を持って指導に当たられるのかも併せて伺いたい。

次に、ユニバーサルツーリズムについて質問させていただきます。

太宰府市は自他ともに認める観光地ではありますが、何人の観光客が来たかよりも、幾ら地元にと落ちていただいたかが重要であり、そこに力を注いでいくことで、地場産業の発展はもとより、渋滞問題など観光地特有の問題に関しましても、より市民の皆様のご理解とご協力をいただけるのではないかと思います。

大分県別府市では「ぱらべっふ」という冊子を作成し、年齢や障がい等の有無に限らず、全ての人に対し優しい観光地づくりを市を挙げて行っています。このことにより、全ての方が居心地のよい町となり、滞在時間が延びることで、いわゆる客単価の向上とリピート率の向上にもつながると思われま。

歴史と文化の町として年間を通じてたくさんの方々に来ていただいています。が、史跡地などの兼ね合いもあり、回遊の課題や設備の問題で敬遠されていた方々も多いかと思われま。これまでに取りこぼしていた客層へのアプローチや太宰府市全体の活性化につなげる策として、ユニバーサルツーリズムの必要性を感じています。

ユニバーサルツーリズムについて、現状と今後の具体的な動きについて伺いたい。

最後に、ふるさと納税について伺いたい。

子育て世代の貧困や独り親家庭、子ども食堂支援へのサポートを、ふるさと納税の返礼品なしの商品として、一事業者あるいは一団体が申請することは可能か伺いたい。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 1件目のトランスジェンダーの児童・生徒についてご回答いたしま



す。

児童・生徒は、一人一人違った個性、特性を持っていることを前提に、その一つとして、トランスジェンダーの児童・生徒が存在していることも想定しながら、学校の教育活動を実施しております。平成27年4月に文部科学省が「性同一性障がいに係る児童・生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」の通知を出しておりますので、本市におきましてもその資料を基に対応をしているところであります。

ご質問のトイレについては、全学校にバリアフリートイレを設置しており、自由に使用できるようにしております。更衣については、児童・生徒からの申出があれば、別室を提供するなどの対応をいたします。服装については、本年度導入しました、市内4中学校共通の新制服の特徴の一つとして、男女問わずスカートやズボン、ネクタイやリボンを選択できるようにいたしました。頭髪については、校則の見直しの検討事項の一つになっております。水泳授業についても、更衣の場所、水着の形状など、個に応じた対応を行います。メンタルサポートについては、児童・生徒一人一人の状況に応じて、担任や養護教諭、スクールカウンセラーなどが対応いたします。

今後も多様な個性や特性を持つ児童・生徒一人一人が安心して生活できるようにするために、教職員、児童・生徒、保護者等の関係者が、一人一人の個性や特性を理解し、尊重できるようになる環境づくりに心がけてまいります。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 今、文部科学省の通知がある、それに従って現在行っているということですがけれども、具体的に一例で構いませんので、どういうものなのかを教えていただければ幸いです。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 先ほど申し上げたトイレ等についてがまず1点ですね。あとは、例えば先ほどにもつながりますけれども、授業等において、それこそ着替えの場所等についてとか活動の場所等についても、個に応じた対応をしております。また、具体的にというところなんですけれども、修学旅行等で例えば入浴時間等々についても、具体的にはちょっと申し上げられないんですけれども、対応は相談があればやっているところでございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） この問題はとても非常にデリケートな問題であると思いますし、皆さんご苦労されていることだと思います。先ほどの平成27年度の4月というふうに通知のことが言われていましたが、大分時間もたっておりますので、可能であれば定期的に、例えば短いスパンで可能であれば、生徒への聞き取りなど、アンケートなどを使って、現状これでよいのかというところを確認しながらブラッシュアップしていただければいいなと思いますので、そ

ちらのほうは可能でしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） まず、聞き取り、アンケートというところですけども、この問題と  
いうか、このトランスジェンダーという話も非常にデリケートなところがございますので、じ  
ゃあそれに関するアンケートというところはあまりよろしくないかなと思います。ですので、  
定期的に学校生活についてのアンケートを取っておりますので、その中でそのようなことが出  
てくれば、当然個別に対応いたしますし、一つ一つ個々でやはり、くくりで言えば性的マイノ  
リティーなんですけれども、それぞれのやはり困り感があるので、対応はそれぞれになると思  
いますので、1つの指針をつくってそれに当てはめるところもあるのかもしれませんが、大き  
くこういう指針が出ていますので、これに従って個別の対応を個別に考えていくとい  
うのが、やはり現実的というか、子どもたちのためにあるべきことかなと思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 今申されましたように、僕も全く同意で、個別に対応していただ  
けのが一番ベストだと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 観光推進課長。

○観光推進課長（池田哲也） それでは、2件目のユニバーサルツーリズムについてご回答をさせ  
ていただきます。

太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略、まちづくりビジョンの第2の戦略「太宰府型全  
世代居場所と出番構想（移住・定住戦略）」の中にバリアフリーなまちづくりを、また来年度  
の施政方針におきましても、国際観光都市として、住まう人も訪れる人も安心・安全に共に喜  
び合える町を目指す安全・安心のまちづくり推進条例の改正や、バリアフリー基本構想の策定  
についても検討を進める安心・安全バリアフリーの推進を掲げておりますとおり、本市といた  
しましても、市民も観光される方も誰もが暮らしやすいまちづくりを常々志向してまいりまし  
た。

平成24年度には、太宰府市身体障がい者福祉協会の協力を得まして太宰府市バリアフリーマ  
ップを製作し、市内の公共施設や学校、公園、店舗、主要観光地等のバリアフリー情報を市の  
ホームページ上で発信しておりますが、令和元年度から福岡県が県内自治体のバリアフリー情  
報を一元的に発信するプラットフォームふくおかバリアフリーマップを製作し、県域全体での  
活用を開始するのに合わせ、本市の観光地及び立ち寄り地におけるバリアフリー環境等の情報  
を積極的に提供しております。

今後もユニバーサルツーリズムの視点を持ち、様々な障がいをお持ちの方々や高齢者等も安  
心・安全に本市観光をこれまで以上に楽しんでいただけますよう努めてまいります。

なお、楠田市長就任後の平成30年度に、本市初めての観光推進基本計画を策定し、観光客数

よりも経済効果に趣を置いた施策を既に施行しておりますのと、令和発祥の都「梅」プロジェクトをはじめとした地場土産産業を創出し、税収、経済効果の向上と滞在型観光の実現を同時に図っておりますことも、最後に申し添えておきます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 今、太宰府バリアフリーマップとふくおかバリアフリーマップというお話をいただきましたが、こちらのほうはおのおのどの程度の頻度で更新されているとか、分かれば教えていただけますか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 最初に申し上げました太宰府市バリアフリーマップのほうは、平成24年度に作成、さきに回答がありましておりに身体障がい者福祉協会さんのご協力で、現地を見ていただいて作成をしたものでございます。

ただし、こちらについての更新というのはちょっとできておりませんでして、その後、県のほうのふくおかバリアフリーマップのほうの製作をするということが出てきましたので、こちらのほうに情報提供をしていくということで、市のほうとしても対応をさせていただいております。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 今、太宰府バリアフリーマップの情報をふくおかバリアフリーマップのほうに情報提供しているということでしたが、だとすると、こちら側からふくおかバリアフリーマップのほうに更新を伝えなければ、更新されないということでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） ふくおかバリアフリーマップのほうは、プラットフォームのほうにこちらからデータを送るというような、たしかそういう組立てになっていたと思います。観光客が立ち寄られるスポットのトイレの情報ですとか、障がい者用の駐車場の情報ですとか、そういうものを主に入れているものになります。

更新自体は、確かにこちらのほうからデータを入れる、あるいは行政だけでなく、民間のほうからも入れられるような、たしかそういう組立てになっていたと思いますので、情報がどんどん入っていけば、マップが充実していくというふうな形になっていきます。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） そのバリアフリーマップに関しては、公共施設のみでしょうか、それとも飲食店なども対象に含まれるのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 飲食店まで入っていたかどうかちょっと定かではございませんが、公共施設が中心ではありますけれども、そのマップの中に民間のお店ですとか、そういうところが少し入っていたというふうには思っております。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） ちょっと参考までに出させていただいた別府市の「ぱらぺっぷ」という冊子なんですけれども、そちらのほうも市内の一軒一軒のお店がどの程度車椅子に対応しているかとか、介助者がいれば大丈夫なのかとか、トイレとか、そういう必要な情報というのが細かく書いてあったんですけれども、先ほどみんなが住みよいまちづくりの計画があるということで、それを推進されていくということでしたので、可能であればそういう細かいところまで更新していただいて、調査、更新と、そしてさらなる実施をしていただければと思います。が、いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 情報の更新につきましては、今後もこちらのほうから提供していくようにはしていきたいと思っております。

それと、バリアフリーなまちづくりについては、バリアフリー基本構想というのを今後つくっていく予定にたしかになっていたと思っておりますので、そういう中でも検討していく必要はあるかなと思っております。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） バリアフリーに関しては、今後展開されていくということで承知しました。

ユニバーサルツーリズムについては、その視点を持ちというところで止まっているんですけれども、これはもう今後、ユニバーサルツーリズムのことを取り入れるというような、そういう展開をしていくということは考えられていないということではよろしいでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 観光推進課長。

○観光推進課長（池田哲也） まずは補足をさせていただきます。先ほどの福岡県のバリアフリーマップにつきましてはですが、こちらのほうはもちろん飲食店からホテル、教育文化施設、観光施設、宿泊、レジャー、体育施設等あらゆるジャンルのものを含んでおります。議員様のほうから別府の情報をいただきましたが、別府のような個人店舗とかも、こちらには入れられるような情報となっております。

そして、こちらのシステムですが、グーグルマップというふうに考えていただいたらよかろうと、分かりやすかろうと思っておりますが、お店の情報、いろいろな情報を入れることによってピンがどんどん立っていきます。そのピンをクリックすると、そのお店の情報、ここのお店にはバリアフリートイレがある、段差がある、もろもろの情報が開示されるようなシステムとなっております。

それとあわせて、ユニバーサルツーリズムですが、誰もが、障がいを持たれている方も高齢の方も、全ての方にとって楽しく旅行ができるというようなことだろうと思っておりますが、このようなコンテンツの一つに、まずはこのようなマップを作ることがなることをまず第一に思っており、まず第1段階としてこのようなマップ作りを計画しております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） マップにするかどうかというのはまた置いて、太宰府市がユニバーサルツーリズムというものに対して取り組むか否かというところを教えていただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 観光推進課長。

○観光推進課長（池田哲也） やはり今の時代といいますか、このようなコンテンツは観光のコンテンツの一つとしてあったほうがいいとは思っております。これから、別府市様の情報をいただきましたが、さらに先進地等の事例等を調査研究して、これから進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） ユニバーサルツーリズムについての必要性についてはどう思われますか。

○議長（門田直樹議員） 観光推進課長。

○観光推進課長（池田哲也） 必要性があるかないかといったら、必要性は感じております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） では、その必要性があるということであれば、それを実現するための障害になっているものは何か、教えていただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 観光推進課長。

○観光推進課長（池田哲也） やはり市外から太宰府のほうにお越しになられる方々が、家を出る前に、今から行く太宰府の、例えば政庁跡であったり観世音寺であったりというそこに行くときに、どのような障害があるのかというのが、やはり一番気になる場所じゃなかろうかと思えます。やはりその情報を、階段があつて、介助者が要るのか、ご自分でも行けるのか、そのような情報を知ることによって、それでは行ってみようかと、行く気持ちになっていただければ第一じゃないかと思っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 現状でいうと、ユーザー側が個人的に調べて、行けるかどうか確認してという形になると思うんですけども、今後それを少し踏み込んで、発信という形で少しできれば、もっと高齢者であったり障がいがある方であったりが、太宰府に行きたいなと思っただけではないかと思っておりますので、もし可能であればそちらをご検討いただければと思います。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 3件目のふるさと納税についてご回答いたします。

子育て世代の貧困や独り親家庭、子ども食堂支援へのサポートといった特定の目的に対する寄附についてですが、本市におきましては、ふるさと納税の寄附金の使途として、子育て、教育環境の充実も掲げ、ご指摘の子育て世代の貧困や独り親家庭、子ども食堂へのサポートなどの政策へも寄附を活用しているところです。

また、返礼品についてですが、返礼品をお渡しせず寄附のみをいただくことも可能であり、本市でも返礼品なしの寄附を募集してございますが、あくまで自治体自らが寄附を募集することとなっております。

なお、このほかにも特定の目的に対する寄附としましては、クラウドファンディングによる募集方法もあり、本市におきましては筑陽学園高校野球部の甲子園出場応援や、寄附者名を明記した令和モニュメントの建立、梅プロダクトの発送にとどまらず、収穫体験、梅園への寄附者銘板設置などもセットにした「梅」プロジェクト賛同者募集等、矢継ぎ早に意欲的なクラウドファンディングを実施してまいりました。

そうした取組の成果から、この4年で受入額も4,000万円から20倍増の8億円超まで達してきました。今後も様々な市の施策においてふるさと納税を活用できるように、ふるさと納税の推進について意欲的な取組を実施してまいります。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） あくまでも自治体自らが寄附を募集することは可能ということですが、返礼品なしにおいてはですね。一事業者、一団体が、例えば明太子であるとかイチゴのような形で、ここの団体にだとか、5,000円寄附してくださいとかというような形は難しいということでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 今議員おっしゃっていましたように、寄附を受け付ける主体は市でございますので、特定の事業者に対する寄附というのが、ふるさと納税の制度でできるわけではございません。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） ふるさと納税の寄附金の使途という項目が11項目ですかね、ありまして、様々な項目があるんですけども、一般的な認識で考えますと、例えば予算がありまして、その予算をさらに、自分は子どものことに使ってほしいからふるさと納税を買うということであれば、その予算プラス、子どもに少し手厚くなるのではないかという形なんですけど、そういう認識でよろしいでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） そこは一律な考え方はないと思っております。もとより

ある施策に投じたいという人もいらっしゃるれば、新たに何かやってほしいということで思いを持ってやっていらっしゃる方もいるかと思います。そういった意味ですので、一概にどうだということはいきり切れないのかなというふうに考えております。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） ふるさと納税の寄附なんですけれども、一般的に一般財源のほうに全部入るような形になるんじゃないかと思うんですけれども、そうなった場合に、その11項目に対して選択したということが何か詭弁というか、果たして自分の思ったために使われているのかなというところが、ちょっと購入者に対して不親切ではないのかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 結論から申しますと、そうは思っておりませんでして、自治体によっては選べる使途が少ないところもありますし、我々は非常に選びやすいように11設定しておりますで、非常に、自分たちのことを自分で言うのもあれですけれども、複数の選択肢を提示して、望んだところに寄附できるような制度にしておるのかなというふうに考えているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） クラウドファンディングによる募集方法ということで言われておりますけれども、クラウドファンディングを利用した形でいうと、これに付随して、ちょっと話がそれてしまうかもしれないんですけれども、中学校の完全給食についても、例えばクラウドファンディングによって足りない分の予算を確保するという事は現実的に可能でしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） まず、制度上可能かどうかという事、可能であります。クラウドファンディングというのは、特定の目的を掲げて、それに寄附する方を募るというものでございますので、制度としては可能であります。

それで、我々として、市としてどうしていくかということでございますけれども、非常に歳入拡大は重要なことだと思っておりますので、中学校完全給食に限らず、ふるさと納税の募集、とりわけクラウドファンディングが適しているというものでございましたら、クラウドファンディングも使っていきたいと思っておりますし、そこは様々な可能性を検討していくものなんだろうと考えております。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） クラウドファンディングに関してなんですけれども、よかったですら楠田市長にお答えいただきたいんですけれども、完全給食のおおよその概算でこれぐらいかかるんじゃないかというのをいつぐらいまでに決めるということは、現在考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） タコスキッド議員、今ふるさと納税について通告されて回答しておるん

ですが、参考までにクラウドファンディングとか聞かれる分はいいんですけども、それに特化した質問を続けられるなら通告と違ってきますので、ご注意ください。

○1番(タコスキッド議員) はい、分かりました。

○議長(門田直樹議員) 今の件についてご回答はございますか。

市長。

○市長(楠田大蔵) 給食の問題につきましては、もうこれまでも随時、ほかの議員にもお答えしてきましたように、これ今、ようやく委員会の予算を今我々も提案しているところで、これがまだ決まってもおりませんし、メンバーももちろん決まっておられませんし、そうした中で議論をされていく中で、方式なり期間なり決まってくるので、この時点で私が勝手に決めて、枠を決めていくということにはなりませんので、そこはそういうことであります。

○議長(門田直樹議員) 1番タコスキッド議員。

○1番(タコスキッド議員) お答えいただきありがとうございます。

ふるさと納税の……。そうですね。分かりました。

では、以上です。

○議長(門田直樹議員) 1番タコスキッド議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(門田直樹議員) 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、3月10日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後5時41分

~~~~~ ○ ~~~~~



1 議 事 日 程（4日目）

〔令和4年太宰府市議会第1回（3月）定例会〕

令和4年3月10日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

| 順位 | 質問者氏名<br>(議席番号) | 質 問 項 目                                                                                                                                                                                                                                                       |
|----|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 原 田 久美子<br>(12) | <p>1. 高齢者のためのベンチの設置について<br/>高齢化が進む中、高齢者に優しい施策について2点伺う。</p> <p>(1) 御笠川沿いを散歩中の高齢者が休憩するために、ベンチをより充実させることはできないか。</p> <p>(2) バス停にベンチを設置できないか。</p> <p>2. 本市の防災士の状況について<br/>他の自治体では防災士の資格取得のために助成金を出されている。本市の状況について2点伺う。</p> <p>(1) 資格取得者数</p> <p>(2) 資格を取得された理由</p> |
| 2  | 徳 永 洋 介<br>(8)  | <p>1. 本市の踏切整備計画について<br/>土井・中道踏切整備計画の現状と方向性について伺う。</p> <p>2. 第5次太宰府市障がい者プランについて</p> <p>(1) 障がいのある児童・生徒の状況について伺う。</p> <p>① 特別支援学級在籍者数の推移</p> <p>(2) 療育と教育の充実について伺う。</p> <p>① 療育と発達支援体制の現状と課題</p> <p>② 幼児期・学齢期の支援体制の現状と課題</p> <p>③ 教育施設のバリアフリー化の推進状況と方向性</p>     |
| 3  | 長谷川 公 成<br>(16) | <p>1. 高雄交差点の安全確保と右折矢印信号の設置について</p> <p>(1) 民地に建物が建設され、歩道幅やたまり場が狭くなったことで通行しにくくなり危険性が高くなっている。歩行者の安全確保のため抜本的な見直しが必要と考えるが見解を伺う。</p> <p>(2) 高雄交差点の右折矢印信号設置の検討を要望していたが、協議等されたのか伺う。</p> <p>2. コロナ禍における学習の遅れやオンライン授業について</p>                                           |

|   |                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|---|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|   |                | <p>(1) コロナウイルスオミクロン株がまん延し、ワクチン接種対象外の低年齢層に感染拡大している。学級閉鎖や濃厚接触者になり出席停止になっている児童、生徒の学習の遅れについて教育委員会の見解を伺う。</p> <p>(2) 濃厚接触者になった児童・生徒に昨年導入されたオンライン授業は行われているのか現状を伺う。</p>                                                                                                                                                                                                         |
| 4 | 神 武 綾<br>(13)  | <p>1. 農業政策について<br/>全国的に農業従事者の減少、耕作放棄地の増加が進んでおり、本市においても例外ではないと考える。<br/>農業振興及び担い手育成の現状と計画について伺う。</p> <p>2. 多様な育ちの場の提供について<br/>学校に行きづらい子ども、行かなくなる子どもたちが増えている。学校に行かずとも、1人1人に寄り添った学びを保障するために以下のことについて伺う。</p> <p>(1) 相談窓口について</p> <p>(2) 学びの場の充実について</p> <p>(3) 情報共有について</p>                                                                                                   |
| 5 | 堺 剛<br>(10)    | <p>1. 将来を見据えた行財政運営の在り方について</p> <p>(1) 市役所内部の経費節減や外郭団体改革等、本市の将来を見据えた行財政運営の見通しについて伺う。</p> <p>(2) 都市計画の在り方について市の現状認識と見解を伺う。また、民間によるマンション建設や宅地開発及び県の保健環境研究所移転の影響について伺う。</p> <p>(3) 監査事務報告書に対する認識と是正課題について伺う。</p>                                                                                                                                                             |
| 6 | 森 田 正 嗣<br>(4) | <p>1. 高齢者の暮らしに関連する政策について</p> <p>(1) コロナ感染による高齢者死亡率が顕著になっている。リハビリセンター、グループホーム、介護施設等のスタッフに対する市の感染予防策について伺う。</p> <p>(2) 高齢者の食品買入れを助ける取り組みについて伺う。</p> <p>(3) 高齢者が外出する際に、コミュニティバスが使われていない事実があり、赤字経営の一因ともなっている。外出を助ける対策について伺う。</p> <p>(4) 高齢者の住まいを商店、病院の多い地域に設定していくような都市計画について伺う。</p> <p>(5) 人生100年時代を迎えたといわれる昨今、身体能力、精神能力の消失、減退を見据えた個々人の人生設計が必要と考える。市はどのような政策を用意しているのか伺う。</p> |

|   |              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|---|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|   |              | <p>2. 太宰府市自治基本条例の具体化について</p> <p>太宰府市自治基本条例につき、令和3年に開催された改正検討審議会において、条例を具体化した取り組みが少なく、条例の改正を検討するに至らないという結論が答申された。</p> <p>市長は、この結果をどう受け止めているのか。また、具体化するにあたり、計画と進行順序について見解を伺う。</p>                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 7 | 陶山良尚<br>(14) | <p>1. コロナ後を見据えた観光戦略について</p> <p>福岡県における新型コロナウイルスの初の感染確認から2年が経過しようとしている。この影響で本市観光を取り巻く状況も先が見えず、厳しいものがある。しかしながら、コロナ禍の今だからこそこれまでとは違った戦略で、観光政策を推進し、将来に向けてまちづくりを検討していく時だと考え、3点について伺う。</p> <p>(1) コロナ禍における本市観光の現状について</p> <p>(2) 観光推進基本計画に基づく観光戦略について</p> <p>(3) 将来を見据えた観光都市としての在り方、まちづくりについて</p>                                                                                                                                            |
| 8 | 今泉義文<br>(3)  | <p>1. コロナ禍での市民支援について</p> <p>新型コロナウイルスの新規感染者数が少しずつ減少しているとは言え、太宰府市ではまだ高止まりの状況だと認識している。自宅療養者が増えている中での生活物資の支援状況について伺う。</p> <p>2. 教育環境改善について</p> <p>日本では、色覚異常の方が、男性の20人に1人、女性では500人に1人の割合といわれている。教育環境改善の観点から2点伺う。</p> <p>(1) 学校での色覚検査実施状況について</p> <p>(2) 色覚チョーク導入について</p> <p>3. まほろば令和体操について</p> <p>太宰府市長寿クラブ連合会（太寿連）の福祉大会で、「まほろば令和体操」が紹介された。介護予防や地域コミュニケーションに役立つと考えられることから、2点について伺う。</p> <p>(1) DVDの配布状況、指導依頼について</p> <p>(2) 宣伝方法について</p> |
| 9 | 笠利毅<br>(11)  | <p>1. 施政方針をゼロカーボンシティ宣言の立場から問う</p> <p>太宰府市は昨年気候非常事態ゼロカーボンシティ宣言を行なった。期限目標と数値目標のある宣言だが、行政と市民の意識改革の宣言という性格もある。</p> <p>令和4年度の本市の主な取り組みに、どのように宣言が意識されているのかを伺う。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                          |

追加日程第1 決議第1号 ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議

2 出席議員は次のとおりである（18名）

|     |        |    |     |       |    |
|-----|--------|----|-----|-------|----|
| 1番  | タコスキッド | 議員 | 2番  | 馬場礼子  | 議員 |
| 3番  | 今泉義文   | 議員 | 4番  | 森田正嗣  | 議員 |
| 5番  | 宮原伸一   | 議員 | 6番  | 入江寿   | 議員 |
| 7番  | 木村彰人   | 議員 | 8番  | 徳永洋介  | 議員 |
| 9番  | 舩越隆之   | 議員 | 10番 | 堺剛    | 議員 |
| 11番 | 笠利毅    | 議員 | 12番 | 原田久美子 | 議員 |
| 13番 | 神武綾    | 議員 | 14番 | 陶山良尚  | 議員 |
| 15番 | 小島真由美  | 議員 | 16番 | 長谷川公成 | 議員 |
| 17番 | 橋本健    | 議員 | 18番 | 門田直樹  | 議員 |

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（26名）

|                           |       |                         |      |
|---------------------------|-------|-------------------------|------|
| 市長                        | 楠田大蔵  | 副市長                     | 清水圭輔 |
| 教育長                       | 樋田京子  | 総務部長                    | 山浦剛志 |
| 総務部経営<br>企画担当理事           | 村田誠英  | 市民生活部長                  | 中島康秀 |
| 健康福祉部長                    | 田中縁   | 都市整備部長                  | 高原清  |
| 都市整備部理事<br>兼総務部理事         | 山崎謙悟  | 教育部長                    | 藤井泰人 |
| 教育部理事                     | 堀浩二   | 総務課長併<br>選挙管理委員会事務局長    | 川谷豊  |
| 経営企画課長                    | 佐藤政吾  | 防災安全課長                  | 白石忠  |
| 地域コミュニティ課長                | 齋藤実貴男 | 環境課長                    | 高野浩二 |
| 生活支援課長                    | 江坂研治  | 高齢者支援課長                 | 行武佐江 |
| 保育児童課長                    | 大石敬介  | 元気づくり課長                 | 安西美香 |
| 建設課長                      | 中山和彦  | 建設課用地担当課長兼<br>県事業整備担当課長 | 伊藤剛  |
| 観光推進課長兼<br>地域活性化複合施設大宰府館長 | 池田哲也  | 産業振興課長                  | 伊藤健一 |
| 学校教育課長                    | 鳥飼太   | 社会教育課長                  | 添田邦彦 |

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

|        |       |      |      |
|--------|-------|------|------|
| 議会事務局長 | 木村幸代志 | 議事課長 | 花田善祐 |
| 書記     | 平田良富  | 書記   | 岡本和大 |
| 書記     | 井手梨紗子 |      |      |

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開します。

議事に入ります。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しておるとおりです。

ここで議員8名退場のため暫時休憩します。

休憩 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時01分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（門田直樹議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

12番原田久美子議員の質問を許可します。

〔12番 原田久美子議員 登壇〕

○12番（原田久美子議員） 皆さん、おはようございます。ただいま議長より発言の許可をいただきまして、2件について質問いたします。

新型コロナウイルス感染症第6波は、県内で感染規模が過去最大となり、自宅療養者と同居する家族への感染をいかに妨げられるかが、第6波を乗り越える鍵となっております。まん延防止等重点措置も3月6日まで延び、今は蔓延防止をしっかりと、ここはコロナに打ちかつしかありません。時は止めることはできません。高齢化も同じことが言えます。

そこで、1件目は、高齢者のためのベンチ設置について2項目お伺いいたします。

1項目めは、御笠川沿いのベンチです。参考資料を添えておりますのでご覧ください。このようにきれいな桜の花を散歩中、高齢者等が座って休憩できるベンチをより充実させるために、対岸にも設置できないかお伺いします。

2項目めは、バス停のベンチです。バスを待っている高齢者等からベンチを設置してほしいという要望を受けております。バス停のベンチ設置について、市のお考えをお伺いいたします。

以上、高齢者に優しい施策についてお伺いいたします。

2件目は、本市の防災士の現状についてです。

防災士とは、1995年に発生した阪神・淡路大震災がきっかけで発案された資格です。その後、2011年東日本大震災が発生し、防災士の数が5万人となるほど注目度が高まり、現在まで

22万人を超える人が資格を取得されています。参考まででございますが、2021年では22万2,730人。自治体によっては、防災士の資格取得を推進し、助成金を出すところもあります。

そこで、1項目め、本市において防災士の資格取得をされた資格取得人数について、2項目め、資格取得された理由についてお伺いいたします。

以上、2件について質問をさせていただきます。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 1件目の高齢者のためのベンチの設置についてご回答いたします。

まず、1項目めの御笠川沿いを散歩中に高齢者の方が休憩するために、ベンチをより充実させることはできないかについてでございますが、近年、高齢化の加速など社会情勢の変化に伴いまして、道路は様々な利用者による多様な利用形態に対応することが求められております。移動時間の短縮といった自動車の通行に関することに加え、歩道のバリアフリー化など歩行者、自転車の安全かつ快適な利用へのニーズが高まっております。

ご提案のベンチの設置につきましては、歩道を利用する高齢者や交通弱者の利便性向上、憩いの空間の創出として有効な手段であると考えております。

道路管理者が歩道にベンチを設置する場合は、その要件として、歩行者、自転車が安全に通行できる十分な幅員を確保すること、そしてまた、多くの需要が見込まれることなど、道路管理上の制約がありますけれども、求められています設置場所においても、道路管理上の必要性や効果的な設置の手段などについて、関係機関とも十分に協議を行ってまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 次に、2項目めのバス停にベンチを設置できないかについてですが、バス停のベンチにつきましては、バスを利用される高齢の方々などにとって必要なものと考えております。その一方で、設置に際しては、ベンチが歩行者をはじめとする道路交通や周辺の土地利用の支障にならないよう、十分な検討、配慮も必要でございます。

ご提案いただいておりますバス停のベンチの設置につきましては、設置できる条件や構造、管理の在り方など調査研究をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） ご回答ありがとうございました。

今2人ともがおっしゃったのは、道路管理上の必要性や効果的な設置の手段ということなんですけれども、ほとんど歩道に設置を考えておりますが、道路にベンチ椅子を置いてあるところはなと思います。それで、歩道にということ、私は今から質問をさせていただきます。

福岡市のほうでも、またこの近くでは基山町は、バス停のベンチ設置について普及をされております。高齢者や障がい者、また小さい子どもさんのためにバス停にベンチをといた要望を受けられまして、公共交通の利用を便利にするために、平成24年から自治体や店、地域団体

への普及に取り組んでおられます。そのことについてどういうふうと考えられているか、お答えください。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 今議員のほうからご指摘ありました車道といいますか、歩道のベンチ設置ということでございます。平成24年から基山町さんですかね、そちらのほうでもそういう取組がなされているということで、すみません、ちょっと私、勉強不足で、本当に申し訳ございません。

太宰府市におきましては、当然ながら各所にベンチ等も設置はしておりますが、新たなベンチ設置につきましては、先ほどご回答させていただきましたとおり、歩道上に設置する場合は、歩行者の方や自転車等が安全に通行するような、一番は十分な幅員ですね、安全性が一番に求められております。そういったところの条件がクリアできれば、設置が望ましいとは考えておりますが、また設置に当たりましては、周辺の住民の皆様や自治会様とも十分に協議する必要があるかというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 先ほど私が冒頭で申しました資料をご覧ください。この資料は、去年、私が御笠川の対岸、桜が咲いているところはきちんとした石のベンチが、もう本当に休んで、石が、ベンチ椅子が設置されております。でも、この桜の花を、せっかく太宰府市でこういうふうな立派な御笠川沿いに見事な桜が毎年咲くわけでございます。そういった桜を本当に、今は梅ですけれども、太宰府は梅ですけれども、桜も見に来ていただきたいというのが、私が今回質問した訳であります。

ぜひ、今この写真を見ていただくと分かりますけれども、その御笠川の対岸沿いには広い歩道が設置されております。そのパイプのこちらが、ちょうど筑陽学園前のバス停のところから写真を写させていただきました。本当に広いスペースになっておりますので、ここに高齢者の方、また太宰府にお見えの観光客の方がちょっとした椅子に座って、この太宰府の御笠川沿いの桜を見るのも一つのPRになるのではないかと私は思いまして、ぜひこの歩道にベンチ椅子を設置してほしいと、これは要望に終わらせていただきます。

2月8日頃に西日本新聞を見ますと、大野城の平野台のほうで高齢者の椅子と書かれたプレート置いて、区民の方から花壇とかちょっとしたブロックとかがありましたら、そこにプレートを張る活動をされておられる新聞を見まして、太宰府はコミュニティも1つしかありませんので、それは無理だなと。

しかし、年寄りが家で今ひきこもりになっております。コロナで外にも出られず、家族の方からも外に出るなというような声も上がっていると思います。そうした方が一人でマスクをして外に行って、少し自然な空気にでも、運動する、外に出て歩くということが、やはり高齢化になると必要ではないかと私は思っております。

そこで、ここは今現在は約50か所までそのプレートをはめて、していいよという人たちがあ
ります。そこまではいなくても、ここではバス停には座るところがあるけれども、ほか、歩
くところには椅子がないと、年寄りがちょっと休憩する、ちょっと一休みしたいと、そういっ
たベンチ椅子の新聞の様子でございました。

質問させていただきます。

今、市内でバス停があると思いますけれども、どれくらいの比率でバス停にベンチがある、
ベンチがない、比率を教えてくださいたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 市内のバス停のベンチについてですけれども、まほろば号のバス停で
ございますと、市内の約4分の1に設置をしておるという状況でございます。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 4分の3はまだ設置がされてないということですがけれども、私、い
ろいろな自治会に行きますけれども、自治会の事情、いろいろな話を聞きに行きましたとこ
ろ、東ヶ丘、高台にあります。高台にあるところで、2009年、私がこの議会に入ったとき
に、高齢福祉バスもなくなりました。そして、その間はまほろば号を設置してほしいとい
うことも言ってきました。しかしながら、高齢者はどんどんどんどん、この十何年間の間に高齢化
が進み、私も知り合いもつえを引きながら下のほうまで病院に行かなければいけない。今、い
きいき情報センター、昨日も一般質問でありましたけれども、マミーズの跡をどんなふうにする
のかということも話になりましたけれども、今は移動販売があつて、少しは買物支援もでき
るようになりましたけれども、まだまだ高齢者が下のほうに行くために、やはり年寄りとい
うのは早め早めに、バスに乗り遅れないようにバス停に行くと思います。その間にちょっとした
椅子、ベンチがあれば、高齢者の方は本当に楽になるんじゃないかなと思っております。

これは、今します、しませんの問題ではなく、太宰府全体を見ていただいて、今総務部長が
言われましたように4分の1設置されていると。もう少し、4分の2、半分以上でもいいので、
バス停にベンチ椅子を置いていただける施策に取り組んでいただきたいと思っております。

そして、高齢者支援については、いつまでも住み慣れたこの町で住み続けてほしいと掲げて
ありますよね、高齢者支援。私はもうそれはもつとも、もう本当にそう思っています。自分も
あと何十年もすればその立場に入っていきます。そのときに住んでよかったなという太宰府の
町にしてほしいという願いで、このバス停にもベンチ椅子を設置してほしいということをお願い
するところでございます。

以上、1点目につきましては終わります。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 2件目の本市の防災士の状況についてご回答いたします。

福岡県では、平成29年度以降、毎年大雨特別警報が発令されるなど、近年大規模災害が多発

していることを受けまして、令和2年度から福岡県防災士養成研修事業が行われております。この防災士養成研修事業につきましては、受講料を県が負担をいたしまして、教材費、受験料、防災士登録料を受講者が負担していただくこととなっております。

本市におきましても、令和2年度からこの事業を活用いたしまして、自主防災組織を中心に受講の参加呼びかけを行い、令和2年度に5人、令和3年度に9人、合計14人の防災士資格取得者を確保したところでございます。

まず、1点目の資格取得者数についてでございますが、認定NPO法人日本防災士機構に確認いたしましたところ、令和4年1月末現在で、先ほどの14人を含め、市内で86人の防災士資格取得者の登録がある状況であります。

次に、2点目の資格を取得された理由についてですが、福岡県防災士養成研修事業を受講された14人につきましては、自主防災組織での活動や地域防災訓練の参加などが受講の要件となっておりますことから、地域での防災活動をしていただくことが取得された理由となっております。

なお、それ以外の方でございます。取得の理由につきましては、現段階では分かっておりません。

今後、市内の防災士資格取得者の皆様には、地域の自主防災組織への加入や防災訓練等への参加呼びかけを行っていくとともに、防災士間の交流等を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） ご答弁ありがとうございます。

本当に自然災害は、いつ、どこで、どうやって来るか分かりません。そのために、防災士を取得された方は、防災士の意識、そういうふうなものが普通の方よりも意識づけがあると思っております。

そこで、2018年、平成30年7月豪雨、これは市長が三条台の半壊だった家を調査をしていただきまして、全壊家屋になったわけでございますけれども、やはりそのときにも、その方の家は土砂撤去をしなければ解体ができないという事情でございました。7月の豪雨、朝倉の豪雨、それから3か月後に防災士のほうに連絡がありまして、やっと土砂を撤去することができました。3か月間、そのままでした。事情もあったと思います。しかしながら、災害に遭われた方は一日一日が長かったと思います。3か月も自分の家があんなに被災されて、どうしていいか分からない。そのときに防災士、先ほど言われました86名、86名の中の14名を引くと72名の方が防災士、太宰府市の防災士を取ってある方だと確認しております。その方たちになぜ呼びかけていただけなかったんだろうかと。

本当に86人、みんながみんな来るわけではありません。防災士を持っているから、それをしなきゃいけないということはないんです。防災士はあくまでもボランティア精神でされている方ばかりです。そういうふうな防災士、今14名の方を令和2年と令和3年に防災士を取得され

た、助成金によってされました。あと72名の方は、自分の意思で防災士を受けられている方です。そういうふうな方と相互の、回答では呼びかけて行っていくということですが、やはり横のつながりですね。私たち防災士は先頭に立ってできません。災害が起きたときには、各所管、自衛隊、警察、それから市、それから市がもう少し動いていただきたいといったときに、私たち防災士が行けることなんです。

市長にちょっとお伺いします。

7月、市長が5年前、まだ市長にもなっておられないときに、私は朝倉のほうで災害ボランティアとして幾度も行かせていただきました。そのときに市長は、大蔵号で一生懸命、災害の現場を見てこられたと思います。そういったときに、市長が、今は市長です、市長が率先してみんなを動かしていく。市長が一番先頭に立って動いていただかなければ、防災士の資格を持っていても何もできないんです。市長が市の職員さんと連携を取っていただいて、今新しく助成金で取られた14名も含めて横のつながりをしていけば、太宰府市に災害があっても、備えあれば憂いなしという言葉がございます、本当に力強い防災士の力が私はできるのではないかと確信しております。市長、それについてどういうふうに思われますか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） せっかくの機会なんで、先ほどの椅子の件も、平野台区の大野城の方ですが、私もかなり古いお付き合いで、先日も久しぶりにお会いしまして、やはり地域の方がそういう創意工夫を働かせて、今あるもので、できるだけお金をかけずにやっていくという姿勢は、我々こそ見習わなければいけないと改めて思いました。

それと、この災害の件は、本当に原田議員も私も朝倉で何度もお会いさせていただきました。大蔵号で回らせていただきまして、私の行政、市長としての原点とも言える経験でありました。やはり困っている人にどう、いち早く手を差し伸べるといのもおこがましいですが、そうした危機にこそどうお役に立てるかという政治家なり行政としての役割というものを、改めて認識した機会でありました。

おっしゃるように、そうしたことを経験しながら、なかなか私も市長として1期目、思うように実現できなかったことも多々ございまして、そのうちの 하나가、この災害ボランティアの結集といいますか、こうした備えというものが、うまくまだまだ準備ができていなかったなということを反省しています。

そうした中で、ようやく、もうすぐ間もなくですが、社協と災害ボランティアの協定を結ぶことができそうでありまして、朝倉のときも非常に混乱していましたですね。ボランティアセンターをつくっていながら、なかなかその受入れ、さばき、非常にうまくいかない。本市でもそうしたあのような災害が起きたときは、確かに非常に不安が大きいと思っています。

そうした中で、今回のそうした協定なりを生かしながら、先ほど3か月放置されていたという指摘も改めていただきましたので、そうしたことがないように、すぐさま危機が起こった

ときは、そうした防災士の方などをはじめ結集ができるように、そしてそれを市が中心となつて、社協さんなどと協力をしながら、適正な配置なり適正なさばきができるようにやっていくことが重要だと、そうした思いでも来年度改めて、コロナ禍でありますけれども、災害の訓練なども大がかりにやっていきたいと思っておりますので、今後も現場に即したそうしたご指摘をしっかりと受け止めていきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 市長より心強いお言葉をいただきまして、私、また太宰府市のために、何か起きたときにはご協力をするがありましたらさせていただきたいと。防災士の方もそういうふうな気持ちで待ってあると思いますので、本当に横のつながりを大事にして、災害が起きたときには、本当にきちんとした連携ができてよかったねと、そういうふうに思っただけの太宰府市に、防災に強いまちづくりを目指して頑張っていってもらいたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員の一般質問は終わりました。

ここで10時45分まで休憩します。

休憩 午前10時30分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時45分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番徳永洋介議員の一般質問を許可します。

〔8番 徳永洋介議員 登壇〕

○8番（徳永洋介議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従って2件質問させていただきます。

1件目は、本市の踏切整備計画における土井、中道踏切計画について伺います。

国土交通省の踏切道改良促進法は、踏切道の改良を促進することにより、交通事故の防止及び交通の円滑化に寄与することを目的に、昭和36年に制定されました。国土交通省の踏切道安全通行カルテでは、踏切の交通量、事故発生状況等の客観的データに基づき、緊急に対策の検討が必要な踏切として1,479か所を抽出しました。また、それらの踏切について、全国の鉄道事業者と道路管理者が踏切道安全通行カルテを作成し、踏切の現状を見える化しました。

本市においても、2か所が改良すべき踏切として国から指定を受けました。しかし、土井踏切、中道踏切は指定を受けていません。どちらの踏切も道幅が狭く、離合するのが困難な踏切です。特に土井踏切は、「事故多発」「踏切内一旦停止禁止」と提示しているほどの危険な踏切です。

そこで、土井、中道踏切の道路整備計画の現状と方向性について伺います。

2件目は、第5次太宰府市障がい者プランについて伺います。

障害者総合支援法の目的は、障がい者及び障がい児が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活または社会生活を営むことです。これを地域生活支援事業などにより総合的な支援をするとしています。基本理念としては、障がい者も他の国民同様に個人として尊重される、障がいの有無に関係なく、相互に人格と個性を尊重し合える共生社会を実現する、障がい者、障がい児が社会生活をする上で障壁の除去に資することなどを上げています。

本市においては、第4次太宰府市障がい者プラン、太宰府市障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の成果と課題を整理し、本市のまちづくりの目標や政策にのっとり、第5次太宰府市障がい者プランが策定されています。

そこで、第5次太宰府市障がい者プランにおける障がいのある児童・生徒の状況について伺います。

1、特別支援学級在籍者数の推移。また、療育と教育の充実から、1、療育と発達支援体制の現状と課題、2、幼児期、学齢期の支援体制の現状と課題、3、教育施設のバリアフリー化の推進状況と方向性について伺います。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 1件目の本市の踏切整備計画についてご回答いたします。

土井、中道踏切整備計画の現状と方向性についてですが、本市といたしましては、まずは法指定踏切であるJR九州鹿児島本線の市の上踏切の改良事業としまして、踏切道拡幅及び周辺道路整備を実施いたしました。また、同じく法指定を受けております西日本鉄道天神大牟田線の下大利12号、14号踏切につきましては、踏切を通過する車両を低減するため、市道水城駅・口無線と市道関屋・向佐野線を迂回路として整備する計画を国土交通省に提出し、現在進めているところでございます。このように、本市では踏切の安全性の確保のために、優先して法指定されています3か所の踏切道の対策を行ってまいりました。

ご質問の土井、中道踏切についてですが、現時点におきまして踏切整備計画はありませんが、過去に地元自治会の要望や議員からも一般質問を受けており、現状も十分認識しておるところであります。踏切ごとに問題点や地形等の条件が異なりますので、鉄道事業者や警察などと協議を進めながら、どのようなことが有効なのか検討してまいりたいと思っております。まずは、路面標示などの安全対策を講じてまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） ありがとうございます。

私ごとですけれども、40年前の4月1日、太宰府町から太宰府市になったときに住民票を移動しまして、太宰府市民第1号ということで新聞にも載ったんですけども、吉松で太宰府市民生活を40年間してきました。土井踏切、中道踏切についても、最初は通勤でよく使っていたんです。ただ、どうしても離合ができず、踏切内で遮断機が下りる、冷静な判断はできない。何度も危険な思いをして、また危険な状況を見て、できるだけ通らないようにしようと、40年間のうちにそうになってしまいました。

そういう意味で、私自身も危険な踏切、一般質問もしつこく何度もしていますけれども、市としてもそういう状況、危険な踏切であるという共通認識と思ってよろしいのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） ただいまご指摘がありました両踏切でございますが、生活道路というだけでなく、抜け道といいますか、通過車両ですね、そういった利用もございまして、踏切が狭い等の問題もあり、ボトルネックということになっております。横断しにくい踏切ということでもございます。道路のところでお互いに譲り合うというような状況もございまして、踏切事故の危険性も高いという認識は持っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 踏切を広げるのはかなりの予算がかかるということは想像できるんですけども、国の指定を受けるために、待っているのか、市としても国に対して要望を上げるようなことをされているのか、お伺いします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 先ほどお答えいたしました、今現時点におきまして、太宰府市内におきましては法指定踏切が3か所ということで、先ほど回答させていただきました。

令和3年の踏切道改良促進法の改正以降ですけれども、市町村からも申出は可能ということになっておりますが、議員ご指摘のように、法指定踏切ということになれば補助金等もつくということになりますので、市の持ち出し、費用負担が少なくということになります。

国や県に対しまして、この土井、中道踏切でございますが、法指定されるための手続につきまして、今後確認をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） できるだけ指定を受けれるように努力していただきたいと思うんですけども、踏切を広げられなくても、道路について課題があると思うんですよ。土井の踏切のほう、ちょうど総合体育館から水城駅のほうに行く方向で、基本的に1車線なんですけれども、2車線のような形になっているんです。ポストコーンが2列あって、路側帯があって。路側帯にきれいに車を止めると後ろの車が行けない、路側帯よりも寄せると後ろの車が通る。踏切、JRは結構時間が長いので、路側帯に沿って車が止めてあると、後ろの車がもう反対車線を無理に行ったり、横断歩道もあって一旦停止もあるけれども、スピードを緩めず通過したり、そういう状況があるんですけども、かなり前からポストコーン設置を2列されて、事故防止のため工夫されたんでしょうけれども、今の技術をすれば、もう少し安全な形に変えれないかなと素人ながら思うんですけども、どうでしょうか。何か今の技術をもって安全に。一旦停止がされない方とする方が。だけん、ちょうど慌てて踏切が下りたとき、左折する車が出て、

そこに直進車がぶつかるという可能性、その場面も何回か見たんですよ、ぶつかりそうな。その辺の工夫は。部長の頭脳を使って何かいい方法はあるのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 今議員ご指摘の土井踏切のところにございますポストコーンでございますが、私もこの道は何度も通っておりますので、今議員ご指摘のとおり、やはり左折するための車が止まって、その横を直進車が行くというような状況は私も何度も経験はしております。

このポストコーンは、直進車、水城駅のほうに行く車両にとっては支障、邪魔といいますが、支障のポストコーンということになっておりますので、警察等にも実は我々もちょっと確認はさせていただいております。

警察のほうに確認したところでございますが、やはりここは横断歩道がございまして、もちろん車両の通行も確保しなければいけないんですが、それ以上に歩行者、特にこの横断歩道を渡る歩行者の方の安全確保という視点から、このポストコーンの設置に至ったというような経緯があるようでございます。

ポストコーン設置自体は、すみません、いつからというのははっきり分かりませんが、我々が把握している限りでは平成20年より以前に、こちらの水城駅・口無線の整備と併せて安全確保のために設置をされているということは聞いておりますので、今議員もご指摘いただきましたので、ちょっと私のほうの知恵では何ともいかんともし難いところがございますが、また警察とも、あるいはいろいろな方々のご意見、知識も、いろいろなお知恵も拝借しながら、何とかここがより安全にできないかというところで検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 結構ポストコーンの幅が広いので、左折車と直進車、2車線できそうな気はするんで、検討のほうよろしくをお願いします。

それと、その土井の二丁目のほうなんですけれども、農業用水路があつて、かなり道幅が狭くて、歩行者と車ともう接触事故も何個起きています。用水路に対して蓋がけできるんじゃないかなと思うんですけれども、その辺についてお伺いします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 今ご指摘の用水路でございますが、確かに結構幅が広い用水路がございます。我々も実は蓋がけできないかという検討はさせていただいた経緯はございますが、やはり車両が上を通過するという事になれば、相当の重量がかかってきますので、蓋がけではちょっと対応が難しいということで今のところ判断しております。

したがって、ここを車両が通行するために拡幅をするということになれば、ボックスカルバート、コンクリート製のますというんですかね、そういったものにこの構造物自体を変えなければいけないということになってきますので、費用等も相当かかるというふうには解釈し

ております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） その辺の整備を早急にお願いしたいと思います。

あともう一つ、中道も同じような状況がありまして、今回田んぼだったところがちょっと変化が見えているんですけども、中道のその辺の踏切の道路を拡張するようなことはできるんですかね。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 今ご指摘の中道踏切のところにつきましては、議員のおっしゃられたように、今そのすぐ隣地のところ、踏切の隣地のところに農地がございますが、まだ確定しておりませんが、今後開発というふうなうわさというか、お話も上がっているということでお聞きしております。

もしこちらのほうが開発ということになりましたら、開発に当たりましては、接道部分の道を広げなければいけないということになってまいりますので、今現在こちらの農地がちょうどこの道と接している距離が約55mほどございます。この50mの区間につきましては、当然ながら農地のところを引いていただいて、道路を拡幅していただくということになりますので、そうならば今以上に車の離合といいますか、今現在、手前のほうでずっと、踏切のところは遮断機が下りている場合は、ずっとずっと手前のほうで車両は待っていただいているような状況でございます。そういったところが解消できるのかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） やはり踏切内で止まるという危険性が一番だと思いますので、国からの指定を受けて踏切が広がるということも想定しながら計画を、より安全な踏切になるようにしていただきたいとお願いします。

1件目は以上で終わります。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 2件目の第5次太宰府市障がい者プランについてご回答いたします。

まず、1項目めの障がいのある児童・生徒の状況についての1点目、特別支援学級在籍者数の推移についてですが、近年、特別支援学級の在籍児童・生徒数は増加しており、福岡県内の他の自治体においても増加傾向が見られますところ、太宰府市でも、令和3年度は平成28年度と比較すると、小学校、中学校ともに2.3倍となっております。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 次に、2項目めの療育と教育の充実についての1点目、療育と発達支援体制の現状と課題についてでございますが、本市では未就学のお子様の発達が気になられた際の相談窓口として、子ども発達相談室きらきらルームを設置しております。

きらきらルームは、発達に関する困り感を抱えながらも、療育機関の対象とはならないような児童を主な対象として、平成24年度に開設いたしました。保育士、言語聴覚士、臨床心理士といった専門職を配置しており、主にお子さんの行動面や言葉についての不安や悩みについて相談をお受けしております。令和2年度は、新規での相談が106人お受けしており、延べ1,569人、実人数は212人の相談や園訪問、個別、グループ活動での発達支援を実施しております。

課題といたしましては、相談件数の増加に伴う相談体制の確保が上げられます。保育園、幼稚園に相談室の存在が周知されてきたことによりまして相談室へのご紹介が増え、新規の相談者が増加しており、令和2年度はコロナ禍で緊急事態宣言中は個別やグループによる対面相談を中止しておりましたが、電話等によるご相談で、全体の相談件数は前年度に比べて約150件増えております。

新規のご相談につきましては、できるだけ早く初回面談を入れるように努めておりますが、ご相談の時期によってはお待たせすることもあり、専門職の確保に努め、相談体制を整えていく必要があります。

相談をお受けした後は、お子様の特性に合わせて、保護者に寄り添いながら療育機関や医療機関に適切につないでいく役割を担っているところでございますが、今後も子育て支援の一環として、きらきらルームの相談支援の充実に努めてまいります。

次に、2点目の幼児期、学齢期の支援体制の現状と課題についてでございますが、保育所等における支援が必要な子どもさんの受入れにつきましては、一人一人の子どもさんの発達過程や障がいの状態に応じまして、適切な環境の下で保育を実施するために、通常の配置基準よりも多い保育士を配置することが必要となりますことから、本市独自の取組としまして、私立認可保育所に対し、加配する保育士の人数に応じて人件費を補助する障がい児保育事業補助を実施し、児童の受入れを行う保育施設への体制支援を行っております。

また、公立のごじょう保育所におきましては、子ども発達相談室との関係課会議を定例的に実施するなど、療育支援と連携しながら子どもの発達を見守り、その子どもに合った支援に取り組んでおります。

現在、全ての認可保育所において障がい児保育事業が実施されているなど、その成果は上がっているところですが、近年、支援が必要なお子さんの数が年々増加しており、補助金の拡充が課題となっています。

今後も、障がい児保育事業に対するニーズの高まりに対応するため、引き続き支援が必要なお子さんの保育の受入れ体制の支援に努めてまいります。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（藤井泰人） 次に、3点目の教育施設のバリアフリー化の推進状況と方向性についてですが、学校施設のバリアフリー化につきましては、児童・生徒が有意義な学校生活を送る上で必要不可欠なものであると考えております。



現在、児童・生徒数の増加や老朽化が進んでいる学校施設もあることから、大規模改修工事や営繕工事に合わせて、学校と協議を行い、より有効なバリアフリー化にも取り組んでいるところでもあります。このことから、水城小学校における改築工事におきましても、バリアフリー化を図り、学校内における移動がこれまで以上にスムーズになるように検討してまいります。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） ありがとうございます。

特別支援学級の推移で、障がい者プランにも載っているように、平成27年、小学校の特別支援学級数74名、これが令和2年224名、中学校も同じように増えて、通級指導教室も増えている。

お聞きしたいのは、平成27年時点で、5年間こういう特別支援学級数が増えるということは見越して計画されたのか、お聞きします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 先ほどの年数はちょっと1年ずれていましたけれども、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築事業が始まったのが約10年前です。全国的に特別支援学級の児童・生徒は増加しております。

このインクルーシブ教育構築事業が始まったことで、保護者の皆さんの理解も深まったということで、積極的に特別支援学級を選ばれている保護者の方もいらっしゃるのではないかとということで、増加することはある程度見越して計画をしておりました。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 非常に難しいと思うんですね。今後5年後ですよ、この特別支援学級数がどうなるのか。全国でも教室不足がかなり深刻になっています。過密化が進む地域と過密化が進まない地域との状況が異なっている。特に過密化が進む都市部の教室不足が深刻になっている。本市の場合、両方言える部分があるのではないかと。生徒数増と生徒数減ですね。教室不足をどうしていくのか、5年後、その辺の見通しについてはもう考えられているんですか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） まず、この後、5年後どうなるのか、まず人数についてですけども、やはりまだニーズがあると思いますし、特別支援学級が相当ですよという判定がなされて、保護者が希望される方に関しましては、特別支援学級の入級を許可するという、進学していただくということにしておりますので、これからまだ伸びていく可能性はあると思っております。

ただし、先ほどの保護者の理解が深まったということでしたが、ある程度もう今理解が進んでいるということも踏まえまして、やや増加の傾向が緩やかになる可能性があるかな

とは思っております。いずれにせよ、まだ伸びていく可能性がございますので、教室数等もそちらに合わせて検討を今しておるところでございます。

また、教室が足りなくなっているという状況もございますので、例えば1つの普通教室を区切るような工事をいたしまして使うようなことも検討しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） それでもなかなか、学中のマンションもできたりとか、かなり、逆に太宰府中、東中のほうとかそっちのほうは余裕があると。だから、そういう特別支援学級を校区外に持っていくというようなことはあり得るんですか。それとも、もう絶対校区内、その地域の学校に行くというふうな基本方針なんですか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 特別支援学級のお子さんについてですけれども、指定校の変更ということが許可されている、要綱の中に入れておりますので、そこは可能になってくるかと思いません。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） それと、今福岡県の自治体で課題となっているのが学校の教師不足。教員採用に余裕がないのか、病休者が増加であったり、早期退職者が出たり、今福岡県で教師不足になっています。学校としてもぎりぎりの状態で特別支援学級をされていると思うんですけれども、そこで特別支援教育支援員、公立幼稚園、小・中学校、高等学校において、校長、教頭、特別支援コーディネーター、担任教師との連携の上、日常生活の介護、食事、排せつ、教室の移動補助、発達障がい等の幼児、児童・生徒に対する学習支援、幼児、児童・生徒の健康、安全確保、周囲の幼児、児童・生徒の障がい理解促進等を行うということで、特別支援教育支援員さんがいらっしゃると思うんですけれども、本市の場合の状況はどうなんですかね、他市と比べて。その辺の現状が分かったら教えてください。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 数ということでよろしいでしょうか。近隣の自治体に比べましても、本市は数的にも多い配置をしております。

ただ、この支援員さんは特別支援学級のお子さんだけでなく、通常の学級でも支援が必要な方にもついていただくということですが、特別支援学級のお子さんの数も本市は他市よりもやや多い傾向がございますので、見合った配置をできているのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 学校の最終目標は進路保障だと思うんですよね。いろいろな課題を抱え

た特別支援の子どもたちがいて、進路をするときに、より自分に合った進路を選択できるように。そのときの支援員さんの現状というか、かなり重要なものだと思いますので。私もちょっと聞いています、太宰府の支援員さんは多いと。非常にそのことで太宰府市に住もうかなと思われのような人もいらっしゃるみたいなので、ぜひ特別支援学級の生徒たちを成長させて、その子に合った進路保障ができるように今後とも頑張っていたきたいと思います。

以上です。

次にお願いします。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員の一般質問は終わりました。

（8番徳永洋介議員「もう一つ、別件、2項目め。すみません、言い方が悪かった」と呼ぶ）

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） すみません。

2項目め、教育等発達支援体制の現状と課題ということで市長にお伺いしたいと思うんですけども、施政方針で、待機児童解消に向け、小規模保育施設の開設、定員120人規模の新設、認可保育所にICT導入の促進、また子育て支援センター内に子ども家庭総合支援拠点の開設、さらに障がい福祉の充実については、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、必要な障がい福祉サービスに関わる給付、その他支援を行い、障がい者、障がい児の福祉の増進を図ると述べられています、施政方針で。

非常に私も高い評価をして期待しているところですが、ただ、施政方針の中できらきらルームについて述べられていませんので、市長のきらきらルームについての見解をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 施政方針を取り上げていただいてありがとうございます。

きらきらルームにつきまして、私も率直に申して、つぶさに常々その動きを見るに至ってないところもございますけれども、今回の質問の際に改めて勉強させていただきましたが、大変相談も増えておりますし、その割には人数なり組織体制が少し脆弱な部分もあるということを改めて認識しております。

また、他市と比べましても、相談だけではなくて、その相談後にどのように対応していくかと、そこに市がどれほど主体的に取り組んでいくべきか、この点もやはり課題はあるということも改めて認識しています。

いずれにしても、今のきらきらルームというものをまず生かしながら、市民の方がお子様の育ちについて様々ご心配があることに対して解決に導いていくということが、非常に重要だと思っておりますので、改めて力を入れていきたいという思いであります。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 私も実はあまり現実的な数字を知らなくて、一応この場で言いたいと思

います。

発達相談とか支援について、筑紫地区、太宰府市の直営です。令和3年度の予算943万5,000円、正職人件費は除くと。筑紫野市、直営です。令和3年度予算1,115万6,000円、正職員の人件費を除く。大野城市、委託、一部直営です。令和3年度の予算2,192万3,000円、委託料が1,578万1,000円。那珂川市、委託です。令和3年度予算4,815万9,000円。春日市、直営、一部委託です。春日市は発達支援事業と乳幼児療育事業に分かれています。令和3年度の予算5,098万7,000円です。

予算に伴って職員体制ですけれども、太宰府市の場合、常勤係長、保育士3名、正職2名、会計年度職1名。ただ、臨床心理士とか言語聴覚士は非常勤です。筑紫野市も会計年度職員3名、臨床心理士、認定心理士、言語聴覚士1名。大野城市は保育士3名、障がい児童員、臨床心理士1名、作業療法士2名、言語聴覚士1名、理学療法士1名、医師1名。これがまた、大野城市は委託でこぐま福祉会にお願いしています。那珂川市においては、施設責任者1名、保育士2名、心理士2名、作業療法士2名、言語聴覚士2名、医師月1回1名、これも那珂川市も委託して社会福祉法人宰府福祉会にお願いしてあります。春日市については、もうかなりの人数。主幹、係長、事務員、保育士2名、指導主幹、公認心理師、言語聴覚士、作業療法士、医師が2名。同じように幼児保育でも、多くの職員の方がいらっしゃいます。委託については、誠愛リハビリテーションと行っている。

きらきらルームの職員の方がもうかなりの相談件数を受けて、そういう相談なのに支援体制もできるんじゃないかなと。病院からも信頼を受けているんですよね。でも限度があるやないですか。

今、発達障がいの相談体制、非常に増えてきています。できればその支援体制の建物も必要だと思うんですけども、そうなるちょっと時間をかけて計画的にしくちゃいけないと思うんですけども、とにかく早急にできる範囲の、せめて非常勤を常勤にするとか職員体制を増やさないと、僕は大きな問題ではないかなと思うんですけども。

今、皆さんマスクしていますけれども、今生まれた赤ちゃん、やっぱりマスクの影響で言語障がいも相談が増えていると。春日市、那珂川市のような状況で育ったお子さんと、太宰府市の今の状態で育ったお子さんと、小学校入学時に差はできないんですかね。家庭の相談を受けて、専門員を紹介して、いろいろな専門的な教育をすることで私は変わると思うんですけども、市長も先ほど状況を把握したうちの答弁だったと思うんですけども、もう一度強い意志を表明していただけないですか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほどの1問目の踏切の件も含めましてですけども、改めて昨日、今日といろいろな議員の方からご指摘をいただく中で、私自身もあそこを裏道で、裏道といいますか、5号線から自宅に帰るときによく使いますので、なかなか危険性を感じながら進まない、進んでいない。この件につきましても、おっしゃるようにまさしくその生まれた自治体で何か

しらその子どもの育ちに差ができるような状況は望ましくないわけでありまして、そうした意味でも、来年度いろいろな財政的なもの、組織面においても、改革に向けての重要な施行する具体案をつくっていく、来年度重要な年になると認識しておりますので、そうした中でこの子どもたちの育ちの問題についても、しっかりとした方向性を出せるような決意を持ってやっていきたいということ、改めてお約束したいと思います。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 予算がかかって無駄遣いのようで、そうではないと思うんですね。こういう現場の市の運営状況は、やっぱり保護者の方はよく見られているので、子育てのしやすい町太宰府、そういうところを手厚くすることで、太宰府市に住みたいと思われる方も増えてくると思うので、ぜひお願いしたいと思います。

あと、保育所の実態ですけれども、中間市で事件が起きたときに、県議会で意見が述べられています。本県中間市の保育所の事故をはじめ保育所での重大事故は、2020年、全国で2,000件を超えた。このうち死亡や大けがなどの事故も2,015件を超え、過去最大で、統計開始の2015年と比較して3倍超に増えた。2015年と比較して保育所の数が1万か所増加したが、保育の質が追いついていない。その原因として考えられるのが、現在の保育基準である。本県でも障がいを持つ児童・生徒が毎年1,500名から2,000名のペースで増加し続けており、当然対象児童は乳児期から一定の課題があると想定され、加えてコロナ対策の実施などによって保育士の業務が増大している。全国私立保育園連盟の調査では、保育所の7割が現在の人員ではぎりぎり、もしくは不足していると回答している。また、待機児童の増加の一因は保育士不足で、賃金の問題に加えて、仕事量の多さがかなり手不足に拍車をかけていると推察できる。これらの問題を改善するためには、国の法改正を待つだけではなく、自治体でも行える保育士の配置基準の実施が必要ではないかというような意見が述べられているんですけれども、私も同じような意見で、どの保育所もぎりぎりの状態でやっていると思います。

それを今から何とかしていかないかんですけれども、そういうときに脳性麻痺、自閉症、知的障がいのお子さんを育てられている保護者の方とお話をしました。今まで保護者のお母さんのおばあちゃんに世話をしてもらっていたけれども、高齢によって世話ができない。それで太宰府市の3か所の保育所に希望を出された。1か所は断られて、1か所はごじょう保育所なんですけれども、ちょっと家から遠いということで、家に近い保育所に引き受けてもらったということで、大変感謝されております。

ただ、その引き受けた保育園は、子どもたちにその子の特性を知らせたりとか、やっぱり人手が要るんですね。もう1対1でつかなくちゃいけないような状況。それでもやっぱり障がいを持ったお母さんも働く、そのこと何とかしたいという思いで、かなり無理してなされて、非常に感謝されていると思うんですけれども、本市の場合、障がいの段階によって補助金が決まっているんですかね。

例えばですけれども、福岡市、4段階に分かれています。軽度、中度、中度より重い、集団

保育困難、その4段階に分けて、やはり福岡市でも障がい者を保育所に引き受けてもらえないという現状があったので、この4段階に分けて市のほうの助成金を、軽度は月6万5,000円から6万6,000円、中度であれば9万7,000円から11万円、中度より重いであれば月13万円から14万5,000円、集団的保育困難であれば、保育士対児童1対1で22万1,000円というふうにルールを決めているんですね、補助金の。

今回たまたまその保護者の方は、その保育園で預かってもらったからよかったけれども、今後もいろいろな障がいを持っているお子さんがいらっしゃるので、保育所もぎりぎりの状態でやっているの、やはりそこを何とか解決する方向でないといけないと思うんですけども、本市の具体的な支援体制はどうなっていますか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） まず、お子さんの障がい程度についてということでございますが、そこに関しましては、特に受入れの要件とかそういうものは特段ございません。支援の体制ということにつきましては、先ほどご回答申し上げましたとおり、障がい児を受け入れる場合の保育士の加配、プラスされる保育士さんに対してのいわゆる人件費の補助になります。

ですので、受け入れるお子さんの障がい程度に応じてとかということではなくて、加配を1人すれば、それに対してというふうな補助の仕方になっております。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） その保育を断った園長先生とちょっとお話しさせていただいて、市役所の職員の方も頑張っていると、僕らも頑張りたいと。でも、預かりたくても預かれない現状があるんですね。やはりここは市の支援を、保育所もちょっと無理してでも預かれるように。福岡市も去年この値段を上げているんですよ。将来的に待機児童問題を解消しても、保育園に障がいを持っているお母さんは預けられなくて働けないということはあるのではないかと思いますので、今の支援体制をもう一歩上げたような支援体制を検討していただければと思います。よろしくをお願いします。市長、よろしいでしょうか。よろしくをお願いします。

では、最後ですけれども、バリアフリー化について、全部の施設を開くのもあれなので、水城小学校が今度新しく新築されますけれども、その水城小学校のバリアフリー化で特に今具体的なこういったことを配慮しているというようなことがあれば、説明していただけたらと思います。

○議長（門田直樹議員） その前に徳永議員、一応申合せの時間は過ぎておりますので、よろしくをお願いします。

教育部長。

○教育部長（藤井泰人） 水城小学校改築工事による具体的な取組といたしましては、新校舎と既存校舎を結ぶ東側通路について段差解消を図りつつ、雨風も防げる渡り廊下の構造とすることを検討しております。また、それをする事で、校内を円滑に移動できるように配慮をしておるところです。

また、バリアフリートイレについても、各階に整備をすることを今検討をしております。  
以上です。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 前、中学校の給食特別委員会で日の里中に行ったとき、エレベーターで給食を運んで、廊下も広くて、配膳もえらい速かった。やっぱり学校にとって時間が大事じゃないかなと思うんですけども、そういう部分での給食での運搬とかはどうなっていますか。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（藤井泰人） 給食の運搬につきましては、ダムウェイターといいまして、給食室から各階に給食を送るというエレベーターの小さいようなものを予定をしております。

また、今年度、令和3年度にエレベーターの設置も既存棟のほうにさせていただいておりますので、そういったものも活用ができようかとは思っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） やはり太宰府市は子育て、教育の町、そう具体的に動くことで、いろいろな方が太宰府市にお住みになると思います。実際そういう方も聞いています。そういう市民の方が増えるように、今後とも市政運営を市長にお願いして、一般質問を終わります。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員の一般質問は終わりました。

ここで11時40分まで休憩します。

休憩 午前11時29分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時40分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

16番長谷川公成議員の一般質問を許可します。

〔16番 長谷川公成議員 登壇〕

○16番（長谷川公成議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました2件について質問させていただきます。

まずは、高雄交差点の安全確保と右折信号矢印設置について伺います。

昨年末から今年1月にかけて高雄交差点周辺の民地に建物が建設され、歩道幅やたまり場が狭くなったことで通行しにくくなり、危険性が高まっています。歩行者の安全確保のため、歩道幅やたまり場確保の抜本的な見直しが必要と考えますが、見解をお伺いいたします。

また、過去の一般質問でお伺いしておりました高雄交差点の右折信号矢印設置の検討を要望しておりましたが、その後どのような協議等がなされたのか、見解をお伺いいたします。

次に、コロナ禍における学習の遅れやオンライン授業について質問させていただきます。

コロナウイルスオミクロン株が蔓延し、ワクチン接種対象外の低年齢層に感染拡大しています。そのため、学級閉鎖や出席停止になっている児童・生徒の学習の遅れが懸念されます。こ

の遅れについて、本市教育委員会はどのような協議、対応をされているのか、見解をお伺いいたします。

次に、家族や友人が感染し、行動を共にしていた児童・生徒が濃厚接触者扱いになり、登校したくてもできない状況になっています。濃厚接触者となった児童・生徒に、昨年導入されたオンライン授業が行われているのか、現状をお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 1件目の高雄交差点の安全確保と右折矢印信号の設置についてご回答いたします。

まず、1項目めの民地に建物が建設され、歩道幅やたまり場が狭くなったことで通行しにくくなり、危険性が高くなっている。歩行者の安全確保のため、抜本的な見直しが必要と考えるが、見解を伺うについてですが、高雄交差点は非常に交通量が多く、特に近隣に高校が2校あることもあり、通勤通学時には自転車または歩行者が集中しており、交差点のたまり場が狭いことから、赤信号待ちにより、一時的ではありますが歩道が埋まる場合があると認識しているところでございます。また、建物建設に伴って見通しが悪くなっていることもあり、安全確保が必要とも考えておりますので、国道管理者、県道管理者をはじめ筑紫野警察署とも協議を進め、対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、2項目めの高雄交差点の右折矢印信号設置の検討を要望していたが、協議等されたのか伺うについてですが、令和元年12月議会でも質問をいただき、道路管理者であります那珂県土整備事務所に要望はしてはしましたが、県としては当時、計画にはないとの回答をいただいております。この右折矢印信号の設置につきましては、現時点においては、対応車線に右折レーンが設置されていないため、非常に難しいと考えているところでございます。

今後は、高雄交差点での交通事故発生件数は筑紫野警察署管内でも多く発生していることもあり、前回の要望から年月も経過していることから、再度、国道管理者である福岡国道事務所や那珂県土整備事務所、筑紫野警察署と協議を進め、対策を講じられるよう、可能性を追求してまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） ありがとうございます。

たまり場につきましては、やはり執行部のほうでも狭くなっているというふうな認識があるということですので、恐らく現場を確認していただいたんだろうというふうに理解しております。

このたまり場につきましては、やはり安全確保の観点から、地元高雄自治会、先ほどご答弁でもおっしゃられましたように2校高校があるということで、地元の高雄自治会と筑紫高校、それと太宰府高校から連名で要望書が上がってきていると思うんですが、その要望書は市のほうに届いているんですか、ちょっと確認を1つだけさせてください。お願いします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 要望書のほうは市のほうに届いております。先ほど議員がおっしゃられた要望書につきましては確認しております。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 分かりました。ありがとうございます。

今はコロナ禍でもあるので、県立高校も時間差での登下校や、特にこの時期は3年生がもう卒業してしまいましたので、生徒数が減少しているんですね。今現在、たまり場はどうかと言われれば、そこまで混雑してない状況ではあります。しかし、新学期が始まって新入生が入学したら、生徒数がまた一気に増加しますので、そこで混雑する可能性は十分あります。混雑するということは、やはり国道沿い、県道沿いですので、危険性が増すことは間違いありません。

そこで、本当に一部なんですけれども、狭い部分ではあるんですけれども、その信号の支柱のところにはほんの少しだけ植え込みがあるんですね。しかしながら、その植え込みというのがあまり見栄えがよくない、現時点、状況でございますので、そういった植え込みが果たして本当に必要なのか、やっぱりちょっと疑問が残るんですね。この植え込みをなくして、本当に狭い植え込みなんですけれども、ちょっとでも広くなれば、それだけ安全性も確保されると思いますので、この植え込みをなくして、どうにかたまり場を確保できないのか、お伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） そのご指摘の植え込みでございますが、ちょうど交差点の角のところにあるのは私たちも確認はしております。この植え込みがなくなれば、たまり場、今ご指摘のお子さんたち、高校生たちが自転車等で待機するたまり場、こちらがスペース的には確保を今以上にできる、今以上に安全になるんじゃないかなというふうに私たちも同じ考えを持っております。

福岡国道事務所、あちらが国道3号線に当たりますので、道路管理者が福岡国道事務所様になられますので、そちらのほうには私たちも植え込みの件につきましては、今現在協議を進めているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） できるだけ確保できるように、前向きに協議していただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

次は、高雄交差点から高雄のコンビニエンスストアがあるんですけれども、そこまでの間に信号や道路案内標識の支柱が4本あるんですね。かなり太いです。その支柱が歩道に立っているものですから、歩道幅がかなり狭くなっております。自転車が通行すると、歩行者がよけるのも一苦勞なんですね。後ろからチリンチリンとか鳴らされて、歩行者は歩道を歩いているだけなのに、後ろからベルを鳴らされると、ちょっと嫌な思いも多少しています。私も実際あり

ましたので。

かといって、自転車を歩道から外して県道に出せといっても、やはり県道ですので、ちょっと危険性はあるかなというふうに思っているんですね。

この支柱を、4本太いの一気に撤去するのはなかなか困難なのかもしれませんが、通行者の安全を最優先に考えていただきたいと思います。この支柱撤去、非常に難しいと思いますが、どうにかできないか。撤去までいくとなかなか難しいとは思いますが、どうにか歩道を確保するとか、その支柱を細くするとか、どうにか歩道が安全に通行できるようにならないか。見解でいいですので、お伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 今ご指摘がありました4か所の電柱といいますか、支柱ですけれども、こちらにつきましては筑紫野筑穂線、福岡県道のほうになります。実際に歩道のちょうど横のあたりになりますけれども、電柱等が立って、その分スペースが狭くなって通行に支障が出ているというような状況があるということは、私たちも認識はしております。

移設についてでございますが、直接まだ県のほうと協議の進捗はまだ至っておりませんが、私たちがちょっと確認した限りにおきましては、実は電気の電柱だけでなく、様々ないろいろな種類の附属物といいますか、いろいろなものが乗っているような状況でございます。九電さんとかNTTさんの電柱ということであれば、移設については移設先の確保等ができれば進んでいくというふうに思いますが、それ以外のいろいろな附属物といいますか、上に乗っているものが全然違いますので、そういうところで今後可能性、県道の管理のほうと検討は、協議は進めていきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 分かりました。可能性を信じて協議をしていただきたいと思いません。よろしくお願いします。

この県道については、先ほど申しましたけれども、歩道が狭いということで、当時コンビニエンスストアの大体二、三十mぐらいの間ですかね、当時は側溝が凸凹で、朝の通勤通学時を見ておきますと、段差に自転車の車輪がはまって、何度もその段差にタイヤが当たってズリッとかというそういう音を聞いていたんですね。何回も聞いたことがあります。ついにはその段差に車輪がはまって、ちょうど私の前を通り過ぎた瞬間に自転車横転して、胸を強打して、高校生だったと思います、2年ぐらい前ですね、意識をちょっと失ったんですね。そういうこともあって、慌てて救急車を呼んだこともありました。

その後、もう一度その段差につまずいたという話を伺いまして、その後、部長のほうから恐らく県のほうに呼びかけていただいたと思います。今その段差はもう改善されて、危険性は低下いたしました。ありがとうございました。

こういった経緯もございますので、支柱に関しましてもなるべく前向きに、やはり歩道の安

全確保ということで前向きに検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

これで1項目めは終わります。

次に、右折矢印信号の設置ですが、ご答弁でもございましたけれども、ホームセンター側の右折レーン確保がやはり厳しいということで、確かに場所がないからスペースがない、重々承知しております。

でも、やはり右折信号、矢印信号を設置していただくと、渋滞も解消になりますので、どうか右折レーンを確保していただきたいと思うんですが、県や国との協議ではどのような内容で行ったのか、お伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 以前に一般質問のほうでもご質問いただいておりました。市のほうといたしましては、当時ですけれども、那珂県土整備事務所のほうに確認を、要望等もさせていただきました。

その結果でございますが、先ほどご報告といたしますか、ご回答させてもいただきましたけれども、現時点では計画がないということでございました。県のほうといたしましては、筑紫野古賀線、それから福岡日田線、現在も工事していただいていますけれども、そちらのほうを実施をされている関係もございまして、そちらを優先的に対応していきたいというような回答でございました。

したがって、市といたしましては、あちらの今ご指摘の右折信号につきましても、やはり以前から要望はしておりますが、結果をまだ出ておりませんので、今後も引き続き県等にも要望等を続けていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） そうですね。市道ではないので、今すぐどうこうできるとは私も思っておりません。やはり右折矢印信号が設置されれば、先ほども申しましたように渋滞が緩和になることは間違いありませんので、今後も国交省や県とも高雄交差点の右折矢印信号設置の協議を継続していただきたいと思います。

あと、市長の施政方針にもあったんですけれども、総合交通計画というのが策定されるということで、それにもぜひそういった計画を掲載していただきたいなというふうに思いますので、これは強く要望しておきます。

1件目はこれで終わります。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 2件目のコロナ禍における学習の遅れやオンライン授業についてご回答いたします。

まず、1項目めの出席停止になっている児童・生徒の学習の遅れについて、教育委員会の見解を伺うについてですが、各学校には学級閉鎖等が生じて、児童・生徒の学習機会を保障す

ることと指示をしております。各学校において災害や新型コロナウイルス感染等で臨時休校に対応できるような教育課程の編成や授業時数の確保を行っておりますので、現時点では全ての学校が今年度の教育課程は今年度中に終了することが可能であると回答しております。

また、個人への対応としましては、オンライン授業配信、オンラインで学習課題の指示、学習プリント等を行うことで、個人の学習の遅れが生じないように努めております。

次に、2項目めの濃厚接触者になった児童・生徒に、昨年度導入されたオンライン授業は行われているのか現状を伺うについてですが、市内の小・中学校において出席停止になっている児童・生徒に対して、オンライン対応している例があります。これまで実施された例として、大きく3種類あります。

1つは、授業のライブ配信です。授業の様子を見せて、授業に参加する方法です。

2つは、授業のオンデマンド配信です。授業を録画したものをタブレットでいつでも見られるようにしておく方法です。

3つは、1日の始めに朝の会をオンラインで行い、健康観察をしたり課題を提示したりして一旦個人作業をさせ、時間を置いて放課後などにオンラインで進み具合を確認したり、課題の解説を行ったりする方法です。

ただし、家庭によってはWi-Fi環境が整っておらず、実施できない場合もありますことから、一律にオンライン対応しているわけではございません。また、低学年など、操作上の観点から保護者の協力を得なければ実施できない家庭があることも事実です。さらには、家庭に小さいお子さんがいるなどプライバシーの観点から、オンライン対応を望まない家庭もあります。児童・生徒の休みが長期に及ぶ場合は、まずそれぞれの家庭と相談しながら学習機会の保障を提供しているところでございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） ありがとうございます。

過去、全国的な休校、休業のときはオンライン授業の準備ができていなかったため、たくさんプリントを配布されておりました。今回の学級閉鎖や濃厚接触者になれば、授業中にもかかわらず、特に濃厚接触者というふうに判明した場合、学校現場に電話します。だから、急に帰りなさいみたいな感じで帰宅するようですね。促されたりするんですね。もちろん現場の教師も準備ができてないわけですね。いきなり電話がかかって、濃厚接触者と分かった瞬間、もう早く帰り、そんな感じになるわけですからね。ですから、夕方から夜にかけて自宅に宿題、プリントが届くということが実際ありました。

宿題は、私の中ではあくまでも習ったことの復習ですので、これから習うべき授業が受けられず、感染者、濃厚接触者明けには、ひよっとしたらその授業についていけないなど学習の遅れが非常に心配される、懸念しているところでございます。

宿題等の対応については、今言ったように復習のプリント、だから予習はなかなかしなさい

といっても、児童・生徒ですので、やり方が分からないとかといってできない現状ではあるんですけども、こういった宿題等の対応についてどのような見解をお持ちなのか、お伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 要は濃厚接触者で1人学校に行けない状況でということによろしいでしょうか。実際、オンラインで対応をできれば、同じように授業をご提供できるんですが、先ほども事情のほうも、なかなかタブレット渡せなかったりだとかということもございますので、どうしてもプリントであったり、ワークをしておきなさいということである状況もございます。ただし、実際に行っている授業の中身についての例えば配られたプリントだとか教えた情報だとか、こういうことをお子さん方には伝えるようにしております。

なかなか個人で学習を進めることができないというのは当然のことだと思いますので、その場合は、そのときに一緒にというのは難しくても、後日、個別に質問を受けたり、こういうことやったよということで対面で補足をしたり、そういうことを行っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） ありがとうございます。

確かに、ある家庭の話ですけれども、個別に分からなかったら聞いてねというふうにその児童は言われたそうですので、保護者のほうが聞いてみたらと言っても、分かるけん大丈夫ということで済んでしまったんで、果たして、先ほどご答弁で理事がおっしゃられたように、例えば朝の会でも帰りの会でも、必ず例えば顔をお見せすると。例えば教師との会話を1日1回するとか、今後何かそういうふうな対応をされてもいいかもしれませんね。

次は、学級閉鎖も市内小・中学校かなり出ているんですね。それで、その学級閉鎖に関しても何か差があるなど。例えば1日だけの学級閉鎖だったり、長ければ、昨日もご答弁でおっしゃられていたんですけども1週間ぐらいあるということで、もちろんクラスの人数、欠席者の人数によって、もちろん学級閉鎖になる、ならないは対応されていると思うんですけども、学級閉鎖になる際の基準をちょっとお伺いしたいと思います。例えば40名のクラスで大体何人ぐらい欠席者になれば学級閉鎖になるのか、お伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 失礼します。本市といたしましては、例えば5日程度とか7日程度とかと文科省から出ております。もちろん感染を拡大させないというのを第一に考えていかねばならないんですけども、なるべく学びを止めないということも同時に考えております。ですので、クラスが何人で何人出たということも当然なんですけれども、感染の拡大が可能性があるかないかということを見極めております。もちろん我々だけではなくて、健康福祉部もそうですけれども、保健所のほうにも相談をしながら決定していきますけれども、例えば全くもう濃厚接触者等もおらずであれば早く解除したりだとか、もしくは濃厚接触者に検査をいたしま

して陰性が確認できれば、確認できてすぐというわけではないんですけども、なるべく早く解除するようというふうにしております。基準といたしましては、感染を広げていくであろう日数というのがございますので、そこを基準に考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 納得しました。ありがとうございます。そこが本当に不明だったんですね。何で1日で終わるところもあれば、1週間もあるんだろうというふうに。感染増加を抑えるということですね。分かりました。よく分かりました。

それでは、2件目の1項目めに関してはこれで終わります。

次は、オンライン授業についてですね。

オンライン授業については、やはり積極的に行っていただきたいというふうに考えます。

一例を挙げますと、児童・生徒が知り合いと行動を共にして、知人と、その知人がコロナウイルスに感染したと判明して、先ほども申し上げましたとおり、その時点で児童・生徒は濃厚接触者になります。先ほども申し上げましたけれども、判明したことを学校に連絡すると、授業中に帰宅しなさいということですね。そこから約10日間、登校禁止になります。そのとき、あくまでも濃厚接触者なので、この児童・生徒は元気なんですね。先ほども申し上げたとおり、宿題のプリントが後から届くというふうになっています。しかしながら、取りあえず10日は登校禁止になります。その後、家族が感染者となれば、また濃厚接触者扱いになるんですね。登校禁止がまた延長されます。まだその児童・生徒は元気なんですね。追加でプリント等が来るかなと思ったけれども、そこはなかったんですけどもね。

その後、この児童・生徒が感染したら、やはり約1か月ぐらいは登校できないんですね。もちろん感染すれば授業も受けられませんし、宿題プリントをいただいてもできる状態ではないので、致し方がないんですけども、濃厚接触者の間は非常に元気ですので、やはり何らかの形で授業が受けれるよう対応すべきだと保護者としては考えるわけですね。

そのときにタブレット端末でそれを使用して、オンライン授業でも受けられないかなど。先ほど3点、オンライン授業もありますし、ライブがあったりとか録画配信、そういったのもしていますよというふうにおっしゃられたんですけども、それにはなかなか差があるようですので、そこをもうちょっと授業を受けれるように対応していただきたいと考えるんですけども、見解をお伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 差があるというのは昨日も話題になったところでございますが、実際にまだオンライン授業をやれているところと、状況にもよります。正直、1つの学校でたくさん学級閉鎖が生じているような学校もございますので、なかなかできていないところもございます。

まず1つは、オンラインで授業を行うということの目的は何かというと、子どもたちの学習

機会の保障ということですので、各学校には学習機会をしっかりと保障しなさいということ。ただし、せっかくこういういいもの、オンラインができるという環境でございますので、オンラインを活用すること、これについても積極的に行うようにということで要請をしておりますところでございます。

ただし、先ほどの差があるということですが、例えば朝の会を実施するだけで、子どもはその時間に起きるわけですよ。そういうことで、保護者の方からリズムができたということでお言葉をいただいているところはございます。

ですので、このような実践を各学校、好事例がたくさん出ていますので、こちらを校長会とかICT担当等と共有化しながら、次年度さらに充実させていければと思います。今のところちょっとご不便を、学習プリントという形になって、なかなかご不便をかけているところもあるかなと思いますが、充実させていけたらと思っています。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 理事のおっしゃるとおりで、やはり差が出てはいけない。先ほど楠田市長のご答弁でも、やはり子どものことで差ができるのは望ましくないというふうにご答弁ありましたので、ぜひとも進めていただきたいですね。本当、朝の会をするだけでも生活にリズムがあります。朝の会、帰りの会をするだけでも、あ、ちょっと用意せないかんとか児童・生徒は思うから、それはぜひとも行っていただきたいですね。せっかく配布したタブレット端末ですから、本当、大いに活用していただきたいと思います。

これは今さら聞くのかと言われるかもしれないですけども、確認ですけども、各教室にWi-Fiの設備はもちろん整備されていますよね。では、結構です、ご答弁は。

授業を録画して後から見られるようにするというのも、私は非常にいいことだと思いますので、これも積極的に活用していただきたいと思います。

ちょっと私が気づいたことがありますして、これは恐らく市内の中学校の3年生だと思うんですけども、これはもちろん入試に配慮した形で行われたと思いますけれども、中学3年生の生徒が私立高校、県立高校の入試前に約1週間ぐらいオンライン授業になりました。感染防止対策の一環だったと私は理解しているんですけども、このオンライン授業は本市だけで行われたのか、それとも例えば県の要請で行われたのか、お伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 自宅学習という形で先ほどおっしゃっていただきましたが、教室の中で陽性者が出て、濃厚接触者になって、7日間程度なんですけれども止まってしまうと。すると入試に影響もあるだろうということで、7日間程度オンラインの授業を実施しましたが、こちらについては太宰府市の中学校の校長会と協議をいたしまして、校長会の意向もありましたので、市内全4中学校で実施をいたしました。

他市に関しましては、詳細な情報はちょっとつかんでおりませんが、自宅学習は行いました

が、オンラインを実施していないところもあるというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 分かりました。

昨日ようやく久しぶりに中学校3年生の生徒とも会話して、入試終わった、よかったねと言ったら、もうにこやかな表情で、やっと学校に行けますというふうに言っていたんで、もう制服を着るのも最後になりますからね、もう明日は卒業式ですから。本当に昨日、今日、いい表情で登校していました。安心しました。非常にいいことだなと思いましたね。

今年に入り、1月中旬からまん延防止等重点措置のため、市内の学校施設が使用できなくなりました。もちろん部活動も中止になり、生徒たちは困惑しましたね、正直言うと。ある中学校の部活動では、オンライン部活を行ったりもしたそうです。知恵を出して考えて活動している部活もあると聞き及んでおります。

そんな中、ちょっと1件報告させていただきたいんですけども、1月下旬に中学校の新人戦の県大会が開催されました。大会前、一生懸命練習していたんですけども、いきなりまん延防止が適用されたもんですから、部活動の練習ができない中、その中、太宰府東中学校の男子卓球部が見事に県大会3位になりました。決勝を行った2校というのが私立の中学校なんです。公立で準決勝、3位になったということは、非常に素晴らしいことだと思います。ですので、報告は来ていると思いますけれども、改めてこの議場でもご報告させていただきます。

最後に確認をさせていただきたいんですけども、そういった部活動の活動停止はどのように協議なされたのか、これも本市だけの活動停止だったのか、それとも筑紫地区、それから県域、この活動停止についてお伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） もうまん延防止等重点措置につきましては期限は切れましたが、今回のまん延防止等重点措置の期間内は、県の通知が下りてきまして、公立大会への参加及びそのための練習等がある場合を除いて、原則実施しないというふうな形で下りてきておりましたので、筑紫地区につきましてはそれに準じるということで決定をしております。

現在ですけれども、先ほどの同様の通知が下りてきまして、感染防止対策を徹底した上で、必要最低限の日数、時間及び人数での活動とするということでございますので、筑紫地区の教育委員会、校長会と協議をしまして、部活動の活動については十分注意をして行っていくことにしております。

ただし、中身につきましては、今の各市の状況もございますし、学校での状況もございますので、都度校長会と協議をしながら、今後の例えば市外の交流とか、中体連に向けてあると思うんですけども、今のところ認めておりませんが、その在り方についても協議をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 月曜日から解除されて、部活があって、火曜日、2年生、1年生に話を聞いたら、やはりやっと部活ができるというふう喜んでおりました。本当に児童・生徒たちが一番戸惑う、せつかく自分たちももっと動きたい、やりたいというのに、そういったのが適用されますので、仕方はないと思うんですけども、本市の学校施設が利用できないということで、近隣市の学校施設を利用して社会体育など活動していたんですね。そしたら、やはり近隣市のほうから多少のクレームが出ているというふう聞いております。

今後、これは質問じゃないんですけども、この点に関しても、できたら足並みをそろえて協議していただきたいと思います。部活動停止もあるでしょうけれども、学校施設、太宰府は使えないけれども、他市に行ったら使えるよというふうになると、他市の人から見ると、何で太宰府市の社会体育の人が練習しているのかと、そういったクレームも実際来ているわけですね。ですので、筑紫地区で協議されるのであれば、今後この点も十分協議をしていただきたいと思います。

コロナ禍の中、教育現場も大変だと一定の理解はしておりますが、やはり学習の遅れ、当然ながら部活動、社会体育も併せて近隣市と差がなく、最善を尽くしていただきたい、このように強く要望いたしまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員の一般質問は終わりました。

ここで13時まで休憩します。

休憩 午後0時14分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番神武綾議員の一般質問を許可します。

〔13番 神武綾議員 登壇〕

○13番（神武 綾議員） 議長より許可をいただきましたので、通告しておりました2件について伺います。

1件目、農業政策についてです。

全国的に農業従事者の減少、耕作放棄地の増加が進んでおり、本市においても例外ではない中、一方では鳥獣被害や水害につながる問題もはらんでいます。

昨年3月議会において、地域水田農業推進協議会を市の附属機関から除外するに当たり、都市近郊農業の振興及び担い手の育成等についても活発な議論を展開していくとの説明がありました。その後、市としての農業振興及び担い手育成についての具体的な計画が見当たりません。現状とこれからの計画について伺います。

2件目、多様な育ちの場の提供について伺います。

学校に行きづらかったり、行けなくなる子どもたちが増えています。この現状から、学校に

行かずとも、一人一人に寄り添った学びを保障するための体制を整える必要があると思います。

以下、3項目について伺います。

1項目め、学校に行き渋りがあったり、体調が悪く休みがちになったとき、もちろん担任の先生が最初の相談窓口となりますが、そのほかに相談ができる窓口はどこなのか伺います。

2項目め、学校以外に子どもたちの居場所となり、学びの場ともなる場所をさらに充実させる必要があると思いますが、今後の計画について伺います。

3項目め、学校と相談窓口との情報共有が十分に行われているのか、現状について伺います。

以上、2件について回答をお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） それでは、1件目の農業政策についてご回答いたします。

農業振興及び担い手育成の現状と計画についてですが、議員ご指摘のとおり、本市におきましても、都市化、高齢化等の影響により農家戸数は減少し、耕作放棄地を含めた自己保全管理農地は年々増加しております。

しかしながら、本市には農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域が存在しないため、地域を指定した面的な農業振興は困難な状況となっております。

このことから、現在のところ具体的な計画は存在しないながらも、消費者が多数存在するという本市の強みを生かして、市内に点在する農地において稲作と他作物を組み合わせた都市近郊型農業を推進しています。その中心となる施策は、地産地消の推進です。令和3年度には、市内農家が梅をはじめとする農産物をJA筑紫ゆめ畑太宰府店に出荷する際の手数料の一部を補助する地産地消推進補助金を創設し、地産地消の一層の推進を図ろうとしているところであります。

一方、耕作放棄地対策としましては、農業委員会による農地パトロールや農作物の有害鳥獣被害の防止に向けた駆除、捕獲対策を実施してまいりました。特に近年は、イノシシによる農作物被害が拡大傾向にあることから、農家等の生産意欲の減退を防止するため、メッシュ柵等の購入費用の一部を助成する鳥獣被害防止対策事業補助金を新年度当初予算案に計上させていただいております。

また、担い手の育成につきましては、JA筑紫及び筑紫地区他市と連携しましてちくし農業塾を開催し、技術的支援を実施しております。あわせまして、就農希望者からの農地あっせんに関する相談に対しましては、耕作状況に応じて個別に農家に聞き取りを行うなど、可能な限りマッチングに努めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） ありがとうございます。今回農業政策について取り上げるに当たっ

て、市民の方も含めて太宰府で農業がしたい、今耕作放棄地になっている農地の持ち主の方に貸してくれないかというようなお話をしたところ、なかなか貸してくれない。またそして、JAに相談に行っても、新規就農者に支援がなかったり、また資料すらないという状況があるというようなお話を聞きました。そういうところから、太宰府市で新しく農業をしたいという方を受け入れるハードルが高いのではないかというふうに思いまして、今回、今太宰府市がどのような方向を向いているのかということをお聞きしたいと思って、取り上げました。

今の最初の回答の中に、太宰府市の中に農業振興地域が存在しないために、なかなか面的に整備していくことが難しいというようなお話がありましたけれども、今国として全国的に農業の担い手が少なくなったり、放棄地が増えているというところで、人・農地プランというのがある、それぞれの地域の今の状況を関わりのある方たちが話をして、どういうふうに取り組んでいくのか問題点を整理するというようなことを提案する取組がありますけれども、これについては太宰府市のほうではされていますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） 今ご指摘の人・農地プランですが、こちらは地域の高齢化や農業の担い手不足が心配される中、今後誰がどのように農地を使って農業を進めていくか、そういったことを地域や集落の話合いに基づいて取りまとめるプランということになっております。

そうしたプランを太宰府市にはつくれないかというようなことですけれども、人・農地プランのエリアは市町村全体ではなく、地域ということになっておるようです。その内容は、地域の話合いに基づくものでなくてはならないというようなことになっております。こういったことから、農業振興地域を有しない本市においては、地域の機運の盛り上がりといった点において、策定は現実的には難しいのかなと考えております。人・農地プランのエリアは、基本的には農業振興地域を中心にされておるというようなことで伺っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 地域ごとにこのプランについて話し合う機会を持つというようなことができるということは、資料見たときに理解していたところではあるんですけども、これに取り組むことによって、遊休農地の解消、それから活性化のプロジェクトなどに交付金がついたりとかというようなところもあるというふうに書いてありましたので、太宰府市としてもこれに取り組んではどうかというふうに考えた次第です。

今なかなかそれにも取り組めないという状況のお話でしたけれども、このまま今の取組、今続けてある取組の中で後継者を育成する、また耕作放棄地で農業者を増やしていくというようなことが、将来的に改善していくのかというようなところは、どのように考えていますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） 冒頭に申し上げましたとおり、高齢化とか都市化の影響がありまし

て、市内農地、耕作放棄地と言わないまでも、自己保全管理地、不作付農地は増えているのは実態がございます。

そうした中で、議員ご指摘のような、このまま手をこまねいていたらというようなことだと思うんですが、先ほどから申し上げていたように、私どもは消費者が多いというような太宰府市の地の利といいますか、そういったことを生かしまして、都市近郊型農業ということで地産地消ということでさせていただいております。

それが1つと、それからあと、農家の方が高齢になられて、ちょっと体力的に難しいと、耕作は難しいということになれば、農協のほうに相談に行かれて、農協が別の農家の方をご紹介されて農作業の受委託制度というようなことも取り組んであるみたいですね。耕作放棄地の解消に一定の効果が上がっているというようなことも聞いております。

ですので、特効薬というようなことはないかと思えますけれども、少しずつ耕作放棄地対策といいますか、担い手も含めて進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 今の状況で、実際に田畑を持ってある世帯の方たちのお話を聞きますと、やはり後継者が見つからずに衰退していくのではないかと、宅地化、田んぼを売ったりとかというようなことにも動いていって、実際に水利組合はありますけれども、そこから人が抜けていくことによって、その管理自体も少ない人数でしないといけません。また、そこも高齢化しているというところで、ため池の保全の問題とかも含めて、とても守っていきたくても守れない、そして守っていく人たちに負担がかかっているというような状況があるようです。

このことについては、もう直接農業振興というところから見ただけでなくて、鳥獣被害のことにもつながってきていると思います。イノシシの被害だとかというのは、もう予算決算委員会でも毎回のようになっていますけれども、やはり手を入れていない、農作物が植付けされていないところに出てきている、下りてきているというようなこともありますし、それに対する先ほどの最初の回答の中にありました電気柵の設置だとかにしても、農業振興に、その地域の範囲に入っていないので、なかなか国の補助金が使えないとかというような話もありました。

そういう中で、農業振興地域というのは都市計画の中で設定されていくものだと思うんですが、これをいろいろな行政の担当の職員さんとお話しする中で、太宰府市の中に、史跡地の中にそういう田畑がある場所と、それから景観として守っていく場所とすみ分けがあるというようなお話をちょっと聞いたことがありまして、景観として残していくとしても、そこを手を入れないで遊休地として置いておくという荒れていくわけですから、そこにきちんと人が入って手を入れていくというようなことをつくっていく必要があるのではないかと思います。農業振興地域を市として指定していくというようなことはできるのでしょうか。

これは結局、最初にお話ししました国の政策、補助金をつけるときにも必要な形、くくりになるのかなというふうに思うんですけども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） 農業振興地域でございますけれども、農業振興地域につきましては、その整備に関する法律に基づきまして県知事が指定するというようなこととなります。実際には、指定以前に市町村との協議を踏まえながら指定ということになってくるかとは思いますが、農業振興地域の指定につきましては、まず市街化区域は駄目だよというようなことがございます。また、その地域内における農業の生産性の向上、その他農業経営の近代化が図られる見込みが確実なこと、農用地等として利用すべき相当程度の土地が存在すること等の様々な条件がございます。その分を本市に照らした場合、なかなかハードルは高いのかなと考えております。

また、その指定することによって、農業振興ということではいいんでしょうけれども、一方ではいろいろな規制が強化されるというようなことにもなりますので、地権者の説得というようなところにつきましても、いろいろと考えていかないといけないことがあるというような認識でございます。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 分かりました。

今の市内の状況、北谷、内山の農業地域と、それからまた水城のほうの農業地域、観世音寺地域、大佐野のほう、ざあっと見渡した中でも、あ、ここの部分はまだまだ田畑が残っていて、農作物が取れるんじゃないかという場所があると思うんですけども、そこを地産地消で、消費者が多い分、回せるのではないかという、そういう市としての道筋を持ってあるのであれば、そこが活性化していくような対策を取るために、後継者を増やしていく、新規就農者を増やしていくというようなことも、やはり全体ぐるっと回っていくような計画を一定つくっていく必要があるのかなというふうに思います。

実際に持っている方も、ご両親が田畑を今管理、農作物を作っているけれども、両親が元気なうちにどなたかに譲って、教えたりすることもできるだろうし、そういうマッチングも進めてほしいというようにお声もありました。

今太宰府市が取り組んである「梅」プロジェクトの中で、地産地消補助金で振興し、応援をしているというようにお話もありますけれども、最初の話で私は、梅を植えて収穫してJAに出したら、その分に補助金がつくのかと思ったら、そうではなくて、農作物全てにつくというところで、ここのPRも要るでしょうし、史跡地の中の目的外使用が広がったというところでは、農作物も作れるのではないかとも思いますし、そういうところで活用できるところで柱をつくっていく、人育てだったりとかしながら、市全体にそれが波及していくような計画を持っていただきたいなというふうに思いますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） 今回、神武議員にいろいろご指摘いただいた中で、私どもがちょっと思ったのが、市内に農家が、我々が把握しておる分で営農計画書を提出されている農家ということなんですけれども、270戸ぐらいあります。その方たちとは私どもも大体顔も分かるような感じであれしておるところなんですけれども、そういった中で、農地の所有者としての農家とか、農家が所有する農地とかというようなことで、その情報発信につきましても、地元の代表の農事組合長を通じて、それでやっておったというようなこともございます。

そういったことで、広く市民の皆さんにいろいろ、先ほどの地産地消の補助金のこともあるんですけれども、そういったことをお知らせするというようなことをやっていなかったというようなのは、反省として持っております。

ですので、今後はそういった市民の皆さんにも見ていただけるような情報提供とかも含めてやっていければと、地産地消の全体の話もそうですけれども、そのように考えているところでございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） ありがとうございます。地産地消という言葉は浸透しつつあると思います。それで、学校給食の問題もありますけれども、学校給食に出てくるパンの小麦の問題、安全性について、やっぱり疑問符が打たれているような状況の中で、地元の小麦を使って給食に出すとかというようなことを取り組んでいる自治体もあります。実際に保護者の方たちが畑を借りて麦を育てたりというようなことも広がっている中で、太宰府市としても地産地消をうたっているのであれば、そういうところまで市民の皆さんの食についての知識を深めていくという点でも進めていただきたいなというふうに思います。この点をお願いいたしまして、1件目を終わります。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 2件目の多様な育ちの場の提供についてご回答いたします。

学校に行きづらい子ども、行かなくなる子どもたちが増えている。学校に行かずとも、一人一人に寄り添った学びを保障することについての1点目、相談窓口についてですが、不登校や不登校兆候の児童・生徒や保護者の相談に応じる窓口として、学校、教育支援センター、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、家庭児童相談室、学校教育課などがあります。学校の相談窓口は、担任のみならず、学年職員、不登校対応職員、サポートティーチャー、養護教諭、管理職などがおりますので、児童・生徒の状況などに応じて適切に対応を行います。

なお、これらの相談窓口の内容、電話番号、QRコードなどを記載したチラシを作成し、必要に応じて紹介しております。

また、学校は、児童・生徒が不登校兆候になった時点で、児童・生徒ごとに個票を作成し、個に応じた人材、方法を検討しながら支援を行います。したがって、児童・生徒や保護者から

相談の依頼がない場合でも、学校から保護者に、児童・生徒に対する支援の在り方について提案を行っております。

次に、2点目の学びの場の充実についてですが、不登校支援の学びの場として、全中学校と2小学校に設置しております校内適応指導教室、つばさ学級第1と第2、筑紫女学園大学と連携してキャンパス・スマイルを設置しております。不登校で登校できなかった児童・生徒がこれらの学びの場に通うことができるようになったり、これらの学びの場をステップとして教室に入ることができるようになったりした例が報告されています。

また、個人タブレットを利用することで、これらの学びの場と教室をオンラインで結び、コミュニケーションを取ることで、児童・生徒と教室との心の距離を縮めることができている好事例がありますので、さらに充実するように努めてまいります。

次に、3点目の情報共有についてですが、各学校は、不登校対策委員会を定期的に開催しております。ここでは、不登校児童・生徒の欠席や遅刻の状況、家庭での生活や学習の状況、保護者や本人との相談の状況などを共有化し、個に応じた支援方針を検討します。その際、必要に応じて、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーが校外の機関と連携を取ることもあります。

また、これらの情報は、毎月、学校から市教育委員会に提出されますので、必要に応じて支援を行っているところです。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） ありがとうございます。

お子さんが学校に行きづらくなった、朝学校に行かないと言い出して、様子を見て先生にお電話をして、今日行かないって言っているんですという話から多分始まると思うんですね。担任の先生とのやり取りが始まるですけれども、相談できる場所は今、回答中にもありましたけれども、場所というか窓口はたくさんあるんですけれども、なかなか解決せずに、今おっしゃった場所に複数箇所行っている方って結構いらっしゃるんですね。学校でももちろん相談をして、それから学校教育課に行って、そしてさらには子育て支援センターに行ったりとかというようなこともあっています。今回は小・中学生のことについてお話をしていますが、高校生になつたりとかということでももちろんあります。

チラシを分かりやすく、ここ、こういう相談窓口がありますよということで、これを作って配布はされていますけれども、ここに「学校に行きたい子どもたちに安心をお届けします」というふうに書いてあって、個別相談がしたい場合はここですよ、それから学校で頑張りたい人はここにお話をしてくださいねというようなことが書いてあるんですけれども、これがなかなか届いていない。

確認をさせていただいていましたけれども、そのときには年度初めにこれを保護者の方にお配りしているということでしたけれども、年度途中でそういう状況になった場合に、これが家

の中にあるかということなんですね。それを担任の先生に、子どもがなかなか行かなくなって、家でこうやって過ごしているんですと言ったときに、これがすっと出てくるかということですね。家の中で出てくるのか、また先生のほうから手渡しで来るのかということなんですけれども、学校の先生の中でこの情報は共有されているかということなんですけれども、そちらのほうはいかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） まず、なかなか届かなくてはいけないところに届いていないというのは、もう非常に課題に感じるところでございますので、何とかせねばというところではございますが、まずこのことについては、生徒指導担当もしくは校長会等で紹介しておりますので、そこから各担任のほうに下りていっていると思いますし、さらに不登校関係のうちの生徒指導担当の指導主幹等にも当然配っておりますし、支援センターにももちろん配っておりますので、相談を受けたときに渡せる状況にはなっていると思うんですけれども、そこがちょっとなかなかできていないところもあるのかなと思いますので、そこは周知を図っていく必要があるかなと今感じたところでございます。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） その点は重ねてお願いいたします。先生方も実際に、あ、こういうところがあるんだということはもう理解されているかもしれませんが、実際そこでどういうことが話が聞いてもらえるのか、解決できるのかということまで理解されていないということもあられるようですので、その点についてもお願いをしたいと思います。

そして、いろいろ相談に乗ってくださる窓口にも専門職の方もいらっしゃるんですけれども、スクールソーシャルワーカー、これは何回もお話は、増員をということで、増やしてほしいというようなお話をしているところであるんですけれども、やはり専門職というところでの信頼度が違いますし、問題解決についての助言、それから情報提供もやはりたくさん持ってありますので、その点は今の子どもたちの状況を見ていただいて増員していただくということは、また重ねてお願いをしたいというふうに思います。

それから2項目めの学びの場についてですけれども、つばさ学級を太宰府市が第2まで今設置をしているところで、そこに行ける子どもたちは自分で行ったりということ、送迎も保護者の方がされて行っていますけれども、なかなかここにも来れない子どもたちもいて、家に閉じ籠もってしまっている。また、気分がいいときには外に出たりというようなことがあっていますが、コロナの前の行けない状況と、コロナになってから行けなくなっている子どもたちのその要因が、ちょっと変わってきているところがあるのではないかなというふうに思うんですけれども、その点については、今行きづらくなっている子どもたちの理由なんかを聞いて、どのようにお考えでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 詳細な数値はちょっとこちらに持ち合わせておりませんが、や



はりコロナの影響で、昨日もご質問の中にもございましたが、小学校の不登校が増えているというのは、これはもう全国的にもそうなんですけれども、本市でもそういう傾向が見られません。

不登校の原因について尋ねると、明確にコロナということで何か出てくるかといえば、そういう傾向は今のところはないんですけれども、増えているという事実がありますし、コロナの不安で来れてないという子もいるのは事実でございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 小学校に多いというところにちょっとびっくりしているところなんですけれども、心の不安定というのが、コロナにかかったらどうしようとか、かからないためにどうしたらいいのかというような不安だと思うんですね。かからないためにワクチンを打ちましょう、それからマスクしましょうということを今大きく言われていますので、それをしなかったらかかってしまうんじゃないかというその不安というところでの、子どもたちの心の不安定につながっているのかなというふうに思います。

そして、そういう学校、集団のところに入って行って、かかったらどうしようというふうなこともつながっているのかなというふうにも思うんですけれども、そんな中で、学校に行きづらくなっているんだけれども学びたい、また友達と会いたいとかというようなことは変わらずあると思います。そして、つばさ学級に行ければいいんですけれども、そこも学校と同じような空気感の中で行きづらいという子たちもやっぱりいます。

そういう中で、保護者の方とお話をしたときに、第1つばさ学級、第2つばさ学級とありますけれども、学校と同じような雰囲気だと、やはり行きづらいんだと。何か違う形でできないかというお話があったんですね。それはどんなものなのかなという話をしたときに、青空つばさ学級なんです。外で、野外で学習するということですね。

これは、ちょっと今までの学校というか、教育現場の中での学習環境とはちょっと違うと思うんですけれども、少し心を開放するというような意味も含めて、そういう場所があってもいいのかなというふうに思います。

子どもたちが心を閉ざして、ちょっと閉鎖的になっているようなところを、こういう過ごし方もあるよというような方法を提示するということにもつながるでしょうし、実際に学校に行っても、ちょっと苦しんだよなという子どもたちが、じゃあ外に出てちょっと勉強してみようかなとか、晴れているから教科書を持って行ってみようかな、公園に行ってみようかなとか、何かそういうことにつながっていけばいいのかなというふうに思うんですけれども、このような発想はいかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） ありがとうございます。多様な学びの場ということで参考にさせていただきたいと思います。

子どもたちがやはり教室というだけで行きたがらないというのは、あるのは確かだろうと感じているところがございますが、今つばさ学級の話をしていただきましたが、第2つばさ学級を今年度スタートさせました。そこに常駐できる職員が1名でしたので、今まで第1つばさでやっていたような活動がなかなかできないという制約がございました。当初は東側と西側という形で、それぞれ今の第1つばさと第2つばさの場所につくったんですけども、近い子どもたちがそこに通ってくればという思いでつくりました。

ただ、先ほど申しましたとおりスタッフが1名ですので、自学を中心にじゃあやっというふうな形で、プラム・カルコアのほうの一室をお借りしてやっているとありますが、逆にそれが、集団に入れないう子が、あ、そこだったらできるなということに来てくれたことがあるんですよ。

ですので、2つの特色という形ですみ分けが今のところできているのかなと思いますので、先ほど皆様方に周知という話がありましたが、こういうことも周知しながら、多様な学びの場をつくっていったらと思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 第2つばさ学級を設置するに当たっては、令和3年度の当初、施政方針の中でもありました。この時点で不登校児童・生徒が増加傾向にある中、いきいき情報センターの1階を使ってというふうなお話が最初だったんですけども、第2をつくるというふうなお話があったんですけども、第2つばさ学級については、当初はいきいき情報センターの1階で、東地区の子どもたちが来やすい場所ということで設定をされていましてけれども、ワクチン接種をいきいき情報センターですということになって、一旦プラム・カルコアの2階にということだったんですけども、私はそれを話を聞いたときに、率直に子どもの居場所というか、箱があればどこでもいいのかというふうな感覚でした。

先ほど申し上げましたけれども、やはり子どもたちが学ぶときに、どういう場所だったら行こうかなと思うのか、それは学力をつけるための学習だけじゃなくてですね。というふうなことは、やっぱり念頭に置いておかなければいけないのかなというふうに思います。

第2つばさ学級をちょっと見せていただきましたけれども、確かに自学をするスペースになっています。机があって、椅子があって。なんですけれども、ちょっと驚いたのは、入り口が児童室という看板が掲げてあって、それがそのまま児童室。中へ入って行って、机はあるんですけども、あそこはもともと託児室にも兼用されていまして、小・中学生に必要な子どもたちが使う滑り台とか、あとマットなんかちょっと隅っこに置いてあるような感じだったんですね。

私がお場所を設定するのに、子どもたちが行きたい場所に造られているかなという目線で見ているから、そう見えたのかもしれませんが、滑り台やマットは小・中学生に必要なんですかって思ったんですよ。子どもたちが学習する、行きたくなるような場所ってなれ

ば、そういう場所をやっぱり考えてあげないといけないんじゃないかなというふうに思いました。

今はいきいき情報センターからプラム・カルコアに一時的に移動しているということですが、やはり第2つばさ学級を今後も運営していくということであれば、少し場所なりその中身、部屋の造りにしても考えていただきたいなというふうに思います。これは要望しておきます。

そして、相談連携なんですけれども、さっき1件目のところにもお話ししました。相談を受けた際に、学校、そして相談窓口との連携をきちんと定期的に行って、そしてさらに、どんな相談があって、どういう解決策などを保護者の方に提示をして、子どもたちがこんなふうな場所を利用している、そして元気になっているというようなことを情報共有することが必要なんじゃないかなというふうに思うんですね。相談されている先生側も、事例が1つではなくて、あちらの学校でもこういう話があるのか、こういう子がやっぱりいるんだなとかというようなことを、たくさん情報として持つておくことが必要なんじゃないかと思えますけれども、この点については今どのような状況になっていますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 相談につきましては、生徒指導関係の相談体制をつくっておりますので、各学校で定期的なという話を先ほど申しましたが、ある学校では毎週、生徒指導委員会の中で特化して不登校のお子さん方に関する情報交換と、さらにどういうところにつないでいこうか、どういう対応をしようかというような検討を行っており、情報の共有をしております。

ただ、毎週実施できないような学校の場合は、先生方が週末に集まられて連絡会等は確実に行われますので、その場で必要に応じて情報共有を行っているというような工夫をされているところもございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） ありがとうございます。

コロナを含むこの近年の中で、子どもたちの育ちの場所、環境も随分変わってきています。不登校、学校に行けないという、お友達に会えないということもありますし、中学生、高校生になれば、もう自傷行為、リストカットをする子どもたちが増えているというようなお話を先日聞いたんですけれども、学校の現場も今大変です。コロナ対応で学級閉鎖が連日のように起こったりとか、そういう判断を下すというところで大変な思いをされていると思うんですけれども、本当に今の子どもたちの状況を守っていく、そして健やかに育っていくために何をしたらいいのかなって、どうしたらいいのかなというのは、それは行政の職員さんもそうでしょうし、学校現場も考えてあると思うんですけれども、それをいろいろ考えたりを読んだりする中で、何をよりどころにするかなって私もちょっと考えてみたんですけれども、本の中に、本を読んでいるときに児童憲章を見つけました。

これは児童憲章が制定されてもう71年になるんですけども、戦後直後の深い反省と高い理想を持って、決意を持って書かれたものというふうに言われています。この文章、児童憲章が、児童は人として尊ばれる、児童は社会の一員として重んぜられる、児童はよい環境の中で育てられるというふうにあります。これを公布の宣言式の式典で、当時の吉田茂総理大臣が挨拶の中で、我が国の次代を担う子どもの人間としての品位と権利を尊重し、これにより環境を与え、社会の一員として心身ともに健やかに育成することは、我々の責務でありますと述べられたそうです。この普及をするために、母子手帳にこの全文を掲載するように指示したというふうに書いてありました。

私も子どもの母子手帳を久しぶり持ってきて、書いてありました。載せてありました。これはもう20年以上前のものですけども、児童憲章が載っています。

やはりコロナの中で、本当、大人も大変な状況で、何を最初、一番大事に解決すればいいのかということが分からなくなっているというようなどころもあるとは思んですけども、やはり子どもたちの側に立って、この児童憲章をもう一度心に刻んでもいいのかなというふうに思いましたので、子どもたちの未来のために、引き続きいろいろな方と手をつないで施策を進めていただきたいと思います。このことお願いいたしまして、終わります。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員の一般質問は終わりました。

ここで13時55分まで休憩します。

休憩 午後1時41分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時55分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番堺剛議員の一般質問を許可します。

〔10番 堺剛議員 登壇〕

○10番（堺 剛議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、通告に従い1件質問させていただきます。

将来を見据えた行財政運営の在り方について質問させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

私たちを取り巻く社会環境は、超高齢化社会、人口減少、少子化、グローバル化、ITの進化によるデジタル化などにより、急激な変化に伴った時代に直面しております。コロナ感染症による本市への影響も3年目に入り、オミクロン株による感染症の猛威は収束し切っていない状況であると認識いたします。この新たに変容するコロナ株への不安を払拭するためにも、ウイズコロナに向かって対応できる社会の構築と対策が早急に求められています。

このような千変万化の中、自治体における行政サービスの持続性においても危機感が高まっている現状ではないでしょうか。本市の新型コロナワクチン接種対策については、ワクチン接種特別対策班を中心に対応していただいておりますが、推進に当たって国や県ほか様々な関係機

関との連携調整や市民の皆様への周知、協力依頼、市民相談など、ワクチン接種対応だけでも事務量が增大しています。そして、コロナ感染者対応では、食料品や支援物資などをお届けする対応など、振り返ってみると、今後の市政運営の在り方を考えさせられる事象が多々あったと実感しています。

そこで、これからは抜本的に行政運営を見直し、改革を推進することで、住民の住みよい生活や希望の持てる社会とするための絶好の機会と捉えることもできると思います。

ゆえに、将来を展望する持続可能な地域社会の実現のためには、長期視点に立ってSDGs、持続可能な開発目標で掲げる目標などを参考に、目指すべき姿を定めた上で、過去からの延長線上の積み上げ型ではなく、現状を見極めながら、未来のあるべき姿からの帰納的思考で、組織的、戦略的な取組が必要であると認識いたします。

つきましては、本市の将来を見据えた行財政運営の在り方について、インフラ整備の側面と事務事業執行の観点から、以下の3項目について市の現状認識と見解をお聞かせください。

1点目、スクラップ・アンド・ビルドの観点から、徹底した市役所内部の経費削減や外郭団体改革などの不断のさらなる行政改革を実行すべきと考えます。つきましては、指標となる総合計画策定検討中の中、本市の将来を見据えた行財政運営の見通しについて、現状認識と課題についてお聞かせください。

2点目、今後の都市計画の在り方について、市の現状認識と方向性について見解をお聞かせください。また、民間によるマンション建設や宅地開発及び県の保健環境研究所移転の影響について、市の認識と見解をお聞かせください。

3点目、監査事務報告書に対する市の認識と是正課題の措置対応について、市の見解をお聞かせください。

以上、1件3項目についてご回答をお願い申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 将来を見据えた行財政運営の在り方について、まず私のほうからご回答させていただきます。

まず、1項目めの市役所内部の経費節減や外郭団体改革等、本市の将来を見据えた行財政運営の見通しについてですが、現在の財政状況といたしましては、これまでも4,000万円から8億円を超えるまでに伸ばしてきたふるさと納税をはじめ、本市の歳入は飛躍的に増加してきましたが、近年市民ニーズのさらなる多様化や各種扶助費の増加などにより、市政運営経費もさらに増加してきておるところでございまして、先行きが見えないコロナ禍の中で、より一層効果的、効率的な行政運営と持続可能な財政運営が必要であると考えております。

そのため、令和4年度当初予算編成に当たっては、義務的な支出以外の経費削減に努めるとともに、徹底した事業の精査を行い、支出の見直しや効率化を図ったところです。

今後は、令和4年度に庁内プロジェクトチームを立ち上げ、各種補助金の見直しや公共施設再編、まほろば号をはじめとする利用料金の見直し等について検討を進め、効果的、効率的で

持続可能な行政運営を図る行財政改革プランの策定に取り組んでまいります。

私からは以上です。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 次に、2項目めの都市計画の在り方について市の現状認識と見解を伺う。また、民間によるマンション建設や住宅開発及び県の保健環境研究所移転の影響について伺うについてでございますが、議員ご指摘のとおり、現在、通古賀地区にマンション建設が2棟と坂本地区に宅地開発が進められております。地域経済の活性化や人口増加などのメリットもありますが、これに伴う交通や教育、福祉などに対する課題も認識しているところであります。

交通につきましては、以前より国分地区、坂本地区において、議会でも渋滞や混雑解消に対するご意見をいただいておりますが、本年度道路改良も含めた調査検討を実施しているところであります。

また、水城小学校の建て替えにつきましても、開発等による増加分も含めた将来児童数の推計を基に進めております。

福岡県保健環境研究所跡地につきましては、都市計画上也制限のある地域であります。総合体育館と隣接するなど、本市のまちづくりにおいて重要な立地であると考えております。福岡県と緊密に連携を取りながら、しっかりとした対応をしてまいります。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 次に、3項目めの監査事務報告書に対する認識と是正課題について伺うについてですが、監査からご指摘を受けた各項目につきましては、これを重く受け止めまして、是正すべき事務の見直しや例規の整備に関し、スピード感を持って取り組んでいるところでございます。今後も引き続き、ご指摘いただきました事務の是正を進めますとともに、そのほかの事務事業につきましても、ご指摘の趣旨を踏まえ、合規性の観点はもとより、経済性、効率性、有効性等の経営的視点からの事務改善を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ご回答ありがとうございます。1項目めと2項目めは関連しているところがございますので、兼ねたところで再質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

一応確認でございます。今回の趣旨でございますが、健全な財政の運営については、地方自治法の第2条第14項にあるように、最少の経費で最大の効果を得られるよう効率的な運営に努めることを大前提として、市民が受けるサービスの水準、歳出に必要な一般財源です、市民の負担の水準、これは市税等で一般財源収入を指していると思いますが、この均衡をさせることが原則であります。

先ほどから市からも説明がありましたように、種々の改革等も今後行っていくというお話でございまして、その構成要素の基本的な公共的資源は、私としては人、物、金になると思います。そこに管理上必要な要素である時間、情報、技術などを組み合わせて、必要な施策を今推進してやれる現状であると認識しております。この認識に立って再質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まずは、本市の現状といたしまして、福岡市近郊である立地条件や民間開発等により、近年は主に自然的要素で微増の人口増加になっております。しかし、このままの現状で推移していくと、2040年までに10%近く減少する見込みと、総務省が2018年に公表した自治体戦略2040構想研究会第1次、第2次報告で出されております。

その研究会では、ちなみにスマート自治体への転換、公共私による暮らしの維持などが示されております。また、本市の高齢化率は、筑紫地区の中でも最も高い約28%であると思います。そして、市内の世帯分布状況を見てみると、この40年間で大きく変遷し、西校区エリアへ地域人口が偏在している状況であると認識いたしております。

このような本市の地域社会形態の変容は、市の主体的な取組の中で都市計画的に推進してきている状況なのか、市の所見をお伺いします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） ただいまご指摘がありました西校区エリアにつきましてですが、こちらにつきましては県道の福岡筑紫野線、通称県道5号線と言われているところでございますが、それから板付牛頸筑紫野線、長浜太宰府線と呼ばれている道路でございますが、こちらのほうの県道の大きな道路の開通がございました。また、市の佐野土地区画整理事業、こちらのほうの実施によりまして、道路や公園、河川などの整備も進んできたところでございます。またあわせまして、土地の区画を整えることによる土地利用の増進、こちらによりまして市街地の形成、それから人口増加につながって、本市の発展に大きくつながっていったものと考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ご回答ありがとうございます。申し上げたいことは、コロナ禍をはじめ多様化、高度化する市民ニーズに的確かつ効率的、効果的に公共サービスを提供できるよう役割を果たしていただくためにも、本市全域を中・長期的に俯瞰する計画の醸成が急務であると実感しております。

つきましては、市民ニーズの的確な把握に努め、スクラップ・アンド・ビルドの原則及びバンセット化を踏まえ、市民満足度の高い行政サービスを選択していく必要があると考えております。

そこで、限られた予算を活用して市民満足度を向上させるために、新たな課題に対応する最適配分を考えると、大事な要素として、ビルドのためにはスクラップが必要であると認識し

ております。

今後想定される歳出的課題として、公共施設の更新、再編、坂本地区や都府楼前駅周辺の開発、学校給食の問題などの新規事業などを主軸に今後は財政改革が進められていかれると思いますが、つきましては、市民の皆様への行政サービスの領域の見える化を図り、市民の皆様へ公共サービスのうち行政が提供するサービスの必要性、妥当性を個別的、具体的に検証する必要があると考えますが、市の見解をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） お答えいたします。

先ほどと一部重複いたしますけれども、今後も市民ニーズはますます多様化していくことが予想され、限りある財源を有効に活用する中では、選択と集中といった判断が迫られることも想定されるかと考えてございます。そういったことも踏まえながら、民間活力の活用をはじめ、あらゆる手段と知恵を駆使して総結集しながら、本来の底力をこれは発揮していくことが大事だと思っております。諸課題に対しまして是々非々の姿勢で向き合っていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ぜひよろしくお願ひいたします。

昨日、小島議員からも一般質問がございましたとおり、RPAの導入や、今後AI、ロボティクスの導入を活用していくことで自治体の労働力不足の課題を改善し、スマートな自治体へ転換していくことができると私も考えております。そんな中で私益性、選択性が高い市民満足度の行政サービスについては、公平性や必要性の観点から、縮小、廃止、民営化を検討し、行政のスリム化を図るべきであると考えます。

例えば本市の公共施設で申し上げますと、太宰府館や太宰府市民プールなど多くの市外利用者を中心とする施設運用については、運用コストの財政的課題や受益者負担の視点で協議検討が必要であると認識いたしますが、市の見解をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） お答えいたします。

行政サービスを提供する上では、財政負担の観点、これは極めて重要であると考えてございます。受益者負担についても検討すべきものと考えておまして、先ほど申し上げたこととまた一部重複してしまいますけれども、令和4年度から検討を進めていきたいと思っております。行財政改革プランの策定の中で、こういった点も含めて併せて検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ありがとうございます。行政には公共サービスの公益性、必要性、民

間委託、民営化の推進、本市は日本PFI・PPP協会にも加入されていると思いますが、行政コストとサービスのバランス等を配慮しながら、言いたいことは、民間でできることは民間にを原則として、協働型社会の実現に向けた行政の役割を明確化した上で、行財政改革推進体制を、委員会等を設置していただき、令和4年度中に公表できるよう、スピード感のある対応も要望しておきます。

次に、本市の職員配置数を見てみますと、平成時代に職員配置数の削減を図ってこられている経緯がございます。そのこと自体は当時の判断として、人件費抑制の観点から実施されていると認識しています。

しかし、ここ近年、ここに来て、先ほども述べましたが、ウイズコロナ時代が求められている社会情勢の中で、地域の身近な課題は多様化、高度化しており、市民ニーズが増大している現況の中で、あれもこれも積み上げ方式から、あれかこれかの取捨選択の発想に切り替え、抜本的に行政が担う公共サービスの領域を見直すことにより、行政の簡素化、効率化を図る必要があると思います。市民利益の観点から、行政サービスの停滞がないよう、職員採用に向けて中・長期的な採用プランを作成していただきたいと思いますが、市の見解をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 過去、本市では行政改革大綱を策定いたしまして、事務事業の見直しや経費の節減、合理化を進めてまいりました。特に、平成9年度から平成22年度の間は、3次にわたり定員適正化計画を策定いたしまして、職員数の抑制を実施してきたところでございます。

この間、職員は少ない人数で業務に取り組んできたわけですが、近年、市民ニーズの多様化やサービスの細分化、複雑化に加えまして、新型コロナウイルスへの対応や災害等多発しておりますことから、それらへの職員の負担がやや厳しくなってきたと感じておるところでございます。

今後につきましては、外部人材の活用、専門職の確保、採用機会の多様化などを通じまして、様々な行政需要に対して的確に対応できる効率的な職員体制を構築するとともに、これらを実行するための中・長期的な採用計画の策定を念頭に、職員採用に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ありがとうございます。

今回の監査報告書によると、他市の類似団体から見た場合、84団体中4番目に低い水準であり、市民1万人に対して44.89人であるという現状は、市民福祉サービスへの影響があり、看過できない状況であると認識しております。

職員の配置状況については、近隣市等の動向は、会計年度任用職員の増員を図りながら、高まっている市民ニーズに対して対応している状況だと確認しております。職員リスクとなる職

場環境、兼任役職、ジョブローテーション、残業時間、休職などの処遇改善を図るとともに、一定の行政サービスが低減しないよう、職員の人材育成にも投資的経費が必要であると考えます。

また、公権力を有する職員でしか取り扱えないような事務分掌以外は、会計年度任用職員、臨時職員など非常勤職員の活用をはじめ、民間でできることは民間でを原則として、管理経費の抑制にも努めていただきたい。

ただ、留意事項として、将来の人口減少の影響から、職員人材確保は重要であり、適正な職員採用も計画的に実施していただきたいと思います。

そして、ぜひ人事評価を数値化していただき、本市の財政規模に合う人事考課を含め、市のため、市民のためのやりがいのある働きやすい職場づくりを構築していただきたいし、ひいては市民利益に資する人的財産の活用のため、よろしく願いいたします。

次に、市資産の一つである箱物で申し上げますと、78の建物系公共施設の中で、規模の大きい主要39施設を中心に行政サービスを実施されていると認識いたしております。性質別では、各8分類、基盤施設、保健施設、保健福祉施設、教育施設など8種類あると思いますが、39施設の中で約70%の施設が昭和40年から昭和60年代に設置されており、施設として公共再編は、行財政改革の観点から本市の重要施策課題であると認識しています。

公共施設再編に当たっては、今所管が取り組んである立地適正化計画、総合交通計画、地域交通網形成計画など、今までは総合計画を指標として計画されてきたと認識しておりますが、そこでお尋ねいたします。

それぞれの都市計画に当たり、どのような指標を根拠に都市計画推進を図られるおつもりなのか、お聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） ただいまお尋ねの都市計画の推進についてでございますが、第五次の太宰府市総合計画、こちらにつきましては平成23年3月に策定されまして、令和3年度に計画期間が満了となっております。それに代わる市の施策の指針といたしまして、太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略、太宰府市まちづくりビジョンを策定いたしておりますので、今後はこれに基づき、計画的な都市計画の推進に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ありがとうございます。総務省から令和3年度における公共施設の総合管理計画の見直しについては通知がなされており、個別施設計画等も踏まえた公共施設等総合管理計画の見直しが求められております。

このような背景の中、策定検討されていると思いますが、公共施設のマネジメントにおけるエビデンスを整理する観点から、市長が総合計画に代わるまち・ひと・しごと創生総合戦略、いわゆるまちづくりビジョンのさらなる充実を図り、市民へ分かりやすい活力のあるまちづく

りの発信をお願いしたいと思っております。市長の見解を求めます。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 昨日もやり取りいたしましたけれども、総合戦略は5年計画で、市長任期は4年間ということで、総合計画はおおむね10年という中で、期間がそれぞれずれもございませう。そうした中で、まずは最新の計画でもありますし、私自身が市長就任後、公約に基づいて作り上げたこのまちづくりビジョンを、私自身しっかりと認識をしながら、そして2期目の公約もそれに基づいて作り上げましたので、そうした思いで、このまちづくりビジョンをまずはしっかりと皆さんに認識をしていただくと。

その上で、このまちづくりビジョンもやはりコロナ前につくったものですから、コロナ後の状況変化なども踏まえて、当然期間中も見直しなども必要は出てくるとも思っていますし、そうしたことも図りながら、しっかりと市政運営を計画的に行っていきたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 10番塚剛議員。

○10番（塚 剛議員） ありがとうございます。市長、市民が分かりやすいまちづくりの計画をよろしく願いいたします。

次に、施策の推進と財政の健全性の維持の観点から申し上げます。

内閣府の見解によると、我が国には都道府県、市町村合わせて地方公共団体が約3,300ある。これらの地方公共団体は、学校教育、福祉、衛生、警察、消防など国民の日々の暮らしに不可欠な様々な行政サービスを供給しています。しかし、多くの地方公共団体において、1990年代後半に入り財政状況が悪化し、地方財政全体での借入金も増大するなど、現在の地方財政は危機的な状況にあると地方財政の悪化を懸念しています。

本市の財政状況においても、市税等収入は微増しているものの、年々増加している経常的経費や喫緊に迫っている重要な行政課題などを考慮すると、財源の安定的な確保が求められる中・長期的な財政計画ビジョン、いわゆる財政ビジョンなんですけれども、を策定する必要があります。先ほどから言われています分の財政改革が今から出てくるとは思いますが、そのビジョンに当たりまして5つの視点を要望させていただきます。

1点目は、今後の公共施設の再編や新規事業については、市債を活用しての運用になると思いますので、4つの財務指標を基に計画的な市債活用の運用をお願いします。2点目は、多様化する市民ニーズに柔軟に対応する財政運用の推進、3点目は、財政基盤の強化を図り、財源の安定的な確保を見通しての計画、4点目は、公有財産の戦略的、効果的な有効活用、5点目は、市民の皆様へ分かりやすい財政情報の提供で見える化の実現、以上5点を視野に構築していただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。市の見解を求めます。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） お答えいたします。

宿願でございました歳入増加も着実に増加してきているところではございますけれども、さらに取組を進展させ、行財政改革を進め、本市の持続可能性を高めていきたいというふうに考

えてございます。ご指摘のような様々な観点が行財政改革プランの策定においては考えられるところでございますので、是々非々でこの行財政改革プランの策定を検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） よろしくお願ひいたします。

次に、補助金についてお聞きします。

本市での状況として、私の現状認識では、補助金交付団体として約320件で約4億円の支出金が運用されていると思います。一度創設された制度は、長期化、固定化しがちで、現状の水準維持が目的化するなどのケースもあると思いますが、合理性や実施効果、他市事例などとの比較など、様々な視点で全庁的に総点検を行い、社会情勢に沿った効果的、効率的な必要な見直しを実施する必要があると理解しております。

つきましては、補助金等の見直し基準または計画を策定する必要があると考えますが、市の見解をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 補助金等の交付に当たりましては、長年の課題でございました全体的な交付規則を令和3年3月に策定し、4月より施行したところでございます。

補助金等は、公益上、必要がある場合において、行政の目的達成のために交付するものでございますので、毎年予算編成においても必要性、公益性等を検証しているところでございます。行財政改革を進めるに当たりましては、予断を持たず意欲的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ありがとうございます。補助金交付要綱のほうもよろしくどうぞ願ひいたします。

次に、本市の組織機構改革についてお伺ひいたします。

市民サービスの向上や行政課題への対応強化を図るため、効率的で機能的な業務体制の確立を目指すべきであると考えております。いわゆる新しい部局の新設とか部局の再編成、そして組織移管など、スマート自治体へ向けての取組の今後の市の見解を聞かせていただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（山崎謙悟） 機構改革の関係でございますけれども、時代性や市民ニーズに即したダイナミックな機構改革が必要であるというふうには施政方針でも触れさせていただいておりますけれども、こういったことを念頭に置きまして、令和4年度におきまして積極的に機構改革にも取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番(堺 剛議員) 機構改革につきましては、行政サービスの向上のため、市民の利活用しやすいワンストップ機能強化を図るなど、ICTの活用による業務の効率化と社会的課題への対応を重視した機構改革を要望させていただきます。今後はSociety5.0、人中心の社会を展望できる体制の構築をぜひよろしくお願いいたします。

次に、指定管理者制度の成果と課題についてお尋ねいたします。

本市の指定管理者制度は、民間活力導入の中心的な手法として活用され、平成18年度より各種の公共施設に指定管理者制度を順次導入し、利用者サービスの向上とコスト削減の両面で効果をもたらしてきました。一方で、制度導入から16年がたっており、その間の状況の変化により、制度導入の効果について各事業単位で見える化を図り、必要に応じて検証を行う必要があると認識しております。指定管理者制度の運用全体の実績を振り返り、成果と課題を明らかにするとともに、今後の財政運営の方向性を市の責任において市民の皆様へ示す必要があると思っております。

つきましては、今後の指定管理者制度のよりさらなる効果的な活用につなげていただきたいと思いますと考えますが、市の見解をお聞かせください。

○議長(門田直樹議員) 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事(村田誠英) 指定管理者制度の運用につきましては、昨年7月にガイドラインを改定するなどいたしまして、指定管理業務の効率化及び適正化を図ったところでございます。

具体的には、これまで事業区分を市主催事業、自主事業の2区分、2事業としておりましたけれども、これを指定事業、提案事業、自主事業の3事業に細分化して、本来の目的に沿った事業をより明確に検証できるようにしたところでございます。

今後も市民サービス向上及び効率的な施設運営を行うことを念頭に、指定管理者制度の適切な運用に努めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長(門田直樹議員) 10番堺剛議員。

○10番(堺 剛議員) ありがとうございます。指定管理者制度は本市はかなり古いときから立ち上げられて、立ち上げられたときの制度の在り方と今の社会変容についての制度の在り方は、抜本的に見直す必要があると思っていますので、今後よろしくお願いいたしますと思っています。

ちなみに私の推計によりますと、指定管理費用というのは、約15件で約4億4,490万円ぐらい本市は今使っている状況だというふうに認識しておりますので、そのあたりの見直しをよろしくどうぞお願いいたします。

次に、近い将来、都府楼前駅周辺や坂本地域における民間開発の影響で、行政サービスへの影響が懸念されていると思います。それは一部地域で人口増加が発生する状況であると、様々な行政サービスの課題が伴い、見込み違いの都市空間が誕生することになります。学校教育へ

の影響、交通渋滞、行政コストの増加など、想定されていない過密な都市空間に対応する都市計画が必要であると考えますが、改めて市の見解をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 人口減少や少子・高齢化、それから都市構造の変化なども踏まえ、持続可能なまちづくり、こちらを目指しまして、計画的な都市計画の推進に今後も努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ありがとうございます。市長、ここは都市空間が民間開発でかなり変化してくることが、都市計画上、影響があると思いますので、そのあたりはしっかり見定めながら進めていただきたいんですが、所管のほうにお願いしたいのは、今後この新たな民間開発の影響による都市空間ができるに当たるとしても、視点として持っていただきたいのは、市街地の都市空間、場所空間の有効利用的に、自然環境の維持、魅力的で利便性の高い中心市街地の形成、いわゆる市民の皆様が充足感を与えてくれている場所になっているかどうか、そして都市インフラ、行政サービスの効率化による行政負担が発生していないかどうか、このあたりしっかり見定めた上でやっていただきたいと思っておりますので、要望しておきます。

次に、3月2日の新聞報道でありました、本市にある県立の保健環境研究所について確認させていただきます。

その報道では、みやま市へ移転が決まったことで、県は施設の性質から土壌汚染の調査をされます。つきましては、周辺地域に在住の市民の皆様をはじめ詳細な情報を提供、周知いただけるように県と連携していただきたい。

また、10年先になるかもしれませんが、跡地利用についても行政コストの観点から、もし活用されるのであれば、県施設等の誘致を念頭に連携協議を推進していただきたいと思いますが、市の見解をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 保健環境研究所の関係で答弁させていただきます。

議員ご指摘の土壌調査につきましては、福岡県が実施予定であると表明されておるところでございまして、調査の確実な実施及び市民への適切な情報提供について、まず県と連携を図ってまいりたいと考えてございます。

跡地利用につきましては、緊密にこれも連携を取りながら、議員ご指摘の行政コストの観点も念頭に対応を取っていききたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） よろしくお願いたします。

本市の今からの行政改革を考えたら、財政的にここを活用するだけの財力は今ないという

か、計画はちょっと難しいのではなかろうかと思っておりますので、できれば県の機能施設が来ていただければ一番ありがたい。その中で、市の機能が一部建設をお借りしてというところで考えております。

それはいろいろな市の執行の在り方ですから、我々は要望、意見しか言えませんけれども、そういったことで、できれば財政負担がないように有効活用をご検討いただければと思っております。

次に、本市の監査報告について要望させていただきます。

本市の監査委員は、自治体の主として財務に関する事務について、法令に違反していないか、効率的に行われているかを監査し、その結果を住民に広く知らせています。私も昨年まで議選監査委員を務めさせていただきました。代表監査委員をはじめ関係各位におかれましては、改めて感謝申し上げます。

そこで要望させていただきたいことは、本市における監査の在り方について、市民の関心が高まりつつある現状の中、さらなる監査委員制度の強化充実を図り、市民利益に資するべきと考えます。市の見解をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 地方分権が進展する中、私ども行政に対する市民の信頼を確保していくためには、行政運営の透明性とともチェック機能を高めていく必要があります、監査機能の重要性はこれまで以上に大きくなってきているものと認識をしております。監査の意見が生かされ、市政発展の一助となりますよう、今後もしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ありがとうございます。監査の場合は、監査報告を市が受けまして、定例的に報告が行われていると思いますが、いわゆる是正対応のみではなく、私が申し上げたいのは、知的財産の活用の観点から、さらなる連携強化を図っていただき、多様な市民ニーズや市民利益につなげていただきたいということ、活用という観点から監査制度も強化充実を図っていただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

市長、行政改革のイメージなんですけれども、確認だけ最後しておきたいんですが、改革推進本部の体制イメージとしては、私、先ほどテーマとして人、物、金と申し上げましたが、人というのは基本的には業務改革チーム、業務改善、働き方改革、定員管理等を専門的にやるPT。それと、物、これは成長戦略、資産活用チーム。市の成長戦略を推進し、将来の担税能力を強化するためのチーム。そして、お金、財政改革チーム。財政の目標設定、運用、歳出削減の取組などを中心とするPT。こういったものを具体的に念頭に置きながら進めていただきたいというふうに思っております。

最後に、本市の行政運営の在り方について一言申し上げます。

コロナをはじめ社会情勢も千変万化の中、本市における行政サービスの持続性においても危

機感が高まっている現状であると認識しております。

また、将来を見据えた行財政改革の在り方として、持続的に行政改革を進められるには、早期に行政サービスや行政事務のデジタル化、いわゆるDXですね、業務改革BPRを推進する必要があると認識いたします。

つきましては、抜本的に行政運営を見直し、改革を推進することで、住民のよりよい生活や希望の持てる地域社会を実現できるように、行財政運営をしっかりと実現していただくことを要望して、一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員の一般質問は終わりました。

ここで14時45分まで休憩します。

休憩 午後2時30分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時45分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番森田正嗣議員の一般質問を許可します。

〔4番 森田正嗣議員 登壇〕

○4番（森田正嗣議員） ただいま議長から許可をいただきましたので、あらかじめ通知しておりました質問につきまして質問させていただきます。

私のほうの質問は2点でございます。今まで一般質問あるいは代表質問でも皆さんお示しされてこられたと思いますけれども、いわゆる私ども人というものが、あるいは通学困難だったり、あるいはコロナによって学習が困難であったり、あるいは障がいがあって行けなくなったり、いじめに遭っている、あるいは妊婦の問題だったり、いろいろな形で弱者と言われる方々はいらっしゃいます。そういうものが現在では多様性ということで、それに向き合っていく形で生きていこうという、そういう認識が出されていると思います。

そこで、私は、コロナによって特に浮かび上がってまいりました高齢者について、視点を変えながら質問させていただきたいと思っております。

まず、コロナ感染による高齢者死亡率が顕著になっておりますが、リハビリセンターやそういう介護施設等のスタッフに対する市の感染予防策について伺います。

第2点は、高齢者の買物でございます。高齢者の食品買入れを助ける仕組みについて伺います。

第3番目に、高齢者の外出でございます。高齢者が外出する際に、コミュニティバスを使われていないという事実があって、赤字経営の一因ともなっていると考えております。外出を助ける対策について伺います。

4番目に、高齢者の住まいを商店や病院の多い地域に設定していくように、都市計画それ自体について考え方ができないのかということをお尋ねしたいと思います。

5番目に、これは私どもを含めてみんなの話ですけれども、人生100年時代を迎えたと言わ



れる昨今、身体能力や精神能力がだんだん失われていくということが、そういう現実を見据えたそれぞれの人の人生設計がこれからどうしても必要になると考えますけれども、市のほうはどのような政策を用意していらっしゃるのかを伺いたいと思います。

第2点でございます。実は昨今、昨年3月に開催されました太宰府市自治基本条例の改正を審議いたしました審議会がございましたけれども、ここでは審議会の結論といたしましては、市の条例を具体化した取組が非常に少なかったということで、最終的に改正ということの検討としての結論をお出しになりませんで、答申を出されたという経緯がございました。

市長はこの結果をどう受け止めていらっしゃるのか、またこれからこの太宰府市自治基本条例を具体化するに当たってどういう計画と進行順序をお持ちですかということでお尋ねしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 1件目の高齢者の暮らしに関連する政策についてご回答いたします。

まず、1項目めのコロナ感染による高齢者死亡率が顕著になっている。リハビリセンター、グループホーム、介護施設等のスタッフに対する市の感染予防策についてでございますが、高齢者が多く集まる介護施設等への感染予防策について、市独自の支援策といたしましては、昨年でございますが、くら寿司様からご提供いただきましたテーブルやドアノブ等の消毒に使う微酸性電解水を、必要とされる介護施設等へ配布を行いました。

さらに、要介護高齢者等の生活の継続のため、感染リスクが高い最前線で献身的に介護等の業務に当たる市内の高齢者施設等の従事者に感謝し、その労をねぎらうとともに、安心して従事できるよう、高齢者施設等を運営する事業者に対して、特別支援金の給付を令和2年度、令和3年度に行いました。

また、介護施設への介護に必要な消耗品の支給や従業員へのPCR検査事業、業務継続の支援などの介護サービスを継続するための支援は、国、県において実施されておまして、これらの情報伝達を介護施設の指定権者であります県及び市において、それぞれが指定する事業者へ通知をいたします。市では、この情報をいち早く通知することで、介護サービス事業所において、感染予防対策や事業継続など、安心して行っていただけのように実施しているところで

す。

さらに、事業所から市へ感染者報告があった場合には、事業継続の状況やスタッフの状況などを確認し、窓口の案内を行っております。

次に、2項目めの高齢者の食品買入れを助ける取組についてですが、議員ご指摘のとおり、太宰府市内におきまして、特に山間部や丘陵地から足腰が弱くなられた高齢者の方が徒歩で外出するのにご苦労されていることは認識をしております。

そのような中、シルバー人材センターのひとめぐり号や民間の移動販売車が市内を巡回して、食料品や日用品を販売されており、それぞれ曜日や時間帯を分けて、また利用者の希望の

品を届けるように工夫をしておられます。地域の高齢者の皆さんは移動販売車が来ることを楽しみにされていて、そこで買物客同士、また販売業者との語らいが生まれ、小さなコミュニティが形成され、閉じ籠もりがちな高齢者の外出支援にもつながっております。

市といたしましても、販売場所や販路開拓の相談、見守り協定の締結など、可能な限り業者との連携も行っております。

また、買物支援の情報を積極的に収集し、高齢者からのご相談があった場合や訪問の際に集めた情報の提供を行いまして、高齢者の利便性の向上が図られるように努めております。

さらに、買物や調理が難しい独居高齢者や高齢者夫婦世帯等のために、市では業者に委託して配食サービスも行ってしております。栄養バランスを考えた夕食を手渡しで配達することで、食事の確保並びに低栄養の防止と併せて、利用者の安否確認を行っております。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 次に、3項目めの高齢者が外出する際に、コミュニティバスが使われていない事実があり、赤字経営の一因ともなっている。外出を助ける対策について何うについてですが、今後、高齢者の方の人口がさらに増加する予想でありますので、外出しやすい交通手段についての検討も、太宰府市の公共交通を考える上で重要なことと認識をしております。

これまでも福岡市が実施しておりますデマンド交通の視察や、大野城市など他市の状況や情報収集に努めております。地域の状況や運営方法など様々な取組を参考にしながら、本市にとってどのような公共交通の在り方がよいのか、地域公共交通活性化協議会で検討してまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 次に、4項目めの高齢者の住まいを商店、病院の多い地域に設定していくような都市計画について何うについてですが、都市計画法第1条には、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、もって国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与することが目的と規定されております。この目的に沿って用途地域や高度地区などの制限を決定し、良好な都市環境のまちづくりを進めておりますが、年齢や世代などを限定し、商店や病院の多い地域に居住誘導することは、都市計画上、困難であると考えております。

一方、人口減少社会におけるコンパクトなまちづくりや公共交通ネットワークの再構築及び持続可能な地域の移手段を確保するための計画であります地域公共交通計画の策定を進めていく中で、高齢者にとってさらに住みやすいまちづくりを追求してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 次に、5項目めの人生100年時代を迎えたと言われる昨今、身体能力、精神能力の消失、減退を見据えた個々人の人生設計が必要と考えるが、市はどのような政策を用意しているのかについてでございますが、今後さらに高齢化が進み、認知症や独り暮らし

しの高齢者も増加が見込まれます。そのような中でも最後まで自らの人生を全うするため、財産管理や生活支援を担っていただける成年後見制度の必要性が高まっていくと認識しております。

そのため、現在策定中の第4次太宰府市地域福祉計画にも成年後見制度利用促進基本計画の章を設けまして、誰もが住み慣れた地域で、地域の人々と支え合いながら、尊厳を持って生活を続けることを目的として計画を策定しまして、成年後見制度を円滑に利用できるように努力してまいります。

また、今後この制度について分かりやすく市民にPRしていく必要があるとも考えておりまして、特に自治会や民生委員児童委員連合協議会など定期的に制度の説明を行いまして、地域でお困りの方に伝えていただき、支援につなげていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。高齢者と言われる、私自身ももう既に高齢者でございますが、従来2025年問題というふうに言われておりましたけれども、もうこれからピークがずっと2050年頃まで続くという、そういう地域社会ということが、もう目の前に広がっております。

そこで、こういう設定ということ考えた場合に、私どもは従来のシステムということにどうしてもとらわれがちです。そこで、高齢者といってもどういうタイプがあるのかということと、もう一つは、現在の壮年期あるいは社会を支えていらっしゃる方々の将来の姿を担保するというためにも、全般的に考え方を少し改めてみる必要があるのではないかというのが、私の今回の質問の契機でございます。

今回、第6波のコロナウイルスによりまして、特に80歳以上の方が基礎疾患がある場合に、コロナが引き金になりまして誤嚥性肺炎とか、そういう形でお亡くなりなるという数値が異常に高いと、80%ぐらいの死者が出ていらっしゃるということが厚生労働省の発表の中で出ております。

そこで、そうなりますと当然、そういう方々は外に出にくいという話になってまいります。そこで、それらの方々の生活を支える方はどなたのなのかと、つまり子どもたちが親権者の親権という庇護の下に生活しかできないという状態が、そういう状態が高齢者にも発生しているというのが基本的な認識だろうと思います。

そこで、この時代でお尋ねしたかったのが、まずは高齢者介護施設というところで、これが親の高齢者の方々の生活を支えていらっしゃるスタッフの方に、コロナウイルスに関する陽性者が出た場合とか、あるいは陽性者が出る前のスタッフの人数を確保するために検査薬の配布とか、いろいろなことが必要になってくるかと思えます。

当然のことながら、医療的な問題というのは県や国の問題でございますので、市の自治体が直接これに介入することはないと思います。しかし、事実として、もし介護施設のスタッフの

方に陽性者が出た場合、スタッフとしては、施設側としてはそのスタッフをメンバーから外してやっついていかないと、施設自体が稼働しない。ところがもう一つ、矛盾しますけれども、そのスタッフの補充ということが施設側で難しいという問題に出会います。

そういった場合に、市としてはどういう手当ができるのか。お話にはいろいろな形で情報の提供とか、それから消毒薬の提供とかというご回答をいただいておりますけれども、その点については、もしスタッフに陽性者が出た場合に、スタッフが介護者からといますか、そういうスタッフから外れていった場合に、その施設を維持するために何らかのお手伝いをどういうふうに考えていらっしゃるかお答えください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 介護事業所、介護施設につきましては、まずスタッフの中に陽性者とかが出た場合、市のほうにまず連絡がございます。そこで、先ほどもちょっとご回答申し上げましたが、その後のスタッフの配置の状況とかそういうことにつきましては、こちらのほうからもお尋ねをするようにはしております。

まず、感染が発生した場合は、高齢者施設側としては、同一の法人の中で他の事業所とか他の施設から応援をしてもらう、そういう対応を取っておられます。そういう対応が通常の間ではございますが、それでも不足する場合に、県のほうで応援職員の派遣とか不足する物品の提供を行う協定というのを高齢者福祉関係の団体と協定をされておりますので、そういうところを市として情報を提供させていただいてご案内をする。

福岡県の老人福祉施設協議会、公益社団法人福岡県介護老人保健施設協会、公益社団法人北九州高齢者福祉事業協会、この3者が県と協定をされておりますので、そういうところをご案内を差し上げて応援を頼むというところを、市のほうから情報提供をさせていただいて調整をしていただくというふうなところで動かさせていただいております。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） 情報提供をなさるといことで、恐らくスタッフ不足に対するカバーは可能なのではないかとご見解だろうと思っておりますけれども、介護施設では毎日の生活、それこそ朝起きたところから就寝に至るまで、それぞれ手助けのできる方がいらっしゃらなければ生活できないというのが現実でございます。

そういった場合に、それぞれの協定に基づいて、あるいは同じ施設の団体から応援をいただくという形で督促をなさって埋めるという話かもしれませんが、現在の状態ではそれでカバーされているかどうかちょっと分かりませんが、それを越えた場合というのは、何らかの予備的な方法というのは用意していらっしゃいますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 1つは、高齢者施設については、指定権者が県になりますので、実際の職員不足の手だてとかそういうところは県がすることにはなるんですが、私どものほうにも施設のほうからそういう情報提供はいただきますので、そういう場合に直接人を、市のほう

から人員を送るということはできませんので、そういうところを情報提供させていただいて、早急に埋めていただくということになると思います。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） 多分、法律の建前からするとそういうことなんだろうと思います。ただ、これはもう市長も当然お分かりだと思いますけれども、こういうときになりますと緊急避難的になります。もしそうなってきますと。そのときに、もちろん県にお伺いを立ててスタッフの補充ということが、誰がどこで何をやるかという話は出てくるのかと思います。将来的にはそういった意味合いで、何らかの資格をお持ちの方が市に在住していらっしゃるのか、そういう方についての補充ということ、市としても準備しておくことは必要ではないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） そういう資格を持つ専門職の例えば人材バンクのような、そういうふうなイメージということによろしいのでしょうか。今のところ、介護施設の職員さんはそれぞれ専門職でもありますので、そういう介護人材を派遣するということが、なかなか市レベルの段階では難しいかなとは思いますが、それをじゃあボランティアができるのかというのは、そこら辺はちょっと難しい、介護の責任の問題もありますので、なかなか難しいところではないのかなというふうに思います。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） 当然、私も承知しております。法的な担保して責任者を送るということは難しいのかもしれませんが、ただ、恐らくそういった場合に、その方たちが生活が実際動いていかないという現実がある場合に、それを手助けをするということは、どうしても事情としては生じてくるのではないかと。その場合に、もし資格を持ってない人がそこにボランティアとして入った場合は、法律違反ですよということで片づけて済む話なのかどうかということですね。この先、コロナの状況が果たしてどうなっていくかがまだ見えておりませんので、こういった事態が生じないとも限らないというのが私の懸念の一つでございますので、その点はいかがでしょう。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 先ほど、じゃあボランティアの方が入ればというふうな話をさせていただきましたけれども、やはりそこにはできることとできないことというのがあると思いますので、例えば施設のほうに支援を申し出て、いわゆる後方支援的な、高齢者の方の直接お世話をするということではなくても、施設の中の運営をするための支援とか、そういうことでのボランティア的な協力とか、そういうことでしたら可能なのではないかとはいえます。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） 実は、介護という側面は、確かに身体的な接触だけの介助だけではなくて、側面といいますか、後方といいますか、タオル一つにとりましても、それからシーツ一つ

にとりましても、それからそういったものを取り替えていく、補給をする、そういったこともかなり仕事量としてはあると思います。そのあたりも含めてきますと、一旦介護施設にお勤めの方がそういうウイルスに罹患されて、やむなく仕事に就けないといった場合の保護というのは、ある程度考えることができますし、可能なのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 大切なご指摘だと認識をしています。ちょっと話がずれるかもしれませんが、例えば保健所で県の職員だけでは非常に不足をして逼迫して、なかなか自宅療養者に連絡しないという事態が、筑紫保健所は特に手薄だったということで問題になりました。そうしたときに、私も管轄の一員として、市から何か職員の派遣なり手助けできないものかということで提案したんです。

しかし、結果としては、県の中で人繰りでまずは何とかすると。そして、自宅療養者の情報も教えていただきたいと何度も伝えたんですけれども、やはりそういう健康判断といいますか、状況判断をできるそういう法的な根拠も必要だということで、市に無条件に教えることはできないというお答えでした。

私も非常に無力感を感じておりますけれども、しかし、おっしゃるように介護保険のこういう施設の場もそうですけれども、こうした非常事態の中で人が足らなくなったときに、また運営が存続できないときに、そうしたときに法的な根拠なり、そうした専門的な知見がなければ全てできないとってしまうと、やっぱり問題があるのかなと。

また話がちょっとずれるかもしれませんが、ウクライナの情勢で軍人の教育を受けてないと戦えないのかと言っている間に終わってしまうかもしれませんので、一般の市民も募集するわけですから、ああいうときは。

そういうことも含めますと、やはり非常事態において柔軟な対応をすべきということは、ご指摘としてよく分かりますので、私自身、また県ともそうしたときにどうすべきか、市として何かできないものか、市民の何か力を、災害のときもそうでありますけれども、借りれないものかということは、少しお時間をいただいて整理していきたいと思ったところであります。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） 市長の答弁ありがとうございます。言葉の問題ですけれども、私たちはコミュニティを形成しているわけですし、各校区の自治協議会とか地域の自治体とか、いろいろな形のものがあります。その方たちは、お助けができる方々がたくさんいらっしゃるわけですね。法的なことにこだわって、もし助ける命も助からないという話であれば、話は逆だろうと思いますので、ひとつよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、1問目はここまでにさせていただきます、小さい2問目に入らせていただきます。

高齢者の生鮮食品の買入れということでございますけれども、特にコロナ禍、先ほどの80歳以上のということになってまいりますと、その方の生鮮食料品の仕入れの方法としてはどうい

ったものがあるのかということで、先ほどご指摘がありまして、とくし丸さんとかそういうふうな買物をなさっているところも、そういうことで地域に出いかれて買物をされると、そういうところでもちょっとした集まりがあるというふうなお話もございました。

これも一つの考え方といいますか、実は私どもは、買物はスーパーに行って買物をしなければ買物ではないというふうに、もしかすると誤解をしているかもしれない。実を言いますと、これは私もNHKのラジオで知った話ですけれども、東京では既に普通のスーパーではない店舗が出来上がっていると。どういう店舗かと申しますと、それは電話で注文をするだけで、大体15分から20分以内に、いただいた注文について商品をお出しするという店舗だそうです。

その考え方は、わざわざお客さんに来てもらわなくても、ご自宅にいて注文さえいただければすぐお届けしますということで、それに特化した形で、倉庫のような店舗になっているようです。発注をお電話あつてから大体5分以内に商品がそろって、大体15分以内にお届けできるというふうなシステムもあるそうです。

もちろん個人の民間の方がなさる話ですから、市のほうでそれをリーディングしていくということにつきましては、直接的には難しい話かもしれません。ただ、今既に時代でそういうふうな移動販売車が非常な需要が起きてきているという話、それからスーパーでも配達を望む方が多くて、配達をなさっているという事実、そういったことからいたしますと、こういったシステムも間接的に進めていくことができるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） ちょっとその前に。森田議員、コロナ対策に係る申合せの時間というものもございますので、その辺もご留意の上、よろしく申し上げます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 議員がおっしゃっているのは、多分ダークストアというものではなからうかというふうに思っております。店舗を持たずに、日用品、食料品、非常に必要最小限度ぐらいの在庫を持って、そこから注文を受けて即配達に行くという、たしか同じような経済番組か何かでちょっとあつていたようなのを私も見た覚えがございます。

今、東京、関東あたりのほうから始まっている仕組みというふうにお聞きしておりますので、これがいずれ例えば福岡市あたりにも進出してくるということは、もしかしたら今後あるかもしれませんし、こういう形態があるというのは、情報としては収集をさせていただきたいと思えます。

あと、民間の事業者さんの実際取組という形にはなると思いますが、これからいわゆる高齢化社会の中で、こういう店舗の在り方というものもあるんだというのは、どういう形でお知らせできるかというのはちょっと難しいところではありますが、こういう形態もあるということは話題にしていくことはできるかなというふうには思えます。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。そういう動きがあるということで、ひとつお考えをいただければ結構かと思います。

それで、移動手段につきましてもいろいろありますけれども、根本的な話で都市計画のお話をさせていただきます。

実は、お答えの中に、都市計画上は高齢者を一つのグループとして、そういう方々の住宅を都市部に集中させるというふうなものというのは難しいですというお話でございました。もちろん、現在の法律上の話ではそういうことになろうかと思います。

ただ、こういうふうには高齢者という一つのくくりをいたしますと、高齢者の方は買物も不自由、病院に行くのも不自由。そうだとすると、駅の付近のにぎやかなところにそういう集中しているところでお住まいになるのが適当なのではないか。逆に、子どもさんを抱えている若い世代の方は、環境のいい郊外とかそういうところで、ご自身も足を持っていらっしゃる。そうすると、住宅というものの振り分けというのがそういう形で展開して、それぞれお年を召されたら都市部のほうのにぎやかなほうへ住まいを替えるという形、そういうふうな形で人様が年代ごとに移り住むというシステムというのは、もしかすると必要ないのではないかと。今まで私どもは、あくまでも買物に行く、病院に行くという形で、現在の住まいを固定的なものとして考えておりますけれども、そうではもしかすると私たちが勘違いをしているのかもしれない。

そこで、こういった形で都市計画上、計画はできないでしょうかというご質問を出させていただきましたけれども、この点について再度お答えを、すみません、お願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 全国的にも今現在、人口減少社会、超高齢化社会ということで、そういった背景もございますことから、高齢者の方に限ってというわけではございませんけれども、人々の住まいや公共施設、例に出ておりましたけれども、医療施設や商業施設、こういった施設などを、必要不可欠な都市機能を一定の範囲内に誘導しますコンパクトなまちづくりという考え方は、確かに全国的にも考え方が出されております。

しかしながら、高齢者に限って、高齢になったらこちらに移り住むというような考え方は、現時点ではございません。このコンパクトなまちづくりという考え方に基きまして、今後まちづくりも検討はしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。もしかすると、私のご提案は少し飛び出しているかもしれませんが、しかしでも、人が一生を送るということを念頭に置いた場合、そういう考え方もあるということで、ひとつご考慮をお願いをしたいと思います。

最後に、高齢者というよりは、私どもが人生100年、現実には健康年齢ということ言えば、もちろん90代、80代というところでとどまるでしょうけれども、私どもは今まで60代前後



に定年ということで、これでもう無事放免されたという形で生きてまいりましたけれども、そういう話ではなくなってきた時代ではなかろうかと思えます。

ただ、年は75から80になりますと、私も成年後見人をしておりますのでよく分かりますけれども、本当に足腰が弱くなって動けなくなる。動けなくなると判断能力が落ちてくる。だけれども、その方が先々、一生の生活を終わるのに、後で判断能力がなくなってしまった後で、裁判所を介して法定後見という形で財産管理人を選んでまいりますと、ご本人の希望どおりの生活ができないという矛盾したことになってまいります。

そこで、ぜひとも任意管理人、任意の成年後見人、現在は高齢者の財産管理というのは、少なくともそういうものを公証役場でお結びになってやらないと、財産を管理できないという法的な制約がございますので、この任意後見人というものをぜひとも、従来私どもも、市民後見人とかそういう形で制度をつくらうとしてなされたことはよくよく承知しておりますけれども、そういったものをぜひお考え願いたいと思えます。そこで、ひとつご回答をお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 先ほど最初の回答のほうでも申し上げましたけれども、今策定しております第4次の地域福祉計画の中に成年後見制度利用促進計画というのを章立てをしまして、まずは本来は成年後見制度のご理解をいただくということとPRだというふうに思っております。その中で、制度を利用していただくための手だてとして、議員がおっしゃったような任意後見人ですとか、そういう方たちの育成なども、いずれは社会福祉協議会さんなどと共同でやっていくような形になる、そういう方向に進めていくことになるのではないかとこのように思っています。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。ぜひとも普及活動に市が取り組まれることを望みます。

この件につきましてはこれで質問を終わらせていただきます。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 2件目の太宰府市自治基本条例の具体化についてご回答いたします。

太宰府市自治基本条例は、平成29年4月に施行された太宰府市の自治の基本理念を定めた条例です。第29条に基づき見直しを行うため、昨年2月に審議会に諮問、9回の審議会の審議を経まして、8月に答申を受け取りました。

答申では、議員ご指摘の条例の改正を検討するには至らなかったという結論ではなく、条例の改正の必要はないということでございまして、いただいた運用改善の提言につきまして、昨年10月から庁内関係課長で組織いたします太宰府市協働のまちづくり推進委員会などで精査、協議をしまして、提言に対する現状、課題、取組方針等を検討して、運用点検シートとして取りまとめ、3月下旬、今月下旬に予定しております審議会に諮っていくこととしております。

答申では、条例制定後の市政の混乱もございまして、直ちに条例や趣旨に基づく取組が組織を挙げて行われていなかったことが問題の根幹であると。混乱が収まった今、この提言を機に条例の趣旨を再認識し、本条例に基づく市民を主体とした自治の実現がさらに図られることを期待するとも述べられております。

我々といたしましては、条例の趣旨に沿い市政運営を行ってきたからこそ混乱が収まったと、そういった自負もありますが、いずれにしましてもご指摘も受け止め、よりよい市政運営に努めてまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。改正の必要性がないというか、改正についての答申はなされなかったということでしたけれども、とにかく自治基本条例が第1条でその目的を書いておりますけれども、市民、コミュニティ、議会及び市長等が互いに理解を深め、信頼し合う関係を築き、市民を主体とした自治を推進し、市民福祉の向上を図ることを目的とすると書いてございます。

現実には今、制定後の混乱ということで、具体的な制度が進展しなかったということがございますけれども、市長はこの自治基本条例が具体化の事例が少なかったということについて、どういふふうなご感想をお持ちかお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 私、率直に申しまして、初めて市長になりました、4年前。そうした中で、大混乱の後でしたし、非常に浅学非才でありましたけれども、結果としておかげさまでその混乱も収まり、コロナ禍、令和などもありましたけれども、無投票で再選させていただきました。ある程度結果は、おかげさまで出すことができたのではないかと自負もございます。

先ほど申された第1条の中で、まさに互いに我々が市長も含めて理解を深め、信頼し合う関係を築いて、市民を主体とした自治を推進し、市民福祉の向上を図ることを目的とすると書いてありますけれども、まさに私もその思いでやってきました。誠心誠意取り組んできました。

例えば市長と語る会とか市民の意見箱に目を通しながら、またまちづくりビジョン会議や子ども・学生未来会議なども新たに開催しながら、そして最近では自宅療養者の支援なども、SNSから直接私に本当にご意見いただいたものを形にしようと、スピーディーに。そうしたことを積極的にやってきたことによって、信頼がある程度回復をしたのではないかと、市に対する。そうした思いを持っておりまして、そうした意味では、この改正が必要になってないということは私も認識をしたところでありますし、ご意見はもちろんそれぞれありますけれども、今までやってきたことを信じて、さらによりよい市政に努めてまいりたいと、運営に努めてまいりたいと、そうした思いであります。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。自治基本条例はなかなか、現在の職員さんにとってはやや難渋なといいますか、少し手続的にどうしても負荷がかかりますので、この方式で

慣れて行政の決定と執行を行っていくというのについては、それぞれ職業としてのやり方、方法として習熟なさるには、年間、年度がかかると思います。

しかしながら、みんなの意見を聞きながら市政を決定して執行していくというのは、いずれにしても自治基本条例の根幹をなすところでございますので、ぜひとも市長におかれましてはこの自治基本条例の精神をお含みいただきまして、これから恐らく、先ほど来、総合計画の話とか市長のプランのお話とかございましたけれども、これ自体も実は自治基本条例の枠でもう一回見直さなきゃいけない部分もあろうかと思っております。その点も含めまして、これから私ども議会のほうも含めまして検討させていただきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員の一般質問は終わりました。

ここで15時45分まで休憩します。

休憩 午後3時31分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時45分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

14番陶山良尚議員の一般質問を許可します。

〔14番 陶山良尚議員 登壇〕

○14番（陶山良尚議員） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告に従い質問いたします。久しぶりの一般質問でございますので、ちょっと緊張してはいますが、どうぞよろしくお願いいたします。

コロナ後を見据えた観光戦略について伺います。

福岡県における新型コロナウイルスの初の感染確認から2年が経過しようとしています。この影響で、本市観光を取り巻く状況も先が見えず、厳しいものがございます。しかしながら、コロナ禍の今だからこそ、これまでとは違った戦略で観光政策を推進し、将来に向けてまちづくりを検討していくときだと考え、3点について伺います。

1項目め、いまだにコロナ禍が続いているが、この2年間、太宰府天満宮周辺をはじめとする市内全域での観光の現状について伺う。

2点目、平成31年3月に観光推進基本計画が策定されました。しかし、その直後に新元号が令和となり、またその後コロナ禍となった経緯を踏まえ、新たに令和3年4月に基本計画の内容が追加変更されました。観光推進基本計画策定後の取組状況や、今後、追加変更された内容、施策についてどのように具現化していくのか、そのプロセスについて伺います。

3点目、観光推進基本計画を基に戦略を練る必要がありますが、大事なことは、今後コロナの収束を見据え、どのような政策を掲げ、推進し、新たな太宰府の観光のスタイルを確立していくべきかではないでしょうか。そのためには、今こそしっかりと戦略を立て、どう計画を遂行していくかが重要となります。

コロナ対応に追われている中で、そしていつ収束するのも予測がつかない状況で、非常に厳しい面があることも理解をいたしております。しかしながら、短期、また中・長期的な視点でビジョンを持たなければ、物事は進まないわけであります。今後どのようなビジョンを持って、コロナ後、新たな太宰府の観光、そしてまちづくりを進めていくのか伺います。

よろしく願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 観光推進課長。

○観光推進課長（池田哲也） それでは、回答させていただきます。

コロナ後を見据えた観光戦略についてご回答いたします。

まず、1項目めのコロナ禍における本市観光の現状についてですが、令和3年度における年間観光客入り込み数は約500万人を見込んでおり、この数字は令和元年度の約4割減、令和2年度の約2倍強となっております。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、本市の観光につきましても、マスクの着用、3密の回避をはじめとする新しい生活様式に沿った対応が求められることとなりました。

本市にお越しいただいた観光客層につきましては、コロナ以前はインバウンドを含む団体客が多くを占めておりましたが、コロナ以降は、特に太宰府天満宮参道周辺でアニメやスイーツなどに関連した店舗等が増加したこともあり、若年層、ファミリー層等の少人数による旅行が増えております。

また近年、事業者のみならず個人からも、ユーチューブをはじめインスタグラムやフェイスブックなどのSNSを使った情報発信、収集が行われるようになり、観光分野においても情報発信の多様化が進んでおる状況です。

次に、2項目めの観光推進基本計画に基づく観光戦略についてですが、昨年5月に令和やコロナ等、5つの環境変化を踏まえた観光推進基本計画の追加変更を策定し、宿泊滞在促進戦略、コト消費促進戦略、回遊促進戦略、基本計画実行戦略について実施状況を評価し、新型コロナウイルス感染収束に至るまでの当面の対応を定めました。

そうした方針に従い、地方創生臨時交付金等を活用し、混雑状況の可視化事業などの感染防止対策や太宰府再発見クーポン事業等の事業者支援、ユーチューブ等のSNSを活用した情報発信等について対応してまいりました。

また、古民家ホテルHOTEL CULTIA太宰府が新たに2棟開業するなどの宿泊施設の充実や、コロナ禍における観光客の誘客、周遊の取組としての海外向けのオンラインツアーや、残念ながら2度の延期を余儀なくされておりますが、コロナ減観光ルートによる観光バスツアーの企画など、ウイズコロナ型の観光についても一定の成果を上げてきたものと考えております。

今後は、広域化した日本遺産を生かした近隣自治体との連携や太宰府観光協会等の関係団体、民間事業者等ともさらなる連携を図りながら、ポストコロナにおける観光の在り方等を検討してまいります。

次に、3項目めの将来を見据えた観光都市としての在り方、まちづくりについてですが、今後も日本版持続可能な観光ガイドラインを踏まえつつ、先進自治体の事例も取り入れながら、広域化した日本遺産を生かして県及び近隣自治体や太宰府観光協会等の関係団体、民間事業者等ともさらに連携するとともに、令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトによりグルメやスイーツ、梅園などを広めることで滞在型の観光に転換し、税収、経済効果をさらに高めていくこと、また新たに導入予定の携帯電話の位置情報から得られる人流データに基づいた政策なども活用しながら、短期、中・長期的な視点で検討を進めてまいります。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） ご回答ありがとうございました。私も1期目からこの観光政策について質問をしてまいりました。12月に行われた選挙におきましても、回る中で、思った以上に、太宰府は多くの史跡地がございますので、その活用とか滞在型観光をどうするのかとか、またあわせて、観光推進をどうするのかとか、そういうご意見も思った以上に大変賜ったところでもございました。そういうことも含めて、今回こういった形でアフターコロナ、私も公約の一つとして掲げさせていただいて選挙しましたので、そういった中で今回質問させていただいておるところでございます。

まず質問させていただきますけれども、秋頃から徐々に観光客も増えてきてまして、年末年始、そして今でも週末は、以前程とは言いませんけれども、多いような気がして、だんだん増えているのかなという気がしておるところでございます。

そういった中で、市のほうも例えば観光客に対するコロナ対策事業や、参道のお店等に対しても様々な形で検査キットを配布するなど、コロナ対策事業を行ってこられておると思いますが、まずはコロナ対策について、その効果などについてちょっとお伺いしたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 観光推進課長。

○観光推進課長（池田哲也） ただいまの年末年始から、特に年末年始から行ってきたコロナ対策等の効果とか、どのようなものを行ってきたということに対してご回答をさせていただきたいと思っております。

これまで一昨年からマスクの配布事業、サーモ設置事業、デジタルサイネージの設置、参道の可視化カメラによるカメラの設置等、様々なコロナ対策を実施してきました。その中で効果的というようなお話もございましたが、初期対応が特に重要じゃないかということでこのような事業を行ってきたわけなんです、安心・安全に初期対応することにより、安心・安全につながったというふうに考えてはおります。

その中でも特に検査キット等の配布というような事業を昨年年末から、今現在も実施しておりますが、こちらのほうでは今現在、年末年始の取りまとめによりまして、535個検査キットが出ております。事業者数は65事業者からご依頼があったということで、特にやはり従業員、

お店の安心・安全につながったという評価を得ております。

年末年始以降も、今現在もこの検査キットの配布というのは行っているわけですが、今現在、直近で申しますと、お正月を除いて今925個出ているというふうなことも聞いてきております。内訳は、抗原検査キットが925個、PCRが4個ということで、こちらのほうにつきましては、このような配布をしていただけることが、従業員の安全であつたりお店の開業につながっているという評価も受けておるところでございます。

特にこれまで市で行ってきました事業につきましては、大きな混乱等もなくお正月も乗り切っておりますので、大変効果があつたものだと考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） それでは、特に大きな問題はなかったということによろしいですかね。

それでは、次に参ります。

先ほどもご回答の中でございました年間観光客の入り込み数でございますけれども、令和元年度の約4割減ということだというふうな話を今聞いたところでございました。非常に厳しい、経済的にも厳しい状況ではあるというふうないろいろな事業者の方からも聞いておりますけれども、こういった厳しいという状況を、例えば観光協会の皆さん、参道の皆さん含めて、そういう認識をどこまで皆さんが共有されて認識をされているのか、観光協会を通じて会議等でそういうふうな話はあつたのかどうか、その辺ちょっと教えてください。

○議長（門田直樹議員） 観光推進課長。

○観光推進課長（池田哲也） ただいまの質疑に対してのご回答をさせていただきます。

観光協会がやはり私たちの観光推進課の業務の一番の相談相手といいますか、確認相手といいますか、そのような団体になります。太宰府館の中に観光協会の事務室がございますので、毎日観光協会の職員さん方と顔を合わせております。直近の参道の状況であつたり、お店の事業者さん方のお困り事であつたりということが即聞けるような状況でございますので、会議等をあえて開くということそう多くはございませんが、日々のやり取りの中から、意見というのはより一層確認を取っているというふうなふうに考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 本当にそういうふうな大変厳しいということでございますので、またいろいろな形でご支援をいただければというふうに思っております。

続きまして、先ほどもこれもご回答の中にありましたけれども、最近では非常にユーチューブ等でよく太宰府の観光が取り上げられているわけでございます。ウイズコロナもあり、自宅でテレビの情報番組とかユーチューブ等を視聴する機会が増えたと思っております。特にそういった中で、最近ではスイーツとか新しい店舗も増えた関係もございまして、それを見て太宰

府を訪れる女性の方や家族の方も多いのかなというふうに感じておるところでございます。

そういった形で、昔のインバウンドに比べますと、今そういう単体の観光客、家族での観光客で来ていただく、非常にこれまたありがたいことかなというふうに思っておるところでございます。今後はそういう方にやっぱりリピーターとして、今来られている方を中心に、また次も来てもらうような形が望ましいかなというふうに思っておるところもでございます。そういった中で、リピーターを増やしていくような政策、そういうことを強化していく必要もあるのかなというふうに感じておるところでございます。

そういった中で、例えばこのコロナ禍2年間の中で、来ていただいたお客さんの観光客の観光動向など、そういう情報収集というのはなされたのかどうか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 観光推進課長。

○観光推進課長（池田哲也） ただいまのご質疑に対してご回答させていただきます。

基本的に、入り込み数は毎月出しておるような状況でございます。調査等につきましては、コロナ禍におきましても継続した調査をすることが、今後につながっていくんじゃないかろうかということで、調査は実施しております。

調査はカウント調査というような調査内容、そしてアンケート調査というような調査内容等多々ございますが、コロナ禍ということで、直接観光客の方々にどこから来られたとか、どういう目的であったりとかいろいろなことを聞いて、今後の役に立てたいところではあるんですが、やはりコロナで接近してというのはあまり好ましくないということで、カウント調査等を実施しております。回数は年一応3回、3日間、金土日というような曜日で、過去から継続で実施をしているような状況になります。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 後でまた鎌倉市の話もさせていただきますけれども、鎌倉市においては、非常に緻密な自分たちでデータを集計されるとか、今コロナ禍でございますので、ネットでアンケートを取られるとか、非常に収集されておるわけでございますが、これはネットのほうで拝見させていただきましたけれども、毎年観光事情という形でデータを上げて、その調査の結果を出しているわけですね。そういうデータ等の蓄積が非常に大事かなというふうに思っておりますので、今後はそういう形で、また後で結構ですので、見ていただければなというふうに思っております。

次でございますけれども、先ほども言いましたけれども、今現在、身近な地域から太宰府のほうに多くのお客さんが来ておられるというふうに思っております。そういった中で何か、今来てあるお客さん、またリピーターを増やすための施策として、何かそこをターゲットとして市のほうでされている事業とか、何かその辺がありましたら聞かせていただきたいと思いません。

○議長（門田直樹議員） 観光推進課長。

○観光推進課長（池田哲也） ただいまの質疑にお答えさせていただきます。

やはりコロナ禍ということで、あらゆる人が、多くの人が集まるような事業というのが大変難しくなっております。そんな中でも、議員おっしゃるように何もしないと、もっとどんどん沈んでいくというような状況も感じておりますので、大きく言いますと、天満宮様のほうは神事につきましては肅々と滞ることなく、年間を通じて実施をしていただいているような状況にあります。それと、その他門前町事業、こちらのほうも観光協会様主導で、今年もやろうということで実施をしていただいたような状況になります。

そのほか、福岡県であったりとか観光庁であったりとか、補助事業を利用した事業等も実施をしてきたわけなんですけど、大きなもので言いますと、福岡県の菓子工業組合という組織がございます。そちらのほうで福岡県の補助金を利用されまして、初めて太宰府で開催されたようなお菓子まつりまつるイベントを行われたというところがございます。こちらのほうにつきましては、ちょっと長期間といいますか、かなりの日数におきまして、1月の中旬から2月の末までということで実施いたしました。

他にも、今現在も実施中ではありますが、太宰府再発見クーポン、こちらは昨年補正予算等でご審議していただいた事業になりますが、こちらにつきましても1月の中旬にスタートしまして、3月の2週目、13日だったですかね、そこまで実施をしておるようなところで、何とか今現在、参道の事業者支援ということで、このような事業を実施しているようなところになります。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） ありがとうございます。私もお菓子まつりとか参加させていただいて、お菓子を買わせていただきました。非常に盛り上がった事業でもございますので、今後また毎年この時期にさせていただくような形で、またできればいいなというふうに思っております。

1点目の最後といたしまして、そういう状況で非常にまだまだ厳しい状況が続いておりますが、できる事業をしっかりと、今来てあるお客様を大事にさせていただいて、また来たいというふうに思っていたきたい事業を続けていただきたいということと併せて、やはりコロナが明けた後でも、今の参道のお店とか観光事業者が、またしっかりと次に向けて継続できるような雇用とか、いろいろな財政的な面とかございますので、様々な形でまたご支援いただければというふうに思っておりますので、その点も併せてよろしくお願ひしますということを要望したいと思っております。

続きまして、2点目でございますけれども、観光推進基本計画についてお聞きいたします。

観光推進基本計画については、平成25年12月議会で私も一般質問をさせていただいて、再三その必要性を説いてきたところでございます。ようやく平成31年3月に策定されまして、その

間、私ども会派においても、随分昔になりますけれども、鎌倉市に行かせていただきました。そのときは平成28年、鎌倉市は平成8年から基本計画を策定いたしまして、平成28年3月に改定された第3期の基本計画を勉強させていただいたところでございました。先ほども言いましたようにデータ等の取扱いも非常に重要視されておりまして、中身もすばらしいものかなというふうに私も実感したところでございました。

そういった面で、まずは本市の観光基本推進計画でございます。これについては、今までも相当な予算を費やして策定した経緯がございますので、しっかりと基本計画に基づいて観光戦略を練っていただきたいというふうに思っております。

そういった中で1つ質問させていただきますけれども、策定後、どのような体制で、どのような議論がなされたのか、その辺、簡単に結構ですので、状況を伺いたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 観光推進課長。

○観光推進課長（池田哲也） ただいまの質問が、体制と、どのような議論かというこの2点かなと思います。

体制につきましては、観光推進課、私をはじめとする職員5名で実施をしているようなところです。これに、もちろんプラス太宰府館の職員等も含んだところということにはなろうかと思っております。

そして、どのような議論というようなことですが、皆さんご存じのとおり、この冊子が出来上がった翌月に元号が令和というようにご縁をいただいております。完成した当初、中身には、この令和というような文字が一つも入っておりません。それで、やはりこの令和というような言葉を入れていくべきということで、至急その検討に入ったわけなんですけど、その後、今現在も続いておりますコロナということで、また状況が一変いたしました。

令和とコロナということ、この2つを織り込むということに急遽また変更いたしまして、約2年というような期間がかかっておりますが、このような状況で出来上がったような追加変更という冊子にもなっております。

以上となります。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） そうしましたら、その追加変更した内容についてちょっとお伺いいたしますけれども、基本計画を策定した後すぐに、先ほどありましたけれども、令和ブームになったり、コロナ禍ということになりました。結果的には追加変更までに2年かかったというわけでございますけれども、この間、変更されるまで、例えば策定委員会を何回開いて、これも同じような形になりますけれども、どのような議論がなされたのか。そして特に、観光客のターゲットとか太宰府観光の弱み、課題についてどういう議論があったか、お聞かせいただければというふうに思います。

○議長（門田直樹議員） 観光推進課長。

○観光推進課長（池田哲也） こちらの大きな回数ですが、このような時代でもありますので、

メール等のやり取り等も含んで合計で20回程度実施をしてきております。コロナで先行きの見えない中、特に今やらないといけないようなことということを中心に議論をしてきております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） そうしましたら、ここに4つの基本戦略がございますけれども、それぞれちょっとピックアップしてお聞きしたいと思います。

まず、宿泊滞在促進戦略と回遊性促進戦略について、これは介するところがございます、例えば近隣の観光客をターゲットとすれば、これは回遊性を高めるしかないわけでありまして、滞在型を進めるのであれば、しっかりとこれは中・長期的に考える必要があるかというふうに思っております。

現在、古民家ホテルも2棟増えたということでありましたけれども、今後滞在型を考えた場合、ある程度の宿泊施設も必要かなというふうに思う点もございます。そういう宿泊施設に関して、今のところ市としてはどういうお考えなのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 観光推進課長。

○観光推進課長（池田哲也） 宿泊施設についてですが、やはりインバウンドの観光客がコロナ前の状況に戻るのが、およそ3年ぐらいかかるんじゃないかなろうかというような報道がよくなされております。コロナの収束の見えない現状におきましても、あらゆるコロナ対策、事業者支援に今のところ力をそちらのほうに注いでいる状況ですが、HOTEL CULTIAさんの1棟目の開業に続きまして、2棟目、3棟目の開業が行われているわけですが、こちらのほうはこのコロナ禍におきましても密になりにくいというようなことで、とても盛況でございました。

やはり今後、大型ホテル等であればこのようなことにはならなかったんじゃないかなろうかと思いますが、この古民家ホテル等の密になりにくいような状況があったということで生まれた代物じゃないかなと思っているんですが、今後はこのような太宰府らしい古民家ホテル等の拡充に、私たちも推進していきたいなというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） そうしましたら、提案というか、今ホテルに関しては、例えば今よく話が出ていますけれども、いきいき情報センターをどうするかとか、そこを複合化して市役所の建物と併せてホテル、またそういう形で複合施設を造るとか、あとは市役所も老朽化をいずればするでしょうから、非常にこの役所はいい場所にあるわけですね、回遊性を高めるためには。だから、考え方によってはこの役所をそういった形で複合化して、ホテルと併せてやり方も考えられるのかなというふうに思うところもございます。

そういうところもございますので、これについては今後また話を私自身考えていきたいと思

っておりますので、いずれまた機会がありましたらご提案したいと思っております。

あと、この推進する意味での組織なんですよ、この基本計画を。官民連携によって推進体制を構築しているのが一番いいと思うんですよ。それで今現在、いろいろ行政、観光協会、様々な事業体でやられていると思っております。

ただ、やっぱりこれだけ、コロナ前は1,000万人を越す観光客が来られた町でございますので、このコロナが明けた後も、またそういう形として、インバウンドを含めて多くの方に来ていただきたいという希望がございますけれども、先はどうなるか分かりません。

ただ、それに合わせて将来のことを考えると、やはり今の体制、例えば観光協会の在り方とか、太宰府版のDMOを官民一体でつくっていくとか、そういうことも考えられると思うんですけども、そういったところ、また組織の改編を含めて今後の観光推進基本計画を動かす意味での体制づくりについて何か考えてあれば、伺いたいと思っております。私は、今のままで、なかなかこれから先、時代も変わっていますので、組織も変えていく必要があるかなというふうには思うところもございますので、その辺もしあれば、お聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 観光推進課長。

○観光推進課長（池田哲也） ただいまの質問で要点が幾つかあったようには感じておりますが、まずは太宰府観光協会様のほうが新年度に法人化を予定されております。これまで長年の課題であったと思いますが、法人化を機に、私どもも将来のDMOの取得に向けて、観光協会様のほうと一緒に観光行政を盛り上げていきたいというふうに特に考えは持っておりますが、職員の体制等につきましては、やはり全体的なこともございますので、私のほうからはあえて触れさせていたできませんが、これからは新年度以降は、法人化いたします観光協会様とさらなる連携を強くというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） そうしましたら、観光協会も法人化するというところでございますので、またどういう体制になるか、その辺はちょっと見届けたいなというふうに思っておるところでございます。

最後にまともに入りたいと思っておりますけれども、観光というのは本市の重要な柱でもございます。そして、観光業というのは非常に携わる業種、また事業者も大変多くて、非常に裾野が広い分野であるということも言われております。それだけに、しっかり取り組んでいけば、町のブランド力も高まり、非常に大きな経済効果、そして税収面のアップにもつながっていくことが期待されておるところでございます。

だからこそ、本市の場合は観光産業が主な産業基盤でございますので、しっかりと地元経済を活性化させるためには必要不可欠な政策であるというふうに考えておるところでございます。

そして、今後は全国的に人口減少化が進み、市町村による競争も厳しくなるということが予

想されております。それに打ち勝つためにも、この太宰府では非常に他市が羨むような多くの観光資源や地域資源があり、魅力もたくさん持っている市でもございます。だからこそ、やはり現在ではなかなかそういう資源を生かし切っていない状況もあるというふうに思っておるところでございます。

だからこそ、やはり今コロナ禍だからといって、先ほども話がありますけれども、何もしてないわけじゃないんですけれども、しっかりと今のうちに力をためて、ある程度できるようなこと、青写真ぐらいは描いておいて、明けた途端に太宰府の底力をしっかり見せていただくような政策を、しっかりと今のうちから準備をしていただきたいと、そういう思いで今回一般質問させていただいております。

だからこそ、それがやはり10年後、20年後を見据えたビジョンがなければ、太宰府市の将来が、まちづくりがうまくいかない、将来も厳しいと、財政面でも厳しいと、そういうふうな思いもございますので、ぜひとも市長にはこの2期目の4年間、大事な結果を残す2期目になるうかと思っておりますので、しっかりと観光施策を推進していただいて、行政も観光事業者も、そしてやはり何よりも市民がこの太宰府に住んでよかったという誇れる町、それにはやっぱりこれだけ身近に史跡を感じる町はないわけでございますので、しっかりとその辺も考えていただいて施策を進めていただきたいと思っておりますけれども、最後に市長にお伺いしますけれども、そういった形でぜひとも進めていただきたい、そういう私は思いがございますけれども、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。大切なご指摘をいただきました。

おっしゃるように、コロナ禍で、施政方針でも来年度についてはなかなか大きな投資などは観光についてできないところもございますが、例えば令和国際文化会議、40周年に絡めて行わせていただこうと思っておりますし、またこれまでも「梅」プロジェクトなり広域化した日本遺産、こうした中で、先ほど観光協会のみならず、太宰府天満宮さんや国立博物館さんも含めた、そして近隣自治体も含めた、そして県が要となりまして、そうした広域的な観光戦略なども立てることが今後可能になってくると思っておりますし、また総合戦略などでも、観光、経済とやはり文化財、この太宰府が誇る令和のご縁なり歴史なり文化、こうしたものを横断的に役所内でも、また庁外の様々にご活躍いただいている人材も多くあられるところでもありますので、そうした方々のお力もしっかりといただいて、やはりV字回復、これからコロナ後を見据えて、先を見据えた観光戦略も打ち立てられるように努力していきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） ありがとうございます。ぜひともまた市長にはしっかりともう一頑張りしていただいて、市民のためにご活躍をいただければというふうに思っております。

まだまだ個別に聞きたいことはたくさんありましたけれども、聞けませんでしたので、また次回に持ち越したいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

これもちまして一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員の一般質問は終わりました。

お諮りします。

会議時間は午後5時までとなっておりますが、午後5時を過ぎる場合は、会議規則第8条第2項の規定により本日の日程終了まで会議時間を延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

ここで16時35分まで休憩します。

休憩 午後4時21分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後4時35分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番今泉義文議員の一般質問を許可します。

〔3番 今泉義文議員 登壇〕

○3番（今泉義文議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い3件について質問させていただきます。

その前にですけれども、昨年12月の選挙で、地域の皆様、市民の皆様に投票いただき、当選させていただきました。今回は初の一般質問となります。住んでいる地域や小学校区、中学校区、こちらも大事と思っております。また、政治家として大きな視点、世界とか日本とか福岡県、太宰府市というような視点も持つことも大事だと思っております。現在発生している問題点や課題、心配事などを我が事と考え、市民の皆様に役立つように頑張っていきます。よろしくをお願いします。

それでは、質問に入らせていただきます。

1件目は、コロナ禍での市民支援についてです。

新型コロナウイルスの新規感染者が少しずつ減少しているとはいえ、太宰府市ではまだ高止まりの状況だと認識しています。病院に入院している患者だけではなく、自宅療養者も増えています。

家族の1人が陽性者になった場合、一緒に住んでいるご家族の方は濃厚接触者となり、自宅待機の生活を送らなければなりません。濃厚接触者の待機期間は10日間から7日間に、社会機能維持者の待機期間は7日間から5日間に短縮されていますが、待機期間中の生活は大変なものだと思われま。

2月22日に行われた楠田市長の定例記者会見をユーチューブで拝見させていただきました、SNSなどで直接に要望があった除菌シート、石けん、マスク、体温計、おかゆなどを支援されていると伺いました。他市町村では、陽性者だけにしか支援されていないという状況もある

ようです。そこで、本市での自宅療養者に対する生活物資の支援状況について伺います。

2件目は、教育環境改善についてです。

神奈川県医師会の資料を拝見しますと、先天色覚異常は不変的なものであり、日本では男性の約5%、20人に1人の割合、女性の約0.2%、500人に1人の割合で見られるとあります。小学校や中学校のクラスでは、1人から2人くらいの割合で色覚異常の生徒がいる計算になると思われます。

学校の授業で黒板の文字が見えにくいと、子どもたちは内容を理解するのに時間がかかり、授業のスピードについていけないで勉強が嫌になり、学力低下につながる可能性があります。そういう子どもたちを出さないためにも、教育環境改善の観点から2項目伺います。

1項目め、学校での色覚検査実施状況について、2項目め、色覚チョーク導入について。以上2点、よろしくお願いします。

3件目は、まほろば令和体操についてです。

太宰府市長寿クラブ連合会、太寿連とも言われますけれども、そちらの福祉大会で、まほろば令和体操が紹介され、太宰府市出身のタレント岡澤アキラさんがインストラクターとして出演され、私の知り合いの地域の方々も出演されていました。その日は楠田市長もステージで立派にされていらっしゃいました。

まほろば令和体操に関しましては、出前講座もしていただけると伺いました。介護予防や地域コミュニケーションに役立つと考えられることから、2項目について伺います。

1項目め、DVDの配布状況、指導依頼について、2項目め、宣伝方法について。以上2点、よろしくお願いします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まずもちまして、初当選おめでとうございます。ほかのお二人にも言わなきゃいけなかったんですけども、そういうお話を振られて、私も18年前、国会で初質問したことを何となく思い出しました。最初は結構、私も勝手に、聞かれてもないのに自分の決意表明をしたような記憶がありまして、若げの至りでしたけれども、非常にさすがしくお聞きをしました。

そうした中で、またちょっとお叱りをいただく機会がやはりこういう議会では多いんですけども、私の記者会見を見ていただいたという方はなかなかおられないので、うれしく思いまして、私から答弁をさせていただきます。

令和3年2月9日の臨時議会であったと思いますが、議員の皆様にもご理解をいただきまして、県内でも先駆けて予算措置をさせていただいて、自宅療養者等の生活物資支援事業をスタートいたしました。思い起こしますと、当時は陽性者が原則入院もしくは宿泊療養施設に入ることが前提となっていて、国も県も、そうした中で自宅療養者という概念が架空のといえますか、表向きにされていないようなこともありまして、しかし実際はなかなか入院できない、宿泊施設に入れないという多くの不安の声をいただいていた。

実はそのときですけれども、市の職員も実は若手の職員が1人、高熱を出して陽性になりまして、最終的には入院できたんですけれども、その入院に至るまでなかなか独り暮らしで、実際は彼女が食事を届けてくれたらしいんですけれども、そういうときこそ職員の仲間が何かできなかつたかなと、私も含めてですね、そうしたことがちょっと残念な思いがしまして、そうしたことも思いまして、やはり市民の方にそうした方がいれば職員がお届けをすると、また連絡なども取る中で安心感が生まれるのではないかなと、そういうことも含めまして、そしてこれがほかの自治体なり県なりにも広まってほしいと、そうした思いでこの事業を始めることにしたところであります。

そしてまた、濃厚接触者も対象としていると、これもある市民の方、40代の女性、私と変わらないぐらいだと思うんですが、その方がご主人が陽性になって、そして自分や子どもが濃厚接触者になって、でも結局濃厚接触者になると、自分自身も買物にも行けないし、買い出しなど行けない。ですから、濃厚接触者の人も結局は動けないんだと、周りにうつすわけにもいかないということで。そうした中で、家の中で、しかも子どもたちを守るためにも消毒や洗濯を頻繁にしなきゃいけないと。ですから、そういう洗剤とか除菌シートなんかも、食料だけじゃなくて、入れてほしいということを直接本当にダイレクトでSNSでいただきました。そうしたことも含めまして、やはりそうした物資も加えるようにしたと、そして濃厚接触者も加えるようにしたということでもあります。

その後も本当に日々、マスクも入れてほしいとか、おかゆも入れてとかということ、特にインスタグラムの直接のメッセージでいただくことが多くて、若い人はやっぱりインスタグラムが多いので、そうした中で私自身、担当と相談しながら増やしてきたということが事実であります。

そうした中で、数字で申しますと、支援実績は令和4年2月末現在で225世帯、253箱ということでもあります。特にコロナの6波と言われる事態になりました今年の1月以降、急増しまして、そして保健所も先ほど申しましたように逼迫して、連絡すらなかなか来ないという方、不安の声をお聞きしていましたので、実際やはり職員が配送しまして、確認の電話連絡を、実際に会うわけにいきませんので、取るようではありますが、そういうスキームも職員が考えてくれたわけですけれども、それによって、本当に孤立していたのに、子どもさんなんかがかかって本当に不安な思いをしていたけれども、職員と話すことで、また物資を届けてもらうことで非常に安心感が芽生えたということ、本当に複数の方に後からお礼をいただきました、私自身にも。これこそまさに市職員の冥利に尽きるのではないかなと、私自身もそう思っているところであります。

このような状況でありますことから、令和4年度も継続して行えるように、後日提案をさせていただきますコロナ補正予算で継続をしていきたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をいただければと思っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 県内に先駆けてこの制度といたしますか、自宅療養の方に物資を届けられたというのは、太宰府市がすばらしいなと私は感じました。もし私がコロナ陽性者とか濃厚接触者だったら、外にも出れない、食べる物も食べれず、どうしたらいいかとかというのは、市民の方も助かったのではないかなと思います。

こちらの自宅療養者に物資を届けるというところなんですけれども、どちらの部署でどんな感じで届けられているのか、教えていただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 担当は、健康福祉部の生活支援課のほうでこの事業を担当させていただいております。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ありがとうございます。こちらは何名体制ぐらいでやられていらっしゃいますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） この事業に関しましては、生活支援課の生活支援係のほうが直接の担当をやっておりますので、3名から4名ぐらいのところでは実施しております。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 令和2年とかそのあたりは少なかったりとか、令和3年12月までとかというのは感染者も少なかったと思うんですけれども、この1月に入って急増していると思います。この3名とか4名の方という方々なんですけれども、しっかり休養とか取られながらやられていらっしゃいますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 日々の業務の中で、時間が空いたところで調整をしながら、あとは物資をお持ちするご家庭の方と連絡を取りながら、その時間で1日、今ですと10件ぐらいですかね、配達をさせていただいております。

2月頃ぐらいからでございますが、件数が増えてきましたので、庁内で全庁的に体制を組んでおります新型コロナウイルス対策本部というのがございまして、そちらの生活支援班とか本部情報班とか複数の課がそれぞれ班を組んでいるのがあるんですけれども、その中の生活支援班からも応援をもらって、生活支援課の職員と支援班の職員と一緒にいるような形でやっております。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 生活物資を届けるとき、電話でやり取りされているということで、物資は玄関に置かれているとかということもお伺いしたんですけれども、コロナ陽性者とか濃厚接触者とか、結構職員の方もその方々と接するのはあまりないのかもしれないんですけれども、その職員の方々なんですけれども、例えばコロナワクチンを早めに接種させてあげるとか、日々



抗原検査キットを使ったりとか、PCR検査をしたりとか、そういう職員の方々の体を守ってあげるとか、そういうのは何か取られていらっしゃるんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 物資支援の流れとといいますか、まず自宅療養者の方からご連絡をいただきまして物資のご要望をいただきます。こちらから日時の調整をいたしましてお届けするわけなんですけれども、物資をお持ちしまして、玄関先とかご希望の方から指定された場所に置かせていただいて、一旦車のほうまでちょっと引き上げて、そこから今置きましたという連絡をします。ですので、直接自宅療養者の方と相対するという事はないようなやり方しております。

それと、抗原検査等を職員のほうにやっているかというのは、それは直接、特段やってはおりません。

あと、ワクチンの接種に関しましては、市の職員のほうも、1回目、2回目はある程度キャンセル対応のところでは職員は接種をさせていただいたというふうなことがありますので、若干早くできたということはあるかもしれません。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ありがとうございます。であれば、職員の方も安全という形だと感じました。

この事業に関してなんですけれども、いいことをされていらっしゃるなと思いますので、電話で連絡があったとかということで物資を届けるところに、例えばアンケートとかそういう要望とか、何かそういうことをされると、例えば職員の心のエネルギーじゃないですけども、頑張ろうとかという気持ちなったりとか、例えばもっと欲しいものが要望が上がってくるとか、改善ができると思うんですけども、そういうことは検討されたりとかはされましたでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 物資をお届けした後の直接のやり取りというのは、あまりやってはおりません。逆に、直接連絡をしたくない方もやっぱりいらっしゃいますので、アンケート等は特段は取ってはおりませんが、ご連絡をいただいて、お礼の電話とかは、物資を確認した後にお礼の電話があったりとかということはありません。

それと、物資の中には実は市長のメッセージが入っております。申し添えます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ありがとうございます。この事業はいい事業だと思いますので、ぜひ続けていただければと思います。

1件目に関しては以上で終わります。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 2件目の教育環境改善についてご回答いたします。

1点目の学校での色覚検査実施状況についてですが、色覚検査につきましては、以前は学校の定期健康診断で実施されておりましたが、平成15年から希望者のみの実施となっております。

現在の検査実施につきましては、例年、小学校4年生と中学校1年生の保護者に簡易検査の実施を文書でお知らせします。学校は、希望があった児童・生徒に対して簡易検査を実施し、異常が疑われる場合は、保護者に対して児童・生徒の眼科受診を勧めます。

次に、2点目の色覚チョークの導入についてですが、色覚チョークは、色覚の個人差を問わず、より多くの人々が色の違いを識別しやすいように開発されたチョークです。本市では、現在、使用頻度が高い赤色については全学校で導入しております。

しかし、例えば黒板の黒に近い深緑色に対して赤色は、誰にとっても見にくい色使いです。誰にとっても見やすく分かりやすいものにするために、本市では、黒板の色使いについて、「若い教師のための手引太宰府市版」の中で、文字は白または黄色、アンダーラインなどは赤などとして教職員に指導しております。

今後も、誰にとっても分かりやすいユニバーサルデザインの視点に立った教育環境づくりに努めてまいります。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ありがとうございます。ということは、今現在では色覚チョークは導入済みということでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） そのとおりでございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ありがとうございます。この色覚チョークの購入費用とかというのは、市からの補助になるのでしょうか、それとも学校の費用というか経費でされていらっしゃるのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 最終的には市なんですけれども、学校の教育予算のほうで買っただいています。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 導入済みということであれば、今対象学年の方が小学校4年生とか中学1年生でしたでしょうか、養護教諭の方が色覚の検査を行っているというお話も聞きました。

平成15年の学校健康法施行規則の改正で必須項目から削除されたとか、平成26年で学校保健安全法施行規則の改正で、色覚の検査を未実施のまま、就職等に際し不利益を受けることのないよう、保健調査等を通じ積極的に保護者等への周知を図るというのが盛り込まれたとありま

すけれども、色覚がしっかり見えている、見えてないというのは結構分かりにくい、養護教諭の方が忙しい中でされていらっしゃるということで、判断が間違ったりとかということがないような形で、しっかり検査をしていただければと思います。

楠田市長のほうでも子育て環境の充実とか、樋田教育長のほうでも誰一人取り残さないとかということが昨日の答弁でもありましたので、子どもたちの環境づくりということで努めていただければと思います。

あとは、色覚チョークの使い具合というのが、学校のほうにあとは任されているのかと思いますけれども、もしできましたら、校長会ですかね、学校の校長が集まって話される場とかもあると思うんですけれども、そちらのほうで色覚チョークの使用の徹底とか、そういうことを言っていただくことが可能でしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 今のお話にもありましたが、お子さんの中には色覚が、自分がよく色が判別できてないんだというの分からずにもう育ってきている子もいると思うんです。全員だったらそれが明るみに出るんですけれども、今任意で検査していますので、そこを保護者の方もやはり分かってもらわなくちゃいけないということもありますので、大事なところかなと思いますのは、周りの大人がそういうことがあるんだということを認識する必要があると思っております。

ですので、校長会も含めてですけれども、色覚の特性に伴って困り感を持った児童・生徒が存在するというを前提として教育活動を行っていくこと、先ほどの手引もそうですけれども、そのことをまず周知する必要があると考えます。

校長会でということでおっしゃいましたけれども、今の色覚の話も含めて、そういう困り感を持っている子どもがいるということを前提とした教育活動を実施するよというということで、周知も図っていただければと思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ありがとうございます。就職試験とかで色覚について、ちょっと色覚異常がある方は試験が受けられないとか、自分が色覚異常だということが後から分かって、その会社が受けられないとか、そういうようなのがないように、ぜひそこは家庭と学校とか連携して、色覚の検査とかもやっていただければと思います。

他市の話なんですけれども、消防署に勤めたいという方とかの色覚検査とかという項目をなくしたとか、それは問題ないという判断とかもあったと思うんですけれども、太宰府市も市職員採用基準じゃないんですけれども、そういう色覚とか、ちょっと話がずれるかもしれませんがけれども、そういうことを外すとか、市職員の消防の方とか、そういうのとかはあったりはするのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 本市職員の採用に関しましては、そういったものについては一切問うておりませんので、その辺は大丈夫でございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ありがとうございます。では、その色覚に関しましては、今後も継続してやっていただければと思います、以上で質問を終わります。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 3件目のまほろば令和体操についてご回答いたします。

新型コロナウイルス感染症の流行が長期化し、特に高齢者の外出自粛に伴い活動量が低下し、要介護状態になるリスクが高くなっている状況だと思われまます。そこで、心身の機能低下を予防する体操を覚えていただくために、令和3年12月にまほろば令和体操のDVDを作成いたしました。

作成に当たっては、介護予防教室にご協力いただいている9名の介護予防サポーターさんの意見も取り入れまして、親しみやすい童謡に合わせてゆっくり身体を動かしていく内容といたしました。また、太宰府市オリジナルということで、地元のテレビやラジオでおなじみの太宰府市出身の岡澤アキラさんにご出演をお願いしましたところ、自分が育った太宰府市のためならということでご快諾いただきました。そして、1月21日に開催されました太宰府市長寿クラブ連合会、太寿連の福祉大会の場をお借りしましてお披露目させていただいたところでございます。

ご質問の1点目のDVDの配布状況につきましては、1,000枚作成いたしまして、そのうち既に各自治会や老人クラブ、介護事業所などに300枚ほど配布をしております。

2点目の宣伝方法につきましては、広報12月号及び3月号、市ホームページのほうに掲載しております。また、YouTubeで動画配信も行っております。

各自治会や老人クラブへの出前講座につきましては、現在新型コロナウイルス感染拡大の影響により、地域への普及活動は見合わせておりますけれども、今後の収束を見越して出前講座の予約は入ってきている状況でございます。

令和4年度は、このまほろば令和体操と介護予防手帳の普及啓発のため、精力的に地域を訪問し、介護予防活動の定着に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ありがとうございます。今1,000枚のうち300枚がもう配られているということですが、このコロナが明けて精力的に訪問して、また広められるというお話でしたとしても、今後のスケジュール感、いつまでに何枚ぐらいを配ってしまおうとかというのはあるのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 令和4年度から正式にといいますか、普及活動を始めますので、2

年程度である程度配布できたらなというふうに思っております。皆様の、特に65歳以上の高齢者の方が対象ですので、そういう方に有効に活用できるように考えてまいりたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ありがとうございます。このまほろば令和体操は、介護予防とかにつながるということでつくられたんだと思うんですけども、浸透していくというのがやっぱり一番大事なことかなと私は思います。

テレビ番組とかで手を洗ったりするような、何とかしゅしゅしゅみたいな、ああいう家庭でとか職場でとか、何かそういうビデオを撮って、それを投稿しながらとかというのがあると思います。

介護予防でつくられたということでなんですけれども、そこにふさわしいかどうかはありますが、保育園とか幼稚園とかそういうところでこの体操とかをやったりとかでちょっと案内するような、ちょっと視点は違うかもしれませんが、別の場所で広げるという案とかを考えられたりしたのはありますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） そういう映像を撮るということは、実は市長のほうもそういう関心はおありになったんですけども、今のところまだそこまではちょっと至っておりませんが、もともと高齢者向けの、今泉議員も福祉大会の会場で実際に一緒にやっただきまして、かなりスローな感じでストレッチが中心の体操でございます。そのペースが子どもさんたちに受け入れられるかというのもちょっとあるんですが、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒にやりましょうよみたいな形で、高齢者の方と小さな子どもさんのコミュニケーションのツールといえますか、そういうふうなものとして、もしかしたら活用できるのではないかなと思いますので、地域のほうに出ていって出前講座で今から普及させていくというのを念頭に置いておりますので、そういうところから少しずつまずは広めていって、あと子どもさん、小さいお子さんと高齢者のコミュニケーションの場で活用できるような方法を何か考えていきたいと思えます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ありがとうございます。私が先ほど最初の質問でお話ししました介護予防や地域コミュニケーションに役立つというところは、その高齢者の方々のコミュニケーションとかもあると思ったんですけども、おうちにいる孫ちゃんはそのビデオを見て、おうちにいる年配の方とのコミュニケーションをやったとか。そうするとそれが横に広がって、例えばずっとというんですかね、子どもの頃、ああいうまほろば令和体操をしたよねみたいな。それは年配になっても続くのかなというのがちょっと想像できたので、そういうような子どもたちの取組とか、啓発じゃないですけども、普及というか、広めるというか、そういう形のものもやっていただければと思います。

また、楠田市長がお好きなビデオ投稿とかというのも、それは皆さんが投稿していくかどうか

かというのは分からないですけども、やっぱりコロナ禍で何か楽しいことをやるとか、そういうのが大事だと、明るいことをやるのが大事だと思いますので、そういう取組もしていただければと思います。その点いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほど部長から、もっとはっきり言いますと僕は相手にされなかったということだったんですけども、私はてっきり、岡澤さんがまず来たときに、一緒に僕も踊れるのかなとわくわくしていたんですけども、いや、先にお会いするだけで終わらして、岡澤さんも別撮りだったんですね、結局。別撮りだったんです。だから、お忙しいというのもあるでしょうけれども、本当は一緒に踊ってもらって話題性になればいいなと僕は思っていたところでした。

おっしゃるように、非常にいいアイデアですし、要は少しお年寄り用のまほろば令和体操とお子さん用のまほろば令和体操とか、少しアレンジしながら、若手職員にも実はちょっと呼びかけたんですけども、何か映像を撮って投稿とかしたら、よくありますよね。モーニング娘。とかもやっていたと思いますけれども。モーニング娘。古いですよね、ちょっと。違いますよね、AKBのほうですかね、多分。そういうことでどんどん撮って投稿していることもありますので、そういう若手職員なんか巻き込みながら、まずは職員が楽しんでやらないと、市民の方に伝わっていかないと思いますから、そういうことも仕掛けていければと思いますので、今後もそういうご提案いただければありがたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ありがとうございます。今回、私の質問、太宰府市がいいことをやっていらっしゃるねというような話ばかりになったかとは思いますが、今後はいいところはいい、これは私がこう取り上げれば、ほかの方々が、市民の方々が例えばネットを見ながらとか、取り組んだりとか、あ、こういう情報だったのかという伝わったりするのも大事じゃないのかなと思ってお話しさせていただきました。また、変えたほうがいいんじゃないのかと私が気づいたら、そのあたりも質問させていきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員の一般質問は終わりました。

ここで17時20分まで休憩いたします。

休憩 午後5時09分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後5時20分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番笠利毅議員の一般質問を許可します。

〔11番 笠利毅議員 登壇〕

○11番（笠利 毅議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

太宰府市は昨年、気候非常事態ゼロカーボンシティ宣言を行い、また同時期に環境基本計画を第4次計画へと更新しました。新しい環境基本計画の策定の最終段階は、国が脱炭素社会の実現へと大きくかじを切った時期に重なり、新たな計画はそうした社会の動向や、パブリック・コメントで寄せられた意見なども積極的に取り込んでいます。意欲的なものになっていると評価してよいと思っています。

ただし、この計画は市の環境政策の基本的な方向を示したものであり、ここから直ちに具体的な事業実施が導かれるというものではないと考えておくべきでしょう。

他方、ゼロカーボンシティ宣言には、2030年、2050年という定められた期限というものがあり、しかもその目標実現に向けてのハードルは高いとされています。太宰府市も宣言を受けて地球温暖化対策実行計画の区域施策編の策定を予定しているはずですが、計画策定の前でも、できることから積極的に始めるべきです。

国は、住宅や車などは可能な限り早期に脱炭素化を進めることが重要と強調し、自治体の率先した取組を求めています。そして、太宰府市はというと、ちょうど公共施設の更新に取りかかっているところでもあります。また、ライフスタイルの変化、新しい経済システムの構築、地域交通など社会インフラの質的な転換といった時間のかかる変化を加速していく必要もあります。

政府は様々な補助メニューで地方自治体の行動を促しており、自治体の脱炭素化への取組は、現在の地方自治体経営にとって極めて重要なものです。くしくもそうしたときに市長と議会が共に新しい任期を迎えることになりました。そして、新年度の予算と施政方針が示されたところです。この我々任期の4年以内に脱炭素社会の実現にめどをつけたいものです。太宰府市がどれだけの本気度をもって宣言を行い、脱炭素化の取組を始めているのか、おのずと問われるべきでしょう。

まず、ここから聞きたいことを述べますが、ゼロカーボンシティ宣言を実現するためには、行政、市民、事業者、どの程度の覚悟がそれぞれ求められるのか、別に数値目標を聞くわけはありませんが、市の認識を伺います。

次いで、市内の公共施設について、再生可能エネルギー設備を備えた施設は幾つあるのかお尋ねします。

また、現在水城小学校の校舎建て替え計画が進んでいますが、太陽光パネルを設置するなど、ゼロカーボンシティ宣言を意識した設計が当然なされるだろうと期待しています。そうした予定があるのか伺います。

よろしく願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（中島康秀） 施政方針をゼロカーボンシティ宣言の立場から問うについてご回答いたします。

令和4年度の本市の主な取組に、どのように宣言が意識されているかについてでございます

が、お尋ねの項目について順に回答いたします。

まず、具体的に市民や行政がどの程度頑張れば目標を達成できるのかについてでございますが、昨年8月に策定いたしました第4次太宰府市環境基本計画に、2013年比で市域の二酸化炭素排出量を2030年には国の削減目標と同じく46%を削減させるという大きな目標を掲げております。この目標を達成するためには、市民、事業者、行政のそれぞれが省エネルギー行動を積極的に進め、再生可能エネルギー設備を導入することや、次世代自動車に買い換えていただくなどして、二酸化炭素の排出量を大幅に削減する必要があります。また、市民や事業所の皆様のゼロカーボンシティに向けての意識の向上や協力が必要となってまいりますので、ホームページや広報等により継続して周知啓発を行ってまいります。

次に、学校施設等をはじめ公共施設への再生可能エネルギー設備の導入計画ですが、全般的に施設やインフラの老朽化が進んでおり、再生可能エネルギー設備の導入等、設備更新のための投資の判断が難しいところですが、令和4年度に予定している公共施設再編の検討と併せて、再エネ設備の導入について検討したいと考えています。

次に、再生可能エネルギー設備を導入している市内の公共施設ですが、九州国立博物館や太宰府特別支援学校等を含めて、6施設に太陽光発電設備が設置されています。このうち市管理の公共施設には太宰府館、ごじょう保育所、総合体育館の3施設に設置しております。

令和4年度の取組といたしましては、令和3年度に策定いたしました第4次環境基本計画に基づき、具体的な取組を示すため、国の二酸化炭素排出抑制対策補助を活用し、2050年を見据えた本市の具体的な地域再生可能エネルギーの導入目標を設定した地球温暖化対策実行計画区域施策編を、令和3年度の繰越事業として策定いたします。

また、公共施設の取組としての街路灯などのLED照明化、市域での取組として戸建て住宅のZEH化、戸建住宅用を対象とした太陽光発電システム等設備の導入、電気自動車等の次世代自動車を導入した市民に対しての補助金交付事業を実施いたします。

脱炭素社会の実現のため非常に高い目標を掲げており、現在実施している取組のほかにも、効果的で実効性が高い取組があると思われまますので、市民や事業者の皆様からもアイデアをいただくなどしながら、新たな取組を早期に検討し、温室効果ガス排出量実質ゼロ社会の実現を目指すためのゼロカーボンシティ推進を着実に進めてまいります。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（藤井泰人） 次に、ゼロカーボンシティ宣言を踏まえた水城小学校の改築工事についてご回答いたします。

水城小学校の改築工事については、令和6年度の完成を目指して事業を進めているところであり、現在では児童の学校生活をはじめ学校運営に合った学校づくりのために、学校運営協議会と一緒に進んで取り組んでいるところであります。

取組の中では、学校で時間を過ごす上において、自然の光を感じたり、自然の暖かさを感じて、その大切さも学べるように設計への反映を検討しております。また、太陽光発電設備の設

置、電灯のLED化など、脱炭素、消費エネルギーの削減についても、環境教育と併せ、児童に育んでいただきたいと考えておりますので、ゼロカーボンを意識して事業を進めております。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） ご回答ありがとうございます。お二人の方に答えていただきましたけれども、内容的には一連のことと思っていますので、今いただいた回答について、まず確認するところから始めたいと思います。

最初の部分ですけれども、市民生活部のほうからご回答いただいた中で、非常に高い目標の「非常に」のところを強調して読んでいただいたかと思うんですけれども、ほかにも強調する副詞句、形容詞が幾つかあったかと思います。簡単に言ってしまうと、目標達成は容易ではないという認識だと考えてよろしいでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（中島康秀） 私のほうで強調して読んでしまいましたが、実際実現するためには、行政がすることだけでは足りませんで、当然市民の皆様、事業者の皆様が積極的にそのゼロカーボンへの取組をしていただかないと、これは難しいものだと思いますし、社会のありようの変化というのもこれに大きく影響する部分だと思いますので、そういった意味で非常に難しいということをお答えさせていただいております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 次に、市内の6つの公共施設に導入されていて、そのうち市のものは3つだということでしたけれども、取りあえず市の管理の分だけを聞くことにしますので、その3つというのの分母に当たるもの、全体の施設数といったものは幾つになるでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（中島康秀） 全体といいますと、公共施設の全体の数ということによろしいでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 再編計画、管理計画、ちょっと名称を忘れて、どっちだったかははっきり覚えていませんが、そこで対象数が決められていたかと思うので、それで結構です。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（中島康秀） 全体で39施設ございまして、そのうちの3施設ということになります。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 39分の3、13分の1ですから、七、八%ですね。かつ、今年度その再編計画というのを考えていくということですから、これ自体簡単な数字ではないかと思うの

で、これは多くの関係課があると思いますから、皆さんに認識しておいていただきたいと思
います。

それから、教育部のほう、水城小学校を具体例として挙げてしまいましたけれども、まだど
のような施設にということは、例えば自然の光を感じたり、自然の暖かさを感じ、とてもいい
表現だと思いますが、設計への反映を検討しているということなので、例えば再エネ、再生可
能エネルギー設備の導入ということをこれから検討していけば、それを実施設計に反映するこ
とも、時間的にもまだ可能であるという認識でよろしいでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（藤井泰人） 今現在進めております基本設計、実施設計業務におきまして、照明のL
ED化、また太陽光発電の利用など、ゼロカーボンを意識して計画を今作成をしております。
これからもその考えを持って進めていこうかというふうに思っております。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 初めにあえて具体例を1つだけ取り上げたのは、今動いている公共施
設の改修といいますか、水城小学校はとても大きなものでもありますし、かつ子どもに直接関
わるところということで、2050年という目標を考えると、ちょうど今の小学生が30代ぐらいだ
と思うんですね。その点では、この機を逃してはいけないと私は思っています。

当然、施政方針に、水城小学校の改修に当たっては、そのような設計思想を盛り込むとい
うような表現が当然出てくるだろうと期待していたので、あえて聞きました。つまり、その点で
は期待にそぐわなかったということは、あらかじめ言っておきたいと思えます。

その上で、この質問を通じて言いたいことというのを順次述べていきたいと思えますけれど
も、市民生活部のほうから非常に難しいということがありましたけれども、当然だと思いま
す。この実現は、市が持っている技術や知識だけではできるものとは全く思わないし、昨年か
じを切った、国そのもの自体が大きくかじを切ったのは昨年のようなものですから、その中で
半年後に一自治体がもうこれはできると言ったら、多分うそだと思いますので、難しい目標に
しっかりチャレンジしていただきたいし、そのために職員の皆さんに1つは期待して、1つは
檄を飛ばして、あるいは決起を促してといいますか、その上で、特に現在担当することになる
環境課を職員全体で支えて、そのことを通じて市民や事業者にこういうふうやっていこうよ
ということ、広報や啓発にとどまらず、身をもって示していただきたいと、そういうつもの
の質問です。

といった上で、最初私が読んだ質問のどういうふう構成したかということだけ簡単に言っ
ておきます。

気候非常事態宣言、ゼロカーボンシティ宣言というものと環境基本計画と言及しましたけれ
ども、まず私たちの手元にそうした文書があると。それは一定、ある程度目標もしっかりして
いるし、カバー範囲も広い環境計画なので、しっかりそれをいつも意識していただきたい。

その上で国の方向性、環境省に限らず出していますけれども、ある程度ははっきりしていま

す。私が水城小学校を言及したのは、先ほど言った理由のほかにも、国は今回の地方財政計画でははっきりと地域社会にもデジタル化といったことと、公共施設の脱炭素化、あと消防防災力の強化といったことは至るところで3つ強調しているんですね。それだけのことを知っていれば、当然太宰府市が今取り組んでいる公共施設の再編といったことに、脱炭素化というのは大きな要素として組み込むということは真っ先に考えるべきだろうと考えた次第です。

ここから少しずつ内容に関わる別の質問に入っていきますけれども、まず市長に、市の予算編成の基本方針というものが昨年の10月ぐらいに発出されているかと思えますけれども、それについてお尋ねしますが、これは国の財政計画に先立って出されたもののはずですけれども、当然のことながら、そのとき職員に対してゼロカーボンシティ宣言のその趣旨を酌んだ方針というのを示したかどうかということをお聞きしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 結論から申しますと、含んでおりません。様々理由はありますが、水城小学校の件も含めましてですけれども、現時点では私の中で、まず財政的な健全化といいますか、できるだけ歳出を抑えていきたいという思いの中で、ゼロカーボンシティ宣言もしておりますけれども、この環境のための投資をする、その捻出する予算もむしろ生み出す計画のほうが先であるかなと、そうした考え方があるということもございます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 一応それはふむふむということで聞いておくことにします。

昨日来、現在の太宰府市の市政、全体的な施策体系というものは、まちづくりビジョンを中心に構成し、考えられているということは私も認識しています。そのことについては長所、短所もあると思えますし、賛否の意見もあろうかと思えますけれども、一言だけ短所と思われるところだけ述べておきます。

総合計画がないので、予算審査のときに実施計画というものが出なくなっているの、今年何をやりたいかということは私たち議員にも伝わってくるんですけども、資料として、どういうふうになら変わったかということが見づらくなっているんですね。ということは、今年何をやるかということ判断する材料が不足しがちなので、どうしても何をやりたいかというの分かりにくくなる。それは昨日代表質問で恐らく多くの議員がそういうことを感じた上での内容になっていたと、私は昨日の議論を聞いております。

これは短所かなと思えますが、それが現在もし総合計画がないということで一定の限界があるということであるならば、その埋め合わせになるような情報公開であるとか情報開示といったものを、通年を通して試みていただきたいなど。これは文脈が別ですけれども、注文として言っておきます。

長所もあると思っています。先ほど環境基本計画が基本的な文書としてあるという認識だと述べましたけれども、この環境基本計画は計画の位置づけという部分を見ると明らかですけれども、まちづくりビジョンとは完全に独立して作成された形になっています。ということは、

市の職員の皆さんが、環境基本計画はとてもカバーする範囲と関連計画が実際に多いものなので、自分たちの仕事をするに当たって、動くために必要なまちづくりビジョンというのは確かにあるんですけども、もう一つ別の視点を与えるものとして、環境基本計画というものを手元に置いておくと。同時にゼロカーボンシティ宣言を意識するということが可能な形に、今の太宰府市政はなっていると思います。

ということは、ちょっと1人で長くしゃべっていますけれども、まちづくりビジョンによって施策体系が組み立てられているとすれば、動くに当たっては、さっきも言ったようにそれは大切なことなんですけれども、先ほど部長のほうから、市民、事業者のアイデアも必要だということがありました。まず国も言っているように、民間に先立って範を示すべき立場にもある公共部分が、自分たちの在り方を見直すときに使えるということだと思います。それは市長の方針とは別に、それをさらによいものにするために、一人一人の職員が参考にすることができる文書という位置づけを与えることができると思います。

これは私の見解なので、でも市長にもそのつもりで、環境基本計画に基づくような職員のアイデアといったものを尊重する姿勢で臨んでいただきたいなと思います。そうした気持ちを持っているということを前提に、副市長に伺いたいと思います。

昨日来、幾つかのことにに関してプロジェクトを組むということが、今年度言われてきたかと思えます。簡単に聞きましょうか。脱炭素社会の実現を太宰府市から起動していく、始めていくためのプロジェクトといったようなものが、現時点で、市の庁舎内で、市役所内で予定なり実際にあるとか、そうした状況について教えてください。あるのかなということですね。

○議長（門田直樹議員） 副市長。

○副市長（清水圭輔） ただいまのご質問でございますけれども、まだ具体的にシミュレートしておりません。これから種々検討して、なおかつ福岡県あるいは他の市町村等も参考にしながら検討してまいりたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 一つは、ぜひ検討していただきたいということと、もう一つは、例えば水城小について今実際にこれはもう計画が動いているということですけども、その検討にあって様々なアイデアというのは出てくると思うんですね。だから、水城小に限らず、ほかの様々な事業についてプロジェクトを組めば、当然目標と計画と成果といったようなものが求められてくると思いますけれども、もしプロジェクトをつくるのはこれからまだ検討する用意があるとするのであれば、ぜひ日常的に市の職員が環境を意識したとき、自分たちの政策、施策をこんな視点でもできるんじゃないかと言い合えるような、ある種、自由なフォーラムというか、サロンでもいいんですけども、そういう工夫をぜひしていただきたい。可能な限り市の職員の中から自由な発想が出るような仕掛けを、これは事務方の一番上ということで副市長に伺いましたけれども、ここにいる幹部の皆さん全員にそういうつもりを持っていただきたいなと思っています。

もう一つ、これも一応副市長に伺いますが、ある論文を読みます。一部ですね。「自治体温暖化対策の実施状況の定量的分析」というものなんですけれども、いつ頃書かれたものなのかというのをちょっと考えてみてください。

読みますけれども、国レベルでの法、自治体レベルの計画策定は進んだが、低炭素都市づくりのためのインフラ整備はあまり進んでいない。対策は自治体の環境セクションが自前でできることに限られ、公共施設における省エネや市民、事業者への普及啓発にとどまっている。土地利用政策、交通政策、再生可能エネルギー導入政策、経済的手段の導入といった全庁的な推進が不可欠な対策が実施しにくいことが理由と考えられる。形だけ庁内横断的な組織を設置しても、対策を強力に推し進めるための市長のリーダーシップや条例制定、計画策定などの駆動力がなければ進まないことが分かる。自治体が小さいほど担当に余裕がない、あるいは福祉、教育といった市民サービスの優先順位が高く、温暖化対策に予算が回らないといったことも確かに考えることはできるだろう。こんな内容なんですね。いつ頃のものだと思われるでしょうか。どなたが答えてくださってもいいんですけれども。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっと全て聞いてなかったんですが、いつ頃の何の文章だということでしたか。市の。

（11番笠利 毅議員「自治体温暖化対策の実施状況の定量的分析」と呼ぶ）

○市長（楠田大蔵） というのが環境省が出していますか、国が。それを言っちゃいけないですね。それを言っちゃいけない。恐らく聞かれるということは、大分前なんだろうね。30年前とかのイメージですか。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 難しい質問をしたんですけれども、注意深く聞けば、低炭素都市という言い方で、脱炭素社会とか言ってないんですね。2009年です。ですから、京都議定書等ももう済んでいて、実際もう動き始めているけれども、今ほどの危機感はない時代。その時点で国レベルではいろいろなことを工夫しているけれども、まだ隅々まで行き渡っていない。それを進めるためには、計画をつくったり、市長がその気になるといったような要素が必要だと。今でも通用することではないかと。15年近くたちますけれども。

かつ、ハードルは、最初に述べていただいたように、低炭素都市ではなくて脱炭素社会、もっと高くなっていると。ので、これは市長が答えていただいてよかったんですけれども、先ほど財政の心配のほうが先に立つので、このことは予算編成には入れなかったという話でしたけれども、それでは足りないということを申し上げたいと思い、準備しました。

ちなみに定量的な分析という論文ですので、施策の質は問うてない調査なので、もしかしたら実態はもう少し頼りないものだったかもしれない。調査は2000年代、2006年とか2008年とかその辺になされていると思います。

ということで、私としては、市が行うあらゆる事業について、費用対効果、財政のことを考えるということは、予算編成の基本方針にも述べられていますけれども、徹底されつつあると思います。

ただ、これから先を見据えるならば、脱炭素社会あるいは環境に優しいという言い方でもいいですけれども、そういった視点を常に意識して、予算査定の際にも、あるいは予算要求の際にも考えていっていただきたいなと思います。

次に、具体的に幾つかこういうことをやりますということを先ほど言うていただきました。施政方針にも述べられています。LEDを導入していくとか、地球温暖化対策実行計画をつくる、これは昨日、宮原さんか入江さんへの回答でも出ていたかと思います。あと、ゼロ・エネルギー・ハウス、ZEH、あるいは戸建て用の再生可能エネルギー、あるいは次世代自動車への補助といったことですね。

LEDの導入は以前からも進めてきたこと、計画策定はその具体的な内容はこれからだという話が昨日あったかと思います。そこは先ほど言ったように、全職員の力でより充実したものにしていただきたいと思います。

ZEHあるいは再生可能エネルギー、次世代自動車への補助は、環境省がメニューとして出しているものなので、それを市としても行いますということで、厳しい見方をすれば、市が今回独自に考えたものはないと言っていいと思います。最初に言いましたように、ないことを責めるつもりはありません。

水城小学校のことは先ほど最初に言いましたので、本当はこの次に言うつもりでしたけれども、ちょっと省きますが、1つだけ言うておけば、公共施設あるいは自動車といったものはストックになるので、特に地方自治体は率先して脱炭素化を早期に進めてほしいということは、国も随所で言っていますので、ぜひそのつもりで水城小学校、それに続く様々な施設の改修にも取り組んでいただきたいと思います。

あと10分ですね。最後にといたしますか、最初の部分で、ぜひ多くの職員が自由にアイデアを出してほしいということを行ったかと思いますが、施政方針を題材に、私が自由にというか、勝手に考えたらこういうこと思ったよということをしやべりますので、担当課がどこになるのか分からないところもあるんですけども、ちょっとそれについて見解を伺いたいと思います。

たくさんあるうち幾つかにしますけれども、例えば創業支援とか起業支援というのを強調されていますね、施政方針でも、昨日の議論でも。女性の起業支援というような特に女性にというのがありましたけれども、脱炭素社会への転換ということを強く意識するならば、例えばその補助の申請に当たって、脱炭素を強く意識した事業計画とか具体的なアイデアとかあれば、これは制度設計として可能かどうかということですけども、市として補助を上乗せして、ごく普通の計画よりも上乗せするというような制度設計は可能かどうか、可能かどうかという質問に答えていただければと。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 私のほうからまずお答えさせていただきます。

創業支援、どういう目的でやっていくかということもありますので、ちょっと一概にはまず申し上げられないということを前提として申し上げたいと思います。例えば企業をどんどん入りたいということを重きを置くのであれば、なるべく制約はないほうがいいでしょうという考え方もあるでしょうし、今議員がおっしゃったみたいにゼロカーボンということに軸足を置くのであれば、ゼロカーボンのところに上乘せをしていくという考え方も一つの考え方としてはあるかと思います。そういう点で、一概にお答えできないので、どこに重きを置くかということによって、おのずと市としての答えは変わってくるのかなというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 重きの置き方をぜひ考えていっていただきたいと。今不可能ではないという答えであったと思いますから、可能性を追求していただきたい。別にしょせんは一例でしかないですけどもね。

次に、パブリック・コメントを積極的に環境基本計画に取り込んだということを最初にも述べましたけれども、その中に例えばフードマイレージという考え方を入れてはどうかと。実際入っています。これは市民にそういうことを知ってもらいたいというような文脈で環境基本計画に入ったんですけども、これは教育部に聞くしかないんですけども、例えば市の給食の食材を調達するときに、フードマイレージといったような考え方を強く意識して選んでいくというような方針を立てることができるのかどうか、可能性としてですね、これ。ちょっと答えていただければ。

○議長（門田直樹議員） 教育長。

○教育長（樋田京子） 要は食料の輸送に係る環境負荷といいますが、車、自動車代、いろいろ食材を運ぶときの二酸化炭素を出す排出が、どんなふうに環境に影響を与えているか、負荷を与えているかということ定量的に把握する仕組みが、フードマイレージだというふうに思っているところでございます。そういう意味では、子どもたちがそういうゼロカーボンに向かった数値化といえますか、見える化といえますか、そういう意味では価値ある取組だと思っております。

現実今、給食に当たっては、地産地消ということを頭に置いておりますので、いろいろな食料の調達においても、まずは市域から、それからあとは近隣市から、圏域からと、できるだけ近いところで、あまり輸送の負荷がかからないようにという取組を進めているところでございます。常にそれは念頭に置いていかなければいけないというふうに思っております。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 今日、神武議員の質問にもありましたように、地産地消といったよう

な考え方とは非常に親和的なアイデアだと思うので、まずは強く意識することから始めていくことはできるのではないかなと思います。もう一回、施政方針を引き合いに出して申し訳ありませんが、明示的に示すということ、そうでなければならぬという必要はありませんけれども、できるのではないかなと思います。

それと、これは一体エネルギー政策に関わるようなことなんで、どなたに答えていただいてもいいのかわからないんですけども、例えば長野県では、建物ごとに太陽光発電とか太陽熱の利用がどれぐらいできるかと推計値を知ることができるという信州屋根ソーラーポテンシャルマップというものがありますけれども、私もそはエネルギー政策に関して答えたいという方に、ああ、これは面白そうだねと思うかどうか、市長でもいいですけども、答えていただければ。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 時間大丈夫すかね、あまり答えないほうがいいですね。

今まで聞いていまして、やはりエネルギー、ウクライナの件からしても、これから世界的なエネルギーをどう調達するかというのが非常に難しくなってくると。日本は特に資源がありませんので、そうした意味の中で、やはり国が率先して環境負荷を低減させることで、再生可能エネルギーを日本が国策として増やすことで、世界的な防衛も含めた非常に優先度が高いということを出してもらうことが、非常に我々も取り組む上ではやりやすくなるのかなと、お金の問題じゃなくて、という気がします。そうした意味でも、先ほどのエネルギーのそういう取組というのは、非常に関心があるところですので、勉強したいと思います。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） もう時間かけているので、最後にちょっとしゃべって終わります。本当はこれは、次のことだけは意見を求めたかったんですけども。

昨日、馬場議員が恐らく言いそびれたことなんですけれども、まほろば号が1日120便から140便ほど、1億5,000万円の補助で走っているという話があったと思います。概算すると、目の前の1つのバスに3,000円の補助を出しているんですね。例えばこれ、どれだけのCO₂を出していることになるのかといったような考え方もできると思いますし、そういうことを地域交通の再編といったときにも考慮材料に入れてほしいということです、私が言おうとしたのは。

結びに、課題解決先進都市、一言だけ私の解釈だけ言って終わります。

先進ということは、よそと比べてというニュアンスがあらうかと思えます。ということは、必然的にそこで立てるべき課題は普遍的なもの、よそと共通したものでしかあり得ない、私はそう思います。それを太宰府市というローカルな場所にローカライズして解決していくという意味で解釈すべきだと私は思っています。それはSDGsといったような考え方にも親和的だと思いますし、昨年、中西進さんやロバート・キャンベルさんが言われた令和の精神のようなものも、まさにそういうものであったと私は理解しています。

キャッチフレーズとしてはよいものだと思っていますので、ぜひそれを全職員で知恵を出し合って、今日取り上げたテーマに関して、まずはぜひ実行していただきたいと思っています。これで終わります。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員の一般質問は終わりました。

ここで追加議事日程配布のため、暫時休憩します。

休憩 午後6時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後6時02分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

お手元に配付しております追加議事日程のとおり、追加日程第1、決議第1号「ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議」を日程に追加し、議題としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認めます。

したがって、追加日程第1を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第1 決議第1号 ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議

○議長（門田直樹議員） 提出者の説明を求めます。

5番宮原伸一議員。

〔5番 宮原伸一議員 登壇〕

○5番（宮原伸一議員） 決議第1号「ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議」について提案理由の説明を申し上げます。

この決議は、ロシアに対し、ウクライナへの攻撃や主権侵害を抗議するとともに、完全かつ無条件で軍を即時撤退するよう強く求めるものです。

提出者は、私宮原伸一、賛成者は、太宰府市議会全員です。

決議文の朗読をもって提案理由とさせていただきます。

ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議。

ロシアは、2月24日にウクライナへの全面的な軍事侵攻を開始し、一般市民を含む多くの人命が失われている。

武力によるロシアの攻撃はウクライナへの重大な主権侵害であり、明らかに国際法及び国連憲章違反である。国際社会ひいては我が国の平和と秩序、安全を脅かす行為であり、断じて容認することはできない。

また、ロシアが核兵器の使用を示唆し、威嚇や挑発を続けている非人道的な言動は、唯一の戦争被爆国である日本及び恒久の平和と安全を希求し、非核・平和都市宣言を発出した福岡県

太宰府市にとっても断じて許すことができない行為である。

よって、太宰府市議会は、ロシアによるウクライナへの攻撃や主権侵害に対して抗議するとともに、ロシアは完全かつ無条件で軍を即時撤退するよう強く求めるものである。

以上、決議する。

これで提案理由の説明を終わります。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに討論、採決を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

決議第1号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、決議第1号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午後6時06分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、3月22日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後6時06分

~~~~~ ○ ~~~~~

1 議 事 日 程（5日目）

〔令和4年太宰府市議会第1回（3月）定例会〕

令和4年3月22日

午前10時開議

於 議 事 室

- 日程第1 議案第7号 市道路線の認定について（建設経済常任委員会）
- 日程第2 議案第8号 太宰府市個人情報保護条例の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会）
- 日程第3 議案第9号 太宰府市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会）
- 日程第4 議案第10号 太宰府市消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会）
- 日程第5 議案第11号 太宰府市子育て支援センター条例の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会）
- 日程第6 議案第12号 太宰府市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会）
- 日程第7 議案第13号 太宰府市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会）
- 日程第8 議案第14号 太宰府市重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会）
- 日程第9 議案第15号 太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会）
- 日程第10 議案第16号 太宰府市モーテル類似施設建築規制条例の一部を改正する条例について（建設経済常任委員会）
- 日程第11 議案第17号 令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第9号）について（分割付託）
- 日程第12 議案第18号 令和3年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について（建設経済常任委員会）
- 日程第13 議案第19号 令和3年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について（建設経済常任委員会）
- 日程第14 議案第20号 令和4年度太宰府市一般会計予算について（予算特別委員会）
- 日程第15 議案第21号 令和4年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について（予算特別委員会）
- 日程第16 議案第22号 令和4年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について（予算特別委員会）
- 日程第17 議案第23号 令和4年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について（予算特別委員

会)

- 日程第18 議案第24号 令和4年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について(予算特別委員会)
- 日程第19 議案第25号 令和4年度太宰府市水道事業会計予算について(予算特別委員会)
- 日程第20 議案第26号 令和4年度太宰府市下水道事業会計予算について(予算特別委員会)
- 日程第21 議案第27号 令和4年度太宰府市一般会計補正予算(第1号)について(予算特別委員会)
- 日程第22 議案第28号 令和3年度太宰府市一般会計補正予算(第10号)について
- 日程第23 議案第29号 令和4年度太宰府市一般会計補正予算(第2号)について
- 日程第24 請願第1号 太宰府市議会と太宰府市民との意見交換会の開催に関する請願書(議会運営委員会)
- 日程第25 意見書第1号 最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書(環境厚生常任委員会)
- 日程第26 決議第2号 ワンヘルスの推進に関する決議
- 日程第27 閉会中の継続調査申し出について

2 出席議員は次のとおりである(18名)

| | | | | | | | |
|-----|--------|-----|----|-----|-----|-----|----|
| 1番 | タコスキッド | 議員 | 2番 | 馬場 | 礼子 | 議員 | |
| 3番 | 今泉 | 義文 | 議員 | 4番 | 森田 | 正嗣 | 議員 |
| 5番 | 宮原 | 伸一 | 議員 | 6番 | 入江 | 寿 | 議員 |
| 7番 | 木村 | 彰人 | 議員 | 8番 | 徳永 | 洋介 | 議員 |
| 9番 | 船越 | 隆之 | 議員 | 10番 | 堺 | 剛 | 議員 |
| 11番 | 笠利 | 毅 | 議員 | 12番 | 原田 | 久美子 | 議員 |
| 13番 | 神武 | 綾 | 議員 | 14番 | 陶山 | 良尚 | 議員 |
| 15番 | 小島 | 真由美 | 議員 | 16番 | 長谷川 | 公成 | 議員 |
| 17番 | 橋本 | 健 | 議員 | 18番 | 門田 | 直樹 | 議員 |

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(13名)

| | | | | | |
|-------------------|----|----|--------------------|----|----|
| 市長 | 楠田 | 大蔵 | 副市長 | 清水 | 圭輔 |
| 教育長 | 樋田 | 京子 | 総務部長 | 山浦 | 剛志 |
| 総務部経営
企画担当理事 | 村田 | 誠英 | 市民生活部長 | 中島 | 康秀 |
| 健康福祉部長 | 田中 | 縁 | 都市整備部長 | 高原 | 清 |
| 都市整備部理事
兼総務部理事 | 山崎 | 謙悟 | 観光経済部長
兼国際・交流課長 | 東谷 | 正文 |
| 教育部長 | 藤井 | 泰人 | 教育部理事 | 堀 | 浩二 |
| 経営企画課長 | 佐藤 | 政吾 | | | |

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会議務局長 木村 幸代志

書記 平田 良富

書記 井手 梨紗子

議事課長 花田 善祐

書記 岡本 和夫

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しておるとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第7号 市道路線の認定について

○議長（門田直樹議員） 日程第1、議案第7号「市道路線の認定について」を議題とします。

本案は建設経済常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長 入江寿議員。

〔6番 入江寿議員 登壇〕

○6番（入江 寿議員） 建設経済常任委員会に付託されました議案第7号「市道路線の認定について」、主な審査内容と結果を報告いたします。

路線名秋山・雀田線は、石坂一丁目の宅地造成された延長43.02m、平均幅員4.43mの新設道路であり、太宰府市道路採納規程の基準に合う道路構造であることを現地検査し、適当であると認められたため、道路用地の寄附を受けて路線認定するものであると説明を受けました。

執行部からの説明の後、委員全員で現地調査を行い、道路状況の確認をしました。

委員から、現地調査時に側溝の隙間が気になったが、業者への指導はどうなるのかとの質疑があり、執行部から、施工方法を再度指導していくとの回答がありました。

そのほか質疑、討論を終え、採決の結果、議案第7号は委員全員一致で可決すべきものと決定いたしました。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第7号に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第7号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時02分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2から日程第4まで一括上程

○議長(門田直樹議員) お諮りします。

日程第2、議案第8号「太宰府市個人情報保護条例の一部を改正する条例について」から日程第4、議案第10号「太宰府市消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員会副委員長 神武綾議員。

[13番 神武綾議員 登壇]

○13番(神武綾議員) 令和4年3月3日に開催された総務文教常任委員会に、太宰府市議会会議規則第90条に規定する、その他やむを得ない事情のため委員長が欠席しましたので、太宰府市議会委員会条例第9条第1項の規定により、副委員長の私が代わって委員長報告を行います。

議案第8号から議案第10号までについて、その主な審査内容と結果を一括してご報告いたします。

まず、議案第8号「太宰府市個人情報保護条例の一部を改正する条例について」。

本条例は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う所要の規定の整理を行うものでありました。具体的には、個人情報保護制度に関わる法律の統合により、令和4年4月1日付で独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律が廃止されるとともに、独立行政法人が所有する個人情報の保護に関する事項が個人情報の保護に関する法律において規定されることに伴い、本条例において該当法律を引用している規定の整理を行うものであるとの説明を受けました。

質疑、討論を終え、採決の結果、議案第8号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第9号「太宰府市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について」。

令和3年8月、人事院は国家公務員の給与の勧告を実施したが、国が令和3年12月支給の期

末手当の改正を見送ったのに合わせ、本市においても改正を見送っていた。今般、国が令和4年度以降支給分の期末手当を改正することとなったため、本市においても勧告に従い、改正するものであるとの説明を受けました。

委員からは、令和4年度の人事院勧告との兼ね合いで不都合が生じないのか。労使合意は取れているのかとの質疑がなされ、執行部からは、これまでも国の勧告に倣っていたので、仮にマイナス勧告が出たとしても、それに倣う予定である。また、昨年秋闘交渉において労使合意したところであるとの回答がありました。

質疑を終え、討論では、今回の人事院勧告は、過去と比較すると、より具体的な内容が盛り込まれている。現在の公務員の労働環境ではいろいろな課題があるが、本市においても、若手職員がどんどん辞職したり病気休暇を取得したりすると本末転倒になると思うので、今後とも組合との交渉をしっかりとやっていくことを要望するとの賛成討論がありました。

採決の結果、議案第9号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第10号「太宰府市消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例について」。

今回の改正は、近年、全国的に消防団員の減少が続いていること。災害が多発化、激甚化する中で消防団員の役割が多様化し、負担も大きくなっていることから、消防団員の処遇改善が検討され、消防庁長官から非常勤消防団員の報酬等の基準が示されたことから、本市においても一般団員の年額報酬等を見直すとともに、新たに出勤報酬を創設するものであるとの説明を受けました。

委員からは、国が示す年額報酬及び出勤報酬と今回改正する金額が大きく乖離しているが、市の認識は。また、消防団員の人材不足の解消に向けた取組についてどのように考えていくのかなどの質疑がなされ、執行部からは、消防団長を含む役員等の報酬との調整が必要であり、今後、段階的に報酬の引上げを考えていきたいとは思っている。筑紫野太宰府消防本部の管轄内である筑紫野市の消防団との報酬の差があるので、まずは筑紫野市の消防団との報酬差額をなくすことで意欲の向上と団員の確保を図っていききたいと思っているなどの回答がありました。

その他質疑、討論を終え、採決の結果、議案第10号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第8号の副委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第9号の副委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）



○議長（門田直樹議員） 次に、議案第10号の副委員長報告に対し、質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第8号「太宰府市個人情報保護条例の一部を改正する条例について」討論を行います。  
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第8号に対する副委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時10分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第9号「太宰府市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について」討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 議案第9号について、反対の立場で討論をいたします。

今回の給与に関する条例の改正は、人事院勧告に基づいて職員のボーナス分を引き下げるという改正案になっております。人事院では、民間の給与との格差を狭めるというふうな議論の結果での提案ですけれども、公務員の給与が下がれば、中小企業者の給与にも影響が出ます。経済全体の負のスパイラルにも陥っていくことから、このことについては反対といたします。

○議長（門田直樹議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第9号に対する副委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（門田直樹議員） 多数起立です。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対1名 午前10時11分〉

○議長（門田直樹議員） 議案第10号「太宰府市消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、職務等に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第10号に対する副委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時12分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5から日程第9まで一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第5、議案第11号「太宰府市子育て支援センター条例の一部を改正する条例について」から日程第9、議案第15号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました環境厚生常任委員会の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

〔15番 小島真由美議員 登壇〕

○15番（小島真由美議員） 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第11号から議案第15号までについて、その審査の内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第11号「太宰府市子育て支援センター条例の一部を改正する条例について」。

本条例は、児童福祉法等の一部を改正する法律において、母子保健法第10条の2が加えられたことにより、児童及び妊産婦の福祉に関して必要な支援を行う拠点が新たに規定され、市町村は当該拠点を令和4年度中に設置するように努めなければならないこととされた。このことを受けて、本市においても子ども家庭総合支援拠点を開設し、太宰府市子育て支援センターが行う業務を追加するため、条例の一部を改正するものであるとの説明を受けました。

委員から、児童虐待対応の対象年齢及び職員の職種や配置内容はどうなるのか。また、さらなる予算の手当てや人員配置が必要なのではないのかなどの質疑がなされ、執行部より、児童の定義はゼロ歳から18歳に至るまでとなっている。また、職員体制は、子ども家庭支援員を2名と虐待対応専門員を1名配置するように考えているが、まずは現有の職員体制でやれるよう

な形をつくっていきたいと考えているとの回答がなされました。

さらに、委員から、センターは直接の保護を行うのかなどの質疑がなされ、執行部より、センターは家庭総合支援拠点として、実情の把握、情報の提供、相談、それに調査、指導、連絡調整の業務を行い、保護に関しては県の児童相談所が担当するとの回答がなされました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第11号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第12号「太宰府市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第13号「太宰府市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」及び議案第14号「太宰府市重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」は、改正内容及び理由が同じであるため、一括して報告いたします。

このたびの改正は、それぞれの医療費の第三者行為損害賠償求償事務について、医療保険が国民健康保険、後期高齢者医療保険、被用者保険の全てについて福岡県国民健康保険団体連合会において求償事務を実施していたところ、被用者保険については市が実施する必要性が生じたため、それぞれの条例の一部を改正するものである。改正の内容は、被用者保険加入者の第三者行為損害賠償求償事務を行うため、各条例の第10条を改正し、損害賠償請求権の代理取得の条文に変えるもので、第2項は、加入者が既に第三者から損害賠償を受けた場合の医療費支給の制限に関するものであるとの説明を受けました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第12号、議案第13号及び議案第14号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第15号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」。

本条例は、コロナ禍における子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、令和3年度から本市において国に先行して既に実施している未就学児に係る国民健康保険税被保険者均等割額の5割軽減措置が、令和4年度から国の制度として導入されるため、条例の一部を改正する必要性が生じたものであるとの説明を受けました。

委員から、地方税法第703条の5には、低所得者世帯の負担能力を考慮して、政令で定める金額を超えない場合には、政令で定める基準に従い、当該市町村の条例で定めるとあるが、この軽減額の算定基礎は。また、市の負担分は。などの質疑がなされ、執行部より、算定基礎は地方税法第703条の5において、施行令第56項の89で定めている。また、市の負担は、令和4年2月末現在で対象世帯数335世帯、人数にして470名、軽減額にして403万7,300円となっているとの回答がなされました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第15号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第11号から議案第15号についての報告を終わります。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第11号の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第12号の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第13号の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第14号の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第15号の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第11号「太宰府市子育て支援センター条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第11号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時19分)

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第12号「太宰府市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第12号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時19分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第13号「太宰府市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第13号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時20分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第14号「太宰府市重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第14号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時20分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第15号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第15号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時21分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 議案第16号 太宰府市モーテル類似施設建築規制条例の一部を改正する条例について

○議長（門田直樹議員） 日程第10、議案第16号「太宰府市モーテル類似施設建築規制条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案は建設経済常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長 入江寿議員。

〔6番 入江寿議員 登壇〕

○6番（入江 寿議員） 建設経済常任委員会に付託されました議案第16号「太宰府市モーテル類似施設建築規制条例の一部を改正する条例について」、主な審査内容と結果を報告いたします。

本条例は、青少年の健全育成と市民福祉の向上に寄与するため、モーテル類似施設の建築に関して必要な規制をすることを目的に制定されたものであります。見直しの必要性について検討した結果、福岡県条例でモーテル営業に該当するものは県内全域で規制されていることから、市の条例をより実態に合った「モーテル類似施設」から「ラブホテル類似施設」に名称変更するものであるとの説明を受けました。

委員から、市内でラブホテルを建築できる地域があるのかとの質疑があり、執行部から、福岡県の条例ではラブホテルが建築できるのは商業地域のみで、かつ公共施設、学校、福祉施設等から200mの範囲内には建築できないことになっている。本市の場合、太宰府駅の一部がその範囲から外れ、建築可能となるところがあるので、条例で規制して建築をできないようにするものであるとの回答がありました。

そのほか質疑、討論を終え、採決の結果、議案第16号につきましては委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第16号の委員長報告に対し、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第16号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時24分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 議案第17号 令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第9号）について

○議長（門田直樹議員） 日程第11、議案第17号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第9号）について」を議題とします。

本案は各所管委員会に分割付託しておりましたので、各常任委員会の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員会副委員長 神武綾議員。

〔13番 神武綾議員 登壇〕

○13番（神武 綾議員） 各常任委員会に分割付託された議案第17号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第9号）について」の総務文教常任委員会所管分について、その審査内容と結果を報告いたします。

補正予算の審査に当たりましては、歳出より審査を行い、歳出の中で関連する歳入等の項目については併せて説明を受け、審査を行いました。

歳出の主なものとして、2款2項1目総合企画推進費のうち5,300万円の増額補正について。これは、年明け以降も想定を上回る寄附が寄せられ、今年度の寄附見込額が8億3,000万円を超過することから、必要経費として返礼品代やふるさと納税サイトへの委託料等を補正計上している。また、関連する歳入として、18款1項1目ふるさと太宰府応援寄附金を5,675万円増額補正し、合計8億8,675万円にするものであるとの説明がありました。

次に、10款2項1目小学校施設整備費8億4,873万8,000円の増額補正について。これは、国の令和4年度補助事業に要望していた水城西小学校教室4号棟のⅡ期工事及び給食室の大規模改造工事並びに水城小学校管理棟ほか改築工事関係の事業について、国の令和3年度補正予算（第1号）において前倒し事業として補助採択を受け、より有利な補助金、地方債を活用して実施可能となったことから補正計上している。関連する歳入として、15款2項7目学校施設環境改善交付金1億5,984万3,000円、19款1項1目公共施設整備基金繰入金1億4,000万円のうち1億1,000万円、22款1項5目小学校施設整備事業5億7,580万円を計上している。また、これらの予算額全額を繰り越すことから、繰越明許費補正として8億4,873万8,000円が計上されており、これに伴う地方債補正として小学校施設整備事業債5億7,580万円を追加しているとのことでした。

なお、本事業費を令和4年度から令和3年度に繰り上げることから、令和4年度当初予算に計上している関連予算を補正第1号にて減額するように提案しているとの説明がありました。

委員から、水城西小学校の給食室の大規模改造について、中学校給食を親子式で実施できないのかとの提案、議論がされてきたが、今回の改修においてその点は検討されたのか。水城西小学校の改築について、アスベストの含有量測定や近隣住民への周知等はどうなっているのかなどの質疑がなされ、執行部からは、水城西小学校給食室については老朽化により改修が急務であったため、今回改修するものであるが、用地が狭い等の理由で拡張が難しいため、現在の衛生管理基準にのっとった形で小学校の給食の供給を中心に計画を進めている。水城西小学校の改築については、過去にアスベスト対策を行っているが、今後の解体工事の際にも対応が必要になる。設計の中でも既に対応を見込んでおり、関係法令に沿って周知や対策を行いながら進めているところであるなどの回答がありました。

次に、歳入につきまして、19款1項1目財政調整資金繰入金3,508万1,000円の増額補正について。これは、今回の補正の財源調整として計上しており、令和3年度末の財政調整資金残高としては予算ベースで約27億7,331万9,000円となる予定であるとの説明がありました。

次に、第2表繰越明許費補正について、追加分8件が計上されており、計上の根拠について説明を受けました。

その他審査についても款項目ごとに執行部に対して説明を求め、計上の根拠について質疑を行いました。

質疑、討論を終え、採決の結果、議案第17号の当委員会所管分については委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの副委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで総務文教常任委員会副委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

〔15番 小島真由美議員 登壇〕

○15番（小島真由美議員） 次に、議案第17号の環境厚生常任委員会所管分について、審査の内容と結果を報告いたします。

補正予算の審査に当たりましては、歳出より審査を行い、歳出の中で関連する歳入等の項目については併せて説明を受け、審査を行いました。

当委員会所管分の主なものとしましては、歳出、2款4項1目の戸籍住民基本台帳費1,282万6,000円の増額補正について。このうち、社会保障・税番号制度システム委託料458万

7,000円の増額補正は、令和3年5月のデジタル社会形成整備法の施行に伴い、住民基本台帳法が改正され、マイナンバーカード保有者がオンラインで転出届及び転入予約を行えるようにすることで、手続時間の短縮やワンストップ化を図るといった転入転出手続ワンストップ化事業のための住民記録システムの改修であり、財源は経費全額を国庫補助金で充当している。また、年度内に完了が見込まれないため、繰越明許として計上しているとの説明を受けました。

委員から、転入、転出の際に国民健康保険などとひもづけになっているようなところはワンストップになるのかななどの疑問がなされ、執行部より、市民課に届出を2回、転入、転出としなければいけなくなっていたのが、1度の訪問だけで済むという事業であるとの回答がなされました。

次に、3款1項4目の障がい者自立支援費4,600万円の増額補正について。これは、障がい者自立支援給付事業の介護・訓練等給付に係るサービスの利用件数が昨年度と比較して増加していることに伴い、扶助費を2,800万円増額補正するものである。主な要因は、サービス利用者の人数の増加に加え、行動援護及び就労継続支援関係のサービスの利用が増えていることである。また、障がい児通所支援給付関係費についても、介護・訓練等給付費と同様に、障がい児通所支援事業所の利用者数や利用者1人当たりの利用回数が見込み以上に増加しており、現予算では不足が生じることが見込まれるため、扶助費を1,800万円増額補正するものであるとの説明を受けました。

委員から、市の負担が右肩上がりに増えてきているが、それに対する考え方はなどの疑問がなされ、執行部より、障がい児の場合、予算は前年比で約25%増えており、来年度は審査のシステムを導入し、過大な請求がないように精査をしていきたいとの回答がなされました。

次に、3款2項児童福祉費の増額について。まず、保育士等処遇改善事業に係る増額補正については、昨年11月19日に政府において閣議決定されたコロナ克服・新時代開拓のための経済対策において、新型コロナウイルス感染症への対応など最前線で働く保育士等の処遇改善のため、収入を3%程度引き上げるための措置を令和4年2月から前倒しで実施することとされたことを踏まえ、本市においても、保育現場に勤務する職員の方々の収入を引き上げるために必要な補助を実施するものである。対象となるのは、市内の私立認可保育所、小規模保育事業所、学童保育所に勤務する職員で、事業費は2月、3月の2か月分として787万8,000円を見込んでいるとの説明を受けました。

次に、保育所等整備交付金の減額補正については、当初予算において、本市の待機児童解消に向けた取組として令和3年度、令和4年度の2か年で定員120名の新設保育園を整備することとして、令和3年度分の整備交付金7,555万5,000円を計上していたが、建設地の地盤調査をしたところ、一部液状化が判明し、設計の見直しと建築確認等の手続に時間を要したことから、着工時期を遅らせ、令和4年度の単年度事業にしたことに伴い、不用となった令和3年度分の整備交付金を減額補正するもの。なお、建物の構造を鉄骨造から木造に変更することで工期を短縮することが可能なため、令和5年4月の開園のスケジュールに支障はないとの説明を

受けました。

次に、学童保育所指定管理料の増額補正については、昨年8月に発出された緊急事態宣言を受け、小学校内における感染拡大防止を図るため、8月26日から10月4日までの間、市内の小学校において下校時間を早める措置が取られたことを受け、学童保育所の開所時間の前倒しにかかった経費を指定管理者に支払うものとの説明を受けました。

次に、第2表繰越明許費については、地球温暖化対策実行計画策定事業は、2050年の脱炭素社会の構築を見据えた本市の具体的な地域再エネ導入目標を盛り込んだ地球温暖化対策実行計画区域施策編を策定するもので、計画は令和4年度中の完成を予定している。令和3年度は、地域再エネ導入目標設定作業の一部が完了し、49万5,000円の支払いを行い、残予算全額の666万6,000円の繰越明許をするものであるとの説明を受けました。

次に、第3表債務負担行為補正については、新型コロナウイルスワクチン接種の3回目の開始及び12歳以上、さらに5歳から11歳への接種対象年齢の拡大が3月から開始予定であり、令和4年9月30日まで接種期間が延長したことに伴い、令和4年度も接種に関わる事業を延長するために継続して契約の必要が生じたため、4月から9月までの6か月間の費用としてコールセンター業務委託料4,534万5,000円、会場運営委託料1億9,683万円、接種券印刷料450万円の債務負担行為補正を計上するものとの説明を受けました。

その他の審査についても款項目ごとに執行部に対して説明を求め、計上の根拠などについて質疑を行いました。

質疑、討論を終え、採決の結果、議案第17号の環境厚生常任委員会所管分は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第17号の当委員会所管分の報告を終わります。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで環境厚生常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、建設経済常任委員長 入江寿議員。

〔6番 入江寿議員 登壇〕

○6番（入江 寿議員） 各常任委員会に分割付託されました議案第17号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第9号）について」の建設経済常任委員会所管分につきまして、その主な審査内容と結果を報告いたします。

初めに、6款1項5目農業用施設整備費6,897万円の増額補正について。これは、防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法の施行に基づき、ため池の劣化状況評価業務及び耐震診断業務の事業で、令和4年度の当初予算に計上する予定であったが、令和

3年11月に国の方針が決定し、国から令和4年度農村地域防災減災事業の前倒し依頼があり、令和3年度の事業とするための補正でありました。財源となる国庫補助金6,270万円が歳入に計上されており、その全額を令和4年度に繰り越す補正であるとも説明を受けました。

なお、対象となるため池は、劣化状況評価業務が23池、耐震診断業務が7池になるとのことでした。

委員から、防災重点農業用ため池50か所の調査、工事の進捗について質疑があり、執行部から、防災重点農業用ため池が50池ある中で改めて法ができた。今まで独自に市でやってきた分を控除した形になり、一部項目等が新たに加わったため、内容的には45池の劣化評価を行い、耐震関係は25池を対象とする予定であるとの説明がありました。

次に、第2表繰越明許費補正について、まず令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクト推進事業330万円について。現在、全国的に著名な梅酒製造企業と連携した梅酒を製造し、全国に向けて情報発信することで、令和発祥の都太宰府の梅のさらなるブランディングと「梅」プロジェクトの認知度向上、また製造した梅酒をふるさと納税の返礼品とすることで税込及び経済効果の飛躍的向上を図る取組を行っている。この梅酒製造の取組は、当初は年度内の完成を予定していたが、連携先企業との協議で、より長い期間熟成させたほうが梅酒本来の深い味わいと芳醇な香りが得られるという提案があったことと、市制施行40周年が「梅」プロジェクトをさらにPRする絶好の機会であることなどにより、若干の諸経費を加味し、合計330万円を計上するものであるとの説明がありました。

委員から、より長い熟成期間と40周年記念に合わせるためとのことだが、間に合う予定なのかとの質疑があり、執行部から、現在の予定では秋頃の完成で進めているとの説明がありました。

次に、地下道排水ポンプ更新500万円について。これは、水城二丁目にある国道3号線の高架下、成屋形地下道排水ポンプ操作盤の更新工事に関する予算で、繰り越す理由は、半導体需要の急激な増加による世界的な半導体不足でメーカーの生産体制に大きな遅延が発生し、資材の納入に時間を要するためであるとの説明がありました。

委員から、地下道排水ポンプは現状は動いているのか。梅雨までに数か月あるが、見込みはどのくらいかとの質疑があり、執行部から、現状は動いているが、老朽化のため改修したほうがよいと判断し、予算化して進めていた。受注元、メーカーとの協議で梅雨前には必ずできると受けているため、問題ないと考えているとの説明がありました。

そのほか質疑、討論を終え、採決の結果、議案第17号の当委員会所管分につきましては委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで建設経済常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

ただいまの各常任委員長、副委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時43分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第12と日程第13を一括上程

○議長(門田直樹議員) お諮りします。

日程第12、議案第18号「令和3年度太宰府市水道事業会計補正予算(第1号)について」及び日程第13、議案第19号「令和3年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第1号)について」を一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました建設経済常任委員会の報告を求めます。

建設経済常任委員長 入江寿議員。

[6番 入江寿議員 登壇]

○6番(入江 寿議員) 建設経済常任委員会に付託されました議案第18号及び議案第19号について、その主な審査内容と結果を一括して報告いたします。

初めに、議案第18号「令和3年度太宰府市水道事業会計補正予算(第1号)について」。

今回の補正内容は、新型コロナウイルス感染症が一時的に鎮静化した影響で在宅時間が減少し、使用水量が減少したことに伴う給水収益2,181万7,000円の減額。工事請負費等の支出減少に伴う収益的支出の消費税2,262万5,000円の増額。松川浄水場で実施予定であった耐震化工事を施設更新工事完了後の令和5年度以降に変更することから、その工事に対する資本的収入の国庫補助金319万円の減額。また、これに伴う資本的支出の浄水施設費3,629万円の減額と、福岡県が実施している令和3年度分の北谷ダムの堰堤改良事業費の減少に伴う小規模生活ダム事業費897万5,000円の負担金の減額であるとの説明がありました。

質疑、討論を終え、採決の結果、議案第18号につきましては委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第19号「令和3年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」。

太宰府市が加入している御笠川那珂川流域下水道及び宝満川上流流域下水道の維持管理負担金の剰余金精算金3,651万円の収益的収入と、これに伴い増加する消費税関連332万円の収益的支出が増加する補正でありました。

質疑、討論を終え、採決の結果、議案第19号につきましては委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第18号の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第19号の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第18号「令和3年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第18号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時47分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第19号「令和3年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第19号に対する委員長の報告は原案可決です。

本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時48分)

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14から日程第21まで一括上程

○議長(門田直樹議員) お諮りします。

日程第14、議案第20号「令和4年度太宰府市一般会計予算について」から日程第21、議案第27号「令和4年度太宰府市一般会計補正予算(第1号)について」までを一括議題にしたいと思いを。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました予算特別委員会の報告を求めます。

予算特別委員長 陶山良尚議員。

[14番 陶山良尚議員 登壇]

○14番(陶山良尚議員) 3月定例会におきまして予算特別委員会に審査付託されました議案第20号「令和4年度太宰府市一般会計予算について」から議案第27号「令和4年度太宰府市一般会計補正予算(第1号)について」までは、2月25日、第1日目の予算特別委員会において市長あいさつ、三役退席の後、所管部長から各予算の概要説明を受け、2日目の3月15日及び3日目の3月16日に各部課長出席の下に審査を行いましたので、その結果について報告いたします。

まず、市長の提案理由説明において、1月の内閣府月例経済報告によると、我が国の景気の状態は、新型コロナウイルス感染症の感染対策に万全を期し、経済社会活動を継続していく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって景気が持ち直していくことが期待されるものの、感染症による影響など下振れリスクに十分注意する必要があるとされていること。また、総務省の令和4年度地方財政計画においては、社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、地域社会のデジタル化や公共施設の脱炭素化の取組等の推進、消防・防災力の一層の強化などの重要課題に取り組めるよう、地方交付税を前年度比で3.5%増額するなど、一般財源総額について令和3年度を上回る63兆8,000億円を確保したとされている。そのような中、本市の令和4年度の予算は市制40周年未来チャレンジ予算と位置づけて提案したと表明されました。

歳入面では、コロナ禍であっても一定の経済活動が見込まれることなどから市税の増収を見込み、加えてふるさと納税を10億円に設定されるなど自主財源の確保に努め、併せて補助金、

基金、地方債の活用などで財源を捻出されたとのこと。歳出面では、財政需要の均衡を図りながら、コロナ対策、市民の生活基盤整備、子育てや教育環境整備、地域経済活性化など、目下の課題対応、未来を見据えた重点施策に取り組むとの説明を受けました。

委員会審査におきましては、令和4年度各会計予算書に計上された内容について、予算説明資料及び予算審査資料等を参考にしながら総務部長ほか各所管部長に全般的な概要説明を求め、さらに各委員からの質疑に対しましては所管の部課長より詳細な説明を受け、審査いたしました。

審査資料の請求に当たりましては、委員各位のご協力、また提出していただきました執行部の皆様方には、日常において新型コロナウイルス感染症対策にご尽力いただきながらのご対応に改めて御礼申し上げます。

執行部におかれましては、予算審査の中で委員から出されました指摘、意見、要望などにつきまして十分検討いただき、適切な処理をなされますようお願いいたします。

なお、審査内容の詳細につきましては、委員全員で構成された委員会であることから、その内容についてここで逐一報告することは省略させていただきます。後日配付されます会議録をご確認をいただきたいと思います。

それでは初めに、議案第20号「令和4年度太宰府市一般会計予算について」報告いたします。

令和4年度の一般会計予算総額は290億3,684万円で、前年度予算と比較して35億307万円、13.7%の増となっています。

歳入歳出予算の審査後、債務負担行為、地方債、給与費明細書、諸調書についても詳細に審査を行いました。

質疑を終え、反対討論の後、委員会採決の結果、議案第20号は賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第21号「令和4年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」、議案第22号「令和4年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」、議案第23号「令和4年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」、議案第24号「令和4年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」の各特別会計予算について一括してご報告申し上げます。

各特別会計の予算審査の詳細については、一般会計と同様に、予算審査の会議録をご参照いただきたいと思います。

各特別会計予算について質疑、討論を終え、委員会採決の結果、議案第21号から議案第24号までは委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第25号「令和4年度太宰府市水道事業会計予算について」及び議案第26号「令和4年度太宰府市下水道事業会計予算について」一括して報告いたします。

なお、審査の詳細については、同様に、予算審査の会議録をご参照いただきたいと思います。

す。

質疑、討論を終え、委員会採決の結果、議案第25号及び議案第26号の各企業会計予算については委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第27号「令和4年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について」報告いたします。

本案は、議案第20号と併せて審査を行いました。

なお、審査の詳細については、同様に、予算審査の会議録をご参照いただきたいと思います。

質疑、討論を終わり、委員会採決の結果、議案第27号については委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして報告を終わります。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

質疑は、全議員で構成された特別委員会で審査しておりますので、省略します。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第20号「令和4年度太宰府市一般会計予算について」討論を行います。

通告がありますので、これを許可します。

13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 議案第20号「令和4年度太宰府市一般会計予算について」、反対の立場で討論いたします。

市民の皆さんの暮らしは、新型コロナウイルス感染拡大での不安と困難な状況が続いており、特に経済的弱者である独り親家庭の母親、子どもたちへの心と体への影響が顕著だと感じます。そんな中、楠田市長2期目の市制40周年未来チャレンジ予算と銘打った予算が提出されました。市民の命と暮らしを守る地方自治体の役割を存分に発揮できる体制づくりと併せて、市民が納めた税金は市民のために還元される施策の構築を求めることから、3点について述べさせていただきます。

1点目、人権政策費についてです。1996年に国の同和行政を特別対策から一般対策に切り替えられてから26年になろうとしていますが、依然、運動団体補助金や地域対策費の老人医療費、介護サービス費は一部地域住民に対して支出され続けており、解消されていません。今、一部地域住民のみが家庭生活、学習などに厳しさを抱えているわけではありません。早急に解消して、市民全体の施策へと転換することを求めます。

2点目、職員の時間外手当についてです。令和3年度当初予算の倍額の2億円が計上されました。コロナ対策で、ワクチン接種事業、子育て世帯、非課税世帯への給付金事業対応などで長時間労働が増え、自治労連の実態調査で、いつどこで誰に過労死が発生してもおかしくないとの報告がされています。24時間365日、市民のために働くことには無理があります。職員自

身が健康に働き続けることが、市民の命と暮らしを守ることにつながります。職員の働き方改革に取り組み、未来に向かって施策を検討し、積み上げる作業を行える人員配置、またコロナ禍で経済的に厳しくなっている市民への雇用の提供体制、会計年度任用職員の正規職員化など、早急に検討すべきと考えます。

3点目、ふるさと納税についてです。この3年間で寄附額が4,000万円から20倍の8億円を超え、10億円を目指すとしています。ふるさとを思い、寄附する方、歴史と文化の町太宰府市を知っていただき、支援してくださる方に感謝するところではありますが、寄附金の使い方が予算配分上、一般財源化され、明確になっていません。ふるさと納税が好調で、寄附金により市民生活にも潤いが出ていること、6割の委託金が必要であることなど、市民からの理解を得るためにも使い道の明確化をすることは必須だと考えます。早急な改善を求めます。市民の願いに寄り添い、暮らし、福祉に役立てることを要望しておきます。

以上をもって令和4年度一般会計予算についての反対討論といたします。

○議長（門田直樹議員） ほかに討論はありませんか。

7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 議案第20号「令和4年度太宰府市一般会計予算について」、賛成の立場で討論いたします。

楠田市政2期目の公約、課題解決先進都市を目指す、その初年度として積極的投資を行う市制40周年未来チャレンジ予算と位置づけられたのが今回の令和4年度一般会計予算です。我が会派未来のまちも、本市が先送りしてきた課題の解決を目指しており、市長の公約と新年度予算に大きな期待を抱いています。予算額は前年度比35億円、13%増の過去最大の予算規模となりましたが、果たして楠田市長の公約である課題解決につながるのか、今後も注視してまいります。

会派代表質問で、本市が先送りしてきた課題についてお尋ねしたところ、市民の声に真摯に耳を傾け、諸課題を先進的に解決していきたいと述べられ、残念ながら具体的な課題解決の言及はありませんでした。先送りしてきた課題の象徴である中学校完全給食は、給食改善研究委員会に46万円が計上され、ようやく緒に就いたばかり。先行きはいまだに不透明なままです。その他の諸課題についても、庁内プロジェクトチームを立ち上げて検討を行うと対応方針をざっくり述べられるにとどまり、やや物足りなさを感じています。

楠田市長と共にまちづくりを行う2期目を迎えるに当たり、私たち議員のみならず多くの太宰府市民が楠田市長に望むのは、本市が先送りしてきた課題に果敢に取り組む市長の姿ではないでしょうか。来る令和4年度が本市の課題解決元年になることを期待しまして、私の賛成討論といたします。

○議長（門田直樹議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第20号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立)

○議長(門田直樹議員) 多数起立です。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対1名 午前11時01分〉

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第21号「令和4年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第21号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時02分〉

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第22号「令和4年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第22号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時02分〉

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第23号「令和4年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第23号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時03分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第24号「令和4年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第24号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時03分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第25号「令和4年度太宰府市水道事業会計予算について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第25号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時04分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第26号「令和4年度太宰府市下水道事業会計予算について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第26号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時04分〉

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第27号「令和4年度太宰府市一般会計補正予算(第1号)について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第27号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時05分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第22と日程第23を一括上程

○議長(門田直樹議員) お諮りします。

日程第22、議案第28号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算(第10号)について」及び日程第23、議案第29号「令和4年度太宰府市一般会計補正予算(第2号)について」を一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長(楠田大蔵) 令和4年太宰府市議会第1回定例会最終日を迎えまして、本日ご提案いたします案件は、補正予算2件の議案のご審議をお願いするものであります。

それでは、提案理由の説明をいたします。

議案第28号及び議案第29号を一括してご説明いたします。

最初に、議案第28号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第10号）について」ご説明いたします。

今回の補正予算は、繰越明許費の追加を1件お願いするものであります。

内容といたしましては、現在実施しております子育て世帯への臨時特別給付金につきまして、令和4年4月1日以降の支給に関する取扱いが国から示され、一部繰り越す必要が生じたことによるものであります。

次に、議案第29号「令和4年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」ご説明いたします。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ2億1,117万2,000円を追加し、予算総額を285億4,635万6,000円にお願いするものであります。

内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症に係る緊急支援策に要する費用を計上しております。また、財源につきましても、おおむね新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で賄うものであります。

去る6日、福岡県ではまん延防止等重点措置は解除されたものの、その後1か月間は感染再拡大防止対策期間とされ、引き続き対策に努めることとされました。また、本市においても今なお陽性者数が高止まりしており、来年度以降も対策を万全にする必要があります。そこで、本市がいち早く取り組み、好評を得ております自宅療養者等への食料・生活物資支援事業をはじめ、長引くコロナ禍において困難を極める子育てを引き続き支援するための子育て応援キット配布事業や、ストレスによる免疫力低下で带状疱疹の発症リスクの増加が見込まれることから、早期予防を図るための予防接種費助成を予定しております。そのほかには、プレミアム付地域商品券の発行や観光客を誘致するための事業、また事業者への事業活動支援、さらには中央公民館を安心してご利用いただけるよう貸出用の空気清浄機を配備するなど、コロナの感染拡大防止に努めながらも、経済活動の活性化につなげるための事業を予定しております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時08分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後0時00分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから質疑を行います。

議案第28号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 議案第29号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第28号及び議案第29号は委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに討論、採決を行います。

議案第28号について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第28号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午後0時00分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第29号について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第29号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午後0時01分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第24 請願第1号 太宰府市議会と太宰府市民との意見交換会の開催に関する請願書

○議長（門田直樹議員） 日程第24、請願第1号「太宰府市議会と太宰府市民との意見交換会の開催に関する請願書」を議題とします。

本案は議会運営委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

議会運営委員長 宮原伸一議員。

〔5番 宮原伸一議員 登壇〕

○5番（宮原伸一議員） 議会運営委員会に付託されました請願第1号「太宰府市議会と太宰府市

民との意見交換会の開催に関する請願書」について、その審査内容と結果を報告いたします。

本請願の審査に当たっては、まず紹介議員である木村彰人議員から趣旨説明を受け、併せて質疑を行い、審査をしました。

討論では、請願の趣旨については理解するが、6月議会が開催される前だという文面については達成が厳しいと思われる、その点については賛同できないために、この請願については反対とする討論や、6月定例会が開催されるまでの期間に意見交換会の開催を求めているが、4月、5月は年度初めの行事も詰まっており、また3月定例会の新年度予算をはじめ各議案の報告準備にも時間を要するため、期間内の開催は困難である。太宰府市議会基本条例第4条第2項において、少なくとも年1回という文言を削除したのは、現状との乖離を正すことと、コロナとの共有を見詰め、あらゆる開催方法を選択していく意向であり、やらないのではなく、多様な方法を模索し、市民とのより活発な意見交換会を目指していくというのが本音である。よって、開催時期に関しては反対であり、この請願には賛成できないが、請願文中の、安心して生活できる豊かな太宰府市を実現していく上で市議会と市民との意見交換会は必要不可欠な機会である。このことは全く同じ認識である。コロナの状況によるが、年内に開催できるよう準備を進めていくとする討論。また、新型コロナウイルス、オミクロン株がいまだに収束する気配がない中、専門家会議でも年度末、年度初めに関しては第7波のおそれも指摘されて、慎重に協議していくべきであることから、非常にいい請願であると思うが、現時点では賛成することはできないとするなどの反対討論がありました。

一方、賛成討論では、既に意見交換会のやり方については議会でも議論していた中であり、6月までに開催してもらいたいという意見も確かに大事な意見と捉えさせていただきたい。ただ、高止まりするコロナ感染症の中で、開催の仕方については少人数の懇談形式でやるなど多様な考え方を受け入れていただくことを申し上げ、賛成討論とするものや、請願は議会が1回開催するという文言を削ったことに対する反応だと理解しており、実はそうでもないということをもって議会側が示す機会が、この請願を契機に示すことができるのなら、そのほうがふさわしいという思いがある。なお、福岡県でコロナ感染危機が宣言されれば、それは完全にできない理由となるとした賛成討論がありました。

採決の結果、請願第1号は賛成少数で不採択すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 請願第1号「太宰府市議会と太宰府市民との意見交換会の開催に関する請願書」について、反対の立場で討論します。

各議員、請願に対していろいろな考えをお持ちと思います。私の考える請願とは、国民、市民が国または地方公共団体の機関に対して、損害の救済、公務員の罷免、法律、命令、規則の制定、廃止、改正、その他の事項に関し、文書で希望を申し出ることだと考えます。

また、太宰府市議会基本条例第4条では、議会はその活動に関し、積極的に情報を発信するとともに、常に市民の意見や要望を把握し、議論に反映させなければならない。2項では、議会は広報広聴の充実を図るため、市民との意見交換会を開催するものとなっております。さらに、太宰府市議会基本条例の一部を改正したとき、今後も太宰府市議会は毎年意見交換会を開催し、さらなる情報発信と広報広聴の充実に取り組み、より開かれた議会を目指してまいりますと議会で説明しています。

私は、今回の請願も議会も考えは同じであり、その目的は充実した市民との意見交換会の開催と考えます。太宰府市議会基本条例第5条3項では、議会は請願を貴重な意見と受け止め、その審議または審査において、請願者の要望があれば、その意見陳述の機会を設けるよう努めるものとなっております。目的が違えば、貴重な意見と受け止め、審議または審査することが必要です。請願の趣旨は、太宰府市議会と太宰府市民との意見交換の開催についてです。議会も同じ考えです。そこで、私としては矛盾を感じ、反対討論としました。

しかし、新型コロナウイルス感染拡大の状況の中、充実した市民との意見交換会を開催するためにはどうすればいいのか、早急にいろいろな意見を受け止め、共に考えるときと思います。今後とも市民の皆様にはぜひ議会に対して貴重なご意見をいただき、情報発信と広報広聴の充実に取り組み、より開かれた議会を目指すことが重要と考えます。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 賛成の立場より討論させていただきます。

請願第1号、6月議会までの期間において、できる限り早期に市民との意見交換会をすることに賛成です。

賛成理由といたしましては、大きく3つです。

まず、1つ目に、昨年12月より新体制となりました議会におきまして、コロナ禍による各行事の中止及び列席の自粛が多く、ホームページ、広報紙などへの掲載のみで1月議会、3月議会と2つの議会が開催されている現状で、市民の皆様にご挨拶がまだにできていないことが挙げられます。画像で顔と名前を知らただけで、本市の中で市議を見かけたときに、果たして声をかけ、要望を伝えることができるのでしょうか。

そして、この状況、少なくとも1年のうちの半分、6月議会までに改善しないのであれば、議会基本条例第2条にあります公正性及び透明性を確保するとともに、市民に開かれた議会運



営を目指すという条文に抵触するのではないのでしょうか。もし、11月開催となるのであれば、ほぼ1年間、つまり任期の4分の1、市民に開かれた議会であると言えないのではないのでしょうか。現状から申しまして、早急に、コロナ禍の市民の皆様の不安やストレス、身の回りの困り事など、積極的に要望を把握する必要があると考えます。

次に、2つ目に、先ほども第2条を引き合いに出させていただきましたが、議会基本条例の内容が挙げられます。前期の議会で議会基本条例の一部改正が行われ、第4条、情報発信及び広聴広報の充実の第2項にありました「最低でも年に1回は市民との意見交換会を開催するものとする」から「最低でも年に1回は」という部分を削除されたということですが、改正理由の中に、現在ではオンラインによる意見交換会など多様な選択肢が現実のものとなっています。旧来の会場での対面による意見交換会のやり方に縛られる必要がなくなり、回数についても、少なくとも年に1回はという制限にとらわれず、議会として時代に即した方法や頻度で意見交換会をするために今回の条例改正を提案しますとあります。

つまり、多様な開催方法を用いて制限にとらわれない頻度で開催するために現在の議会基本条例があるのであるならば、6月議会までの開催が困難である理由はないのではないかと考えますし、議会基本条例から一部抜粋させていただきますと、太宰府市民の負託に応え、安心して生活できる豊かな太宰府市の実現に寄与することを目的とする。議会は、市民を代表する議員で構成される議決機関であることを常に自覚し、公正性及び透明性を確保するとともに、市民に開かれた議会運営を目指すものとする。議会は、市民の多様な意見や要望を把握し、政策形成に適切に反映させるため、政策提言、政策立案等の機能強化に努めるものとする。議会は、市民に対して、議会の議決、審査または議会活動について、その経緯、理由等を説明する責任を果たすものとする。議員は、市民の多様な意見や要望を的確に把握することに努めるとともに、議論に反映することにより市民全体としての福祉向上を目指すものとする。議員は、自ら議会活動について市民に対し説明する責任を果たすものとする。情報発信及び広報広聴の充実。議会は、その活動に関し、積極的に情報発信するとともに、常に市民の意見や要望を把握し、議論に反映させなければならない。議会は、広報広聴の充実を図るため、市民との意見交換会を開催するものとする。議会は、請願を貴重な意見と受け止め、その審議または審査において、請願者の要望があれば、その意見陳述の機会を設けるよう努めるものとする。幾度も繰り返し、市民との対話の重要性が示されています。このことから、条例を改正してから初となる意見交換会の開催は早急に開催するべきであると考えます。

最後になりますが、賛成の一番の大きな理由としましては、請願の中に、6月議会までの間にできる限り早期に開催してほしいとありますが、対面で、や開催規模などについては触れられておりません。であれば、ズームなどを利用したオンライン開催、議員を6人ずつ3班に分けての小規模開催など様々な工夫をすることにより、短い準備期間での開催は技術的に可能でありますので、それを否定することは議会基本条例に抵触するばかりか、開催のための努力を行う気がないと判断され、市民からの信頼を失墜させる行為なのではないのでしょうか。

以上3点、賛成理由を述べさせていただきました。

以上で賛成討論を終わります。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 請願第1号「太宰府市議会と太宰府市民との意見交換会の開催に関する請願書」について、賛成の立場で討論いたします。

提案者であるだざいふ市民会議の皆様から請願提出のご相談をいただき、願意に賛同するとともに、請願の紹介議員をお引き受けした理由としては次の3点です。

1点目、ずばり太宰府市議会に向けられた請願であること。一般的に、請願の願い先、向かう方向としては、市執行部に向けられるものと、太宰府市議会においては極めてまれですが、議会に向けられるものになります。そして、この請願は、ずばり太宰府市議会そのものに向けられた請願です。市民にとってはまだまだ認知度が低い意見交換会の開催を心待ちにされる、誠にありがたい意見を大切にすべきと考えます。

2点目、何より請願の内容が具体的かつ有意であり、実現性が高いこと。市民との意見交換会の早期開催を求めるという簡潔明瞭な内容に貴重な民意が含まれており、議会の頑張りいかなではありますが、実現性が高い請願であると考えます。厳しい準備期間についても、我々の創意工夫で乗り越えられるのではないのでしょうか。

3点目、この請願は太宰府市議会としての民意に対する考え、姿勢を問うものであること。議会基本条例には次のようにうたわれています。第3条、議員は市民の多様な意見や要望を的確に把握することに努める。第4条第2項、議会は広報広聴の充実を図るため、市民との意見交換会を開催する。第5条、議会は請願を貴重な意見と受け止めるとあります。意見交換会は、広く市民の声を集める議会的手段ですが、一方、請願は、市民の声を直接議会に届ける市民的手段になります。意見交換会とともに、請願で寄せられた市民の声である民意についても大切にすべきと考えます。

以上述べました3つの理由とともに、この請願は、ずばり太宰府市議会に向けられた請願であるとともに我々議員一人一人に対する市民の問いかけでもあることを申し添えまして、私の賛成討論といたします。

○議長（門田直樹議員） ほかに討論はありませんか。

9番船越隆之議員。

○9番（船越隆之議員） 請願第1号について、会派新風を代表して反対の立場で討論いたします。

請願第1号は、3月定例会が閉会后、6月定例会が開催されるまでの期間に意見交換会の開催を求めています。つまり、4月か5月かということです。太宰府市議会意見交換会は、平成26年の第1回から令和元年の第6回まで開催されましたが、議会解散による中止を経て平成30年臨時開催した第4回を除き、いずれも11月に開催しています。11月の開催は、行事日程や気候、災害時の対応等を十分考慮したものです。また、9月定例会における前年度各会計決算

審査の報告も行うことができます。その上、4月においては年度初めで行事が詰まっており、事務局職員を含む議会全体で行う意見交換会は日程上、ちょっと無理があります。5月開催についても、3月定例会審議結果、その整理、確認や新年度予算をはじめ各議案の報告準備に時間を要し、月内の開催は困難であります。

加えて、新型コロナウイルス感染症は依然として収束の見通しがない状況であり、市民と太宰府市議会意見交換会も感染拡大防止を考慮し、令和2年度から開催を見送っています。これまでの状況を鑑みて、今から急速に事態が好転するとは考えられません。現在でも感染再拡大防止対策期間中であり、多数が集まり意見を交換することは、今、慎重であるべきと考えます。

次に、太宰府市議会基本条例第4条第2項について、少なくとも年に1回という文言を削除したのは、現状との乖離を正すことと、コロナとの共存を見詰め、あらゆる開催方法を選択していく意思であります。やらないというわけではありません。多様な方法を模索し、市民とのより活発な意見交換を目指してまいりたいと思います。

以上のとおり、開催時期に関しましては反対であり、この請願には賛成できませんが、文中の、安心して生活できる豊かな太宰府市を実現していく上で市議会と市民の意見交換会は必要不可欠な機会であることは全く同じ認識であります。新型コロナウイルス感染症の状況にもよりますが、年内に開催できるよう準備を進めてまいりたいと思います。

以上をもちまして反対の討論といたします。

○議長（門田直樹議員） ほかに討論はありませんか。

6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） 会派幸光を代表いたしまして、請願第1号に対して反対の立場から討論をいたします。

請願内容については、6月議会が開催されるまでの期間においてできる限り早期に意見交換を開催することとあり、このことについては、今後の議会行事等を考えた場合、この時期に開催するまでには非常に厳しい状況であると考え、請願の趣旨については理解をいたしますが、6月議会が開催されるまでにという部分については達成が厳しいかと考え、その点については賛同できないため、この請願については反対したいと思います。

しかしながら、私たち議員も早急に意見交換会を開催すべきという点では認識を共有していると思っております。そして、議会でも意見交換会に向けて既に準備に入っていたところであり、今後、実施時期や方法、内容等について検討していく予定であります。6月までに開催できなくても、またどのような実施方法になるにせよ、必ず市民の皆様と有意義な意見交換ができるように、私ども会派も開催に向け努力していく所存であります。その点については請願者の皆様にもご理解いただければと思っております。

以上のことから、請願第1号については、同会派の陶山良尚議員と原田久美子議員と共に反対をいたします。

○議長（門田直樹議員） ほかに討論はありませんか。

10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） 賛成の立場で申し上げます。

今回の請願は、議会と市民の皆様との意見交換会開催に関する事項であり、実施するに当たっては全議員同意されているところであると認識いたしております。ただ、6月までの開催実施の方法、内容については、コロナ禍の市政状況を鑑み、今までのような一堂に会しての開催は困難な側面もあります。つきましては、できるだけ早期開催に向けた内容を含めた上で、議会において今後も協議を重ねて検討を要するものと考えます。

以上のことを踏まえて、是々非々の立場で賛成討論といたします。

○議長（門田直樹議員） ほかに討論はありませんか。

11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 賛成の立場で討論いたします。

ここまでの議論を聞いて判断することなんですけれども、まず昨年、条例が改正されたことによって、意見交換会に関して、時期、方法、内容等については前例にとられる必要はなくなっていると考えべきだと思います。請願の趣旨ですが、条例の改正の趣旨とも合致しているということは反対討論をされた方々も述べられていたとおりで、その限りでは趣旨において反対する理由はない。時期に関して、無理だから反対だというのが主な理由になっているかと思いますが、条例改正から既に半年がたっていることを思うならば、かつ最初に述べたように、方法等について前例に必ずしもとられる必要がないということを私たち議会自ら表明していることを思うならば、6月、確かに困難はあるかもしれませんが、実現するように努力すべきであると考えます。

また、請願というのは通常、行政の執行サイドのほうに向けて、議会が考えて判断するという形を取ることが多いかとは思いますが、今回、我々自身が当事者ということです。仮に、行政の事情を鑑みて実現が厳しいと思ったから、じゃあ反対するかというと、市民のためになると思うならば、その場合、議会は、いや、それでもやりなさいという判断をすることがあり得ると考えています。当事者と議決、判断する我々がたまたま今回については一致するわけなんですけれども、たとえ一致したとしても、その判断、何々すべきということと、できるかできないかということは分けて考えることは可能だし、考えるべきだと思います。

それらの点を踏まえ、私は賛成したいと思います。

○議長（門田直樹議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

請願第1号に対する委員長の報告は不採択です。本案を採択とすることに賛成の方は起立願います。

(少数起立)

○議長（門田直樹議員） 少数起立です。

よって、請願第1号は不採択とすることに決定しました。

〈不採択 賛成8名、反対9名 午後0時25分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第25 意見書第1号 最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書

○議長（門田直樹議員） 日程第25、意見書第1号「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書」を議題とします。

本案は環境厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

〔15番 小島真由美議員 登壇〕

○15番（小島真由美議員） 環境厚生常任委員会に審査付託されました意見書第1号「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書」について、その審査内容と結果を報告いたします。

意見、討論はなく、採決の結果、意見書第1号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

意見書第1号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、意見書第1号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午後0時27分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第26 決議第2号 ワンヘルスの推進に関する決議

○議長（門田直樹議員） 日程第26、決議第2号「ワンヘルスの推進に関する決議」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

14番陶山良尚議員。

〔14番 陶山良尚議員 登壇〕

○14番（陶山良尚議員） 決議第2号「ワンヘルスの推進に関する決議」について提案理由の説明を申し上げます。

この決議は、環境まちづくりに先駆的に取り組んでいる本市にワンヘルス取組の充実を求めることにより、福岡県のワンヘルス推進に資するためのものです。

提出者は、私、陶山良尚。賛成者は、太宰府市議会の全議員です。

決議文の朗読をもって提案理由とさせていただきます。

ワンヘルスの推進に関する決議。

新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に全世界に蔓延し、パンデミックとなって人類を恐怖と混乱に陥れ、今なお世界経済と人々の生活に甚大な影響を与え続けている。この感染症は、人の感染症の中で約6割を占める人獣共通感染症の一つであり、人獣共通感染症は、人口増加、森林開発や農地化等の土地利用の変化、これらに伴う生態系の劣化や気候変動等によって動物と人との関係性が変化したために、もともと野生動物が持っていた病原体が様々なプロセスを経て人にも感染するようになったとされている。

このような状況から、人と動物の健康及び環境の健全性は1つのものとして捉え、それぞれが直面している様々な課題に対して、医師や獣医師、研究者だけでなく、行政や企業、市民も一緒になって解決していこうというワンヘルスの理念が世界中で広がりを見せている。特に、福岡県では、平成28年に開催された世界獣医師会と世界医師会によるワンヘルス国際会議において、ワンヘルスの理念から実践に移行させる礎となる福岡宣言が採択された。さらに、令和3年1月には福岡県ワンヘルス推進基本条例が公布施行され、この条例では、人獣共通感染症対策や人と動物の共生社会づくりなど、人と動物の健康及び環境の健全性を一体的に守るための6つの課題について取組の基本方針を定めており、これを具体化するための県行動計画の策定も進められている。

悠久の歴史と豊かな自然環境を有する本市は、市内に広域に分布する史跡や文化財の保護に努めるとともに、平成2年に太宰府市環境基本条例を他市に先駆けて制定したほか、令和3年6月には、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すゼロカーボンシティ宣言を県内で8番目に宣言するなど、生物多様性の保全、地球温暖化対策をはじめとする環境まちづくりに先駆的に取り組んでいる。これは、人と動物の健康と環境の健全性を一体的に守るワンヘルスの取組の一つであり、この本市の取組を一層充実させることにより福岡県のワンヘルスの推進に協力していくべきである。

よって、本市議会は本市に対し、福岡県で制定された福岡県ワンヘルス推進基本条例の具現化を図るために下記の事項に取り組むよう、次の措置を講ずるよう強く求める。

1、ワンヘルス実践の基本方針を具体化する福岡県行動計画に連携、協力すること。

2、市民へのワンヘルスの周知に努め、理解の促進を図り、その実践活動に対し、必要な支援を行うこと。

3、自然との触れ合いを通じて、ワンヘルスに係る活動や行動を学び、体験することができるワンヘルスの森、福岡県立四王寺県民の森の利用促進に協力すること。

これで提案理由の説明を終わります。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに討論、採決を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

決議第2号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、決議第2号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午後0時32分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第27 閉会中の継続調査申し出について

○議長（門田直樹議員） 日程第27、「閉会中の継続調査申し出について」を議題とします。

別紙のとおり議会運営委員会、各常任委員会、議会広報特別委員会から、太宰府市議会会議規則第110条の規定により継続調査についての申出がっております。

お諮りします。

それぞれの申出のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(門田直樹議員) 以上で本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

お諮りします。

本定例会において議決されました案件について、各条項、字句、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第42条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

これをもちまして令和4年太宰府市議会第1回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認めます。

よって、令和4年太宰府市議会第1回定例会を閉会します。

閉会 午後0時33分

~~~~~ ○ ~~~~~


上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和4年5月16日

太宰府市議会議長 門 田 直 樹

会議録署名議員 宮 原 伸 一

会議録署名議員 入 江 寿